

東京都子供の生活実態調査報告書

【小中高校生等調査】

平成29年3月

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

本調査は、東京都の委託を受け、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが実施したものである。

【問合せ先】

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

〒192-0397

東京都八王子市南大沢 1－1 首都大学東京 5号館 358号室・255号室

電話：042-677-2065（センター直通）、 042-677-2126（センター長）

目 次

結果の概要	i
-------------	---

第 1 部 生活困窮の状況

1 調査の目的・対象・方法等	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査対象者	1
(3) 抽出方法	1
(4) 調査方法	1
(5) 調査時期	1
2 有効回答数（有効回答率）	2
3 回答者の基本属性（性別・年齢・世帯タイプ）	3
(1) 小学 5 年生	3
(2) 中学 2 年生	4
(3) 16-17 歳	5
4 「生活困難」について	6
(1) 「生活困難」について	6
※本調査における「生活困難」の取り扱いについて	8
(2) 生活困難層の割合	9
(3) 生活困難層の分布	11

第 2 部 生活困窮の状況

1 家計の状況	13
(1) 食料を買えなかった経験	13
(2) 衣類を買えなかった経験	15
(3) 公共料金等の滞納経験	17
(4) 物品の所有状況	20
(5) 暮らし向き	20
(6) 家計の収支状況	22
2 子供の生活水準（所有物と体験）	26
(1) 子供の所有品の欠如	26
(2) 子供への支出	33
(3) 子供の体験（海水浴、博物館等）	37
3 子供の食と栄養	42
(1) 朝食の摂取状況	42
(2) 食事の回数（16-17 歳）	44
(3) 栄養群の摂取状況	45

①野菜	45
②肉か魚	46
③果物	47
④お菓子	48
⑤カップ麺・インスタント麺、コンビニのおにぎり・お弁当	48
(4) 16-17歳の食品群別の摂取頻度	50
4 住宅の状況	51
(1) 住宅の種類	51
(2) 住宅の広さ	54
(3) 勉強する場所	56
(4) 住居費	57
①持ち家の住居費（住宅ローン）	57
②賃貸住宅の住居費（家賃・間代）	59

第3部 子供の学び

1 学校の種類と学校選択の理由	61
(1) 学校の設置者	61
(2) 中学2年生の学校選択の理由	61
(3) 16-17歳の学校選択の理由	63
2 学校の成績についての主観的評価	66
(1) 小学5年生	66
(2) 中学2年生	67
(3) 16-17歳	68
3 授業の理解度と分からなくなってきた時期	70
(1) 小学5年生	70
(2) 中学2年生	71
(3) 16-17歳	72
4 学校外での学習の状況	74
(1) 小学5年生	74
(2) 中学2年生	75
(3) 16-17歳	77
5 学習環境の欠如の状況	79
6 補習教室への参加状況・参加しない理由	83
7 学習関連の支援プログラムの利用意向	85
(1) 勉強ができる場所の利用意向	85
(2) 学校外での無料の学習支援	86
(3) 通信教育の費用補助	88

第4部 子供の生活・友人関係

1 放課後・休日の過ごし方	89
（1）平日の放課後の過ごし方	89
（2）休日の過ごし方	93
（3）一番ほっとできる居場所	94
（4）中高生のクラブ活動	95
（5）放課後子供教室	97
（6）家事負担・家族の世話	98
（7）運動	99
（8）読書	100
2 夕方以降の留守番と母親の就労時間	102
（1）夜遅くまで子供だけで過ごした経験	102
（2）母親の平日日中以外の就労	103
3 友人関係・孤立	105
（1）友人との会話頻度	105
（2）親との会話頻度	106
（3）孤独感	107
4 いじめ・不登校の悩み	110
（1）いじめられた経験	110
（2）学校に行きたくないと思った経験（小学5年生、中学2年生）	111
（3）学校を辞めたくなるほど悩んだ経験（16-17歳）	111
5 居場所支援・相談事業の利用意向	113
（1）平日の放課後から夜にかけての居場所	113
（2）休日の居場所	114
（3）夕ごはんをみんなで食べることができる場所	114
（4）なんでも相談できる場所	116
6 16-17歳の就労状況	118
（1）雇用形態と1時間当たりの収入、就業時間	118
（2）収入	120

第5部 子供の健康と自己肯定感

1 健康	121
（1）健康状態	121
①子供の主観的健康状態	121
②保護者からみた子供の健康状態	123
③むし歯の本数	124
（2）医療の受診抑制	126
①受診抑制経験	126
②受診抑制理由	127

③必要な時に医療機関にかかるか（16-17 歳）	129
（3）予防接種の未接種状況	130
2 自己肯定感	134
（1）自己肯定感	134
（2）16-17 歳の子供の幸福度	139
（3）抑うつ傾向	141
①小学 5 年生、中学 2 年生の抑うつ傾向	141
②16-17 歳の抑うつ傾向	143

第 6 部 保護者の状況

1 保護者の就労状況	145
（1）父母の就労状況	145
①父親	145
②母親	146
（2）共働きの状況	148
2 保護者の健康状態と精神的ストレス	150
（1）保護者の健康状態	150
（2）保護者の抑うつ傾向	152
3 親子の時間	155
（1）親子での過ごし方	155
（2）将来についての会話	162
4 相談相手	164

第 7 部 制度・サービスの利用

1 子供本人の支援サービス利用意向	167
（1）年齢別の子供本人のサービス利用意向	167
（2）生活困難度別の子供本人のサービス利用意向	169
2 情報の受け取り方法	172
（1）年齢別の情報の受け取り方法	172
（2）生活困難度別の情報の受け取り方法	173
（3）世帯タイプ別の情報の受け取り方法	175
3 支援サービスの利用状況・認知状況・利用意向	177
（1）支援サービスの利用状況	177
①年齢別の支援サービスの利用状況	177
②生活困難度別の支援サービス利用率	178
③世帯タイプ別の支援サービス利用率	180
（2）支援サービスの非認知による不利用	181
①年齢別の支援サービスの非認知による不利用	181

②生活困難度別の支援サービスの非認知による不利用	182
(3) 保護者の支援サービス利用意向	185
①年齢別の保護者の支援サービス利用意向	185
②生活困難度別の支援サービスの利用意向	185
4 相談窓口の利用状況・認知状況	188
(1) 相談窓口の利用状況	188
(2) 相談したことがない理由	190

資料

○低所得の定義についてのテクニカル・ノート	193
-----------------------	-----

【集計方法】

- 第2部以降のすべての集計は、自治体、年齢層、性別の回収率の違いを調整するための統計的な処理を施して集計（ウェイト付き集計）している。
- 本報告書においては、クロス表の掲載の際には、 χ^2 二乗検定によって分布が統計的に有意であるかを検定している。その結果、1%水準で有意である場合は表頭に「***」、5%水準で有意の場合は「**」、10%水準で有意の場合は「*」、有意でない場合は「X」を付している。（例：1%未満で有意であるとは、図表で示している項目の間に統計的に差が無い確率が1%未満であり、差があるといって問題がない、という意味を指す。）
- 世帯タイプは、保護者票の子供と父親、母親それぞれの同居状況から判別している。そのため、各制度や公的統計の定義とは必ずしも一致しない。
- 本文中の各図表の数値の合算値については、端数処理の関係上、各項目の割合の合計値が100%とならない場合がある。
- 本報告書は、調査票への回答を統計的に集計処理したものであり、回答者の個人の情報が特定されるものではない。

結果の概要

調査の概要

- (1) 調査対象 都内の4自治体(墨田区・豊島区・調布市・日野市)に在住の小学5年生、
中学2年生、16-17歳(高校2年生及び高校に在籍していない同年齢
の子供を含む)の子供本人とその保護者
- (2) 調査対象数 19,929 世帯
- (3) 抽出方法 住民基本台帳により、対象年齢層の者すべてを抽出
- (4) 調査方法 郵送法(一部ウェブ回答)
- (5) 有効回答数 子供 8,367 票(有効回答率 42.0%)
保護者 8,429 票(有効回答率 42.3%)
- (6) 調査期間 平成28年8月5日から9月7日まで

【本調査における「生活困難」の取り扱いについて】

本調査では、子供の「生活困難」を以下の3つの要素に基づいて分類した。

①低所得

等価世帯所得^{※1}が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準^{※2}
未満の世帯^{※3}

※1 世帯所得(公的年金など社会保障給付を含めた世帯所得)を世帯人数の平方根で割って
調整した所得

※2 厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」(所得は平成26年値)の世帯所得の中央値
(427万円)を平均世帯人数(2.49人)の平方根で除した値の50%である135.3万円

※3 低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく当初所得を用いて
いる点などの違いがあるため、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」にて公表されて
いる「子供の貧困率」(16.3%)と比較できるものではない

②家計の逼迫

公共料金や家賃の滞納、食料・衣類を買えなかった経験など7項目のうち、1つ以上該当

③子供の体験や所有物の欠如

子供の体験や所有物などの15項目のうち、経済的な理由で欠如している項目が3つ以上
該当

生活困難層	困窮層＋周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない

(※詳細はP8 参照)

1 生活困窮の状況

(1) 家計の状況

金銭的な理由から、食料や衣類の購入、公共料金の支払いができなかった割合は、困窮層に多い

[食料や衣類の購入、公共料金の支払い状況(過去1年間)]

- 約1割の世帯において、過去1年間に金銭的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験があり(図表 2-1-1)、約15%で衣類が買えなかった経験がある(図表 2-1-4)。また、約3%の世帯において、公共料金(電話、電気、ガス、水道)の滞納経験がある(図表 2-1-7)。この割合は困窮層で特に多く、食料では困窮層の約6割から約7割(図表 2-1-3)、衣類では約8割(図表 2-1-6)、公共料金では約2割から約3割である(図表 2-1-9)。

(2) 子供の生活水準(所有物と体験)

子供の所有物や海水浴・スポーツ観戦などの体験の有無は、生活困難度により差がある

[所有物の状況]

- 小学5年生、中学2年生が「欲しいが、持っていない」とした物品は、「携帯音楽プレーヤー」「携帯電話、スマートフォン」「子供部屋」が上位であった(図表 2-2-1)。「2足以上のサイズのあった靴」などの生活用品や、「スポーツ用品(野球のグローブや、サッカーボール等)」など子供の生活の質にかかわる物品について、生活困難度別の差が大きい(図表 2-2-4)。

[子供への支出]

- 保護者が「経済的にできない」子供のための支出は、「1年に1回くらいの家族旅行」、「学習塾(または家庭教師)」、「習い事」であり、約1割から約2割の世帯がこれに該当する(図表 2-2-5)。特に、年齢の高い子供を持つ保護者ほどこれらが支出できないとする割合が多い(図表 2-2-5)。

[子供の体験]

- 小学5年生と中学2年生の保護者に、過去1年間において、子供と「海水浴に行く」などの体験をすることがあったかを聞いたところ、「金銭的な理由」で体験が「ない」としたのは、小学5年生では2%から約5%、中学2年生では約3%から約6%である(図表 2-2-8)。「時間的な制約」で体験が「ない」としたのは、小学5年生では約5%から14%であり、中学2年生では約13%から21%である(図表 2-2-8)。困窮層では、小学5年生の保護者の約26%から約38%、中学2年生の保護者の約28%から約45%が、「金銭的な理由」によってこれらの体験を子供にさせることができないとしている(図表 2-2-12,13)

(3)子供の食と栄養

食事の回数や栄養群の摂取状況は、生活困難度により差がある

[朝食の摂取状況]

- 中学 2 年生の 1.9%が朝食を「いつも食べない」、2.9%が「食べない方が多い(週 1、2 日)」(図表 2-3-1)。困窮層では、「いつも食べない」割合が 7.8%、ひとり親(三世代)世帯では 6.0%である(図表 2-3-1)。

[栄養群の摂取状況]

- 小学 5 年生と中学 2 年生の 7 割以上が給食以外にも毎日野菜を食べるが、「1週間に 2～3 日」以下の子供も約 1 割存在する(図表 2-3-5,6)。小学 5 年生の困窮層では、約 2 割が「1週間に 2～3 日」以下である(図表 2-3-5)。「肉か魚」についても、同様に、「1週間に 2～3 日」以下の子供が存在する(図表 2-3-7,8)。「果物」については、給食以外にまったく「食べない」子供が小学 5 年生で 3.3%、中学 2 年生では 4.6%である(図表 2-3-9)。
- 16-17 歳では、食事の回数が「ほぼ毎日 2 食」以下である割合が、全体の 13.2%となっている(図表 2-3-3)。困窮層では、22.7%が「ほぼ毎日 2 食」以下である(図表 2-3-3))。動物性たんぱく質では差がないものの、野菜、植物性たんぱく質、乳製品、果物では、困窮層は一般層に比べ摂取頻度が少ない(図表 2-3-15)。

(4)住宅の状況

住居の広さは「4室以上」が多く、居室が少ない住宅では、子供の学習時間が少ない傾向にある

[住宅の広さ]

- 子供の住む住居の広さでは「4室以上」(玄関・風呂等を含まない)が約 7 割であるが、約 5%が「2室以下」である(図表 2-4-8)。「2室以下」の住宅に住む 16-17 歳は 5.1%存在し(図表 2-4-8)、彼らは家に勉強場所がなく、学校の授業以外の学習時間も少ない傾向がある(図表 2-4-12,13)。

2 子供の学び

(1) 学校選択

公立・私立別の高校選択の理由は、生活困難度により異なる

[学校選択の理由]

- 高校選択を学校の設置者別にみると、一般層は公立が 41.3%、私立が 55.8%であり、困窮層は公立が 59.2%、私立が 36.1%となっている(図表 3-1-7)。
- 公立高校を選んだ理由は、「私立高校の授業料等の費用が高かったため」が一般層では 61.3%であるのに対し、周辺層では 78.1%、困窮層では 85.5%である(図表 3-1-9)。私立高校を選んだ理由は、一般層では「教育の質が高い」(43.6%)、「教育方針が気に入った」(37.5%)が多いのに対し、困窮層では「公立高校の入試に合格しなかった」(54.4%)が最も多い(図表 3-1-12)。

(2) 授業の理解度

授業がわからないと感じる子供は、一般層に比べ困窮層に多い

[授業の理解度とわからなくなってきた時期]

- 小学 5 年生の 85.6%が通常の授業を「いつもわかる」「だいたいわかる」と答えているものの、13.0%が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答している(図表 3-3-1)。中学 2 年生では、この割合が 24.3% である(図表 3-3-4)。困窮層ほど割合は高くなり、小学 5 年生では約 3 割(図表 3-3-1)、中学 2 年生では約半数となっている(図表 3-3-4)。
また、小学 5 年生の授業がわからない子供の 36.6%が、小学 3 年生までにわからなくなったと回答し、中学 2 年生の授業がわからない子供の 34.4%が、小学生段階でわからなくなったと回答している(図表 3-3-3,6)。
- 16-17 歳の約 3 割は、授業が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答している(図表 3-3-7)。授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」子供は、一般層で 15.3%であるのに対し、困窮層では 28.6%である(図表 3-3-7)。

(3) 学校外での学習状況

学習塾に通っている(または家庭教師に来てもらっている)子供は、一般層に比べ困窮層に少ない

[通塾状況]

- 学習塾に通っている(または家庭教師に来てもらっている)子供は、小学 5 年生と中学 2 年生でそれぞれ

れ約 5 割、16-17 歳で約 3 割いる(図表 3-4-3,6,9)。この割合は、困窮層ほど低くなり、困窮層の小学 5 年生で約 3 割、中学 2 年生で約 4 割、16-17 歳で約 1 割となる(図表 3-4-3,6,9)。

(4)学習環境の状況

自宅で勉強場所がない子供は、一般層に比べ困窮層に多い

[学習環境の欠如の状況]

- 「インターネットにつながるパソコン」がない子供は、小学 5 年生と中学 2 年生では、それぞれ 31.8%と 24.0%(図表 3-5-4)、「自分だけの本」は 14.0%と 11.6%である(図表 3-5-3)。困窮層では、どの年齢層も「インターネットにつながるパソコン」がない子供は約 4 割、小学 5 年生では「自分専用の勉強机」がない子供も約 4 割いる(図表 3-5-4,1)。
- 各年齢層の約 3%から約 4%が「自宅で宿題(勉強)をすることができる場所」が「ない(欲しい)」としている(図表 3-5-2)。困窮層では、この割合は小学 5 年生で 11.2%、中学 2 年生で 13.9%、16-17 歳で 16.8%である(図表 3-5-2))。どの年齢層においても、約 4 割の子供が「家で勉強できない時、静かに勉強できる場所」を「使ってみたい」としている(図表 3-7-1)。

(5)補習教室への参加状況

公立小中学校で行われる補習教室への参加率は、一般層に比べ困窮層が高い

[補習教室への参加状況・参加しない理由]

- 公立の小中学校で行われる補習教室については、小学 5 年生および中学 2 年生の約 2 割から約 3 割が「いつも」または「時々」参加している(図表 3-6-1,2)。困窮層の子供は、一般層に比べて参加率が高い(図表 3-6-1,2)。補習教室に参加しない理由は「必要がない」が最も多いが、「学校でやっていないから」も小学 5 年生で 22.2%、中学 2 年生で 15.0%存在する(図表 3-6-4)。

3 子供の生活・友人関係

(1)放課後の過ごし方

クラブ活動に参加する子供は、一般層に比べ困窮層に少ない

[放課後の過ごし方]

- 平日の放課後に過ごす場所について、過ごす頻度が「週に 3~4 日」以上の割合をみると、小学 5 年生では、「自分の家」が最も多く約 6 割、次いで「塾や習い事」が約 4 割、「公園」が約 2 割である(図表

4-1-1)。中学 2 年生では、「学校(部活など)」が最も多く約 7 割、次いで「自分の家」が約 4 割、「塾や習い事」が 1 割である(図表 4-1-2)。

- クラブ活動などについては、中学 2 年生の約 9 割、16-17 歳の約 7 割が参加しており、中学 2 年生では困窮層ほど参加率が低い(図表 4-1-13,16)。16-17 歳の困窮層と周辺層では、一般層に比べて参加率が 10%程度少ない(図表 4-1-16)。

(2)友人関係

放課後一人で過ごすことが多い子供は、小学 5 年生、中学 2 年生で約 1 割、16-17 歳で約 2 割いる

[友人関係と孤立]

- 16-17 歳の約 5 人に 1 人は、平日の放課後に「一人である」ことが一番多い(図表 4-3-6)。小学 5 年生、中学 2 年生では、約 1 割である(図表 4-3-6)。

[いじめ]

- いじめられたことが「よくあった」「時々あった」と回答した小学 5 年生は、困窮層に多く、約 4 人に 1 人である(図表 4-4-2)。

(3)居場所事業等の利用意向

居場所事業への利用意向は、年齢層が高いほど関心が高く、一般層に比べ困窮層で高い

[居場所事業への利用意向]

- 居場所事業については、特に、16-17 歳において潜在的な利用意向が高くなっている。16-17 歳の約 3 人に 1 人が家以外で「平日の放課後に夜までいることができる場所」や「休日にいることができる場所」を「使ってみたい」としている(図表 4-5-1,4)。生活困難度別には、潜在ニーズはどの層においても高くなっているが、困窮層は一般層と比べて「使ってみたい」「興味がある」とする子供の割合がより多く、居場所事業が困窮層のニーズに対応していることが示唆される(図表 4-5-2,3,5)。
- 夜遅くまで子供だけで過ごした経験がある小学 5 年生は約 6%である(図表 4-2-1)。就労している小学 5 年生の母親の 4.9%が早朝(5~8 時)、5.9%が夜間(20~22 時)、33.4%が土曜、19.9%が日曜・祝日の仕事がある(図表 4-2-3)。この割合は、ひとり親世帯の方が高い(図表 4-2-4)。小学 5 年生の約 4 割、中学 2 年生の約 5 割、16-17 歳の約 6 割が「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」「興味がある」としている(図表 4-5-1)。

[「夕ごはんをみんなで食べることができる場所」への利用意向]

- どの年齢層も 5 割近くの子供が「家の人がない時、夕ごはんをみんなで食べることができる場所」につ

いて、「使ってみたい」「興味がある」としている(図表 4-5-6)。この割合は、困窮層ほど高い(図表 4-5-8,9)。

4 子供の健康と自己肯定感

(1)健康・医療

自分の健康状態が良くないと感じている子供や、医療機関の受診抑制を経験したことがある子供は、困窮層ほど多い

[子供の健康状態]

- 子供の主観的健康状態および保護者からみた子供の健康状態は、困窮層ほど良くない傾向にある(図表 5-1-4,5,6、図表 5-1-10,11,12)。むし歯がある子供は困窮層で多くなっており、「4本以上」ある子供も、小学 5 年生で 5.5%、中学 2 年生で 5.0%、16-17 歳で 3.8%となっている(図表 5-1-16,17,18)。

[医療機関の受診抑制]

- すべての年齢層において、1割強の保護者が「過去 1 年間に、子供を医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがある」としている(図表 5-1-19)。この割合は、困窮層ほど高くなっている(図表 5-1-21)。また、小学 5 年生では、ひとり親(二世代)世帯で多い(図表 5-1-20)。
- 受診抑制の理由は、小学 5 年生の困窮層では「様子改善」が最も多く、次いで「多忙」が多い(図表 5-1-23)。中学 2 年生の困窮層では「多忙」が最も多く、次いで「本人受診希望なし」が多い(図表 5-1-24)。また、16-17 歳の困窮層では、周辺層や一般層に比べ、「自己負担金払えず」が多くなっている(図表 5-1-25)。

[予防接種未接種状況]

- 小学 5 年生と中学 2 年生の定期予防接種の未接種は少ないものの、任意接種であるインフルエンザ(過去1年)、おたふくかぜの未接種率は、約 3 割から 5 割弱となっている(図表 5-1-28)。未接種率は困窮層ほど高い(図表 5-1-33,36)。

(2)自己肯定感

一般層に比べ困窮層の子供は、孤独を感じる割合が高く、主観的幸福度が低い傾向にある

[自己肯定感]

- 自己肯定感について 9 項目を聞いたところ、生活困難度別に差が見られる項目は、小学 5 年生と中学 2 年生では少ないが、16-17 歳では、「不安を感じることはない」「自分のことが好きだ」以外の 7 項目で

差が見られ、困窮層では一般層より否定的な回答(「(そう)思わない」)をする割合が高くなっている(図表 5-2-14)。

- 小学 5 年生の 12.2%、中学 2 年生の 9.8%、16-17 歳の 11.7%が「孤独を感じることはない」について「(そう)思わない」(＝孤独を感じる)と回答しており、この回答は困窮層に多い傾向がある(図表 5-2-1,2,3,11,12,13)。

[子供の主観的幸福度]

- 16-17 歳の子供に、この1年間を振り返っての幸福度を 0(とても不幸)から 10(とても幸せ)の 11 段階で聞いたところ、幸福度が低い(幸福度 0-3)割合は、一般層が 4.6%、困窮層が 13.8%、幸福度が高い(幸福度 8-10)割合は、一般層が 50.7%、困窮層が 31.0%となっており、一般層に比べ困窮層の子供の主観的幸福度は低い傾向にある(図表 5-2-17)。

[子供の抑うつ傾向]

- 小学 5 年生の 12.3%、中学 2 年生の 20.1%にて抑うつ傾向が見られる(DSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度)(図表 5-2-19)。中学 2 年生では、困窮層ほど抑うつ傾向が見られる(図表 5-2-23)。16-17 歳の 26.3%が「気分・不安障害相当」(K6 スケールにて 9 点以上)と見られる(図表 5-2-20)。抑うつ傾向は、中学 2 年生と 16-17 歳では、一般層と比べて困窮層に多い(図表 5-2-23,25)。

5 保護者の状況

(1)保護者の就労状況

一般層に比べ困窮層の保護者は、正規社員の割合が少ない

[父親の就労状態]

- 父親の就労状態は正規社員が最も多く、約 8 割となっている(図表 6-1-1,2,3)。この割合は困窮層ほど低くなり、困窮層の小学 5 年生の父親では約 6 割、中学 2 年生と 16-17 歳の父親ではそれぞれ約 5 割となる(図表 6-1-1,2,3)。

[母親の就労状態]

- 母親の就労状態は非正規社員が最も多く、小学 5 年生の母親の約 4 割、中学 2 年生と 16-17 歳の母親のそれぞれ約 5 割が非正規社員である(図表 6-1-4,5,6)。生活困難度別に正規社員の割合をみると、小学 5 年生と中学 2 年生の母親では、困窮層が約 1 割、一般層が約 2 割と差が出ている(図表 6-1-4,5,6)。

[共働きの状況]

- 共働きの状況は、「一人が正規、一人が非正規・自営・自由業」の割合が最も高く、小学 5 年生のふたり親世帯の場合は約 4 割、中学 2 年生と 16-17 歳の場合はそれぞれ約 5 割となっている(図表 6-1-7)。また、ふたり親世帯であっても正規社員の保護者がいない世帯が約 13%から約 16%ある(図表 6-1-7)。この割合は困窮層ほど高くなり、各年齢の困窮層において、それぞれ約 4 割である(図表 6-1-8,9,10)。

(2)保護者の健康状態と精神的ストレス

一般層に比べ困窮層の保護者は、主観的健康状態が悪く、抑うつ傾向にある割合が高い

[保護者の健康状態]

- 各年齢層でそれぞれ 9 割を超える保護者は、自分の健康状態について、「よい」「まあよい」「ふつう」と答えている(図表 6-2-1)。この割合は困窮層ほど低くなり、小学 5 年生と中学 2 年生では約 8 割、16-17 歳では 7 割強である(図表 6-2-5,6,7)。

[保護者の抑うつ傾向]

- 小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳のいずれにおいても、困窮層の約 6 割から約 7 割の保護者が、心理的ストレスを抱えている(図表 6-2-12,13,14)。「気分・不安障害相当」(K6 スケールにて 9 点以上)と見られる保護者は、各年齢層において1割を超える(図表 6-2-8)。この割合は困窮層ほど高くなり、困窮層の小学 5 年生の保護者は約 3 割、中学 2 年生と 16-17 歳の保護者は、それぞれ約 4 割となる(図表 6-2-12,13,14)。

(3)相談相手

保護者の約1割は、困ったときに相談する相手がおらず、この割合は困窮層ほど高い

[保護者の相談相手]

- 保護者の約 1 割は、困った時に相談する相手がいない(図表 6-4-1)。この割合は困窮層ほど高くなり、各年齢層の困窮層において、それぞれ 2 割を超える保護者は相談相手がいない(図表 6-4-2)。世帯タイプ別にみると、ひとり親世帯の相談相手がいない割合がふたり親世帯に比べて高い(図表 6-4-3)。

6 制度・サービスの利用

(1)子供本人の支援サービス利用意向

子供の利用意向が最も高い支援サービスは、「家で勉強できない時、静かに勉強できる場所」

[支援サービスへの子供の利用意向]

- 子供が利用意向のある支援サービスは、「家で勉強できない時、静かに勉強できる場所」について、「使ってみたい」「興味がある」の割合が最も高く、約 6 割から約 7 割となっている(図表 7-1-1,2,3)。また、中学 2 年生と 16-17 歳については、一般層に比べ困窮層の子供の方が、各種支援サービスの利用意向が高い傾向にある(図表 7-1-4,5,6)。
- 学校外の学習支援の潜在ニーズは高く、「大学生が勉強を無料でみてくれる場所」について、子供の約 5 割から約 6 割が「使ってみたい」または「興味がある」としている(図表 7-1-1,2,3)。また、保護者の約 3 割が「学校以外が実施する学習支援」に対して「興味がある」としている(図表 7-3-11)。

(2)情報の受け取り方法

子供に関する施策の情報の受け取り方法は、「学校からのお便り」が最も多く、困窮層ほど行政機関からの情報取得方法が利用されていない

[施策情報の受け取り方法]

- 子供に関する施策の情報の受け取り方法については、「学校からのお便り」が最も多く、すべての年齢層で 8 割を超えている(図表 7-2-1)。また、行政経由の情報取得方法である「行政機関の広報誌」「行政機関のホームページ」について、一般層よりも困窮層の利用率が低い(図表 7-2-3,4,5)。

(3)支援サービス利用状況・認知状況・利用意向

保護者の利用関心が最も高い支援サービスは、「学校が実施する補講」

[支援サービスの利用状況・認知状況]

- 「子ども食堂」「フードバンク」といった食事支援に関するサービスについては、知らないため利用されていない割合(非認知による不利用率)が高く、小学 5 年生と中学 2 年生でそれぞれ約 4 割、16-17 歳で約 3 割となっている(図表 7-3-7)。また、困窮層は一般層に比べ、各支援サービスについて非認知による不利用率が高い傾向にある(図表 7-3-8,9,10)。

[支援サービスへの保護者の利用意向]

- 保護者が利用意向のある支援サービスは、すべての年齢層で、「学校が実施する補講」への利用意向が最も高く、次いで「学校以外が実施する学習支援」、「居場所事業(小学校高学年も利用できる児童館や学童クラブ、中学生以上の子供が自由に時間を過ごせる場所など)」と続いている(図表 7-3-11)。これらの支援サービスについては、一般層に比べ困窮層の方が各支援サービスの利用意向が高い(図表 7-3-12,13,14)。

調査結果

第 1 部 調査の概要

1 調査の目的・対象・方法等

(1) 調査の目的

東京都は、今後の子供・子育て支援施策の参考とするため、子供と子育て家庭の生活状況などに関して本調査を実施した。調査では、生活困難の度合い、頻度、生活困難者の属性（性別、年齢、世帯タイプなど）、そのリスク要因（学校でのいじめ、不登校、幼少期の経験、就労での経験など）、親の状況（就労、健康など）と子供の状況の関連などを分析する。

(2) 調査対象者

墨田区、豊島区、調布市、日野市に在住の以下の生年月日の者（すべて）とその保護者

平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ（10～11 歳）

平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれ（13～14 歳）

平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれ（16～17 歳）

各自治体の調査対象者数は以下のとおり：

図表 1-1-1 対象者数

(人)

	4 自治体計	墨田区	豊島区	調布市	日野市
小学 5 年生	6,296	1,636	1,402	1,776	1,482
中学 2 年生	6,785	1,730	1,493	1,894	1,668
16-17 歳	6,848	1,785	1,525	1,826	1,712
計	19,929	5,151	4,420	5,496	4,862

(3) 抽出方法

住民基本台帳により、墨田区、豊島区、調布市、日野市に在住の、上記（2）記載の生年月日の者（すべて）を抽出。

(4) 調査方法

郵送法（19,929 件のうち 308 件はウェブ回答）。

調査票は、「小学生票」、「中学生票」、「16-17 歳票」（以下「子供票」という。）と「小学生保護者票」、「中学生保護者票」、「16-17 歳保護者票」（以下「保護者票」という。）から構成され、子供と保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、回収した。

(5) 調査時期

平成 28 年 8 月 5 日から 9 月 7 日まで

2 有効回答数（有効回答率）

有効回答数は、3つの年齢層を合わせると子供票 8,367 票、保護者票 8,429 票であり、有効回答率は 42.0%、42.3%であった。年齢別に見ると、小学 5 年生は子供票 2,861 票、保護者票 2,863 票、中学 2 年生は子供票 2,901 票、保護者票 2,917 票、16-17 歳は、子供票 2,605 票、保護者票は 2,649 票であった。回収率は、子供票ベースでは、小学 5 年生は 45.4%、中学 2 年生は 42.8%、16-17 歳は 38.0%である。市区別に見ると、子供票ベースでは、墨田区 40.8%、豊島区 38.8%、調布市 42.9%、日野市 45.1%、である。

有効回答となった子供票、保護者票のうち、子供と保護者がマッチングできたのは小学 5 年生では 2,824 票、中学 2 年生では 2,865 票、16-17 歳では 2,576 票であった。本報告書においては、子供票のみからの項目の集計の際には、子供票の全サンプル、保護者票の項目とのクロス集計の場合はマッチングができた票のみを集計対象とする。

図表 1-2-1 有効回答数(上段)及び有効回答率(下段)

	子供票	保護者票	(うち)親子のマッチングができた票
全年齢層	8,367	8,429	8,265
	42.0%	42.3%	41.5%
小学 5 年生	2,861	2,863	2,824
	45.4%	45.5%	44.9%
中学 2 年生	2,901	2,917	2,865
	42.8%	43.0%	42.2%
16-17 歳	2,605	2,649	2,576
	38.0%	38.7%	37.6%
墨田区	2,102	2,115	2,074
	40.8%	41.1%	40.3%
豊島区	1,715	1,739	1,697
	38.8%	39.3%	38.4%
調布市	2,356	2,370	2,327
	42.9%	43.1%	42.3%
日野市	2,194	2,205	2,167
	45.1%	45.4%	44.6%

3 回答者の基本属性（性別・年齢・世帯タイプ）

（１）小学５年生

小学５年生票の回答者の属性は以下のとおりであった。回答者の性別は、男子 48.9%、女子 50.1%、無回答 1.0%であった。回答した保護者は、母親 84.1%、父親 14.6%、平均年齢は 42.9 歳であった。世帯タイプは、ふたり親（二世帯）世帯 76.1%、ふたり親（三世帯）世帯 8.2%、ひとり親（二世帯）世帯 11.1%、ひとり親（三世帯）世帯 2.0%であった。また、日本国籍の母親は 97.5%、父親は 96.0%、日本以外の国籍の親は母親 2.1%、父親 1.9%であった。

図表 1-3-1 子供の性別(小学５年生) (人)

男子	女子	無回答	合計
1,399	1,434	28	2,861
48.9%	50.1%	1.0%	100%

図表 1-3-2 保護者の子供との属性(小学５年生) (人)

父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
417	2,407	2	7	14	0	6	10	2,863
14.6%	84.1%	0.1%	0.2%	0.5%	0%	0.2%	0.3%	100%

図表 1-3-3 保護者の年齢(小学５年生) (人)

39 歳以下	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	無回答	合計
621	1,966	184	16	76	2,863
21.7%	68.7%	6.4%	0.6%	2.7%	100%
平均値	最小値	最大値			
42.9	26	79			

図表 1-3-4 世帯タイプ(小学５年生) (人、子供票ベース)

ふたり親 (二世帯)	ふたり親 (三世帯)	ひとり親 (二世帯)	ひとり親 (三世帯)	不明	合計
2,178	235	316	57	75	2,861
76.1%	8.2%	11.1%	2.0%	2.6%	100%

図表 1-3-5 両親の国籍(小学５年生) (人)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親	2,792	59	12	2,863
	97.5%	2.1%	0.4%	100%
父親	2,748	54	61	2,863
	96.0%	1.9%	2.1%	100%

(2) 中学2年生

中学2年生票の回答者の属性は以下のとおりであった。回答者の性別は、男子 46.3%、女子 51.9%、無回答 1.8%であった。回答した保護者は、母親 82.8%、父親 14.6%、平均年齢は 45.4 歳であった。世帯タイプは、ふたり親（二世帯）世帯 73.8%、ふたり親（三世帯）世帯 8.1%、ひとり親（二世帯）世帯 12.0%、ひとり親（三世帯）世帯 2.5%であった。また、日本国籍の母親は 96.2%、父親は 95.6%、日本以外の国籍の親は母親 2.9%、父親 1.6%であった。

図表 1-3-6 子供の性別(中学2年生) (人)

男子	女子	無回答	合計
1,343	1,505	53	2,901
46.3%	51.9%	1.8%	100%

図表 1-3-7 保護者の子供との属性(中学2年生) (人)

父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
427	2,415	5	9	15	1	12	33	2,917
14.6%	82.8%	0.2%	0.3%	0.5%	0.0%	0.5%	1.1%	100%

図表 1-3-8 保護者の年齢(中学2年生) (人)

39歳以下	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答	合計
258	2,061	481	23	94	2,917
8.8%	70.7%	16.5%	0.8%	3.2%	100%
平均値	最小値	最大値			
45.4	23	79			

図表 1-3-9 世帯タイプ(中学2年生) (人、子供票ベース)

ふたり親 (二世帯)	ふたり親 (三世帯)	ひとり親 (二世帯)	ひとり親 (三世帯)	不明	合計
2,140	234	347	73	107	2,901
73.8%	8.1%	12.0%	2.5%	3.7%	100%

図表 1-3-10 両親の国籍(中学2年生) (人)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親	2,807	84	26	2,917
	96.2%	2.9%	0.9%	100%
父親	2,788	46	83	2,917
	95.6%	1.6%	2.8%	100%

(3) 16-17 歳

16-17 歳票の回答者の属性は以下のとおりであった。回答者の性別は、男子 47.7%、女子 50.6%、無回答 1.7%であった。回答した保護者は、母親 82.1%、父親 16.0%、平均年齢は 47.9 歳であった。世帯タイプは、ふたり親（二世帯）世帯 69.6%、ふたり親（三世帯）世帯 8.6%、ひとり親（二世帯）世帯 14.0%、ひとり親（三世帯）世帯 3.0%であった。また、日本国籍の母親は 96.8%、父親は 94.9%、日本以外の国籍の親は母親 2.2%、父親 1.2%であった。

図表 1-3-11 子供の性別(16-17 歳) (人)

男子	女子	無回答	合計
1,243	1,317	45	2,605
47.7%	50.6%	1.7%	100%

図表 1-3-12 保護者の子供との属性(16-17 歳) (人)

父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
424	2,174	4	9	3	4	11	20	2,649
16.0%	82.1%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.4%	0.8%	100%

図表 1-3-13 保護者の年齢(16-17 歳) (人)

39 歳以下	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	無回答	合計
74	1,661	819	41	54	2,649
2.8%	62.7%	30.9%	1.5%	2.0%	100%
平均値	最小値	最大値			
47.9	24	81			

図表 1-3-14 世帯タイプ(16-17 歳) (人、子供票ベース)

ふたり親 (二世帯)	ふたり親 (三世帯)	ひとり親 (二世帯)	ひとり親 (三世帯)	不明	合計
1,814	225	365	77	124	2,605
69.6%	8.6%	14.0%	3.0%	4.8%	100%

図表 1-3-15 両親の国籍(16-17 歳) (人)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親	2,564	59	26	2,649
	96.8%	2.2%	1.0%	100%
父親	2,514	33	102	2,649
	94.9%	1.2%	3.9%	100%

4 「生活困難について」

(1) 「生活困難」について

本報告では、子供の生活における「生活困難」を、3つの要素から分類する。

- (ア) 低所得
- (イ) 家計の逼迫
- (ウ) 子供の体験や所有物の欠如

「(ア) 低所得」は、先進諸国の貧困の測定に最も一般的に用いられ、厚生労働省も用いている指標であるが、本調査においては、自記式の質問紙調査であるため、把握できる世帯所得の精緻度が限られている。そこで、所得データを補完するために、「(イ) 家計の逼迫」と「(ウ) 子供の体験や所有物の欠如」に用いられている物質的剥奪指標を用いる。物質的剥奪指標は、所得データによる貧困率と一緒に用いることで、貧困の測定の精緻化が可能であることが欧州連合などを始め国内外の研究より判明している。以下にそれぞれの詳細な定義を示す。

(ア) 低所得

「低所得」を、世帯所得（勤労収入、事業収入等＋社会保障給付）を、世帯人数の平方根で割り算した値（＝等価世帯所得）が、厚生労働省「平成 27 年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯と定義する（詳細は 193 頁「低所得の定義についてのテクニカル・ノート」参照）。なお、低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく当初所得を用いている点などの違いがあるため、厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」にて公表されている「子供の貧困率」（16.3%）と比較できない。

(イ) 家計の逼迫

「家計の逼迫」は、経済的な制約を子供に課し、生活水準を低下させるだけでなく、親の心理的なゆとりや、心身の健康状態の悪化を通して子供に悪影響をもたらす可能性があると言われている。そこで、家計の逼迫を、家計の中で大きな比重を占め、これらの欠乏により、基本的な生活水準を保つことが難しいと考えられる公共料金や食料・衣類の費用が捻出できない状況と定義する。具体的には、保護者票において過去 1 年間に、経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、過去 1 年間に「家族が必要とする食料が買えなかった経験」、「家族が必要とする衣類が買えなかった経験」があったかの 7 つの項目のうち、1 つ以上が該当する場合を「家計の逼迫」とあると定義する。

(ウ) 子供の体験や所有物の欠如

上記（ア）と（イ）は、世帯全体の生活困難を表すが、子供自身の生活困難を表す指標として、「子供の体験や所有物の欠如」を用いる。ここで用いられる子供の体験や所有物と

は、日本社会において、大多数の子供が一般的に享受していると考えられる経験や物品である。具体的には、保護者票において過去 1 年間に、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「遊園地やテーマパークに行く」ことが「経済的にできない」、「毎月おこづかいを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「1 年に 1 回くらい家族旅行に行く」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」ことが「経済的にできない」、または「子供の年齢に合った本」「子供用のスポーツ用品・おもちゃ」「子供が自宅で宿題（勉強）ができる場所」が「経済的理由のために世帯にない」（全 15 項目）である。これらの項目のうち 3 つ以上が該当している場合に、「子供の体験や所有物の欠如」の状況にあると定義する。

【本調査における「生活困難」の取り扱いについて】

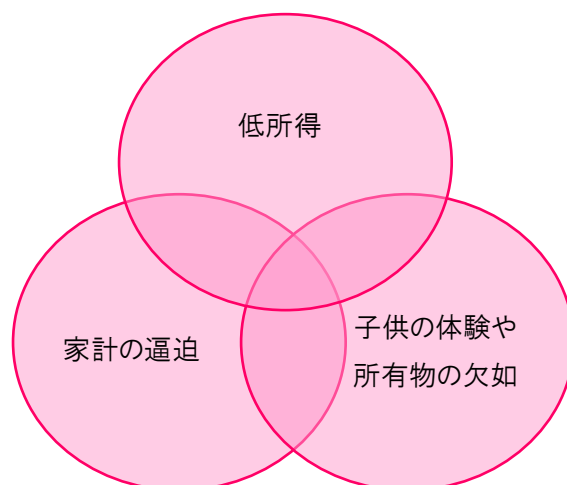
本調査では、子供の「生活困難」を以下の3つの要素に基づいて分類した。

図表 2-1-1 生活困難について

① 低所得	③ 子供の体験や所有物の欠如
等価世帯所得が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯 ＜低所得基準＞ 世帯所得の中央値 427 万円 ÷ √ 平均世帯人数 (2.49 人) × 50% = 135.3 万円	子供の体験や所有物などに関する 15 項目のうち、<u>経済的な理由で</u>、欠如している項目が 3 つ以上該当 - 海水浴に行く - 博物館・科学館・美術館などに行く - キャンプやバーベキューに行く - スポーツ観戦や劇場に行く - 遊園地やテーマパークに行く(＊) - 毎月おこづかいを渡す - 毎年新しい洋服・靴を買う - 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる - 学習塾に通わせる(又は家庭教師に来てもらう) - お誕生日のお祝いをする 1年に1回くらい家族旅行に行く - クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる - 子供の年齢に合った本 - 子供用のスポーツ用品・おもちゃ - 子供が自宅で宿題(勉強)をすることができる場所 ＊ 16-17 歳は「友人と遊びに出かけるお金」
② 家計の逼迫	
<u>経済的な理由で</u>、公共料金や家賃を支払えなかった経験、食料・衣服を買えなかった経験などの 7 項目のうち、1 つ以上が該当 - 電話料金 - 電気料金 - ガス料金 - 水道料金 - 家賃 - 家族が必要とする食料が買えなかった - 家族が必要とする衣類が買えなかった	

◆生活困難層(困窮層・周辺層)、一般層

生活困難層	困窮層＋周辺層
困窮層	2 つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



(2) 生活困難層の割合

これを用いて、各年齢層の子供について生活困難層の割合を計算したところ、以下の結果となった（図表 2-1-2）。低所得率は、小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳の 3 年齢層においてほぼ一貫して 11%台となっている。家計の逼迫率は、年齢の低い子供の方が年齢の高い子供に比べて高い傾向があるものの、約 7~8%の数値となっている。子供の体験や所有物の欠如は、年齢層によって差があり、年齢の高い子供の方が高い割合となっている。16-17 歳では、小学 5 年生の倍に近い数値であった。

3 つの要素の重なりから、2 つ以上の要素に該当する「困窮層」、いずれか 1 つの要素に該当する「周辺層」の子供の割合を算出したところ、小学 5 年生においては、困窮層が 5.7%、周辺層が 14.9%、中学 2 年生においては、困窮層 7.1%、周辺層 14.5%、16-17 歳については困窮層が 6.9%、周辺層は 17.1%であった。困窮層は、中学 2 年生と 16-17 歳が、若干小学 5 年生より高い割合であるが、周辺層では 16-17 歳の率が高くなっている。どの年齢においても、8 割弱の子供は、どの要素にも該当しない「一般層」であった。

図表 2-1-2 生活困難層の割合(全体)

	小学 5 年生	中学 2 年生	16-17 歳
生活困難層	20.5%	21.6%	24.0%
困窮層	5.7%	7.1%	6.9%
周辺層	14.9%	14.5%	17.1%
一般層	79.5%	78.4%	76.0%

	小学 5 年生	中学 2 年生	16-17 歳
低所得	11.6%	11.6%	11.0%
家計の逼迫	8.1%	7.7%	7.4%
子供の体験や所有物の欠如	7.8%	11.8%	14.2%

図表 2-1-3 生活困難層の割合(小学 5 年生)

困窮層	3 つに該当	低所得＋家計の逼迫＋ 子供の体験や所有物の欠如	1.1%	5.7%
	2 つに該当	低所得＋家計の逼迫	1.3%	
		低所得＋子供の体験や所有物の欠如	0.6%	
		家計の逼迫＋子供の体験や所有物の欠如	2.6%	
周辺層	1 つに該当	低所得のみ	8.4%	14.9%
		家計の逼迫のみ	3.2%	
		子供の体験や所有物の欠如のみ	3.4%	
困窮層と周辺層の計				20.5%

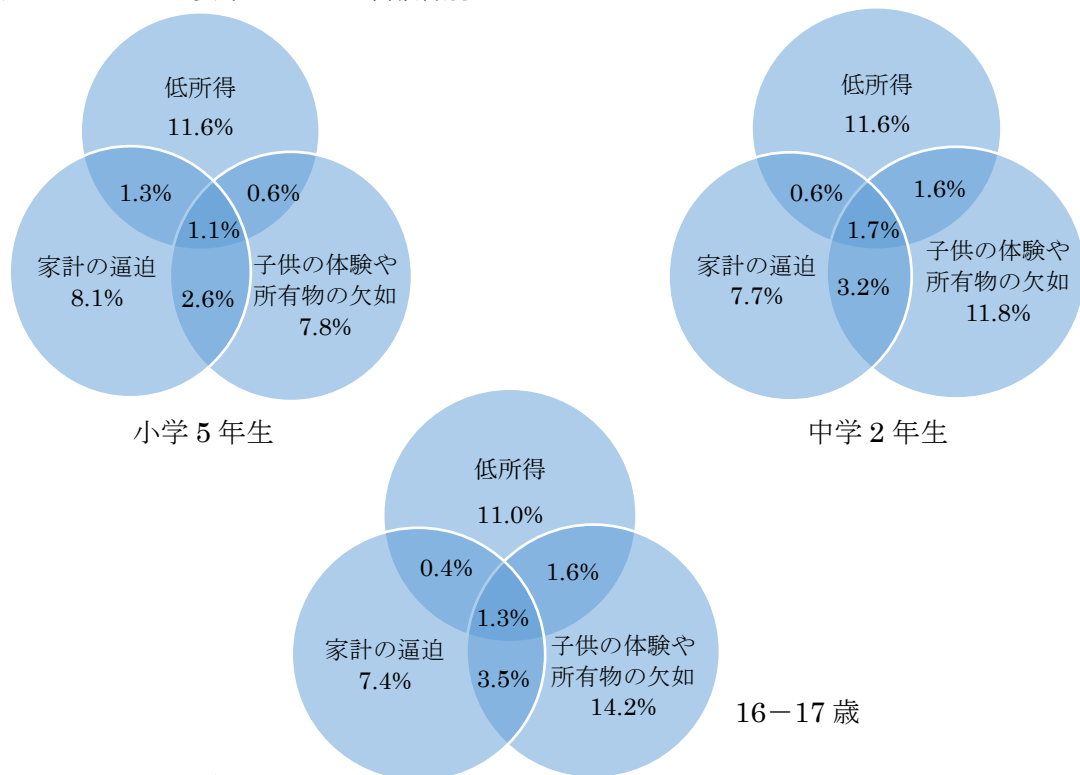
図表 2-1-4 生活困難層の割合(中学 2 年生)

困窮層	3 つに該当	低所得＋家計の逼迫＋ 子供の体験や所有物の欠如	1.7%	7.1%
	2 つに該当	低所得＋家計の逼迫	0.6%	
		低所得＋子供の体験や所有物の欠如	1.6%	
		家計の逼迫＋子供の体験や所有物の欠如	3.2%	
周辺層	1 つに該当	低所得のみ	6.6%	14.5%
		家計の逼迫のみ	2.2%	
		子供の体験や所有物の欠如のみ	5.7%	
困窮層と周辺層の計				21.6%

図表 2-1-5 生活困難層の割合(16-17 歳)

困窮層	3 つに該当	低所得＋家計の逼迫＋ 子供の体験や所有物の欠如	1.3%	6.9%
	2 つに該当	低所得＋家計の逼迫	0.4%	
		低所得＋子供の体験や所有物の欠如	1.6%	
		家計の逼迫＋子供の体験や所有物の欠如	3.5%	
周辺層	1 つに該当	低所得のみ	7.3%	17.1%
		家計の逼迫のみ	2.3%	
		子供の体験や所有物の欠如のみ	7.5%	
困窮層と周辺層の計				24.0%

図表 2-1-6 三つの要素の大きさ:年齢層別



(3) 生活困難層の分布

困窮層、周辺層、一般層の分布を世帯タイプ別及び学校種類別に見たところ、以下のとおりであった。

図表 2-1-7 生活困難層の分布：世帯タイプ別

(サンプル数)		年齢層	ふたり親 (二世代)	ふたり親 (三世代)	ひとり親 (二世代)	ひとり親 (三世代)
		小学 5 年生	2,210	237	321	57
		中学 2 年生	2,177	239	354	75
		16-17 歳	1,868	229	377	77
生活困難層	困窮層	小学 5 年生	4.0%	8.3%	12.7%	10.7%
		中学 2 年生	5.2%	3.9%	16.3%	22.0%
		16-17 歳	4.2%	3.8%	19.0%	16.2%
	周辺層	小学 5 年生	13.1%	17.8%	20.2%	38.2%
		中学 2 年生	12.7%	14.1%	22.9%	30.5%
		16-17 歳	15.4%	14.6%	22.9%	45.5%
一般層		小学 5 年生	82.9%	73.9%	67.1%	51.1%
		中学 2 年生	82.1%	82.0%	60.8%	47.5%
		16-17 歳	80.4%	81.6%	58.1%	38.3%

図表 2-1-8 生活困難層の分布：学校種類別(小学 5 年生)

(サンプル数)		公立 (区立・市立・都立)	私立	国立
		2,719	106	26
生活困難層	困難層	5.7%	2.4%	
	周辺層	15.2%	7.5%	
一般層		79.1%	90.1%	

図表 2-1-9 生活困難層の分布：学校種類別(中学 2 年生)

(サンプル数)		公立 (区立・市立・都立)	私立	国立・ 公立中高一貫校
		2,201	602	93
生活困難層	困難層	8.5%	2.1%	5.2%
	周辺層	15.9%	10.5%	9.6%
一般層		75.6%	87.4%	85.2%

図表 2-1-10 生活困難層の分布：学校種類別(16-17 歳)

(サンプル数)		全日制	定時制・通信制	高専・専修
		2,370	127	38
生活困難層	困難層	6.3%	17.7%	
	周辺層	16.9%	23.2%	
一般層		76.8%	59.1%	

※黒塗り部分はサンプル数が少ないため集計しない。

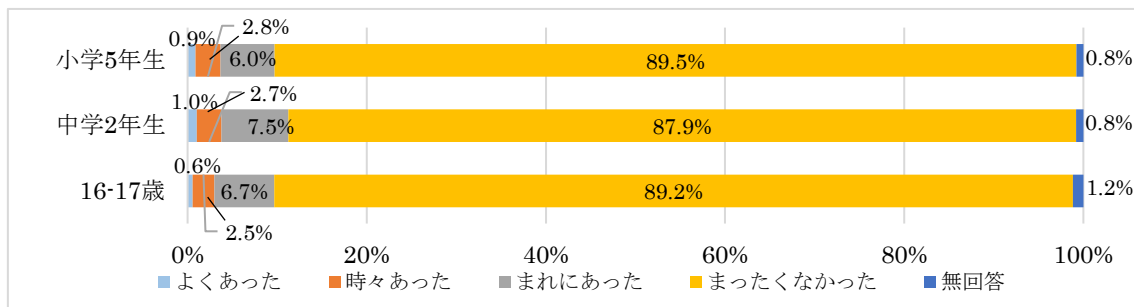
第2部 生活困窮の状況

1 家計の状況

(1) 食料を買えなかった経験

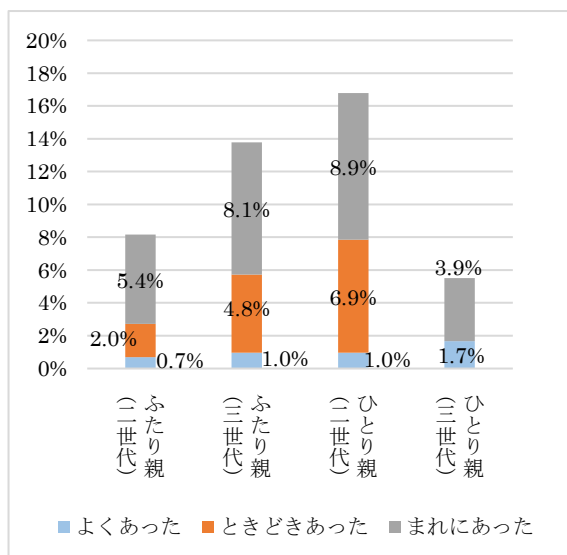
子供の保護者に「過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか」と聞いた。どの年齢層においても、約9割の保護者は、家族が必要とする食料が買えなかったことはないと答えている。しかし、約1割の保護者は食料が買えなかった経験が「よくあった」、「時々あった」、「まれにあった」と答えている。どの年齢層でも、「よくあった」と答えた保護者は1%以下、「ときどきあった」と答えた保護者は3%以下である。年齢層間の有意差は見られない。

図表 2-1-1 食料の困窮の経験：年齢層別(X)

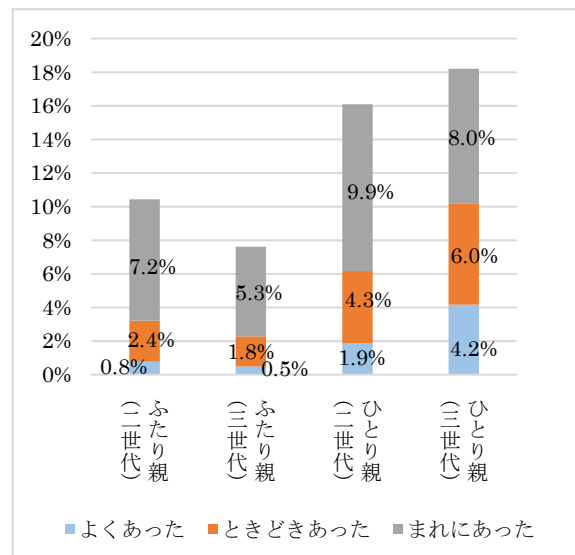


図表 2-1-2 食料の困窮の経験：世帯タイプ別¹

小学5年生(***)



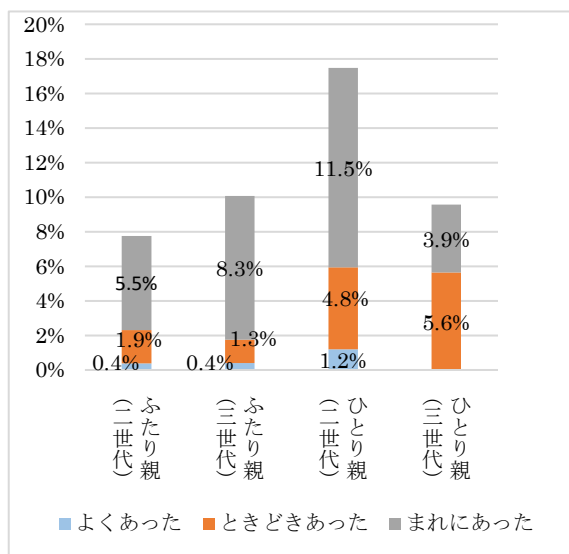
中学2年生(***)



¹ 世帯タイプ別のサンプル数は以下のとおり。以降、すべての世帯タイプ別図表は同じ。

(小学5年生) ふたり親 (二世帯) 2,157 ふたり親 (三世帯) 234 ひとり親 (二世帯) 311 ひとり親 (三世帯) 56
 (中学2年生) ふたり親 (二世帯) 2,109 ふたり親 (三世帯) 229 ひとり親 (二世帯) 336 ひとり親 (三世帯) 72
 (16-17歳) ふたり親 (二世帯) 1,785 ふたり親 (三世帯) 221 ひとり親 (二世帯) 358 ひとり親 (三世帯) 75

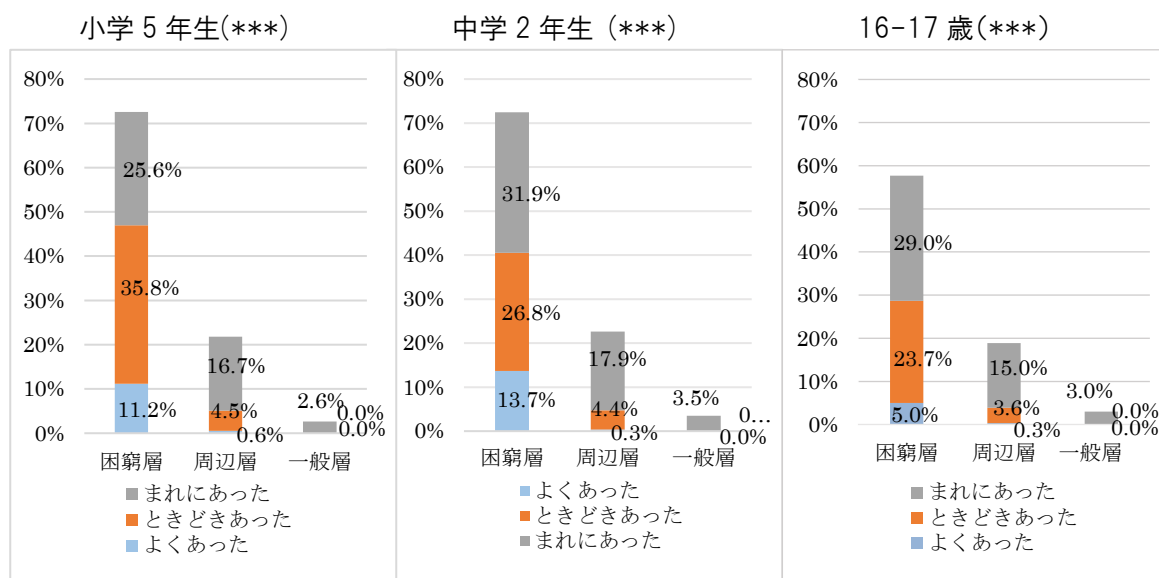
16-17 歳(***)



世帯タイプ別に見ると、どの年齢層であっても「ひとり親（二世帯）世帯」の食料の困窮の度合いが高く、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせると約1割～2割となっている。「ひとり親（三世帯）世帯」については、年齢ごとの差が大きい、これはこの世帯タイプのサンプル数が少ないことにも関係していると考えられる。

生活困難度別には、生活困難度の識別自体に本設問の項目も入っていることもあり、強い相関がみられる。困窮層においては、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせると小中学生では7割以上、16-17歳でも6割に近い世帯において食料の困窮経験がある。「よくあった」とする世帯に限っても小学5年生で11.2%、中学2年生で13.7%、16-17歳で5.0%と高い割合となっており、困窮層では食料が十分に確保できていない。「よくあった」、「ときどきあった」とする世帯は、一般層ではどの年齢層でも0%である。

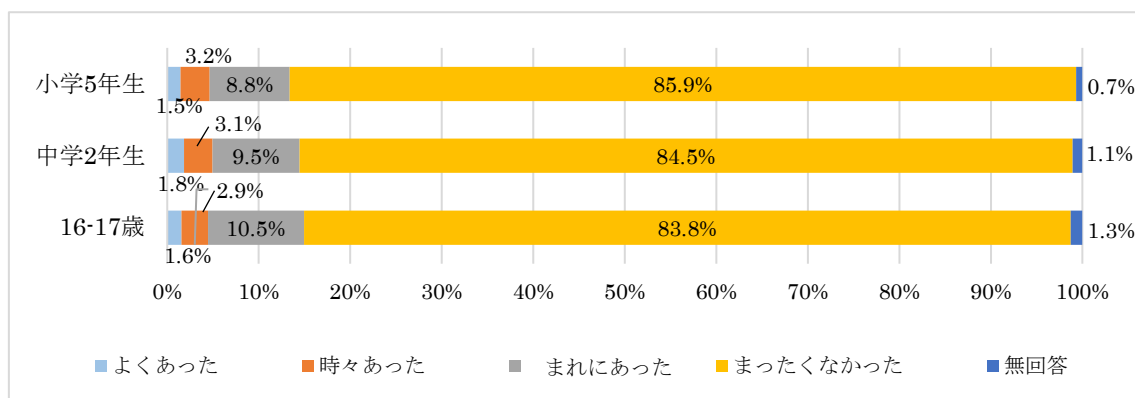
図表 2-1-3 食料の困窮の経験：生活困難度別²



(2) 衣類を買えなかった経験

子供の保護者に「過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣類を買えないことがありましたか」と聞いた。どの年齢層においても、約 8 割の保護者は、家族が必要とする衣類が買えなかったことは「まったくなかった」と答えている。しかし、約 15%の保護者が衣類を買えなかった経験が「よくあった」、「時々あった」、「まれにあった」と答えている。「ときどきあった」、「よくあった」と答えた保護者はどの年齢層でも約 5%であり、年齢層間の有意差は見られない。

図表 2-1-4 衣類の困窮の経験(X)



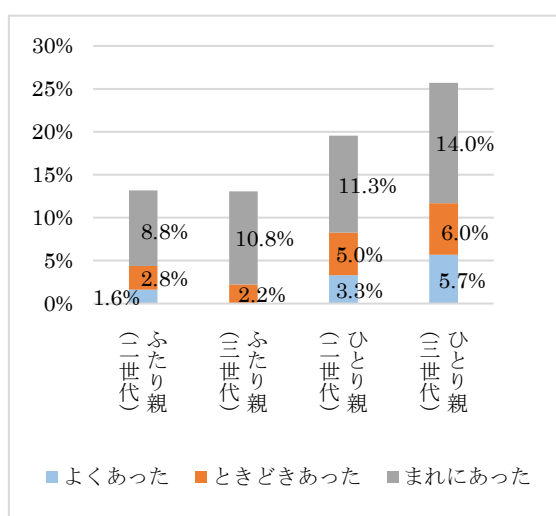
² 生活困難度別のサンプル数は以下のとおり。以降、すべての生活困難度別図表は同じ。

(小学 5 年生) 困窮層 125 周辺 327 一般層 1,757 (中学 2 年生) 困窮層 159 周辺 329 一般層 1,768
(16-17 歳) 困窮層 136 周辺 336 一般層 1,506

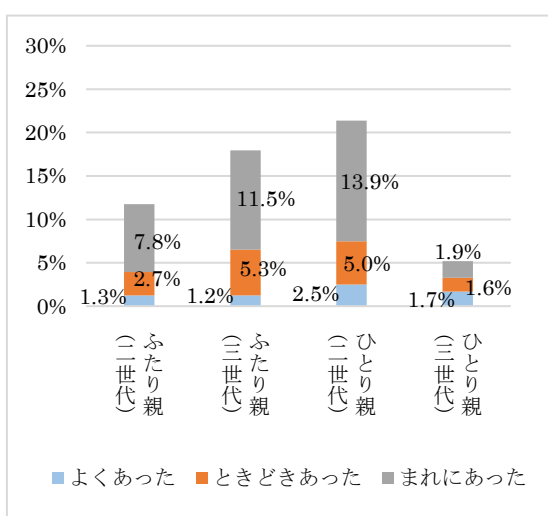
世帯タイプ別に見ると、ひとり親（二世帯）世帯における衣類の困窮の度合いは、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせると約 20%となっており、この世帯タイプの約 5 人に 1 人の子供が衣類の困窮を経験している。ひとり親（三世帯）世帯については、小学 5 年生の衣類の困窮の度合いが高く、中学 2 年生と 16-17 歳では低いがこれは各世帯タイプのサンプル数が少ないことにも関係していると考えられる。小学 5 年生と 16-17 歳では、ふたり親世帯であっても、三世帯の世帯は二世帯の世帯よりも高い困窮の傾向が見られる。

図表 2-1-5 衣類の困窮の経験：世帯タイプ別

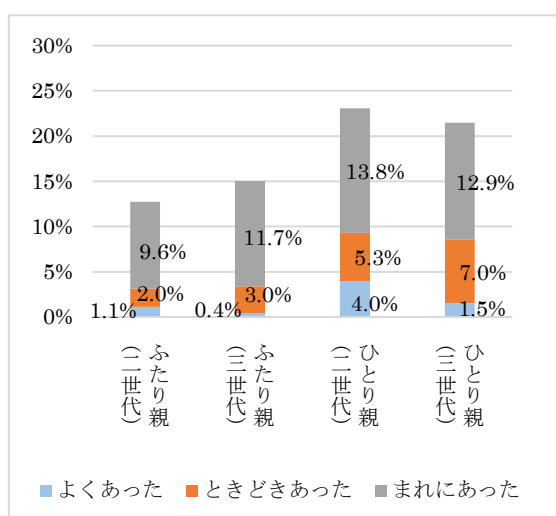
小学 5 年生(***)



中学 2 年生(***)

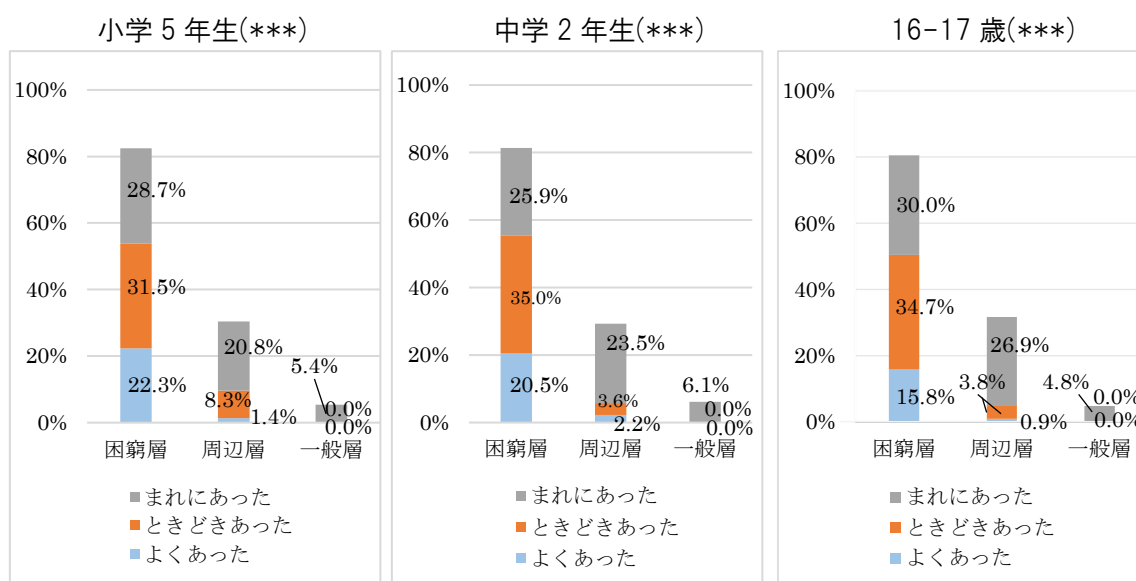


16-17 歳(***)



生活困難度別には、生活困難度の識別自体に本設問の項目が入っていることもあり、強い相関がみられる。困窮層においては、「よくあった」、「ときどきあった」、「まれにあった」を合わせると、どの年齢層であっても80%以上の世帯において衣類の困窮経験がある。「よくあった」とする子供に限ると、小学5年生で22.3%、中学2年生で20.5%、16-17歳で15.8%と高い割合となっており、困窮層では衣類が十分に確保できていない傾向にある。「よくあった」、「ときどきあった」とする世帯は、一般層ではどの年齢層でも0%である。

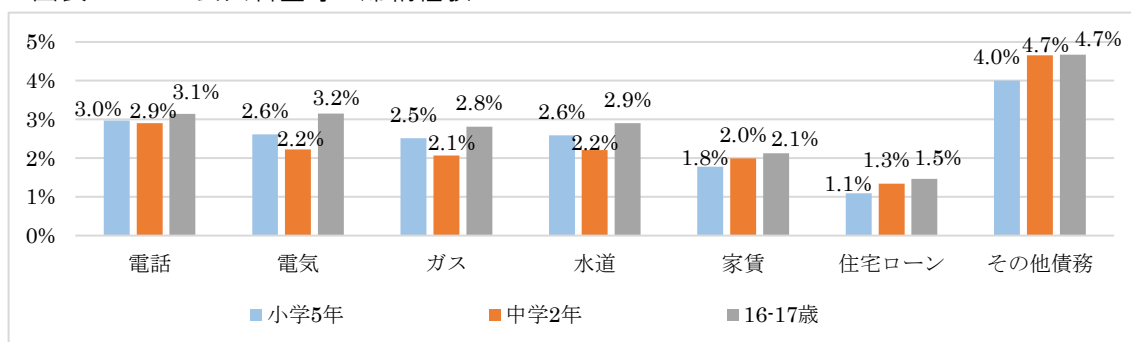
図表 2-1-6 衣類の困窮の経験：生活困難度別



(3) 公共料金等の滞納経験

次に、過去1年間において、経済的な理由で、公共料金（電話、電気、ガス、水道）、「家賃」、「住宅ローン」及び「その他の債務」について、支払えないことがあったかを聞いた。4つの公共料金については、どの年齢層においても、約3%の世帯において滞納経験がある。「家賃」は約2%、「住宅ローン」は約1%、「その他の債務」は約4～5%の世帯に滞納経験がある（無回答を除く割合）。

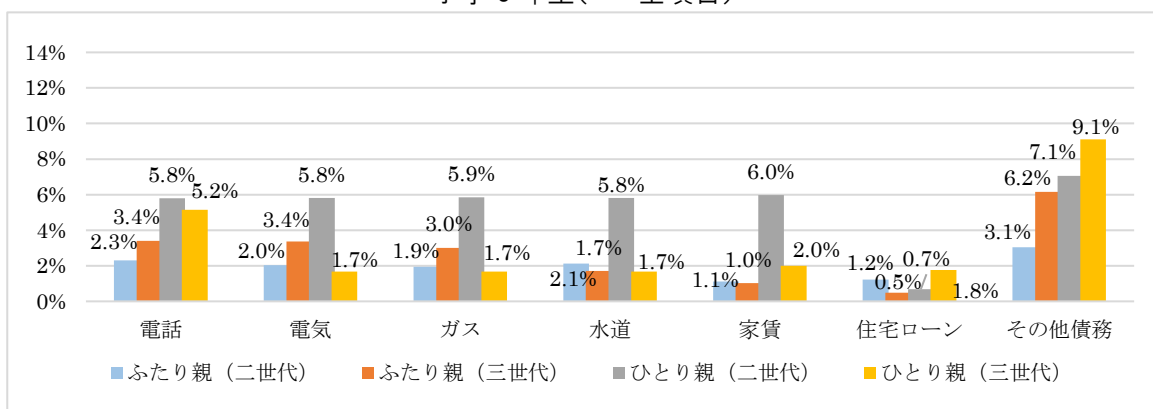
図表 2-1-7 公共料金等の滞納経験



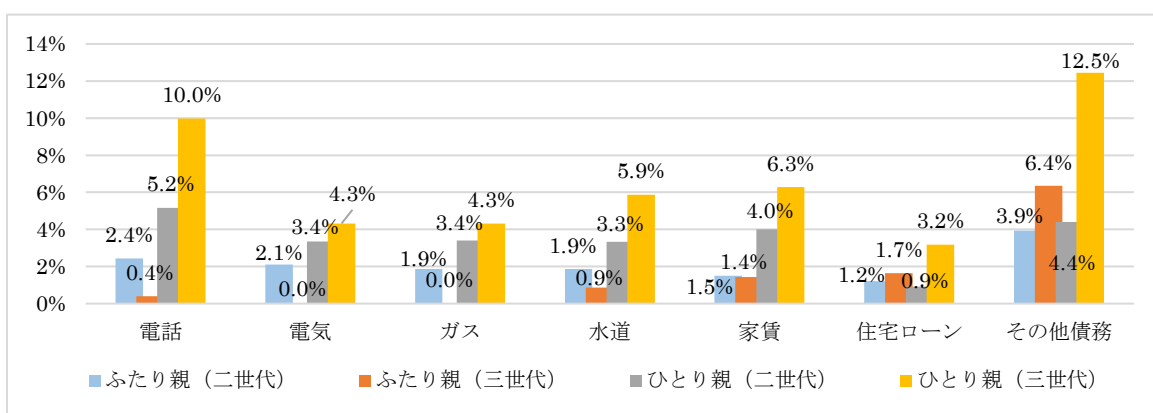
世帯タイプ別に見ると、ひとり親（二世帯）世帯の公共料金（電話、電気、ガス、水道）の滞納が小学 5 年生では約 6%であり、ふたり親（二世帯）世帯の 2 倍以上となっている。中学 2 年生と 16・17 歳では、ひとり親（三世帯）世帯の公共料金の滞納経験が多い傾向にある。ふたり親（二世帯）世帯においても、約 2%の世帯において公共料金の滞納経験がある。

図表 2-1-8 公共料金等の滞納経験：世帯タイプ別

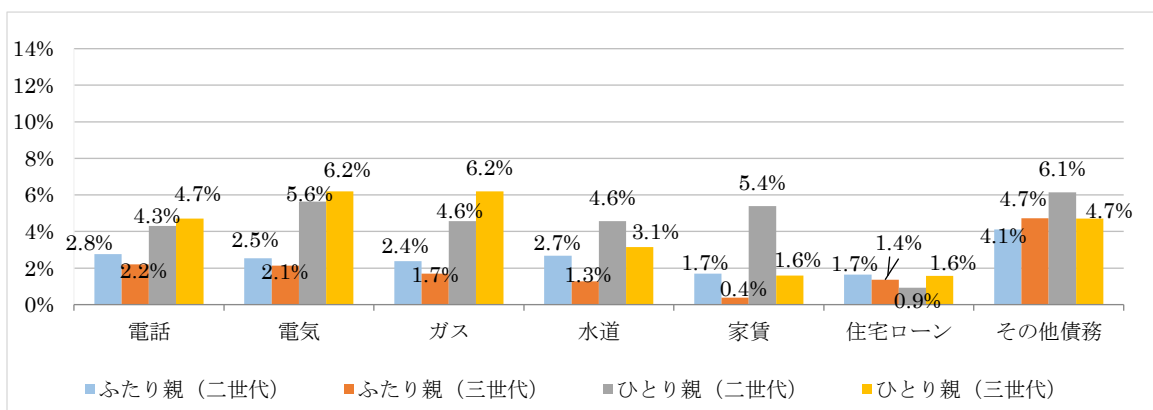
小学 5 年生(***全項目)



中学 2 年生(ガスのみ**、その他の項目***)



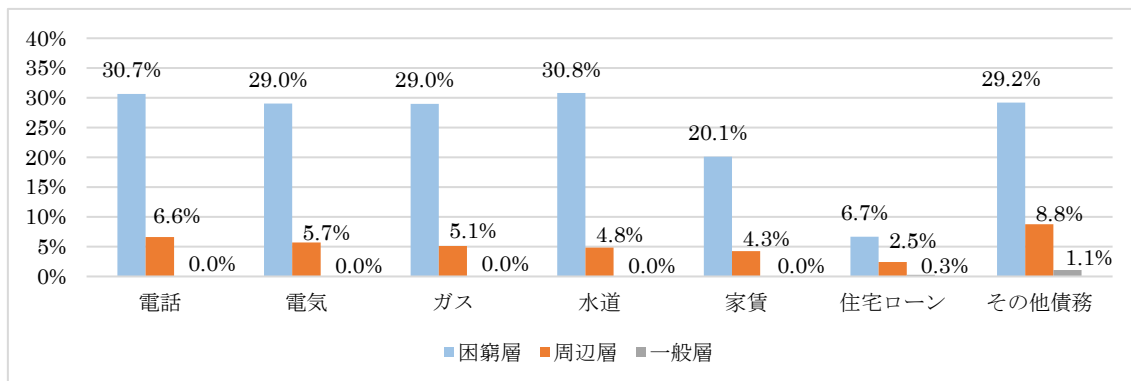
16-17 歳(電話のみ**、その他の項目***)



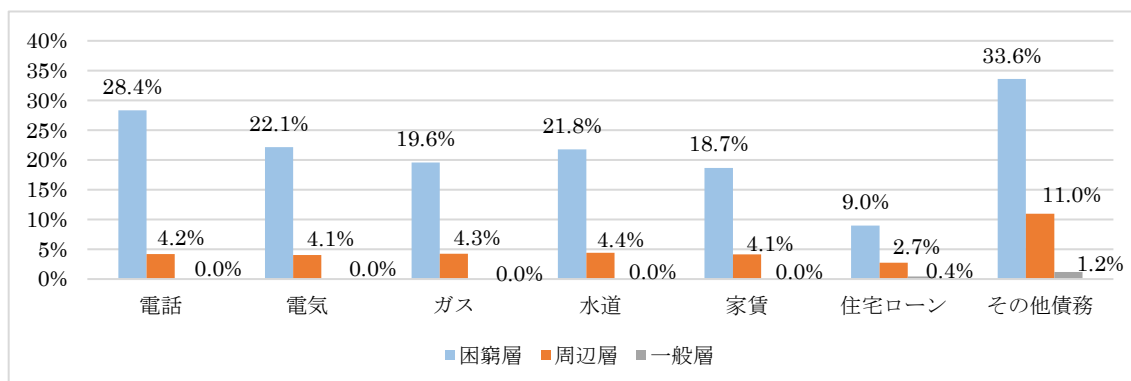
生活困難度別においては、生活困難度の識別自体に本設問の項目が入っていることもあり、強い相関がみられる。どの年齢層においても、困窮層では、約 2 割から約 3 割の世帯において公共料金（電話、電気、ガス、水道）の滞納経験がある。一般層においては、公共料金の滞納経験は全て 0%である。

図表 2-1-9 公共料金等の滞納経験：生活困難度別

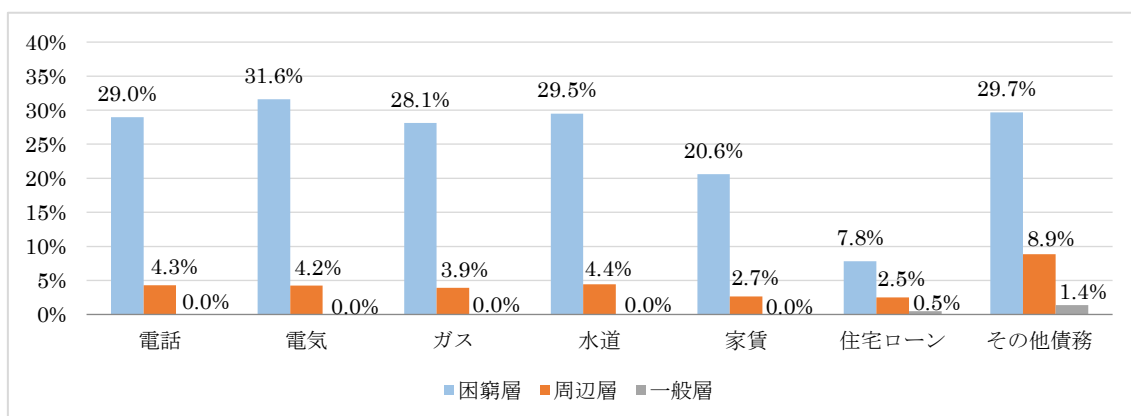
小学 5 年生(***全項目)



中学 2 年生(***全項目)



16-17 歳(***全項目)



(4) 物品の所有状況

家庭において広く普及している耐久財などについて、それらの有無を保護者に聞いた。その結果、洗濯機、炊飯器、掃除機、暖房機器、冷房機器、電子レンジ、電話（固定電話・携帯電話を含む）、世帯専用の風呂については、欠如している世帯に属する子供の割合は1%以下であった。しかし、「世帯人数分のベッドまたは布団」については約2~3%、「インターネットにつながるパソコン」については約4%、「新聞の定期購読（ネット含む）」については約13~17%、「急な出費のための貯金（5万円以上）」については約9~10%の世帯で欠如している。

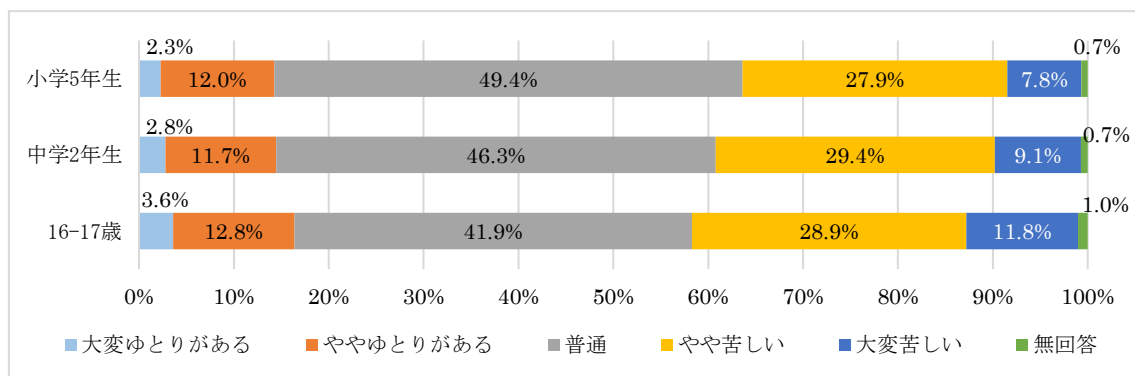
図表 2-1-10 家庭における物品が欠如している割合

	小学5年生	中学2年生	16-17歳
洗濯機	0.2%	0.1%	0.0%
炊飯器	0.2%	0.3%	0.3%
掃除機	0.2%	0.1%	0.4%
暖房機器	0.2%	0.4%	0.4%
冷房機器	0.5%	0.7%	0.8%
電子レンジ	0.2%	0.2%	0.4%
電話（固定電話・携帯電話を含む）	0.6%	0.7%	0.6%
インターネットにつながるパソコン	4.2%	4.2%	3.8%
新聞の定期購読（ネット含む）	16.7%	14.1%	13.2%
世帯専用のお風呂	0.4%	0.1%	0.2%
世帯人数分のベッドまたは布団	3.0%	2.1%	1.8%
急な出費のための貯金（5万円以上）	9.8%	9.0%	10.4%

(5) 暮らし向き

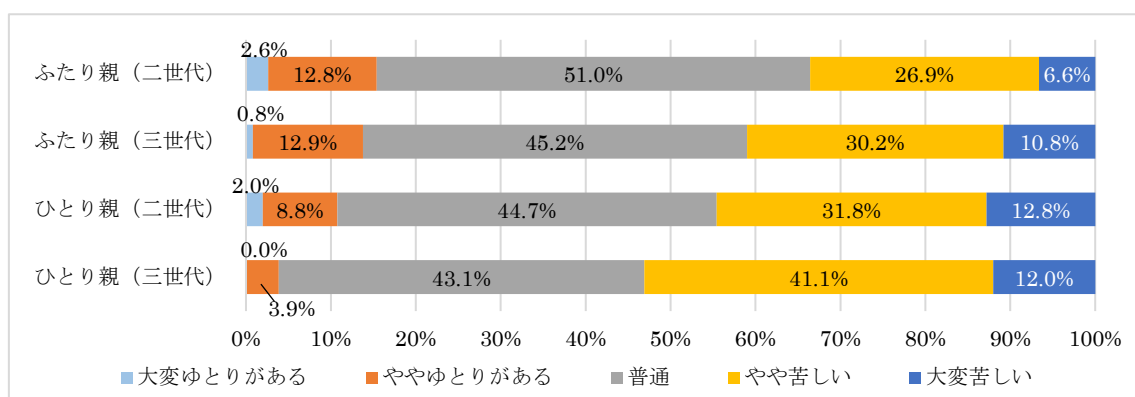
保護者に、「現在の暮らしの状況をどのように感じていますか」と聞いたところ、小学5年生では14.3%、中学2年生では14.5%、16-17歳では16.4%の保護者が「大変ゆとりがある」、「ややゆとりがある」と答えている。一方で、小学5年生では35.7%、中学2年生では38.5%、16-17歳では40.7%の保護者が「やや苦しい」、「大変苦しい」と答えており、苦しいと感じる保護者の割合が、ゆとりがあると感じる保護者の2倍以上となっている。子供の年齢が高くなるほど、「ゆとりがある」と「苦しい」と答える両端の保護者が増える傾向がある。

図表 2-1-11 主観的暮らし向き(***)(年齢層別)



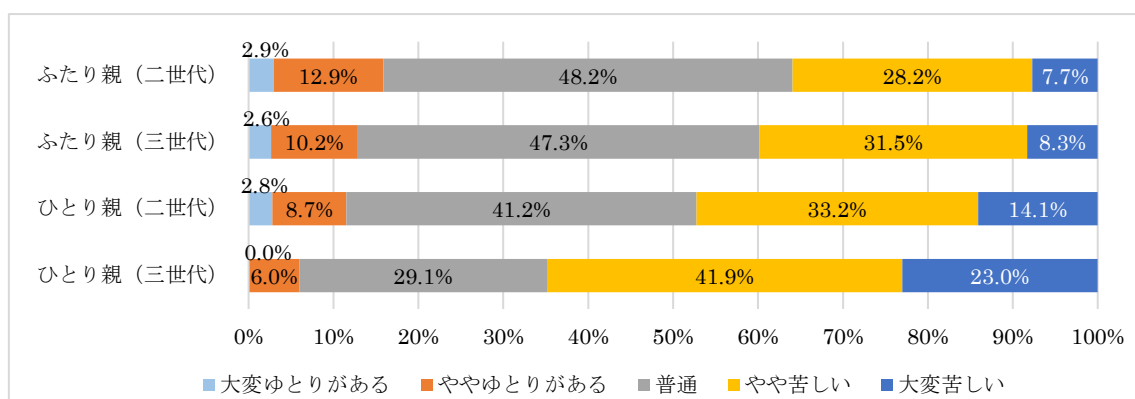
世帯タイプ別に見ると、「やや苦しい」、「大変苦しい」と回答した保護者の割合は、ふたり親世帯よりひとり親世帯の方が高い。しかし、ふたり親（二世帯）世帯においては小学5年生では6.6%、中学2年生では7.7%、16-17歳では9.6%が「大変苦しい」と答えており、どの世帯タイプにおいても主観的暮らし向きが厳しい世帯が存在する。

図表 2-1-12 主観的暮らし向き:世帯タイプ別
小学5年生(***)



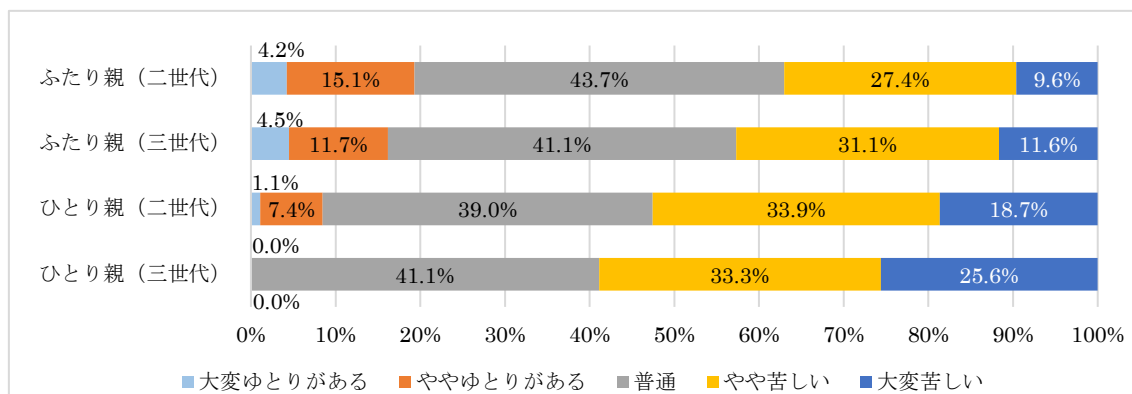
※無回答を除く。

中学2年生(***)



※無回答を除く。

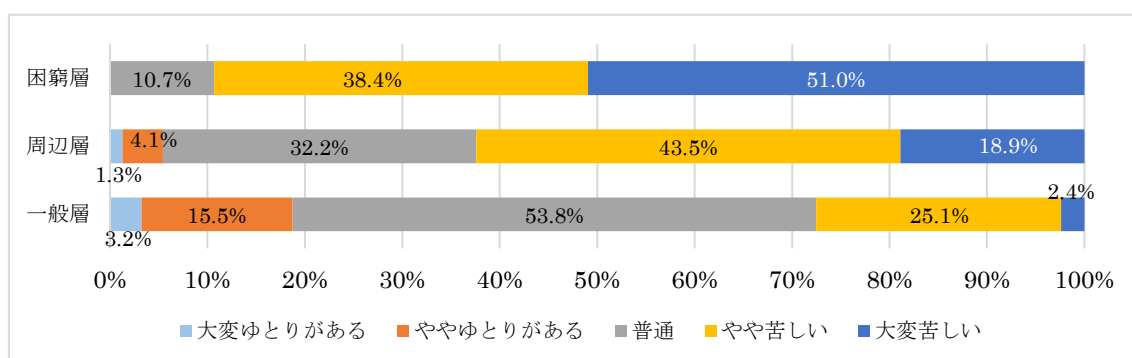
16-17 歳(***)



※無回答を除く。

小学 5 年生の生活困難度別に見ると、困窮層の 51.0%が「大変苦しい」と回答しており、「やや苦しい」を合わせると 89.4%が「苦しい」としている。逆に、一般層においては「大変苦しい」と回答する保護者は 2.4%に過ぎない（無回答を除く）。この傾向は中学 2 年生、16-17 歳においても確認された。

図表 2-1-13 主観的暮らし向き(小学 5 年生):生活困難度別(***)

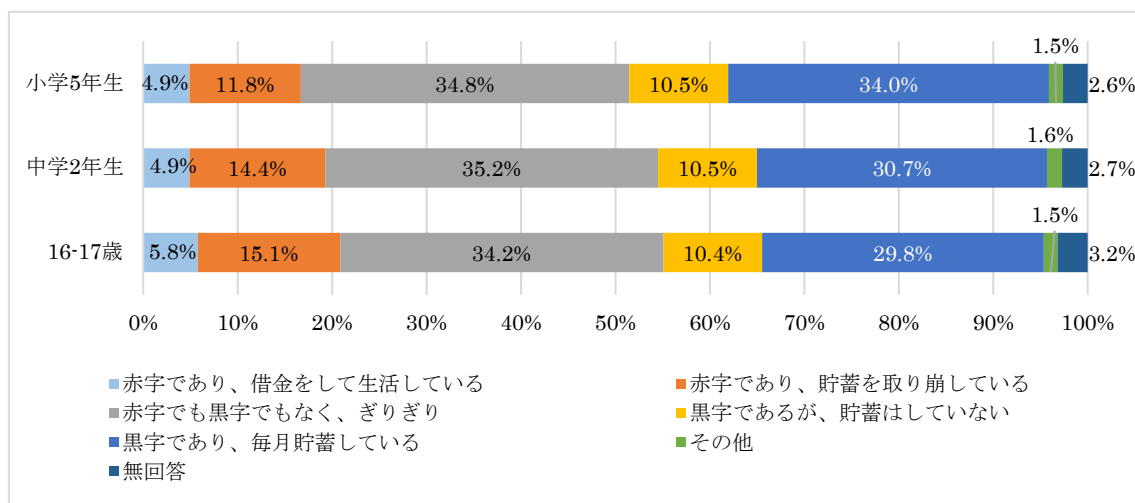


※無回答を除く。

(6) 家計の収支状況

世帯における家計の状況について、保護者に聞いた。どの年齢層も、約 5～6%の保護者が「赤字であり、借金をして生活している」と回答している。また、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」と回答した保護者はどの年齢層も 1 割を超えており、小学 5 年生では 11.8%、中学 2 年生では 14.4%、16-17 歳では 15.1%となっている。「黒字であり、毎月貯蓄している」とした保護者は、小学 5 年生で 34.0%、中学 2 年生で 30.7%、16-17 歳では 29.8%である。年齢の高い子供の保護者の方が家計の収支が赤字である傾向がある。

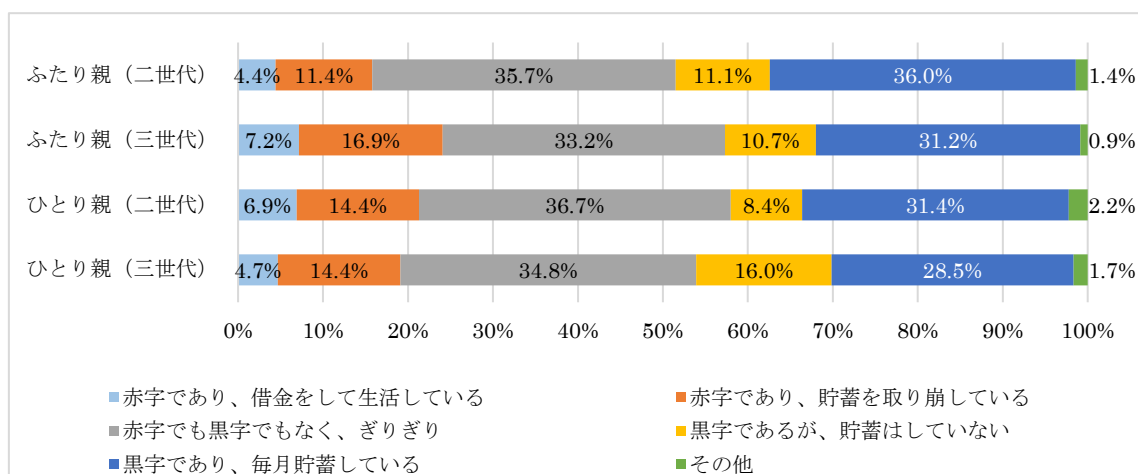
図表 2-1-14 家計の収支の状況(**):年齢層別



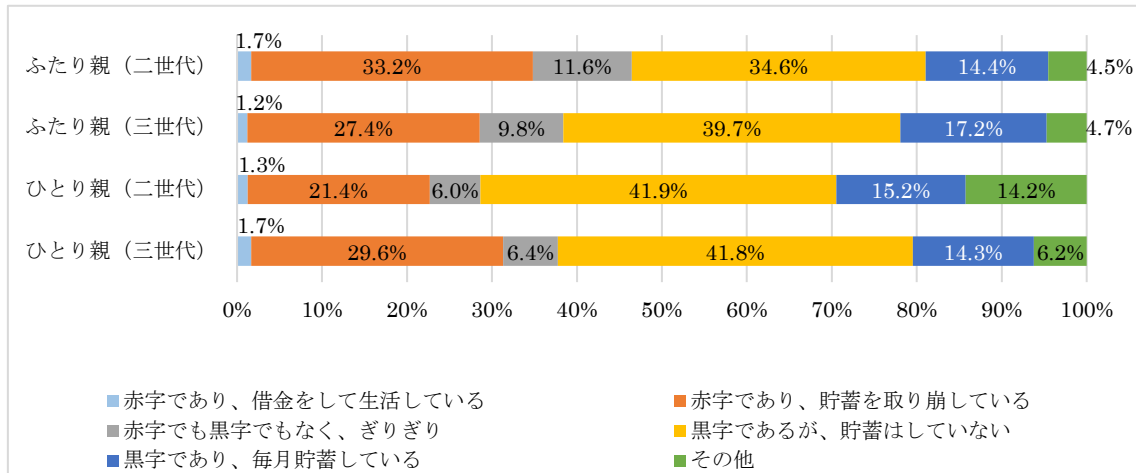
世帯タイプ別では、小学5年生においては、家計の収支には統計的に有意な差が見られないのに対し、中学2年生、16-17歳では統計的に有意な差がある。中学2年生の保護者では、ふたり親（二世帯）世帯とひとり親（三世帯）世帯に、16-17歳の保護者では、ひとり親（三世帯）世帯において、借金や貯蓄の取り崩しをしている割合が高くなっている。

図表 2-1-15 家計の収支の状況:世帯タイプ別(***)

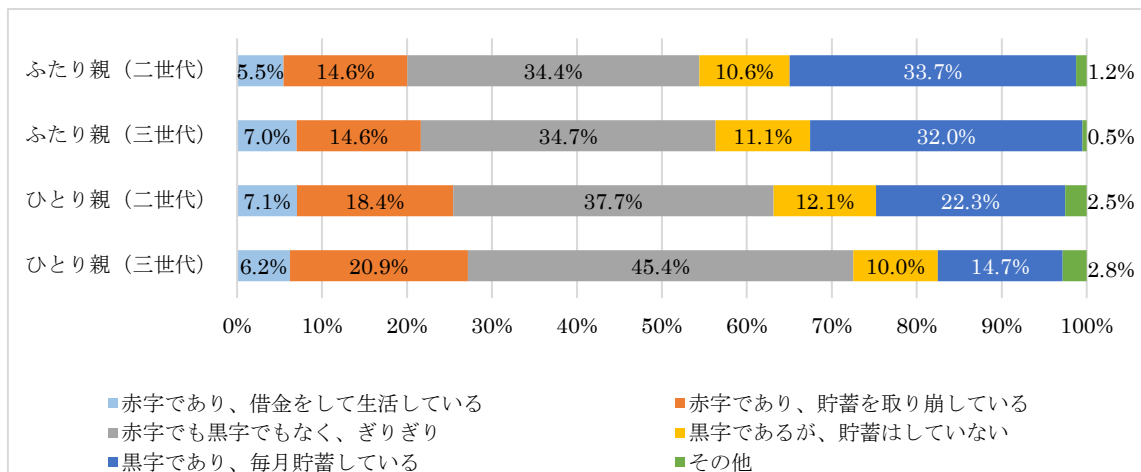
小学5年生(X)



中学 2 年生(***)

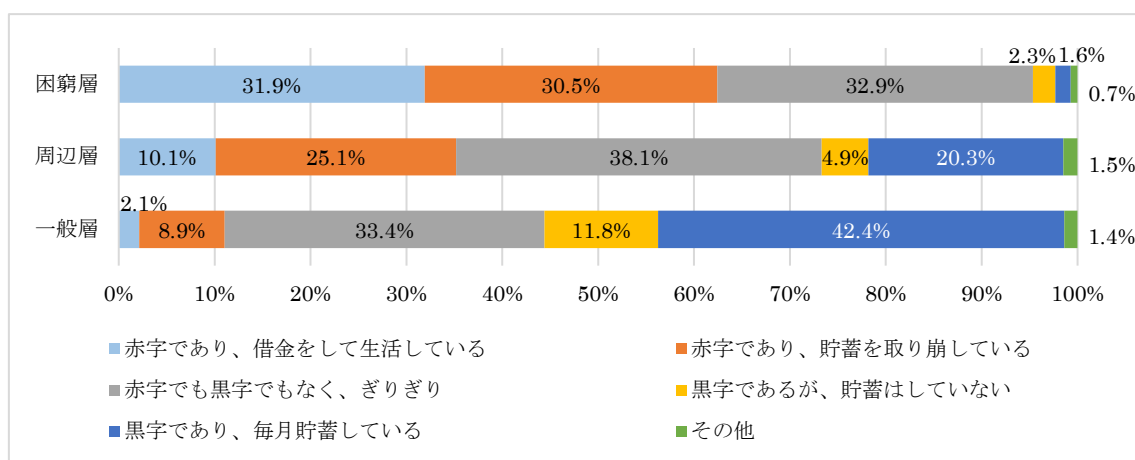


16-17 歳(***)

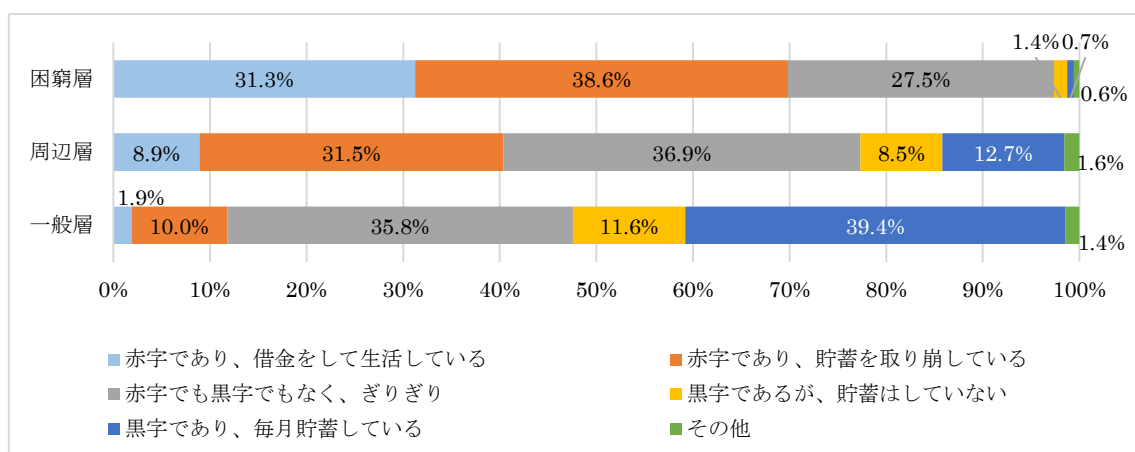


世帯における家計の状況を生活困難度別に見ると、一般層では黒字である割合が 5 割を超えているのに対し、困窮層では赤字の世帯が 6 割を超えており、家計の収支の状況が大きく異なることがわかる。借金をして生活している割合も、小学 5 年生では、一般層が 2.1%であるのに比べ、困窮層では 31.9%となっている。周辺層でも 35.2%で借金、もしくは貯金の取り崩しをしている。この傾向は中学 2 年生、16-17 歳においても同様である。

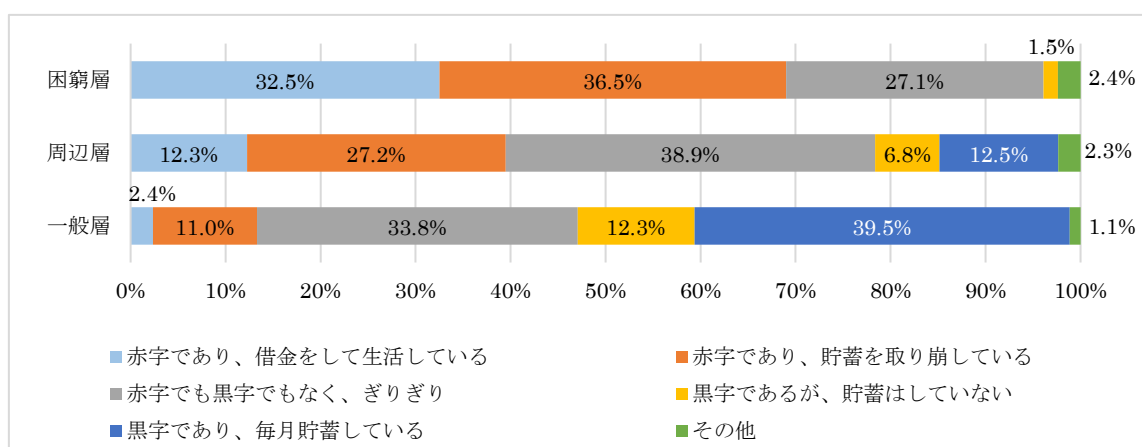
図表 2-1-16 家計の収支の状況：生活困難度別
小学 5 年生(***)



中学 2 年生(***)



16-17 歳(***)



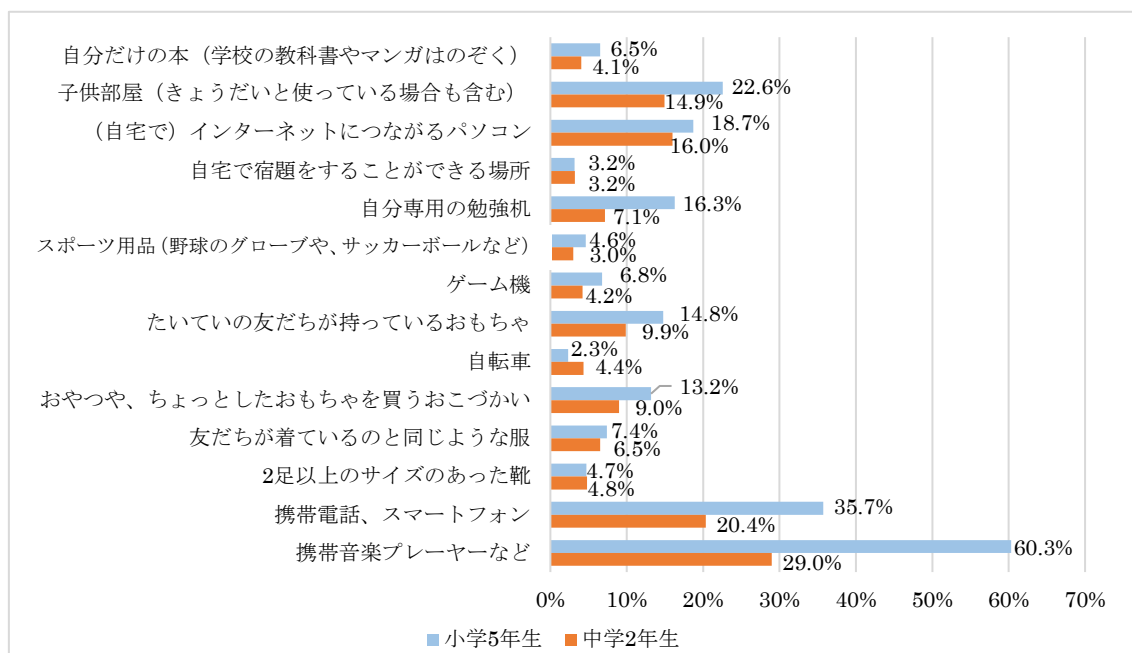
2 子供の生活水準（所有物と体験）

（1）子供の所有物の欠如

子供本人に、現在の日本において多くの子供が所有している物品等について、「ある」「ない（欲しい）」「ない（欲しくない）」の選択肢で所有状況を聞いた。回答から、それぞれの項目の「欲しいが、持っていない」割合（＝（「ない（欲しい）」と回答した人数／（（「ある」と回答した人数及び「ない（欲しい）」と回答した人数））を計算した。

小学5年生と中学2年生では、「携帯音楽プレーヤーなど」（小学5年生 60.3%、中学2年生 29.0%）、「携帯電話、スマートフォン」（小学5年生 35.7%、中学2年生 20.4%）、「子供部屋」（小学5年生 22.6%、中学2年生 14.9%）について「欲しいが、持っていない」の割合が高かった。また、「インターネットにつながるパソコン」（小学5年生 18.7%、中学2年生 16.0%）、「自分専用の勉強机」（小学5年生 16.3%、中学2年生 7.1%）、「自分だけの本」（小学5年生 6.5%、中学2年生 4.1%）、「自宅で宿題をすることができる場所」（小学5年生 3.2%、中学2年生 3.2%）といった勉強に必要な物品等も「欲しいが、持っていない」という子供がいた。「おやつや、ちょっとしたおもちゃを買うおこづかい」（小学5年生 13.2%、中学2年生 9.0%）、「スポーツ用品」（小学5年生 4.6%、中学2年生 3.0%）、「友達が着ているのと同じような服」（小学5年生 7.4%、中学2年生 6.5%）など、交友関係や子供社会において重要な物品が持てない子供も存在する。

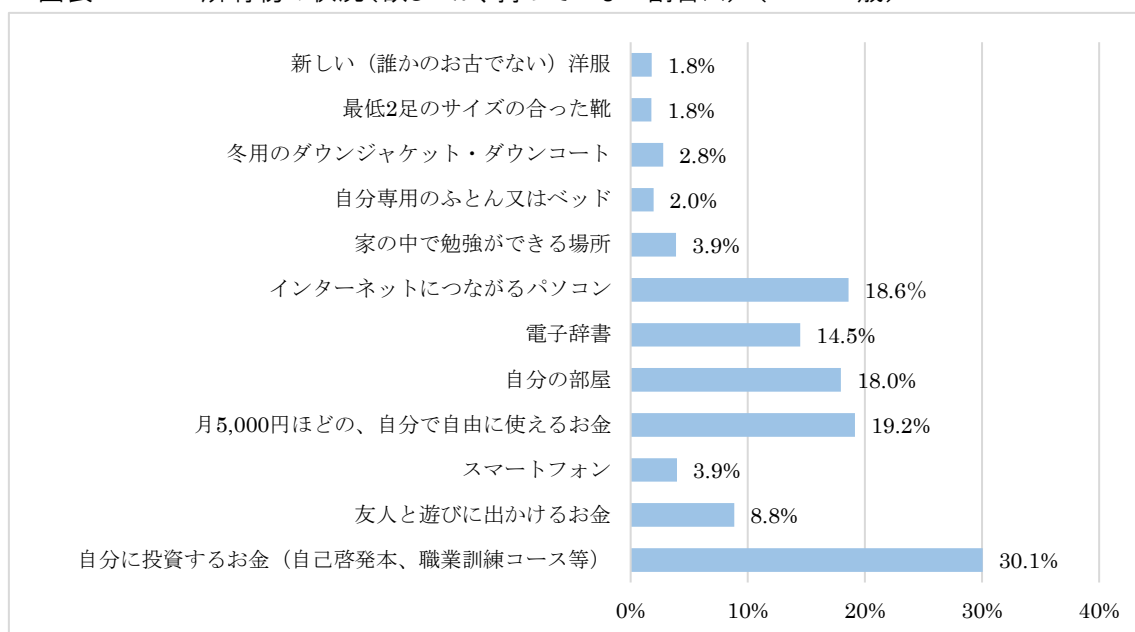
図表 2-2-1 所有物の状況（欲しいが、持っていない割合※）：（小学5年生・中学2年生）



※「ない（欲しくない）」、「無回答」を分母から除いた割合

16・17 歳においては、「自分に投資するお金（自己啓発本、職業訓練コースなど）」が「欲しいが、持っていない」とする割合がいちばん高く（30.1%）、「月 5,000 円ほどの、自分で自由に使えるお金」（19.2%）、「インターネットにつながるパソコン」（18.6%）、「自分の部屋」（18.0%）についても約 5 人に 1 人の 16・17 歳が「欲しいが、持っていない」状況にある。また、「新しい（誰かのお古でない）洋服」（1.8%）、「冬用のダウンジャケット・ダウンコート」（2.8%）など少数ではあるが持てない子供がいる。

図表 2-2-2 所有物の状況（欲しいが、持っていない割合※）：（16・17 歳）



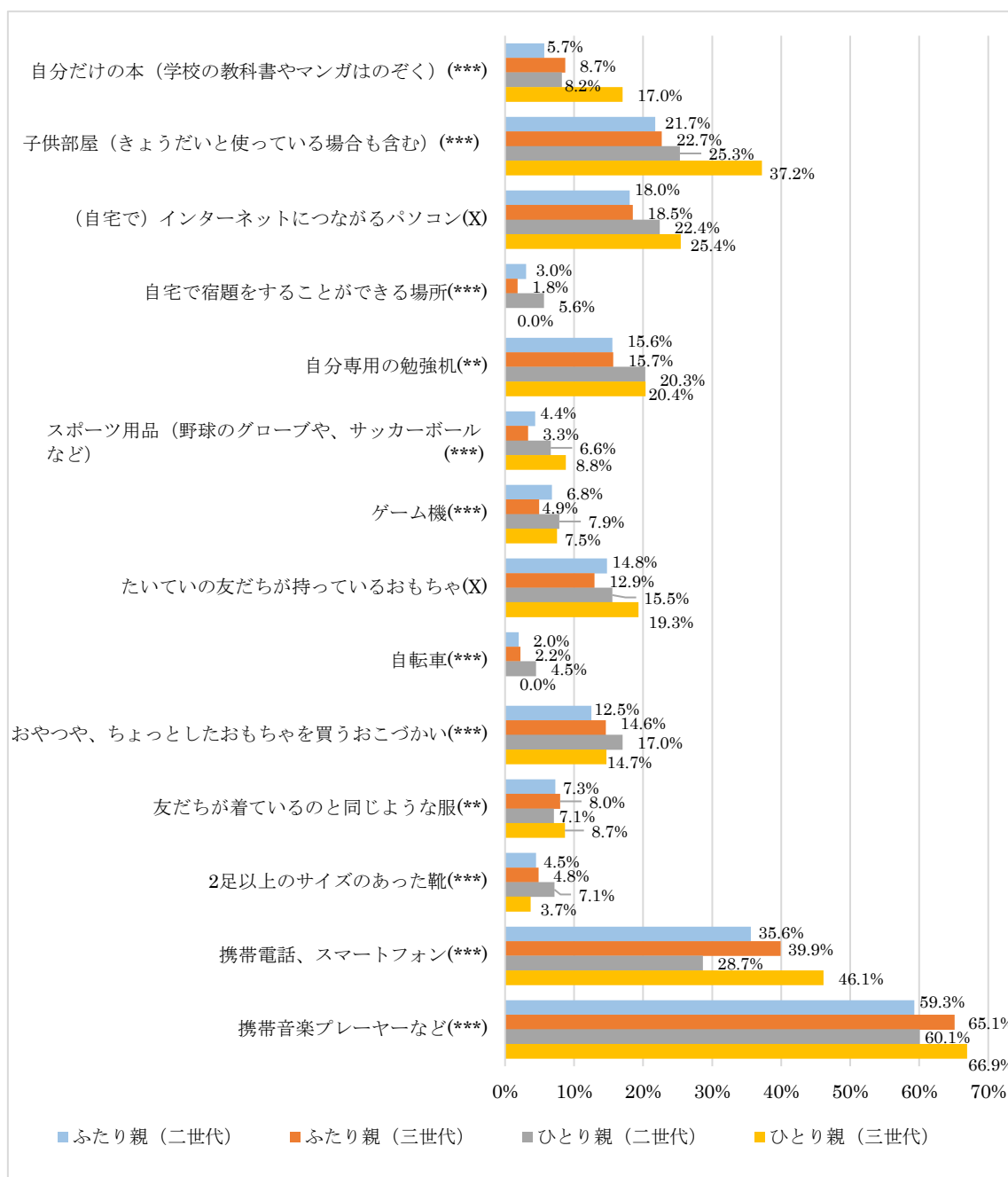
※ 「ない（欲しくない）」、「無回答」を分母から除いた割合

物品の「欲しいが、持っていない」割合を、世帯タイプ別に見ると、小学 5 年生においては「（自宅で）インターネットにつながるパソコン」、「たいていの友だちが持っているおもちゃ」以外では統計的に有意な差があった。ひとり親（二世帯、三世帯）世帯の子供において「欲しいが、持っていない」割合が高い傾向にある。中学 2 年生においては、「子供部屋」、「自宅で宿題をすることをできる場所」、「自分専用の勉強机」、「スポーツ用品」、「ゲーム機」、「友達が着ているのと同じような服」にて統計的に有意な差があり、ここでもひとり親（二世帯、三世帯）世帯の割合が高い傾向にある。

また、16・17 歳においては、「新しい（誰かのお古でない）洋服」、「最低 2 足のサイズの合った靴」、「冬用のダウンジャケット・ダウンコート」、「インターネットにつながるパソコン」、「月 5,000 円ほどの、自分で自由に使えるお金」、「スマートフォン」、「自分に投資するお金」においては、世帯タイプ別の差が見られなかった。しかし、「自分の部屋」や「家の中で勉強ができる場所」などには統計的に有意な差が見られた。これは、この年齢層においては、アルバイトなど自分である程度の収入を得ることができるため、住宅など自分で購入することができないもの以外については格差が縮小していくからと考えられる。

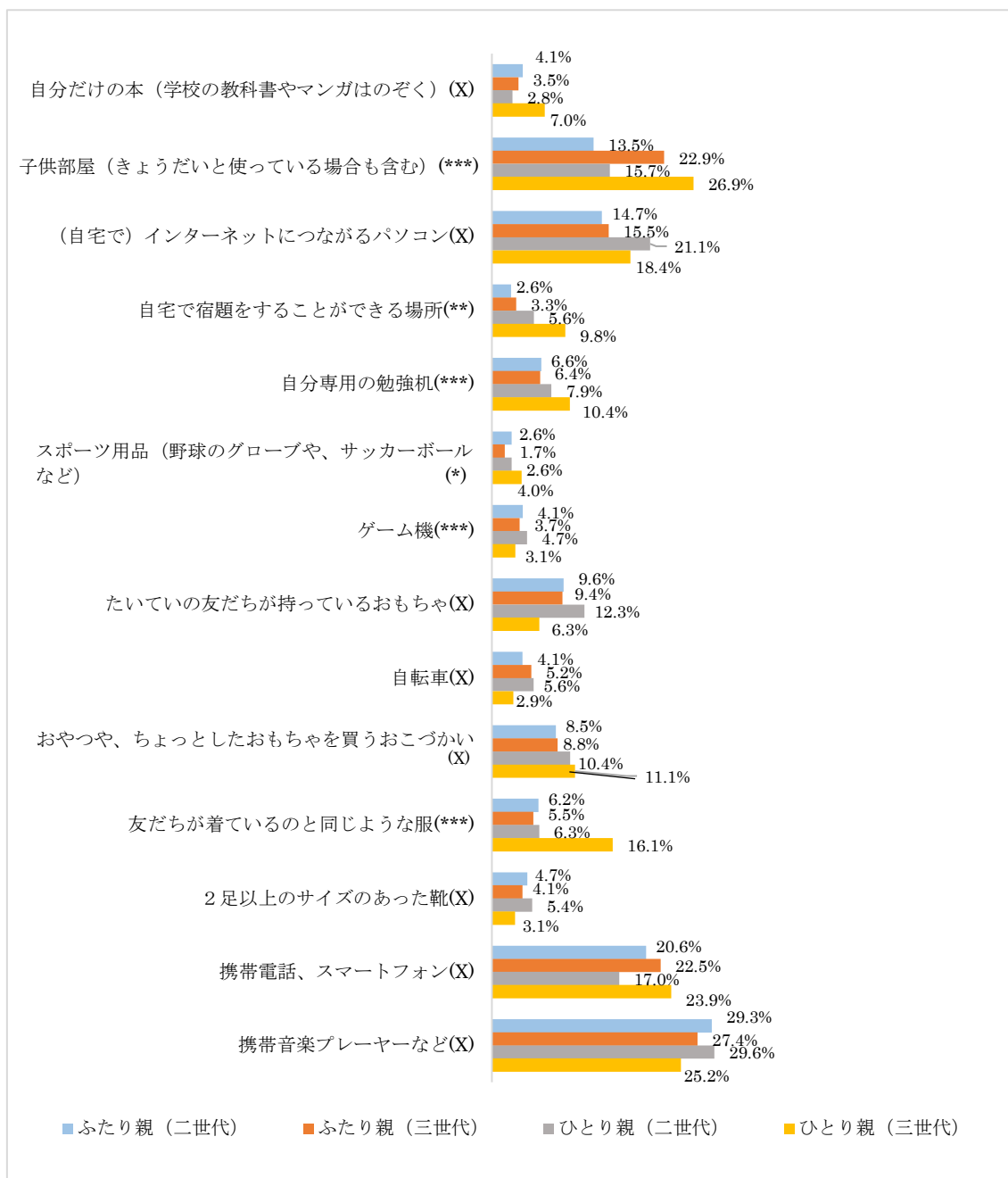
図表 2-2-3 所有物の状況(欲しいが、持っていない割合※):世帯タイプ別

小学5年生



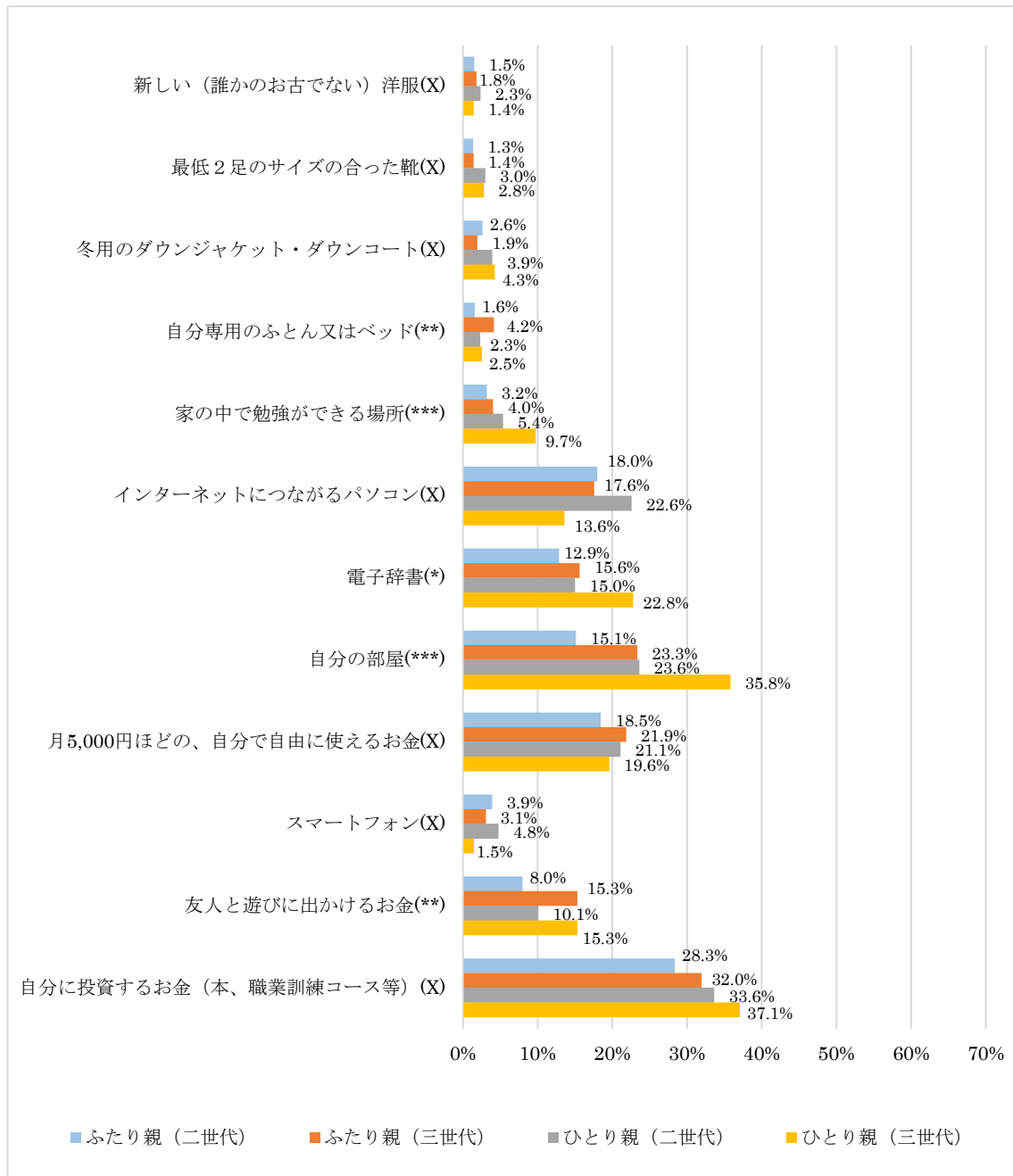
※「ない (欲しくない)」、「無回答」を分母から除いた割合

中学 2 年生



※「ない（欲しくない）」、「無回答」を分母から除いた割合

16-17 歳

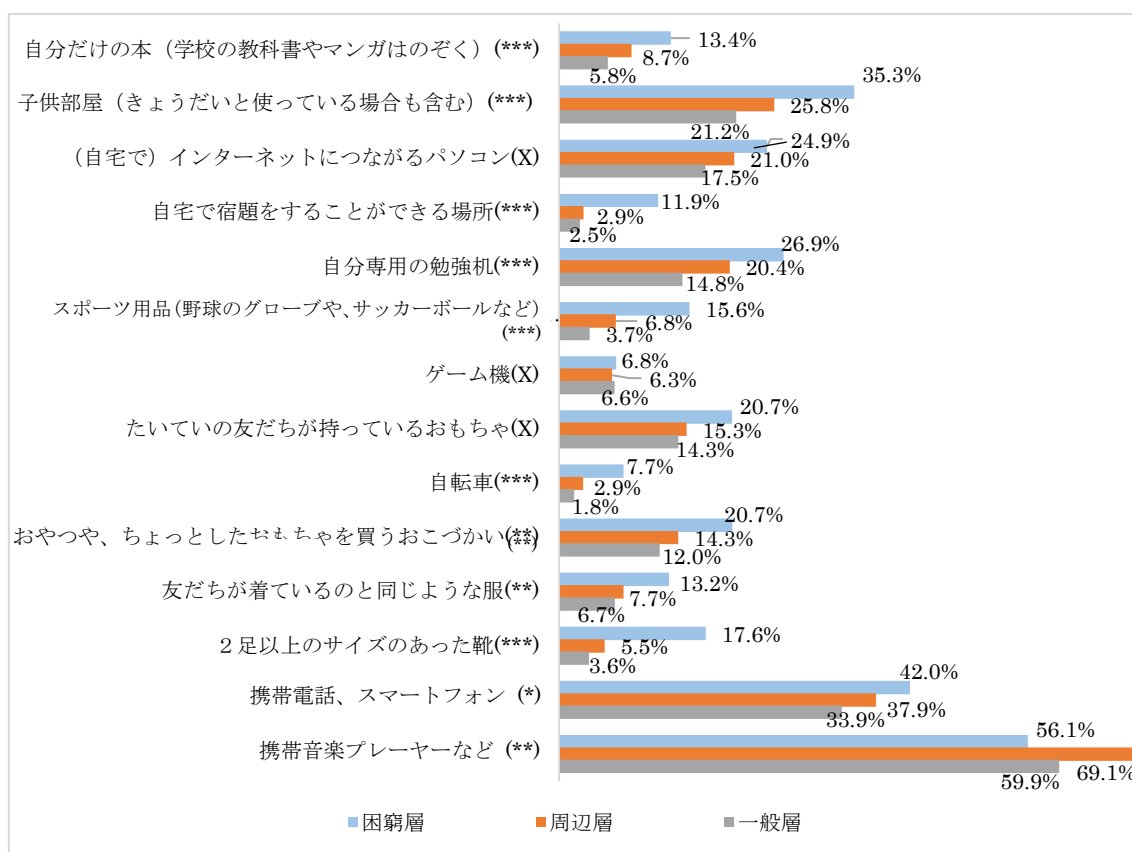


※「ない(欲しくない)」、「無回答」を分母から除いた割合

生活困難度別に見ると、小学 5 年生では、「自分だけの本」、「子供部屋」、「自宅で宿題をすることができる場所」、「自分専用の勉強机」、「スポーツ用品」、「自転車」、「おやつや、ちょっとしたおもちゃを買うおこづかい」、「友だちが着ているのと同じような服」、「2 足以上のサイズのあった靴」、「携帯電話、スマートフォン」、「携帯音楽プレーヤーなど」において統計的に有意な差が見られた。中学 2 年生では、「ゲーム機」と「携帯電話、スマートフォン」以外の全てにおいて統計的に有意な差が見られた。なかでも「2 足以上のサイズのあった靴」などの生活用品や「スポーツ用品（野球のグローブや、サッカーボール等）」などについて、生活困難度別の差が大きい。

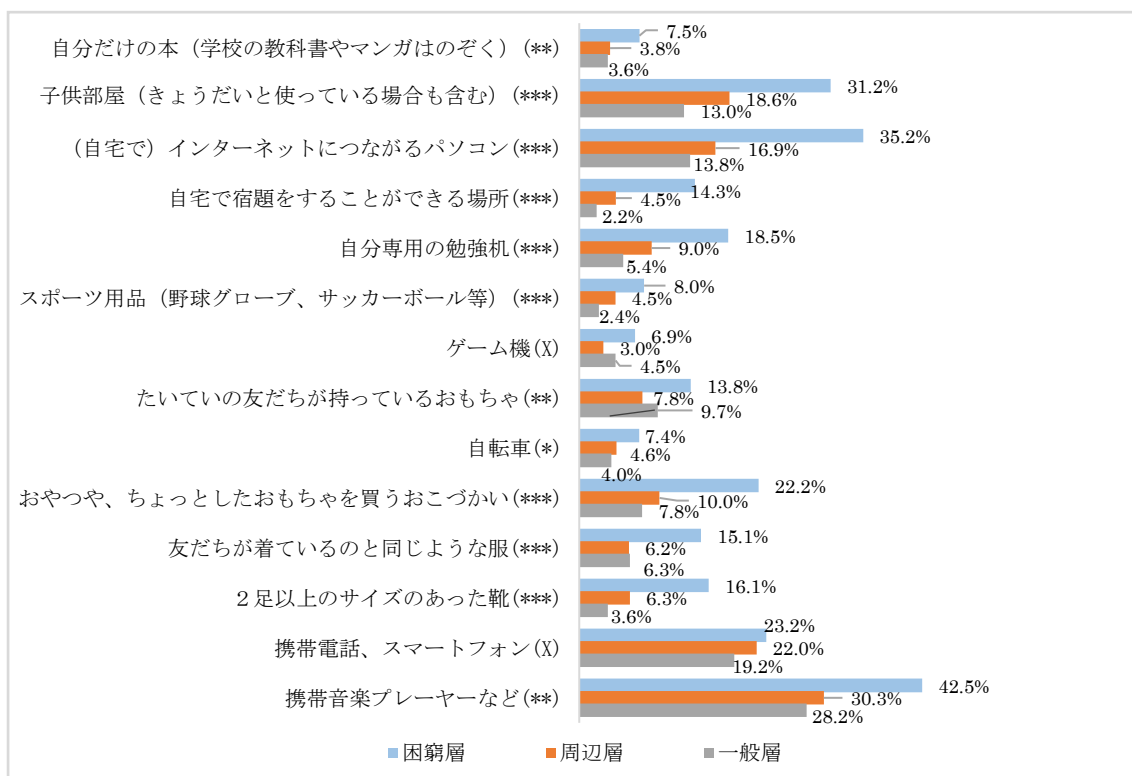
16-17 歳では、統計的に有意な差がなかったのは「スマートフォン」のみであった。16-17 歳の困窮層においては、「インターネットにつながるパソコン」、「電子辞書」、「自分に投資するお金」などの勉強資源において欠如している割合が 3 分の 1 を超える。

図表 2-2-4 所有物の状況(欲しいが、持っていない割合※):生活困難度別
小学 5 年生



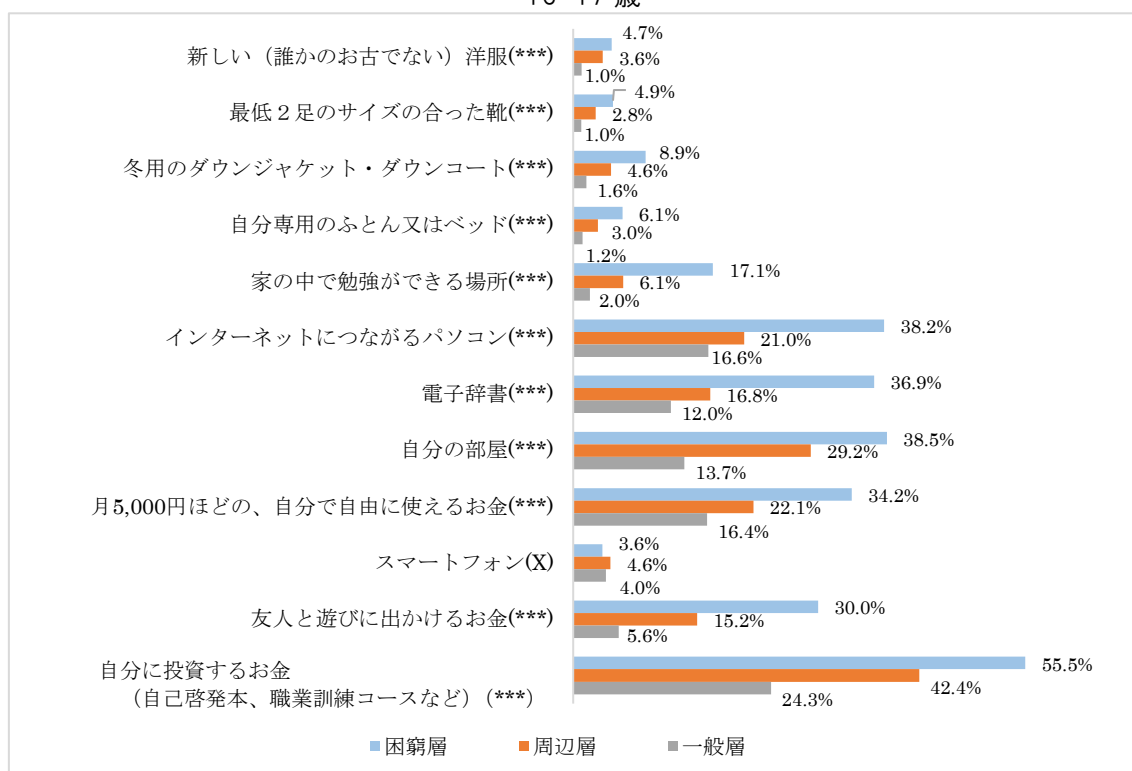
※「ない (欲しくない)」、「無回答」を分母から除いた割合

中学2年生



※「ない（欲しくない）」、「無回答」を分母から除いた割合

16-17 歳



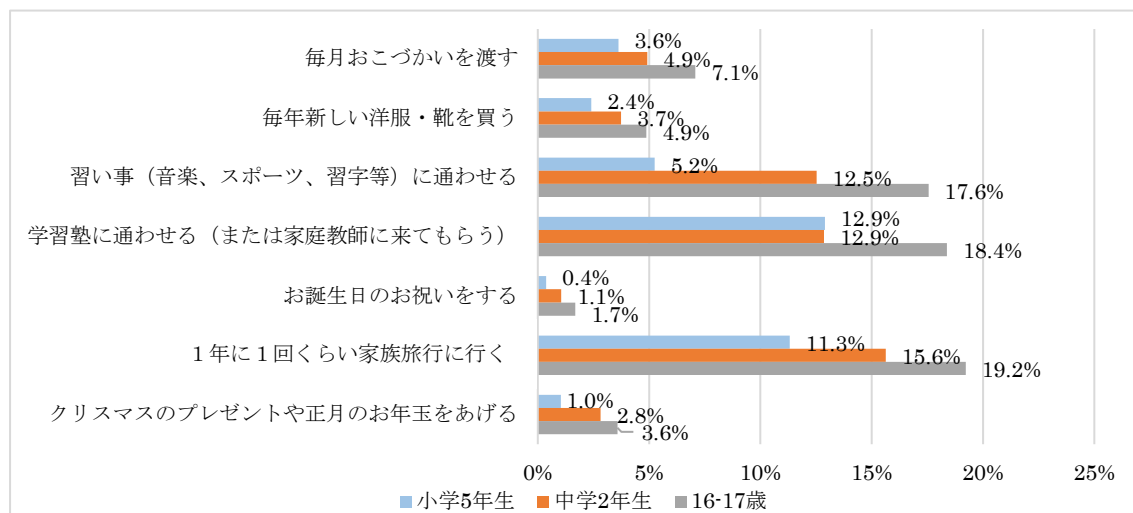
※「ない（欲しくない）」、「無回答」を分母から除いた割合

(2) 子供への支出

保護者に、子供に対して「毎月おこづかいを渡す」、「毎年新しい洋服・靴を買う」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」、「子供の学校行事などへ親が参加する」ことをしているか聞いた。家庭の方針などで支出していない場合もあるので、回答は「している」、「していない（方針でしない）」、「経済的にできない」の選択肢を用意した。「経済的にできない」と回答した保護者の割合を、図表 2-2-5 に示す。

保護者が子供にしてあげたいのに「経済的にできない」とする割合が各年齢層において高い項目は、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」であり、それぞれ約1～2割となっている。この割合は、年齢の高い子供を持つ保護者の方が高く、16-17歳の保護者では、19.2%が「家族旅行」、18.4%が「学習塾（家庭教師）」、17.6%が「習い事」、7.1%が「毎月おこづかいを渡す」ことが「経済的にできない」と回答している。「毎年新しい洋服・靴を買う」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」、「お誕生日のお祝いをする」ことができないとする保護者は少ないものの、特に年齢の高い子供を持つ保護者ほどこれらが支出できないとする割合が高い。

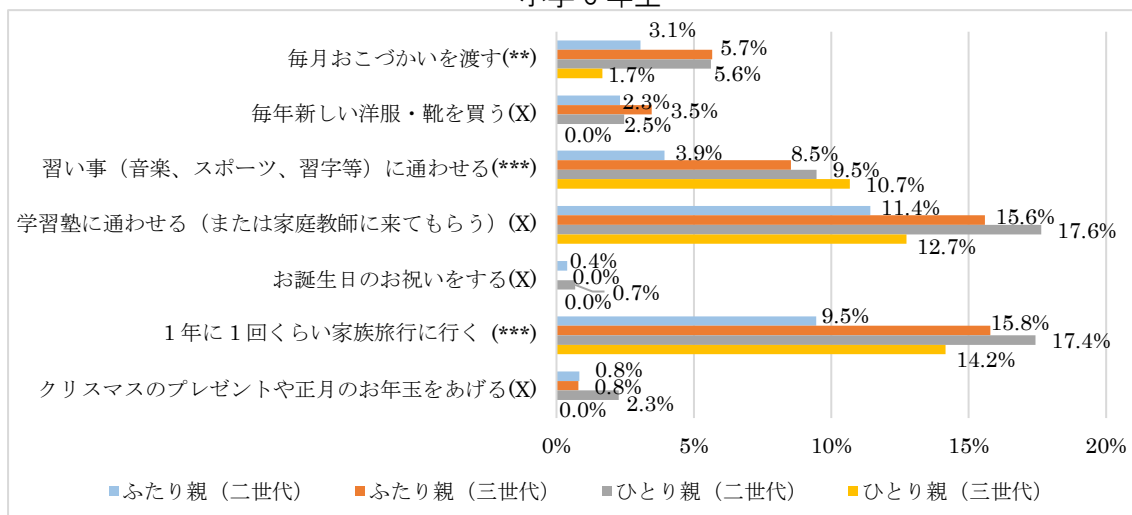
図表 2-2-5 「経済的にできない」子供のための支出



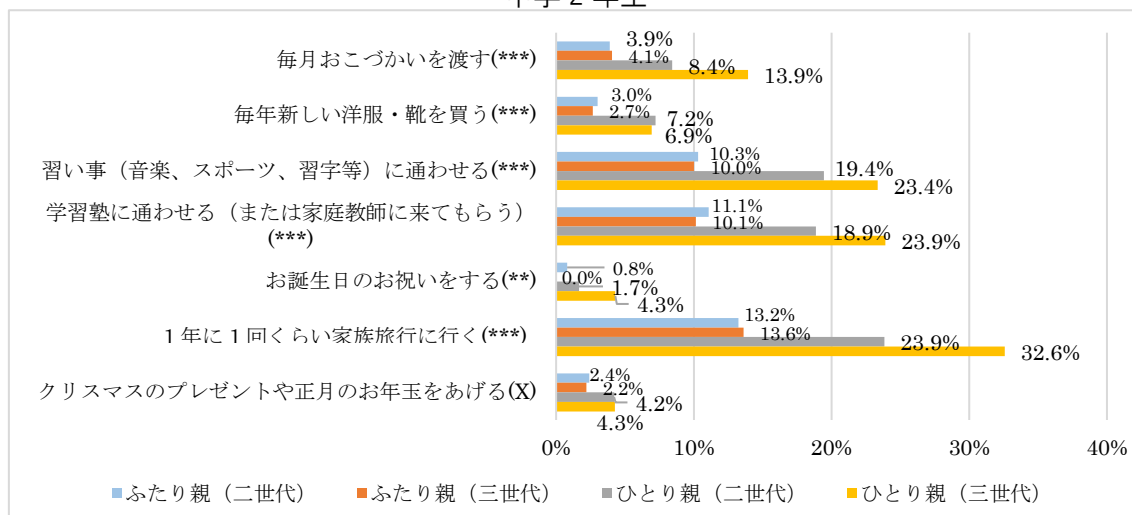
世帯タイプ別に見ると、小学5年生については「毎年新しい洋服・靴を買う」「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「お誕生日のお祝いをする」、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」については統計的に有意な差がなかったが、中学2年生については、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉」以外は統計的に有意な差があり、ひとり親とふたり親の差が大きい。16-17歳においても、「お誕生日のお祝いをする」以外の全ての項目において、ひとり親はふたり親よりも「経済的にできない」とする割合が高くなっており、統計的にも有意な差が見られた。

図表 2-2-6 「経済的にできない」子供のための支出：世帯タイプ別

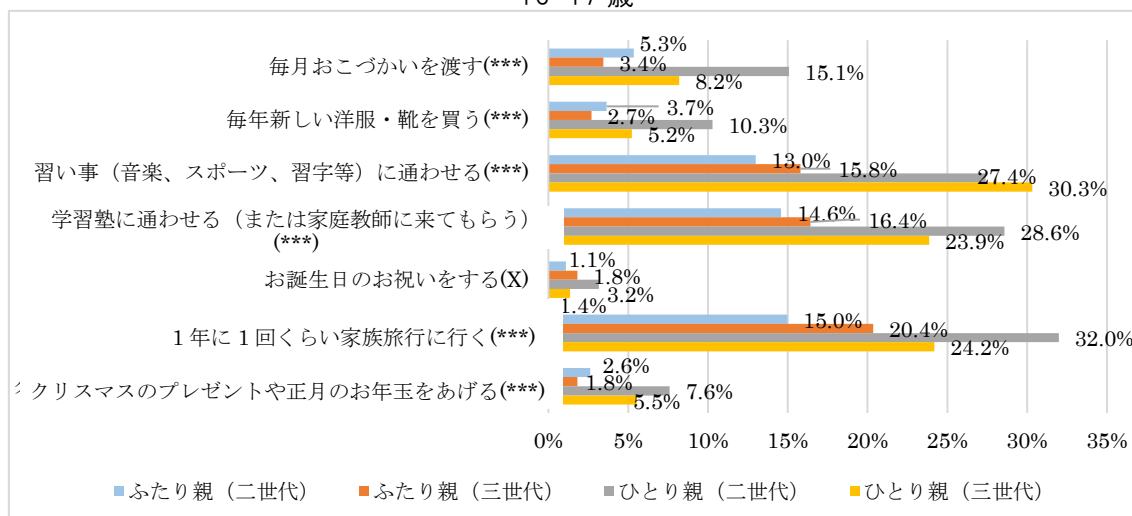
小学 5 年生



中学 2 年生



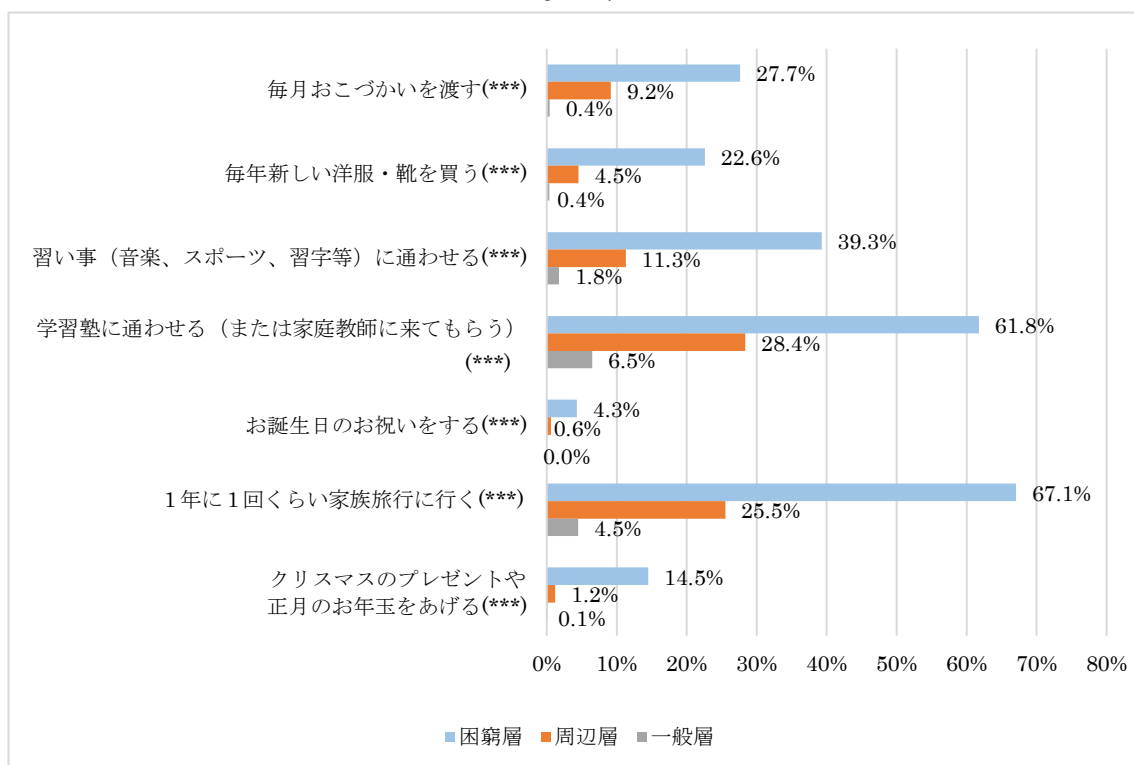
16-17 歳



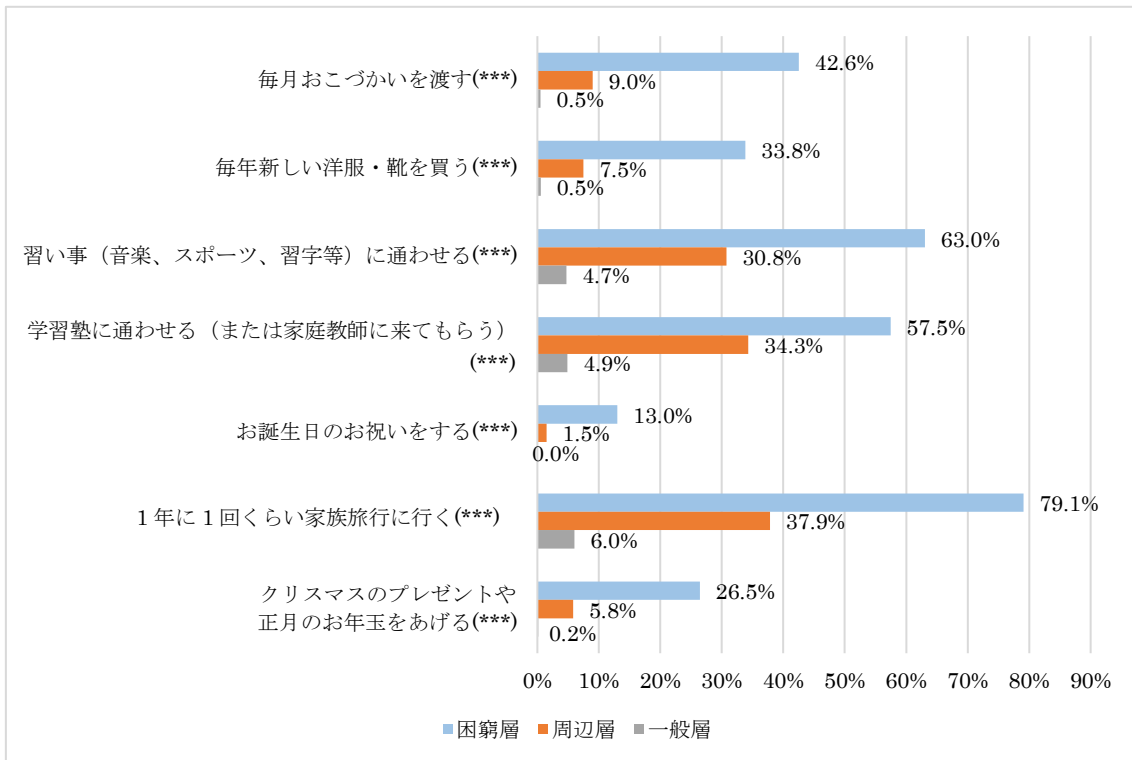
生活困難度別には、すべての項目において大きな有意差がある。すべての項目において、「経済的にできない」割合は一般層がいちばん低く 0%に近い数値となっているのに対し、困窮層では「1年に1回くらい海外旅行に行く」が 67.1%、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」が 61.8%となっている。また、年齢が高い子供の方が、格差が大きい傾向がある。項目別には、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「学習塾に通わせる（またじゃ家庭教師に来てもらう）」、「習い事に通わせる」、「毎月おこづかいを渡す」などに大きな差がある。16-17歳の困窮層の保護者の約7割から8割は、「習い事に通わせる」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「1年に1回くらい家族旅行に行く」といった子供のための支出が「経済的にできない」としている

図表 2-2-7 「経済的にできない」子供のための支出：生活困難度別

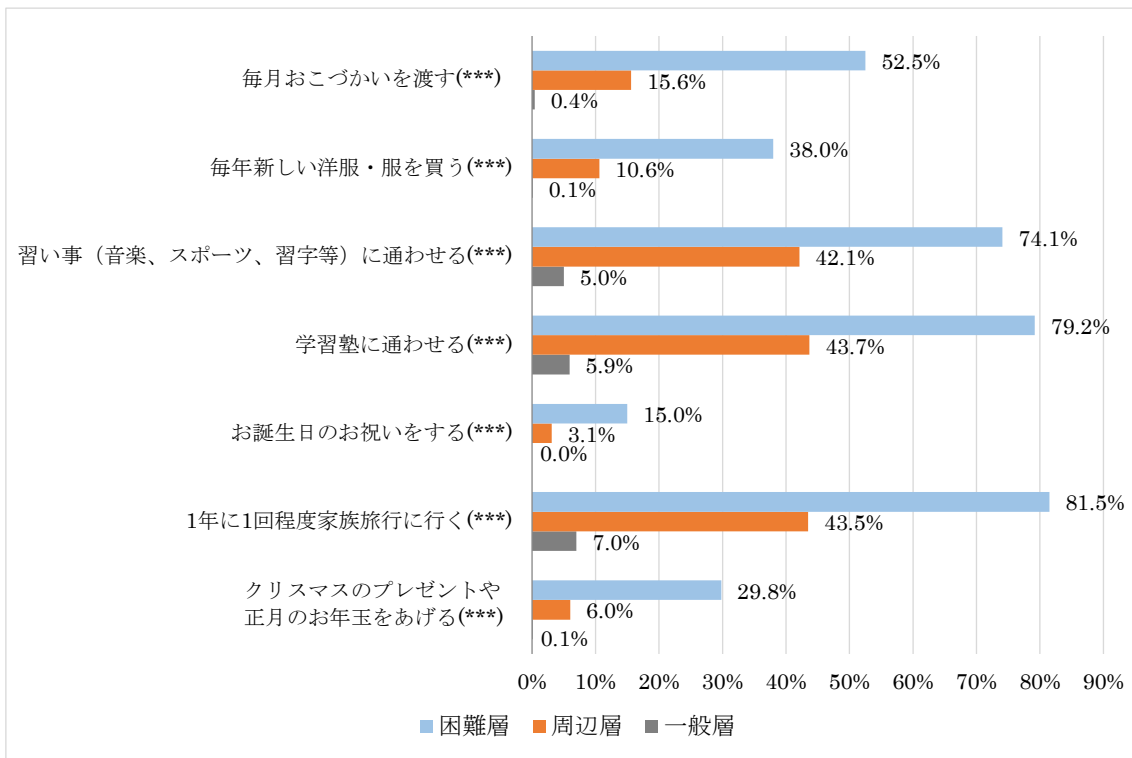
小学 5 年生



中学2年生



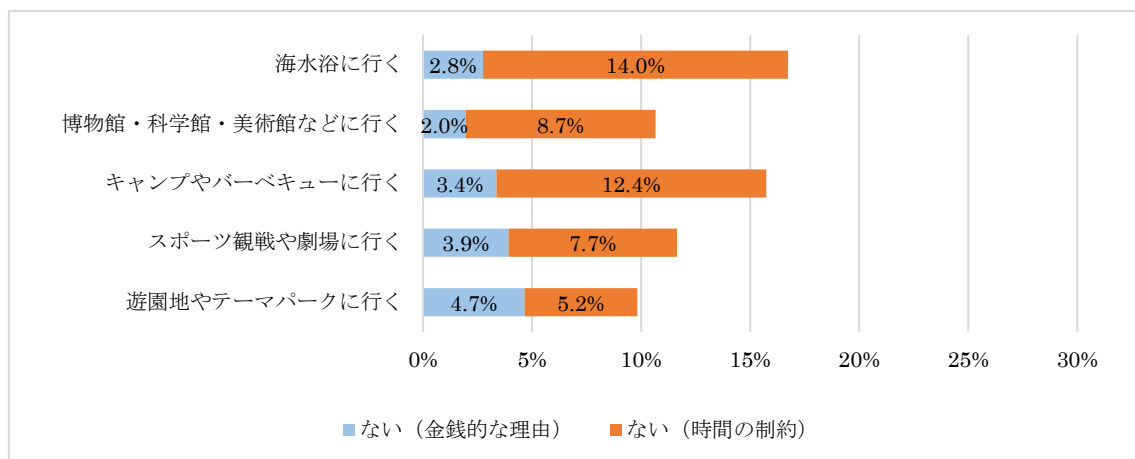
16-17 歳



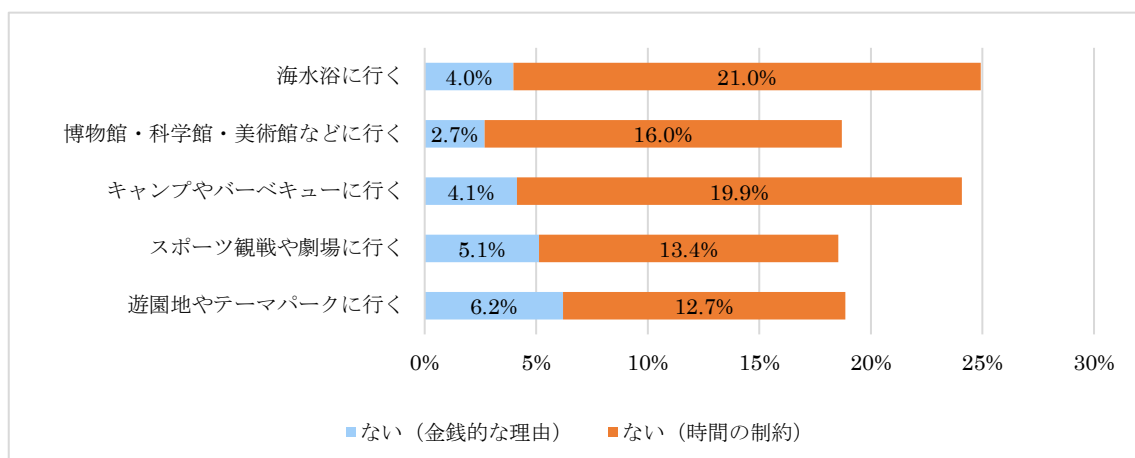
（３）子供の体験（海水浴、博物館等）

小学５年生と中学２年生の保護者に、過去１年間に於いて、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」、「遊園地やテーマパークに行く」といった子供との体験があったかを聞いた。回答は、「ある」、「ない（金銭的な理由で）」、「ない（時間の制約で）」、「ない（その他の理由で）」の４つの選択肢を示した。「金銭的な理由」で「ない」と答えた保護者の割合を見ると、小学５年生では２%から約５%、中学２年生では約３%から約６%となっている。すべての項目において「時間の制約」で「ない」は「金銭的な理由」で「ない」よりも割合が高くなっており、小学５年生では約５%～１４%、中学２年生では約１３%～２１%の保護者が、これらの体験を「時間の制約」で子供としていない。

図表 2-2-8 以下の体験を「(金銭的な理由又は時間の制約で)過去１年間にしなかった」割合
小学５年生



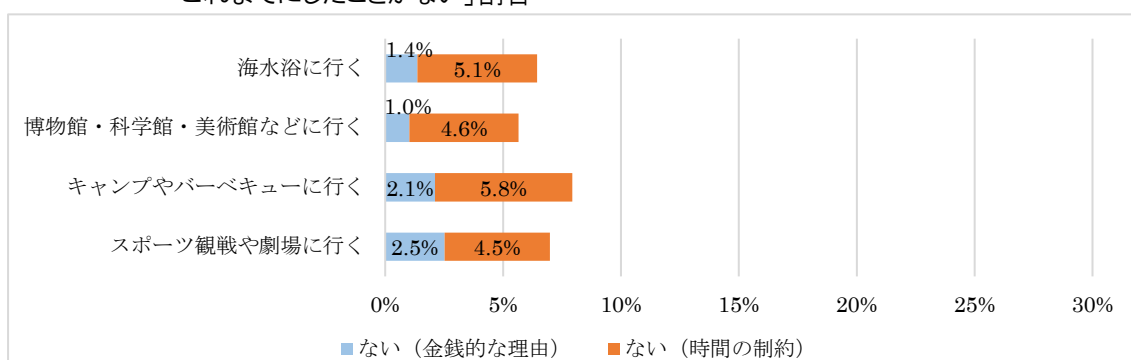
中学２年生



16-17歳の保護者に対しては、既に子供と一緒にこれらの体験をすることが少なくなると考えられることから、「海水浴に行く」、「博物館・科学館・美術館などに行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」の項目について、「あなたのご家庭では、お子さんと次のような体験をする、またはこれまでにしたことがありますか」と聞いた。

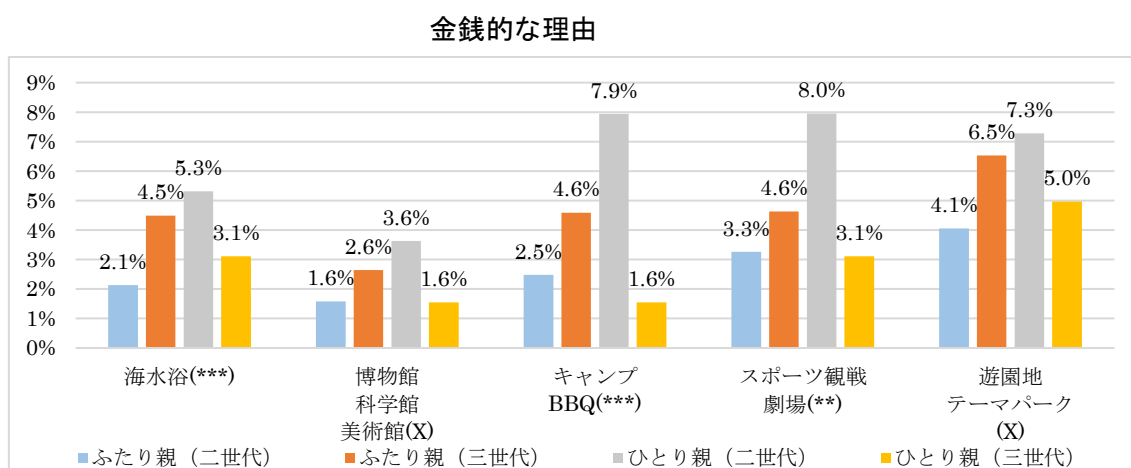
その結果、「海水浴」は6.5%、「博物館・科学館・美術館など」は5.6%、「キャンプやバーベキュー」は7.9%、「スポーツ観戦や劇場」は7.0%の保護者が、「金銭的な理由」又は「時間の制約」で子供と体験したことがないと答えている。

図表 2-2-9 (16-17歳の保護者)以下の体験を「(金銭的な理由で又は 時間の制約で) これまでにしたことがない」割合

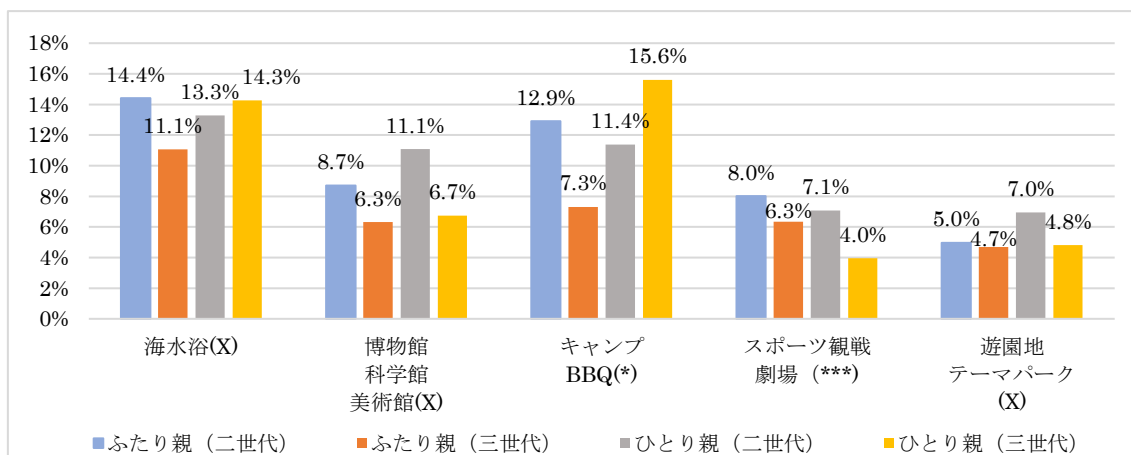


小学5年生の保護者について、世帯タイプ別に「金銭的な理由」又は「時間の制約」で体験がない子供の割合を見ると、「金銭的な理由」で体験がない割合は「海水浴に行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」において統計的に有意な差があり、ひとり親（二世帯）世帯がいちばん高い。「時間の制約」においては、統計的に有意な差があったのは「キャンプやバーベキューに行く」、「スポーツ観戦や劇場に行く」であった。

図表 2-2-10 体験がない割合：世帯タイプ別（小学5年生）



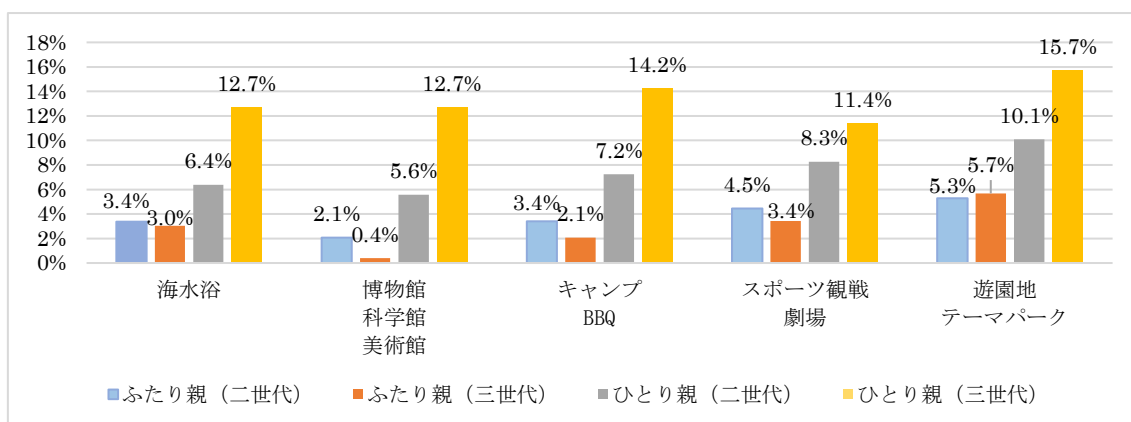
時間の制約



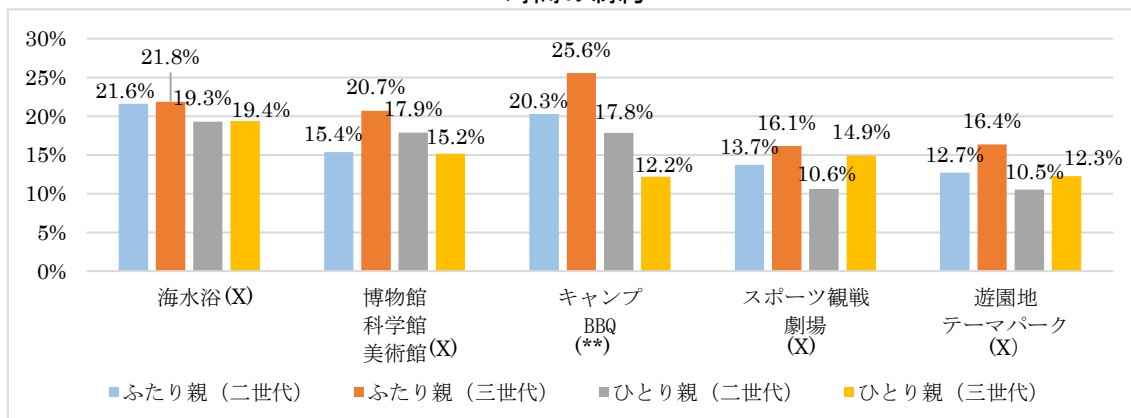
中学2年生については、世帯タイプ別では、「金銭的な理由」では全ての項目において統計的に有意な差があった。「時間の制約」では、「キャンプやバーベキューに行く」のみ、統計的に有意な差があった。

図表 2-2-11 体験がない割合：世帯タイプ別(中学2年生)

金銭的な理由 (***)



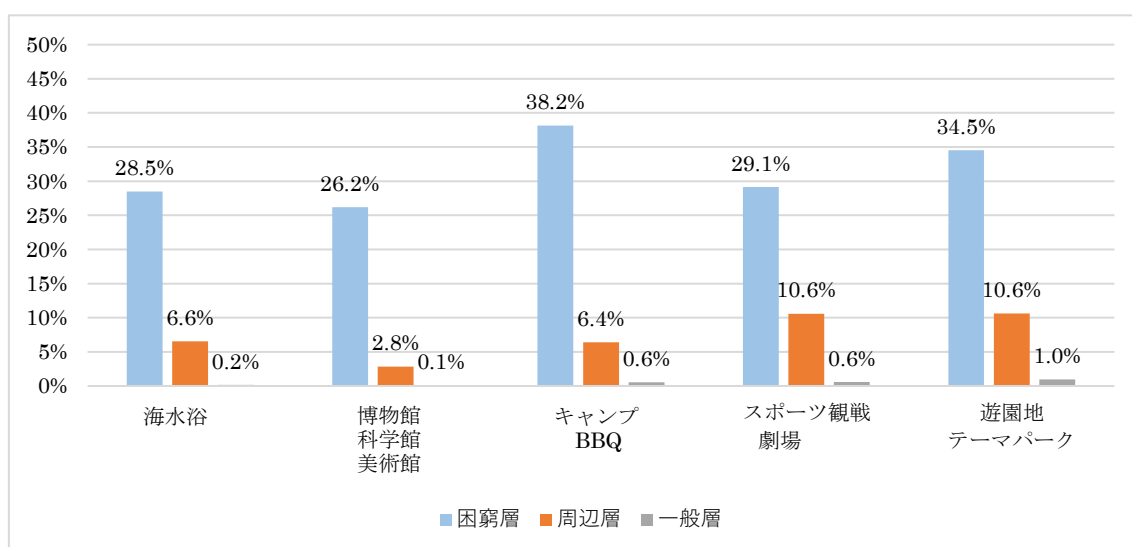
時間の制約



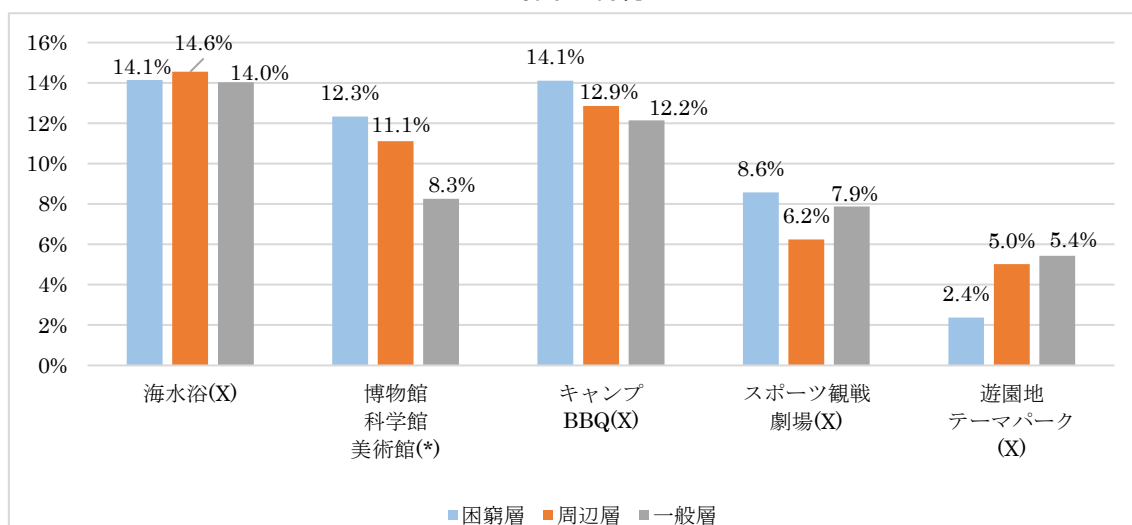
生活困難度別では、「金銭的な理由」で体験がない割合は大きな差があり、困窮層においては、小学5年生の保護者の約26%～約38%、中学2年生の保護者の約28%～約45%が、「金銭的な理由」でこれらの体験ができなかったと回答している。一般層においては、この割合は1%以下である。「時間の制約」については、統計的に有意な差は、小学5年生では「博物館・科学館・美術館などに行く」、中学2年生では「博物館・科学館・美術館などに行く」、「キャンプやバーベキューに行く」、「遊園地やテーマパークに行く」の項目で統計的な有意差が見られる。どの層においても、小学5年生は約1割の保護者が、中学2年生は約1～2割の保護者が、「時間の制約」によりこれらの体験ができないとしている。

図表 2-2-12 体験がない割合：生活困難度別(小学5年生)

金銭的な理由(***)

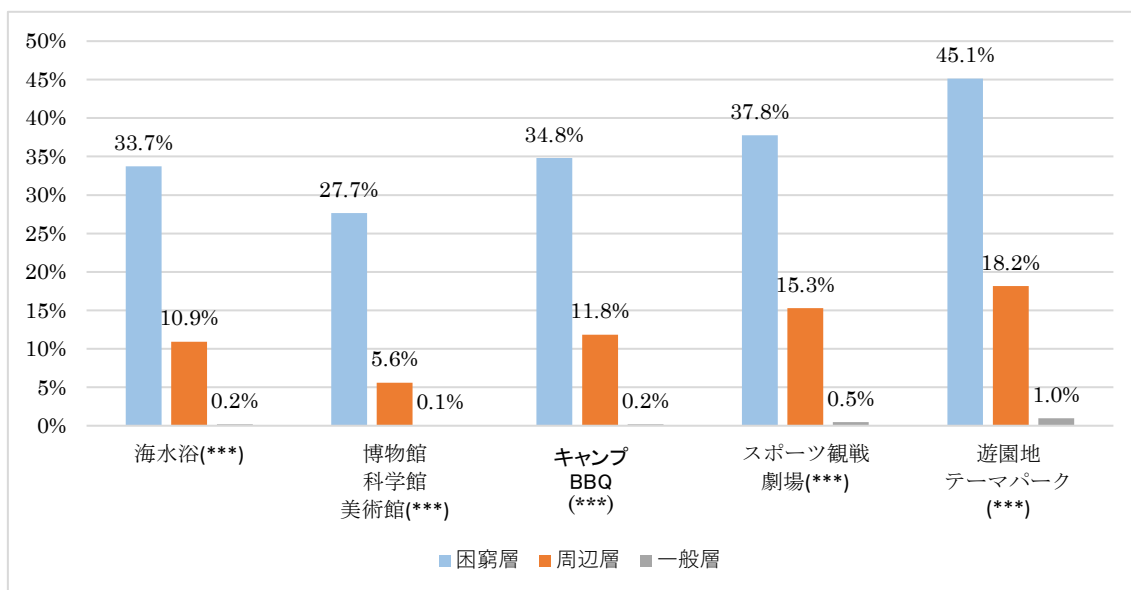


時間の制約

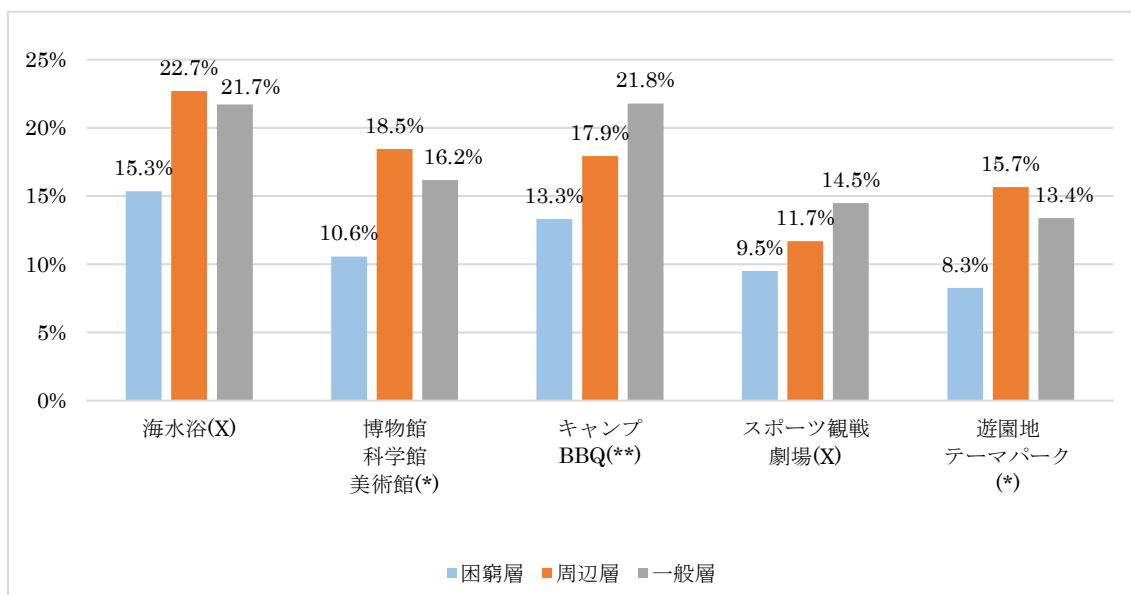


図表 2-2-13 体験がない割合：生活困難度別(中学 2 年生)

金銭的な理由



時間の制約



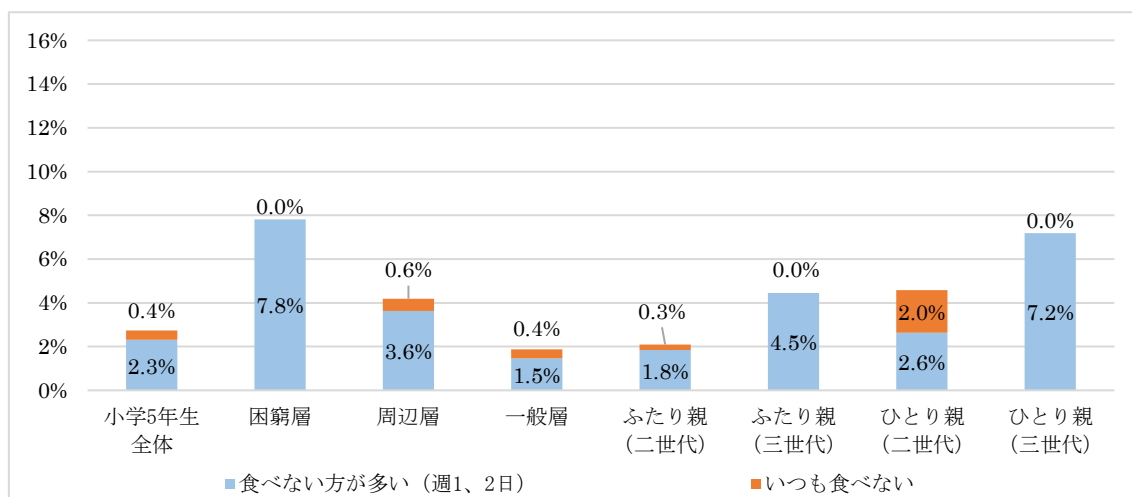
3 子供の食と栄養

(1) 朝食の摂取状況

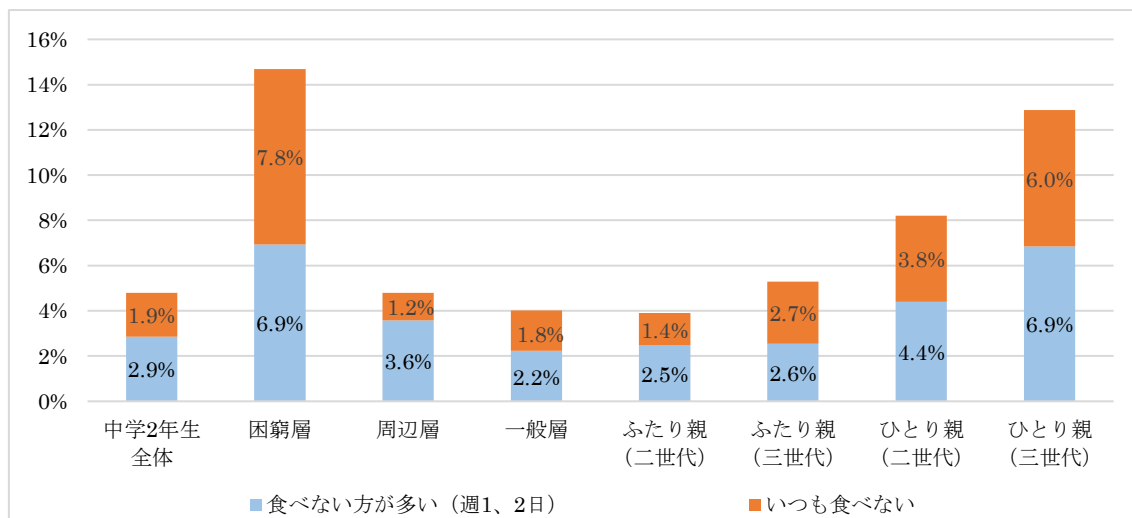
朝食は、子供の成長と健康にとって重要である。そこで、子供に、平日に朝ごはんを食べる頻度を聞いた。小学5年生は、無回答を除いても9割以上の子供が平日に朝食を毎日食べている一方で、貧困層の子供の7.8%が「食べない方が多い」、「いつも食べない」と回答しており、一般層の1.9%、周辺層の4.2%に比べて高い割合である。ひとり親（三世代）世帯においても、「食べない方が多い」が7.2%存在するほか、ひとり親（二世代）世帯では「いつも食べない」とした子供も2.0%存在する。中学2年生では、「いつも食べない」が急激に増え、中学2年生全体では1.9%であるものの、困窮層では7.8%、ひとり親（三世代）世帯では6.0%となっている。

図表 2-3-1 平日(学校に行く日)に朝ごはんを食べる頻度(小学5年生、中学2年生)

小学5年生(生活困難度別***、世帯タイプ別***)



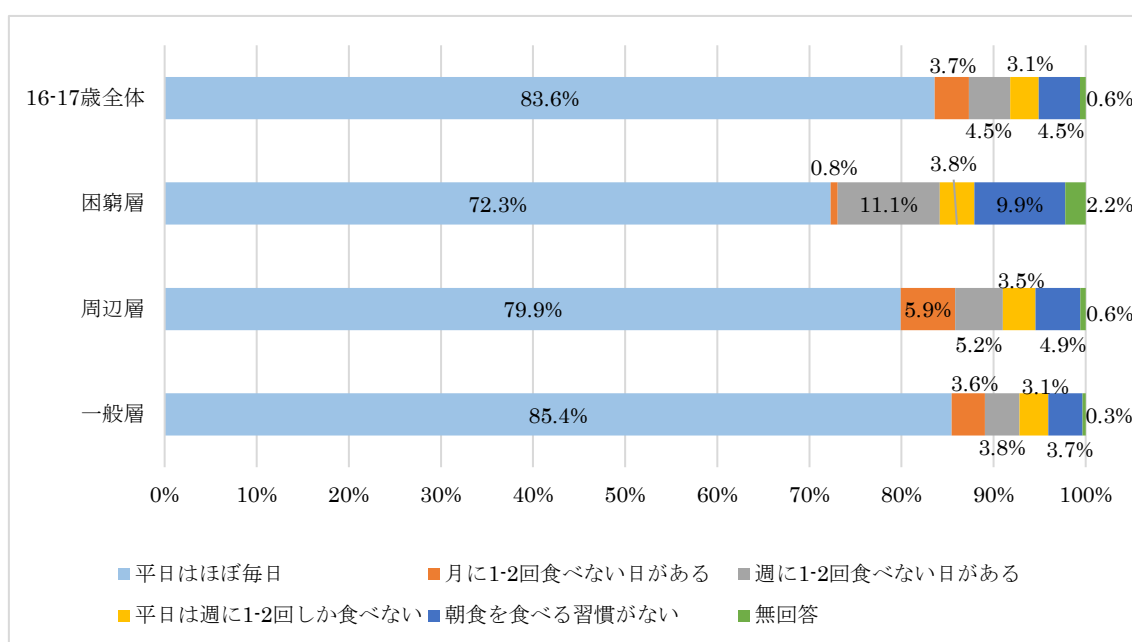
中学2年生(生活困難度別***、世帯タイプ別***)



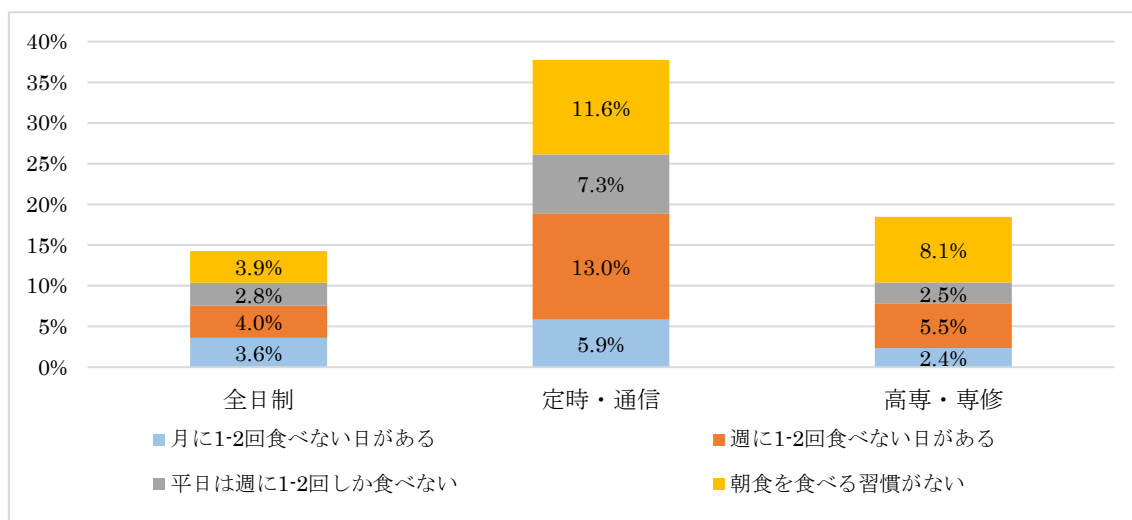
16-17 歳にでは朝食を食べない子供がさらに増え、全体の 4.5%が「朝食を食べる習慣がない」、3.1%が「平日は週に 1～2 回しか食べない」と回答している。困窮層においては、毎日朝食を食べるのは 72.3%となっており、周辺層や一般層よりも低い。学校タイプ別にこの割合を見ると、定時・通信制の高校に通う生徒の朝食欠食の割合が最も高く、11.6%が「朝食を食べる習慣がない」、7.3%が「平日は週に 1～2 回しか食べない」としている。

図表 2-3-2 平日(学校や仕事に行く日)に朝ごはんを食べる頻度(16-17 歳)

生活困難度別 (***)



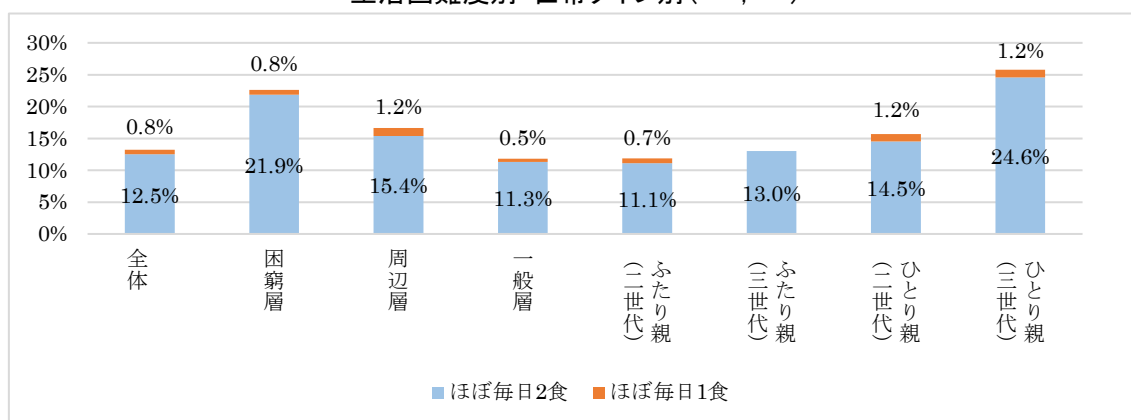
学校タイプ別 (***)



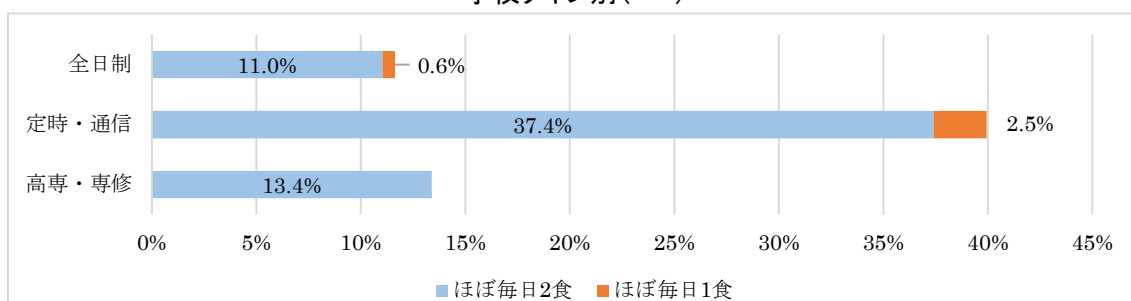
(2) 食事の回数 (16-17 歳)

16-17 歳の平日 (学校や仕事に行く日) の一日の食事の回数 (平均) を聞いたところ、16-17 歳の 12.5% は「ほぼ毎日 2 食」、0.8% が「ほぼ毎日 1 食」と回答している。2 食以下の子供の割合は、困窮層では 22.7%、ひとり親 (三世帯) 世帯では 25.8% となっている。学校タイプ別には、「定時制・通信制」の生徒の 39.9% は毎日 2 食以下となっており、「ほぼ毎日 1 食」も 2.5% であった。

図表 2-3-3 食事の回数が平日 (学校や仕事に行く日) 2 食 (／日) 以下の割合 (16-17 歳)
生活困難度別・世帯タイプ別 (***,***)

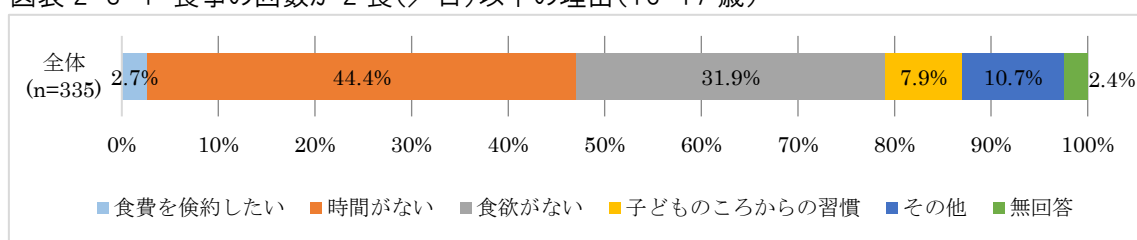


学校タイプ別 (***)



平日の食事の回数が「ほぼ 1 食」と「ほぼ 2 食」の 16-17 歳に、その主な理由を聞いたところ、最も高かったのは「時間がない」の 44.4%、次が「食欲がない」の 31.9% であった。「食費を節約したい」は 2.7% であった。

図表 2-3-4 食事の回数が 2 食 (／日) 以下の理由 (16-17 歳)



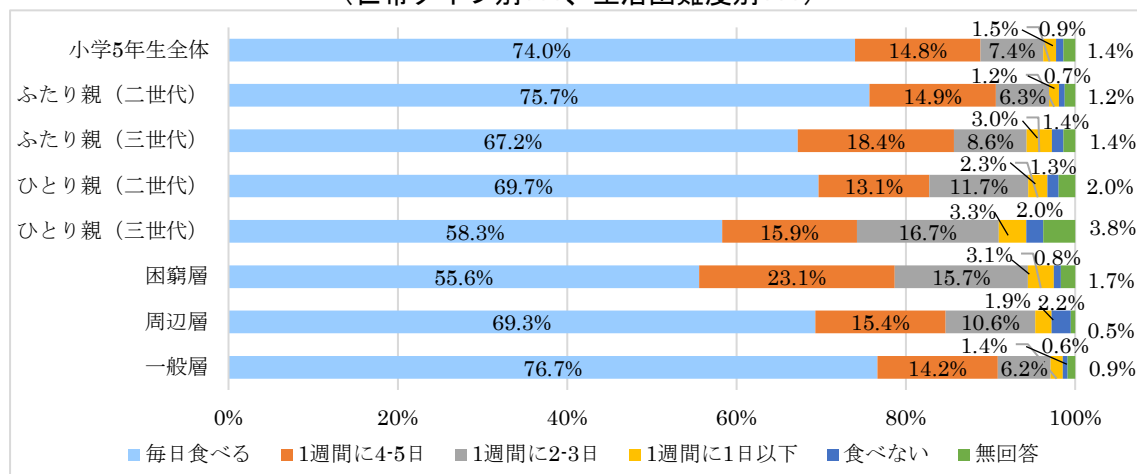
(3) 栄養群の摂取状況

次に、小学5年生と中学2年生に、「給食を除いて、以下の食物をふだんどれくらい食べますか」と聞いた。

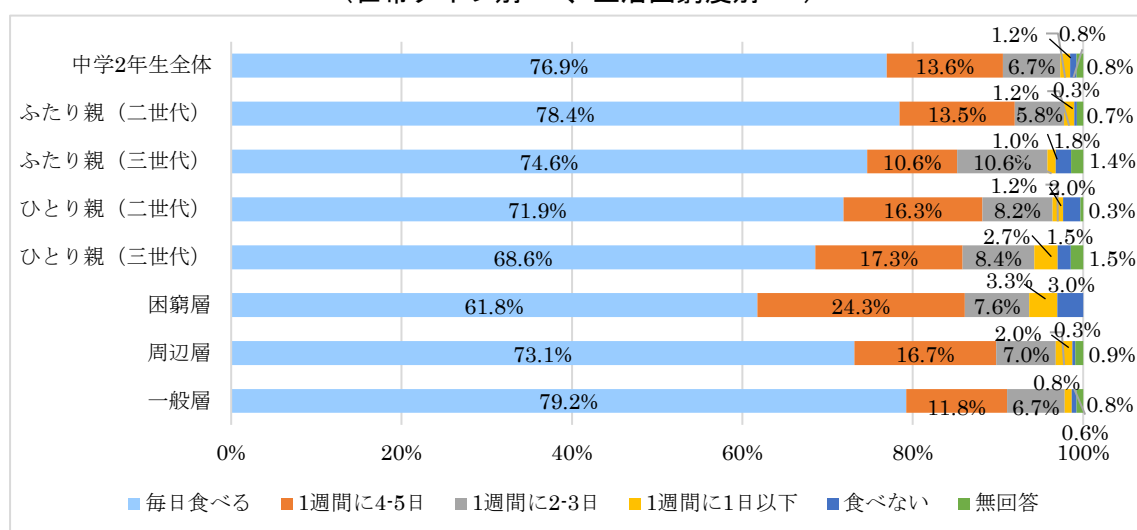
①野菜

「野菜」については、小学5年生の74.0%、中学2年生の76.9%が「毎日食べる」としているが、「1週間に2～3日」(小学5年生7.4%、中学2年生6.7%)、「1週間に1日以下」(小学5年生1.5%、中学2年生1.2%)、「食べない」(小学5年生0.9%、中学2年生0.8%)となっている。小学5年生においては、生活困難度別では困窮層、世帯タイプ別ではひとり親(三世代)世帯で野菜の摂取の頻度が低い。困窮層の子供の19.6%、ひとり親(三世代)世帯の子供の22.0%が、給食以外で野菜を食べるのは1週間に2～3日以下と答えている。

図表 2-3-5 野菜の摂取の頻度(小学5年生)
(世帯タイプ別***、生活困難度別***)



図表 2-3-6 野菜の摂取の頻度(中学2年生)
(世帯タイプ別***、生活困難度別***)

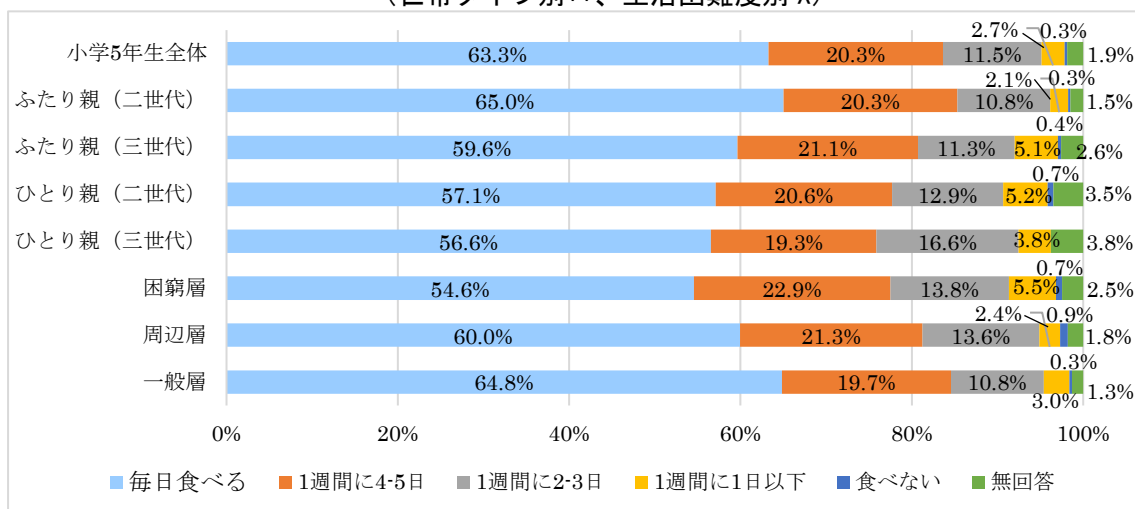


②肉か魚

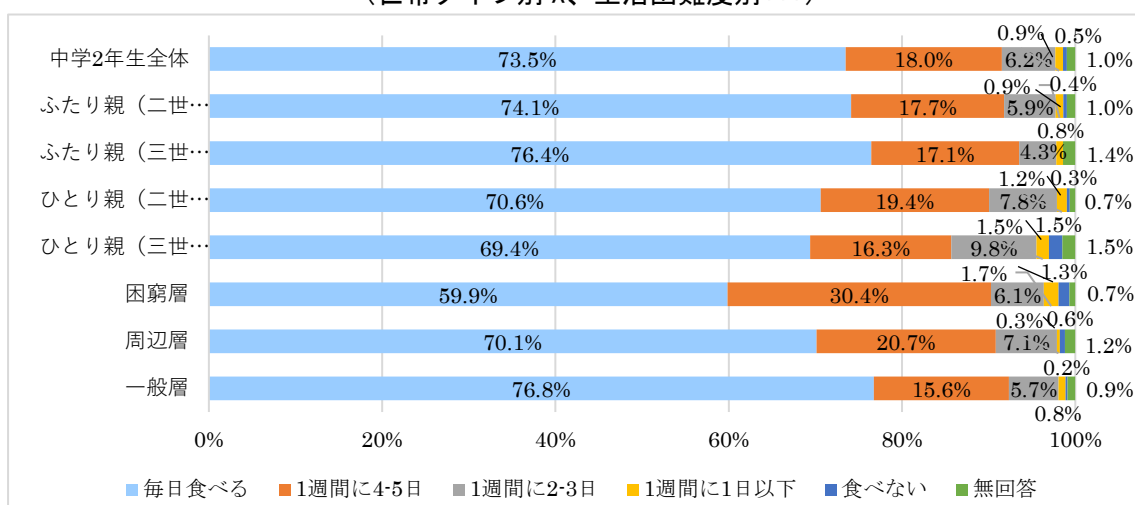
「肉か魚」については、小学5年生の63.3%、中学2年生の73.5%は「毎日食べる」、小学5年生の20.3%と中学2年生の18.0%は「1週間の4～5日」としており、約8割から約9割の子供は給食以外においても「肉か魚」をほとんどの日においてに摂取している。「1週間に2～3日」は小学5年生では11.5%、中学2年生では6.2%、「1週間に1日以下」は小学5年生では2.7%、中学2年生では0.9%、「食べない」は小学5年生では0.3%、中学2年生では0.5%であった。

世帯タイプ別及び生活困難度別に見ると、小学5年生では世帯タイプ別に、中学2年生では生活困難度別に統計的に有意な差が見られた。中学2年生では一般層と周辺層において「毎日食べる」が7割以上になるのに対し、困窮層は6割以下である。

図表 2-3-7 肉か魚の摂取の頻度(小学5年生)
(世帯タイプ別**、生活困難度別X)



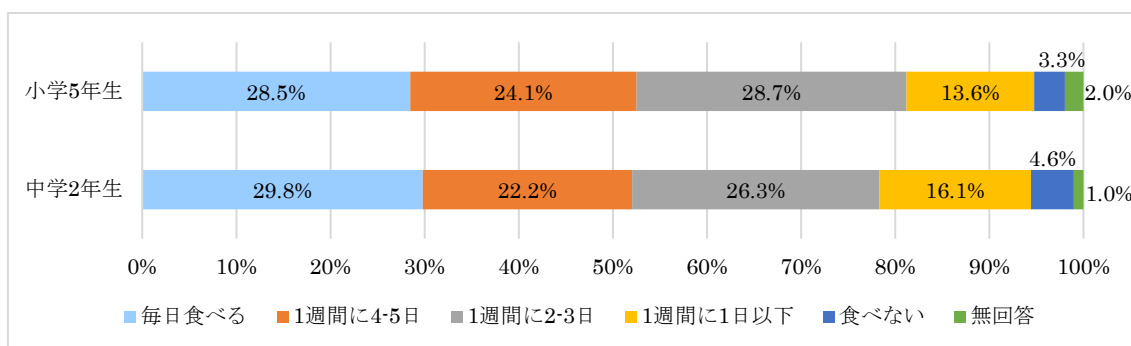
図表 2-3-8 肉か魚の摂取の頻度(中学2年生)
(世帯タイプ別X、生活困難度別***)



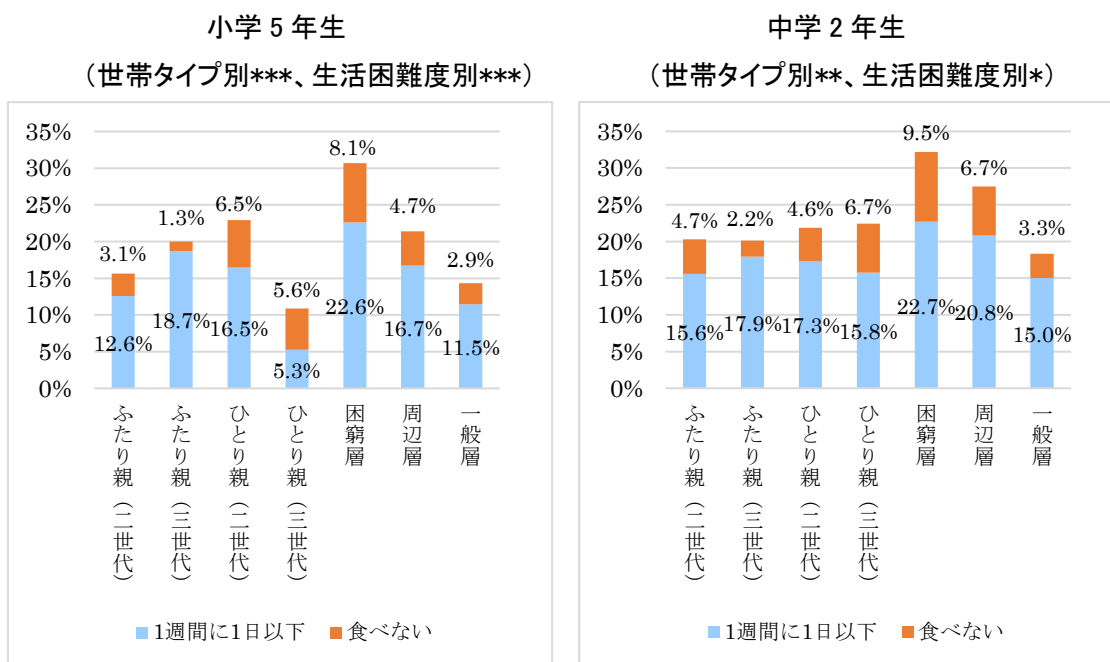
③果物

「果物」については、小学5年生では28.5%が「毎日食べる」、24.1%が「1週間に4～5日」、中学2年生では29.8%が「毎日食べる」、22.2%が「1週間に4～5日」としており、過半数の小中学生は1週間に4～5日以上、給食以外にも果物を食べている。しかし、「1週間に1日以下」と回答した子供が小学5年生では13.6%、中学2年生では16.1%、「食べない」と回答した子供は、小学5年生では3.3%、中学2年生では4.6%となっている。果物を給食以外に食べる回数が少ない子供の割合は、生活困難度別に統計的に有意な差があり、困窮層では3割以上の子供が1週間に1回以下である。

図表 2-3-9 果物の摂取の頻度(小学5年生、中学2年生)



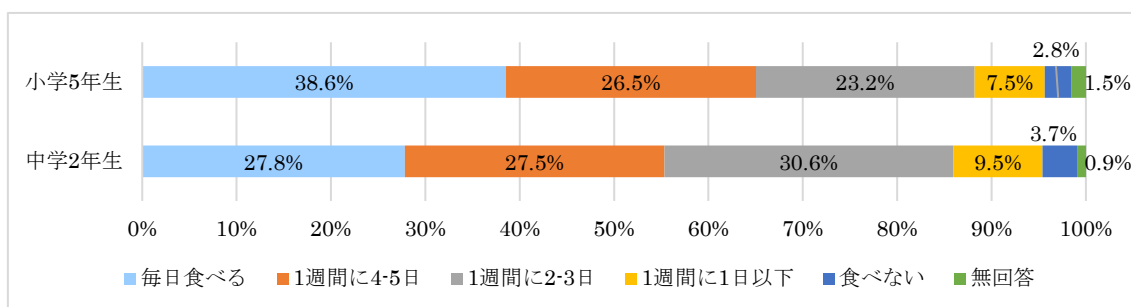
図表 2-3-10 果物の摂取が1週間に1日以下の子供の割合



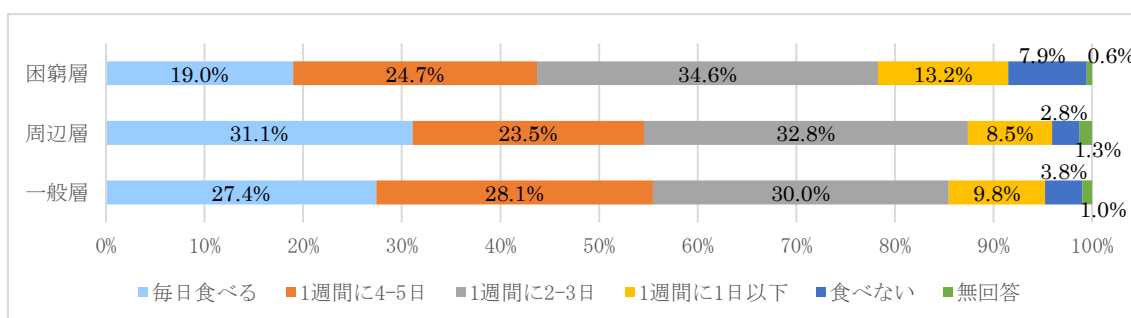
④お菓子

「お菓子」については、小学5年生の38.6%、中学2年生の27.8%が「毎日食べる」と回答している。小学5年生においては、世帯タイプ別及び生活困難度別にはお菓子を食べる頻度に有意差は見られなかった。しかし、中学2年生においては、困窮層でお菓子の摂取の頻度が他の層に比べて低く、「1週間に1日以下」(13.2%)、「食べない」(7.9%)という子供が2割を超える。

図表 2-3-11 お菓子の摂取の頻度(小学5年生、中学2年生)



図表 2-3-12 お菓子の摂取の頻度(中学2年生):生活困難度別(***)

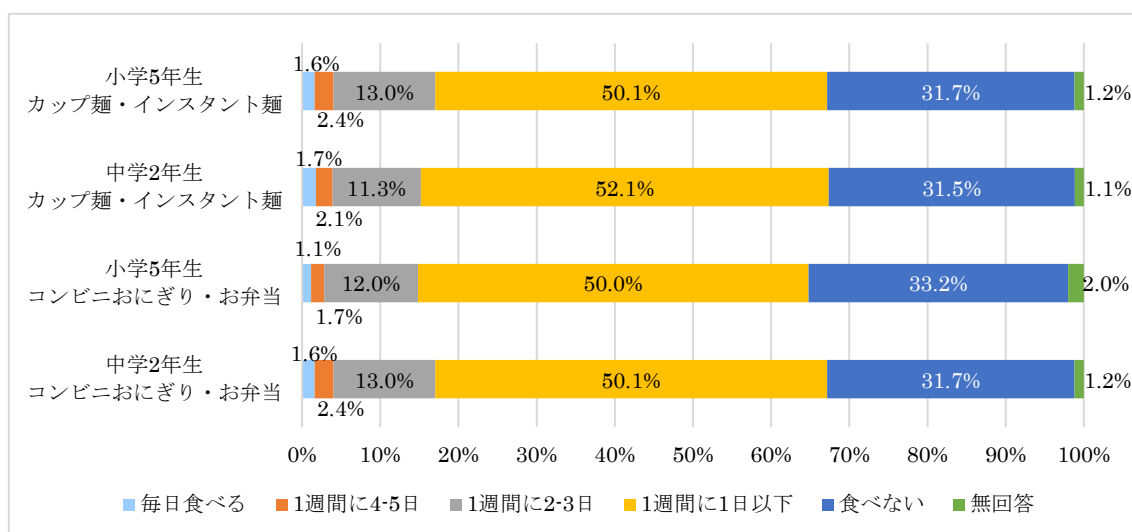


⑤カップ麺・インスタント麺、コンビニのおにぎり・お弁当

小学5年生と中学2年生において、カップ麺・インスタント麺、コンビニのおにぎり・お弁当を1週間に4~5日以上食べる子供は、小学5年生ではカップ麺・インスタント麺は4.0%、おにぎり・お弁当は2.8%、中学2年生でもそれぞれ3.8%、4.0%と、比較的低い。約半数の子供は「1週間に1日以下」、約3割の子供は「食べない」と回答している。

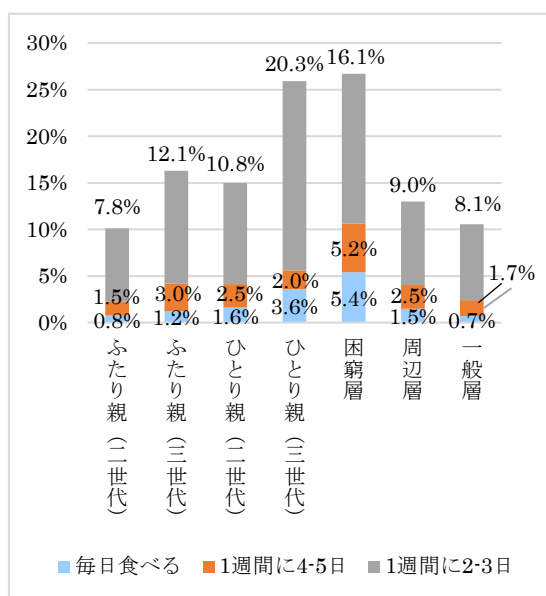
しかしながら、世帯タイプ別や生活困難度別に食べる頻度に統計的に有意な差があり、困窮層とひとり親(三世帯)世帯ではこれらの食品の摂取の頻度が高い。カップ麺・インスタント麺について、中学2年生においては、困窮層では10.3%の子供が「毎日食べる」、「1週間に4~5日」と回答している。

図表 2-3-13 カップ麺・インスタント麺、コンビニのおにぎり・お弁当の摂取の頻度
(小学5年生、中学2年生)

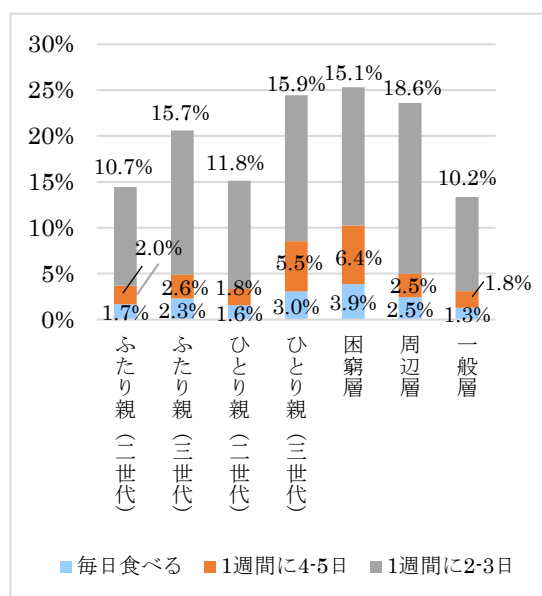


図表 2-3-14 カップ麺・インスタント麺の摂取の頻度：世帯タイプ別・生活困難度別

小学5年生
(世帯タイプ別***、生活困難度別***)



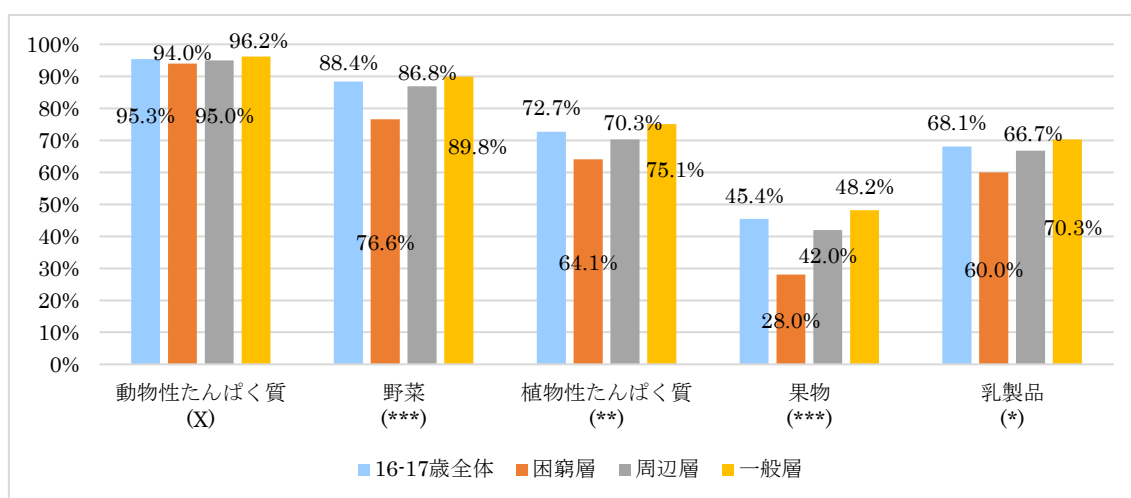
中学2年生
(世帯タイプ別X、生活困難度別***)



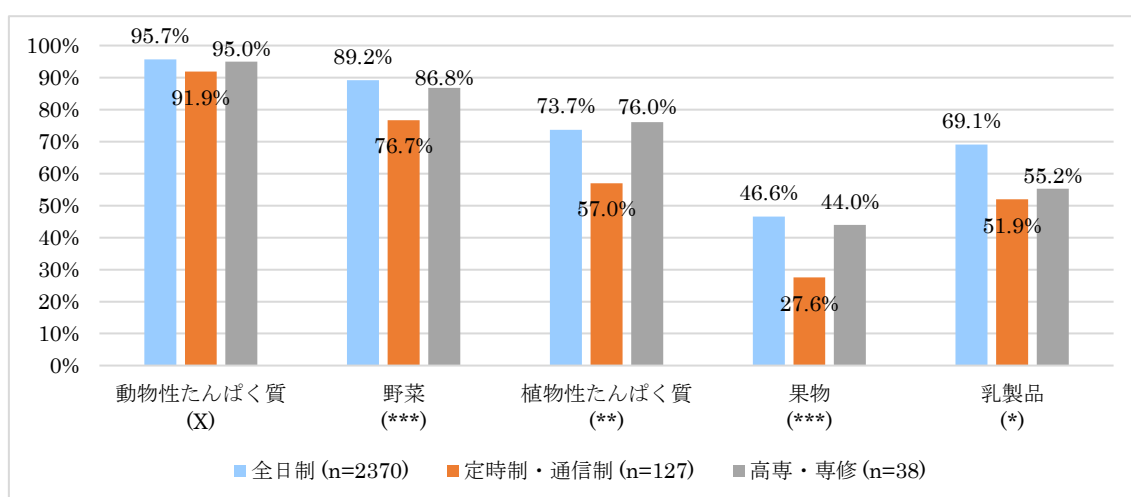
(4) 16-17 歳の食品群別の摂取頻度

16-17 歳に、「肉、魚、卵などの動物性たんぱく質」、「野菜」、「大豆・小麦などの植物性たんぱく質」、「果物」、「牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品」について「少なくとも 1 日に 1 回は」食べているか聞いた。その結果、動物性たんぱく質については 95.3% が「少なくとも 1 日 1 回は」食べており、生活困難度別に統計的な有意差は見られない。しかし、野菜、植物性たんぱく質、果物、乳製品においては、生活困難度別及び学校種類別に有意差がある。特に定時制・通信制に通う 16-17 歳の栄養の摂取頻度は、他の学校の種類に比べて低い。

図表 2-3-15 「1 日 1 回以上食べている」割合：全体、生活困難度別(16-17 歳)



図表 2-3-16 「1 日 1 回以上食べている」割合：学校種類別(16-17 歳)



4 住宅の状況

(1) 住宅の種類

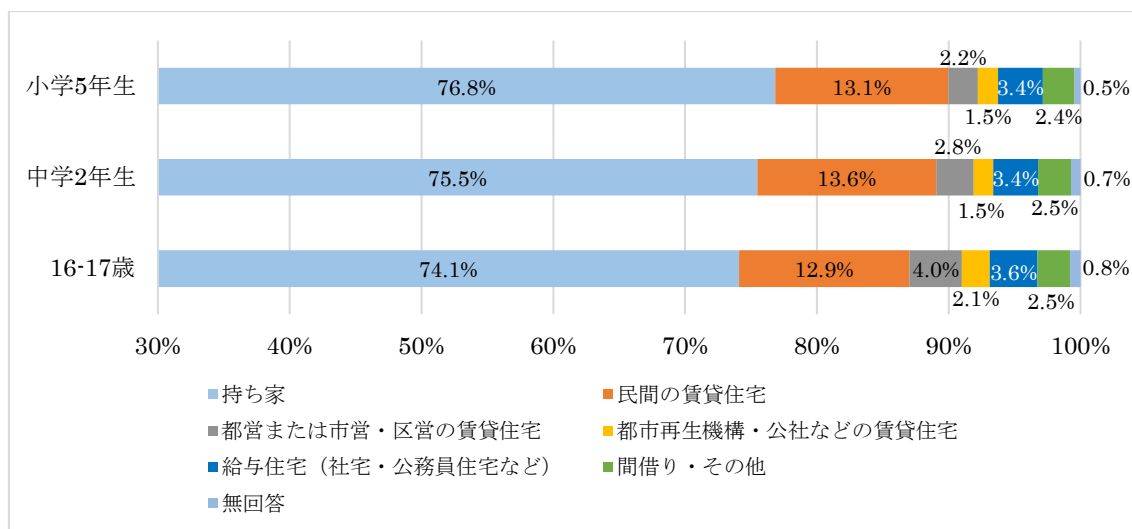
現在居住している住宅の種類について、子供の保護者に聞いた。分布は、どの年齢層においてもほぼ同様である。「持ち家」が約74～77%で最も多く、次に「民間の賃貸住宅」が約13～14%、「給与住宅（社宅・公務員住宅など）」が約3～4%、「都営または市営・区営の賃貸住宅」「間借り・その他」が約2～4%、「都市再生機構・公社などの賃貸住宅」が約2%であり、賃貸住宅に住むのは合わせて約2割であった。

住宅の種類は、世帯タイプ別、生活困難度別によって異なる傾向が見られた。16-17歳の世帯タイプ別で見ると、「持ち家」に住んでいるのは、ふたり親（三世代）世帯で94.6%であるのに対し、ひとり親（二世帯）世帯では50.6%である。ひとり親（三世代）世帯でも65.5%であり、ひとり親世帯はふたり親世帯に比べて「持ち家」に住む割合が低い。特に、ひとり親（二世帯）世帯では、約3割が「民間の賃貸住宅」に、約1割が「都営または市営・区営の賃貸住宅」に住んでおり、他の世帯タイプに比べて高い。

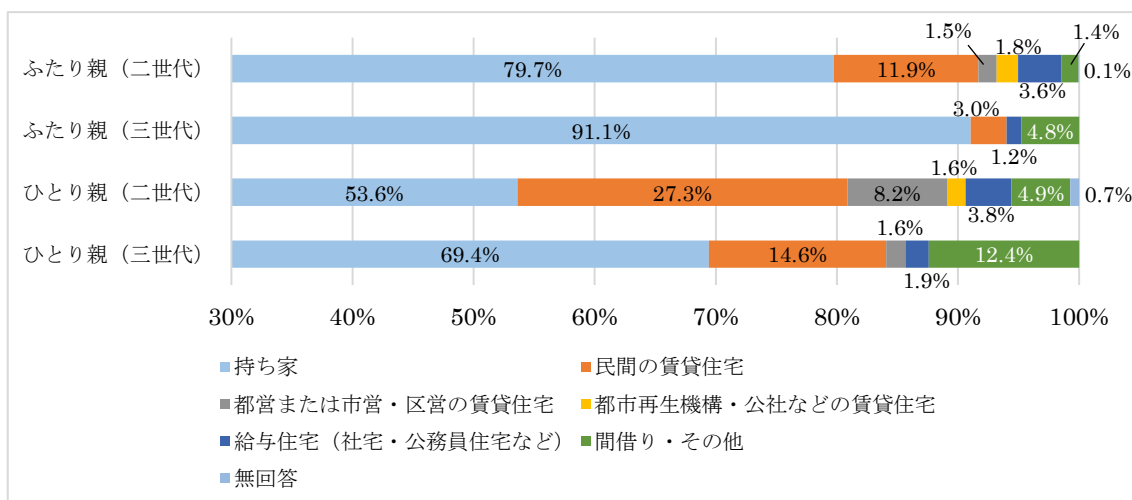
16-17歳の生活困難度別に見ると、一般層の79.1%が「持ち家」に住んでいるのに対し、困窮層は36.0%であり、生活困難度によって差がある。また、「給与住宅（社宅・公務員住宅など）」に住む世帯が周辺層では3.4%、一般層では4.4%であるのに対し、困窮層では0%である。

小学5年生、中学2年生の世帯タイプ別、生活困難度別においても同様の傾向である。

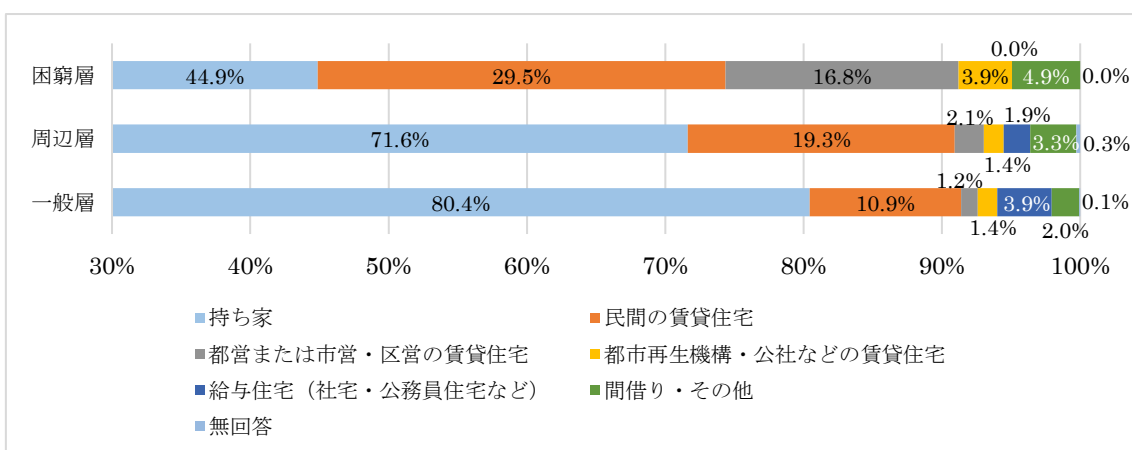
図表 2-4-1 住宅の種類(年齢別)



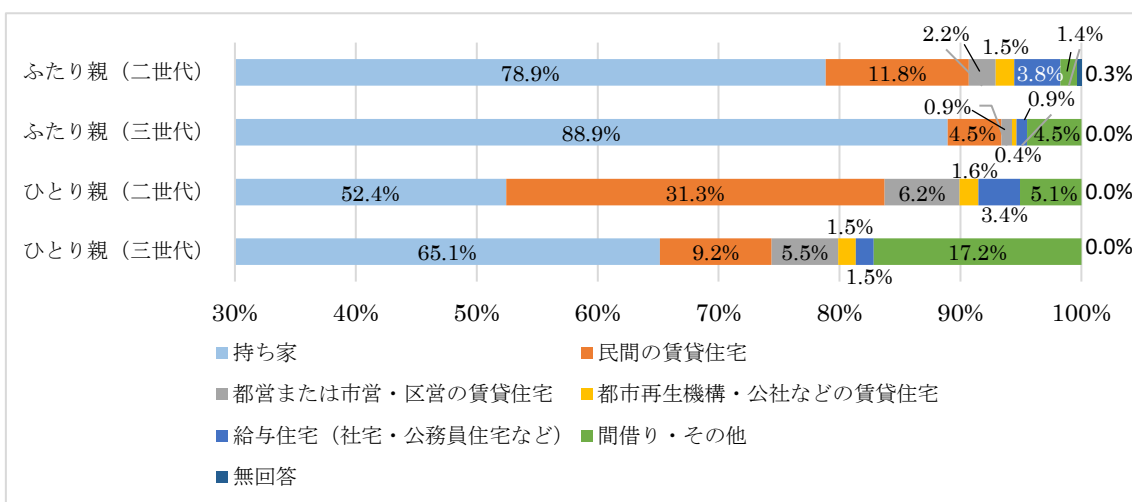
図表 2-4-2 住宅の種類(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)



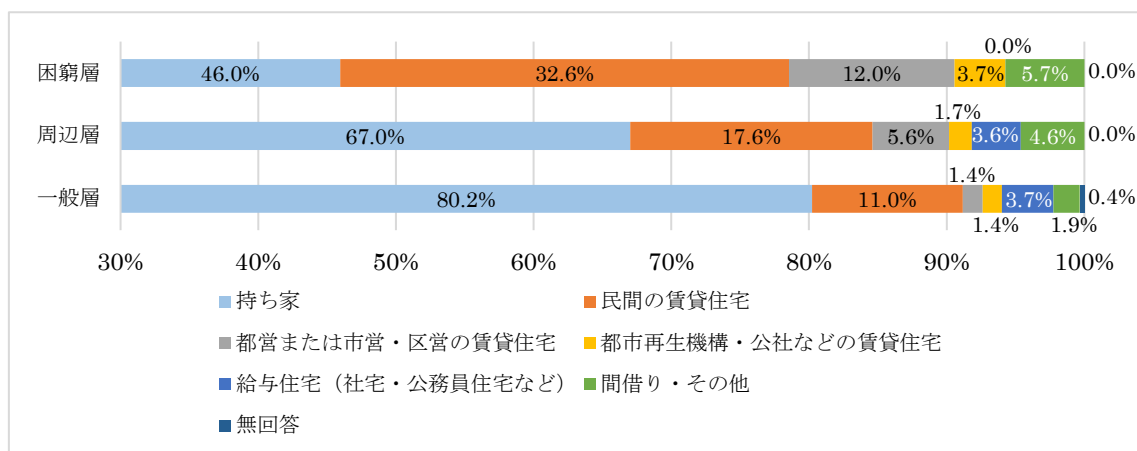
図表 2-4-3 住宅の種類(小学 5 年生):生活困難度別(***)



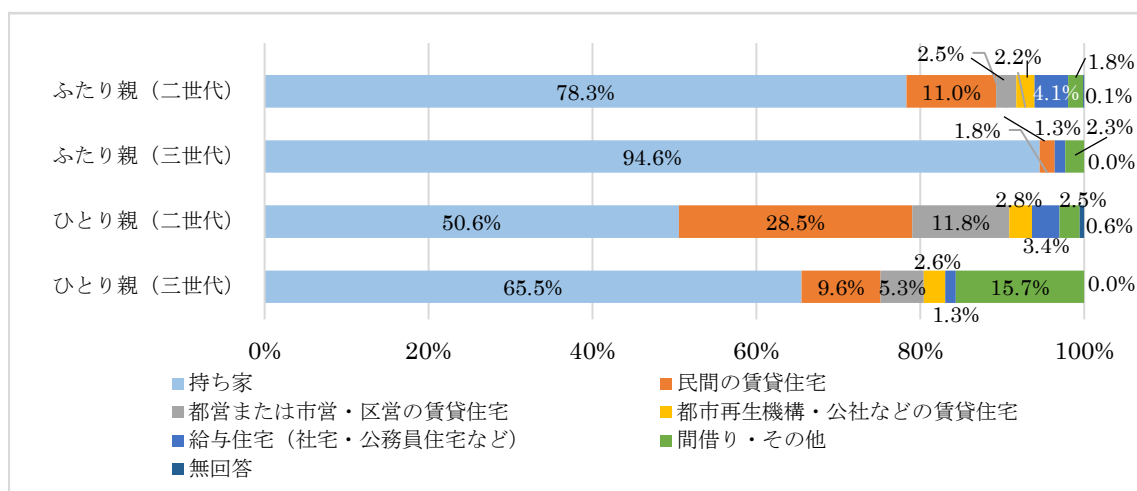
図表 2-4-4 住宅の種類(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)



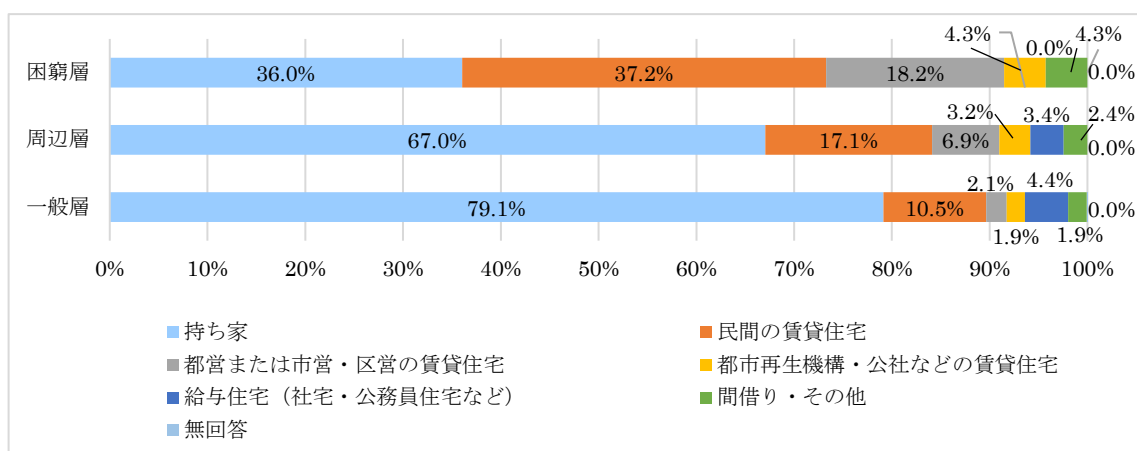
図表 2-4-5 住宅の種類(中学 2 年生):生活困難度別(***)



図表 2-4-6 住宅の種類(16-17 歳):世帯タイプ別(***)



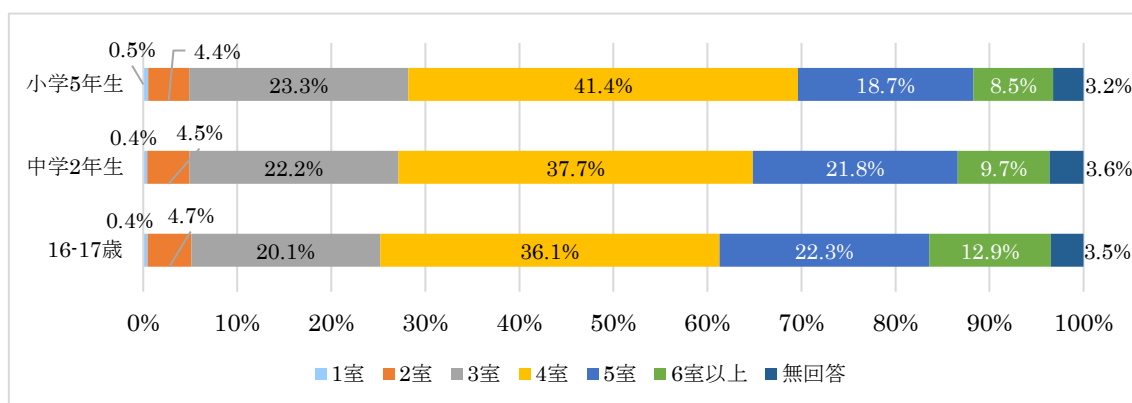
図表 2-4-7 住宅の種類(16-17 歳):生活困難度別(***)



(2) 住宅の広さ

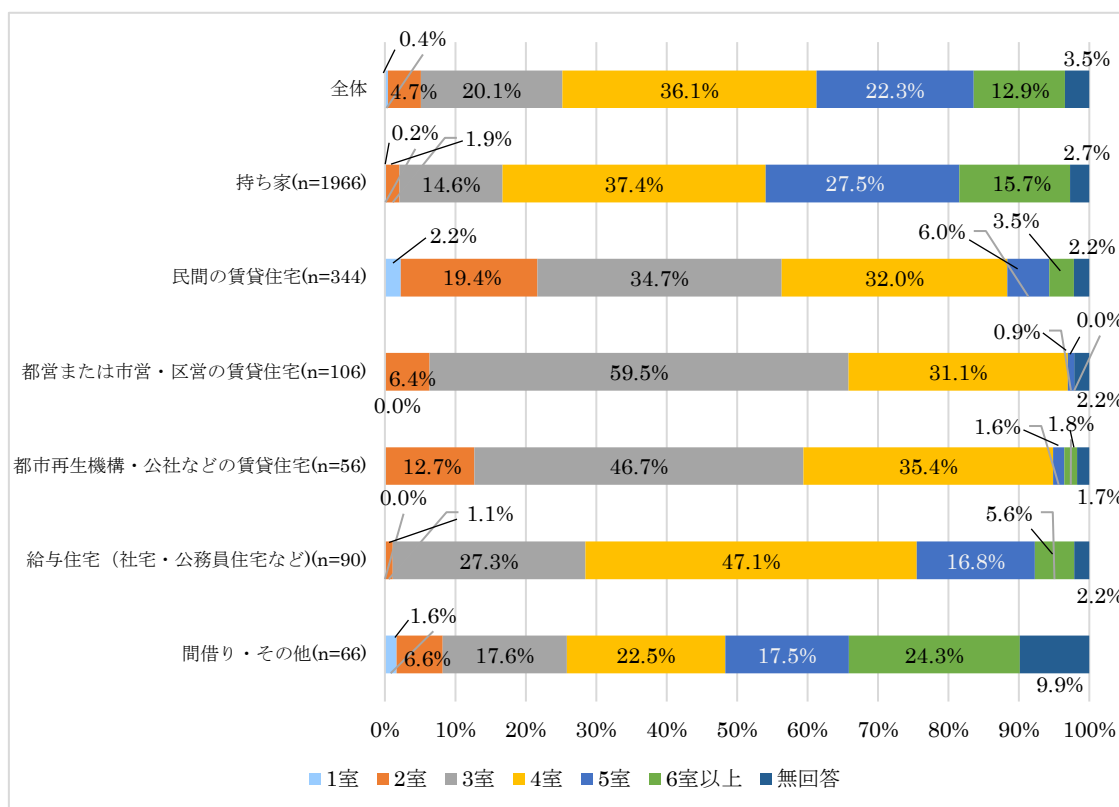
住宅の広さに関して、玄関やふろなどを含めない居住用の部屋数について、子供の保護者に聞いたところ、全ての年齢層で「4室」の割合が最も高かった。「4室」以下の割合は小学5年生で69.6%、中学2年生で64.8%、16-17歳で61.3%と、年齢が上がるごとに低くなっており、居室の数が「5室」、「6室以上」の割合が増える。このことから、子供の成長に合わせてより部屋数の多い住宅に住み替える世帯があることが推察される。

図表 2-4-8 居室の数(年齢層別)



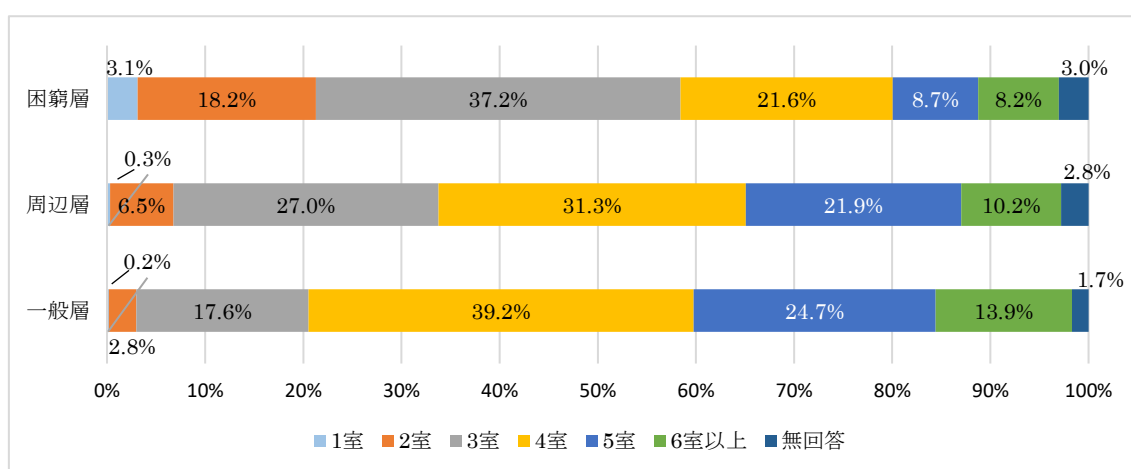
居室の数は住宅の種類によって傾向が異なる。ここでは16-17歳の状況に着目する。「3室」以下は、「持ち家」が16.7%、「給与住宅」が28.4%であるのに対し、「給与住宅」以外の賃貸住宅は、約56~66%である。さらに「2室」以下を見ると、「民間の賃貸住宅」が21.6%、「都市再生機構・公社などの賃貸住宅」が12.7%である。

図表 2-4-9 居室の数(16-17 歳):住宅の種類別(***)



居室の数は生活困難度別によって傾向が大きく異なり、16-17 歳においては、「3 室」以下は困窮層で 58.5%であるのに対し、一般層では 20.6%である。また、困窮層では「2 室」以下が 21.3%であり、一般層（3.0%）約 7 倍、周辺層（6.8%）の約 3 倍になる。

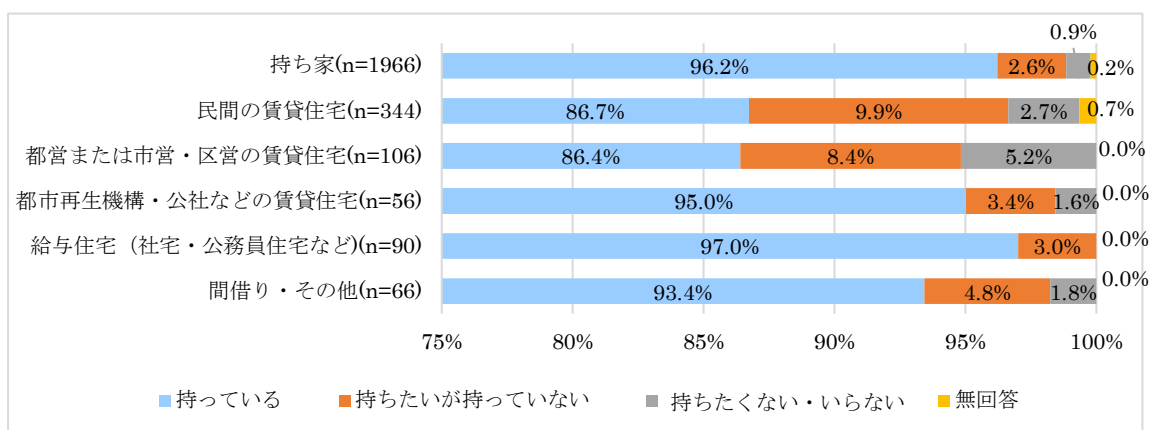
図表 2-4-10 居室の数(16-17 歳):生活困難度別(***)



(3) 勉強する場所

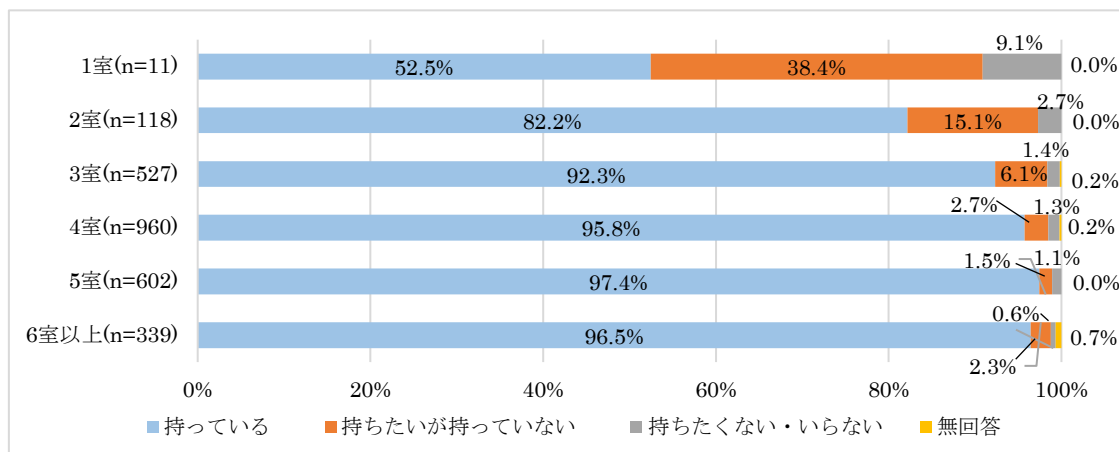
住宅が狭いことは、家の中で子供たちが遊んだり勉強したりする環境にも影響すると考えられる。とりわけ、16・17 歳は親から離れて集中して勉強できる環境があることが望ましい。そこで、「家の中で勉強ができる場所」があるかどうかを 16・17 歳の子供に聞いた。住宅の種類別に見ると「民間の賃貸住宅」、「都営または市営・区営の賃貸住宅」に住む子供では、「ある（持っている）」が約 86～87%、「欲しいがない（持ちたいが、持っていない）」が約 8～10%であり、他の種類の住宅に住む 16・17 歳（「ある」約 93～97% 「欲しいがない」約 3～5%）に比べ、自宅での勉強場所を持っていない割合が高い。また、「都営または市営・区営住宅の賃貸住宅」の子供のうち 5.2%は、勉強場所が「ない（持ちたくない・いらぬ）」と回答している。

図表 2-4-11 「家の中で勉強する場所」があるか(16-17 歳):住宅の種類別(***)



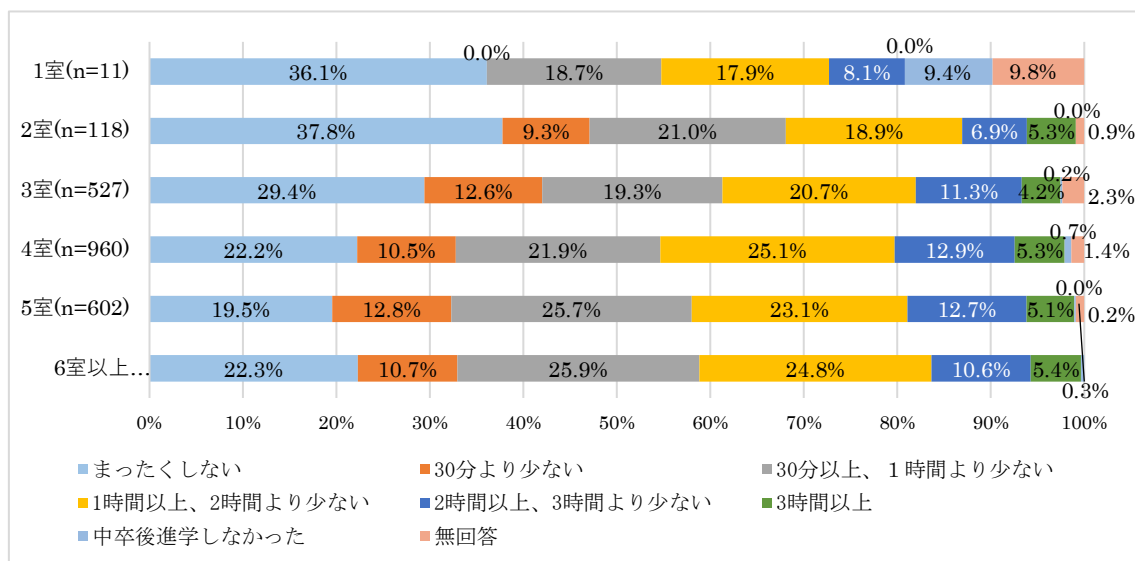
居室の数で「家の中で勉強ができる場所」の状況を見ると、16・17 歳においては、居室が「4 室」、「5 室」、「6 室以上」の場合、「持っている」が約 96～97% であるが、「3 室」では 92.3%、「2 室」では 82.2%と低くなり、それに伴って「持ちたいが持っていない」の割合が高くなる。

図表 2-4-12 家の中で勉強する場所の欠如の状況(16-17 歳):居室の数別(***)



居室の数で「ふだん（月～金曜日）学校の授業以外での1日あたりの学習時間」の状況を見ると、16・17歳においては、学校の授業以外で勉強を「まったくしない」のは、居室の数が「4室」、「5室」、「6室以上」の場合は約2割であるが、「3室」では29.4%、「2室」では37.8%と高くなる。30分以上から2時間より少ない時間勉強する16・17歳は、居室の数が「4室」、「5室」、「6室以上」では約5割だが、「2室」、「3室」では約4割である。

図表 2-4-13 学校の授業以外の学習時間(16-17歳):居室の数別(***)

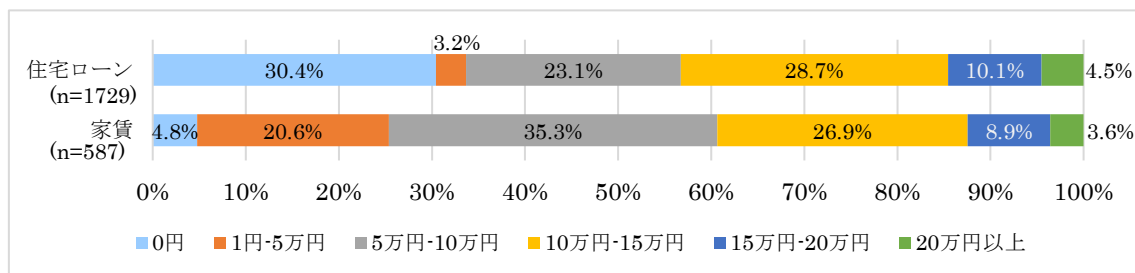


(4) 住宅費

①持ち家の住居費（住宅ローン）

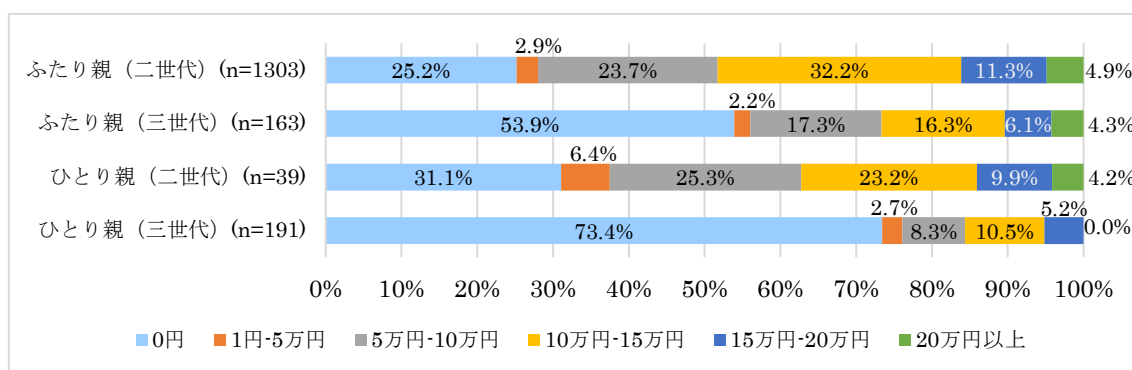
16・17歳のいる世帯のうち1か月あたりの住居費について見ると、1か月あたりの住居費（共益費・管理費を除く）は、「持ち家」の43.3%、「賃貸住宅」の39.43%が10万円以上（「10万円～15万円」、「15万円～20万円」、「20万円以上」）支出している。しかし、10万円未満（「1円～5万円」、「5万円～10万円」）では、「持ち家」と「賃貸住宅」とでは傾向が異なる。「持ち家」では、「0円」の世帯が30.4%、10万円未満のローン支払いをしている世帯が26.3%であるのに対し、「賃貸住宅」の場合は、10万円未満の家賃を支払っている世帯は55.9%である。

図表 2-4-14 1か月あたりの住居費(住宅ローン・家賃・間代)(16-17歳)



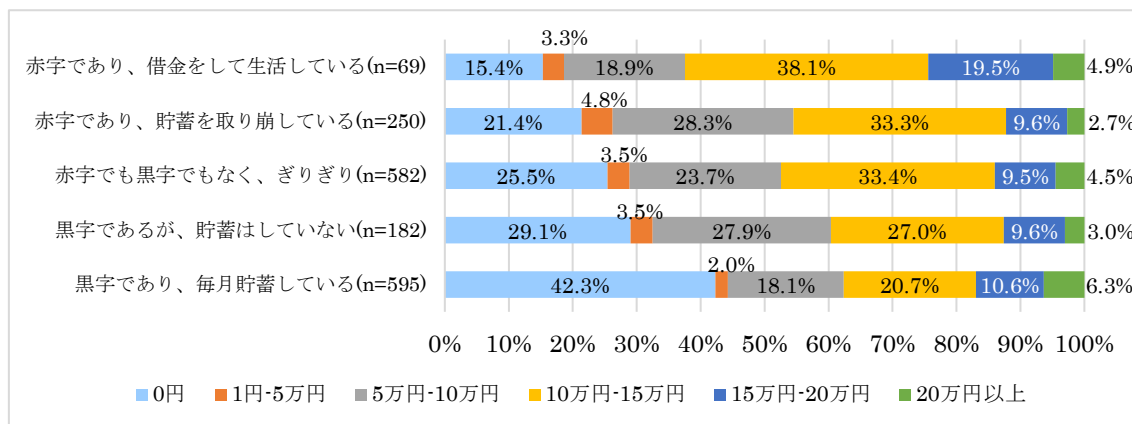
住宅ローン月額を世帯タイプ別にみると、ローン完済した住宅に住んでいる割合は、二世帯世帯より三世帯世帯の方が高い傾向にあった。住宅ローン返済額が「0円」の割合は、ふたり親（三世帯）世帯では53.9%、ひとり親（三世帯）世帯では73.4%であるのに対し、ふたり親（二世帯）世帯では25.2%、ひとり親（二世帯）世帯では31.1%であった。一方で、1か月あたり10万円以上の住宅ローンの支払いをしているのは、ふたり親（二世帯）世帯では48.4%、ひとり親（二世帯）世帯では37.3%である。

図表 2-4-15 持ち家の住居費(住宅ローン返済月額)(16-17歳):世帯タイプ別(***)



住宅ローンの支払いの有無は家計の状況に大きく影響しており、黒字の家計にゆとりのある世帯ほど、住居費「0円」、すなわちローンを完済していると思われる割合が高い。「持ち家」世帯の約43%が1か月あたり10万円以上の住宅ローン支払いをしているが、家計の収支が「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり」あるいは「赤字であり、貯金を取り崩している」世帯では約46~47%、「赤字であり、借金をして生活している」世帯では62.5%となり、毎月10万円以上のローン支払いが家計を圧迫していることが推測される。

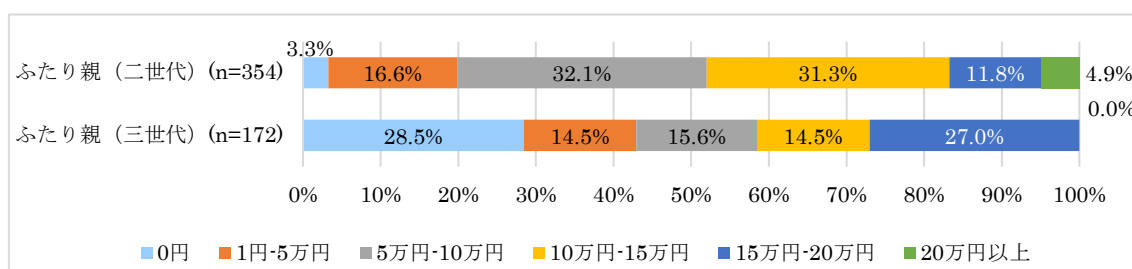
図表 2-4-16 持ち家の住居費(住宅ローン返済月額)(16-17歳):家計の状況別(***)



②賃貸住宅の住居費（家賃・間代）

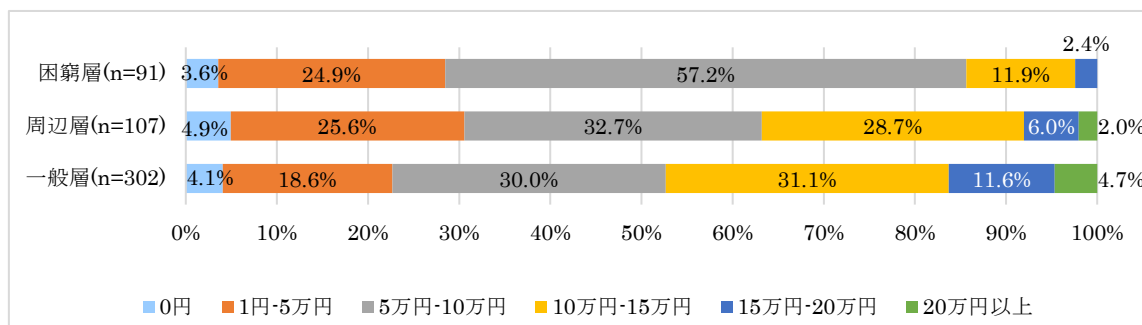
16-17歳のいる世帯の賃貸住宅の家賃について見ると、ふたり親（三世代）世帯では「0円」が3割近くを占め、祖父母世代が家賃負担している住宅に居住していることが推測される。また、ふたり親（三世代）世帯は世帯人数の多さを反映してか、「15万円～20万円」が27.0%と高い割合を占めている。

図表 2-4-17 賃貸住宅の住居費（家賃・間代月額）（16-17歳）
：ふたり親（世帯タイプ別）（***）



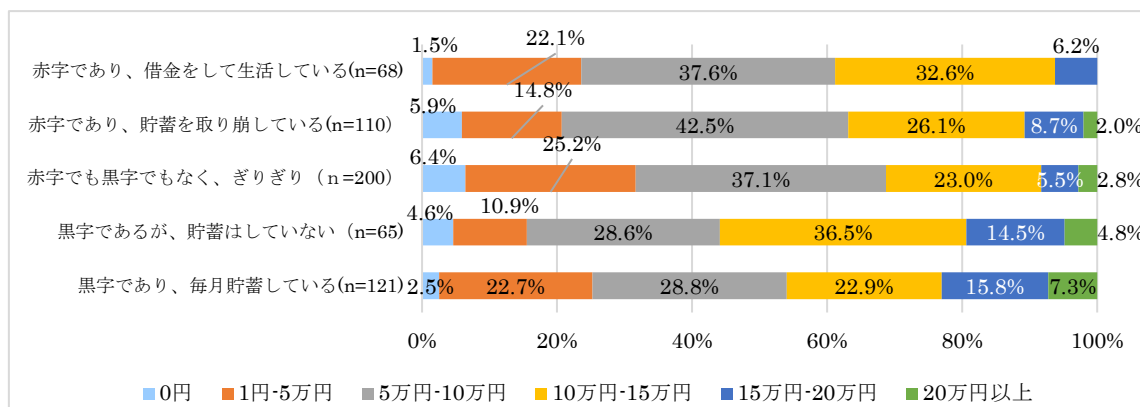
生活困難度別に家賃を見ると10万円未満の割合（「0円」を除く）は、生活困難度が高くなるほど高くなり、困窮層では82.1%を占める。一方で、毎月10万円以上の家賃を負担しているのは、困窮層の14.3%、周辺層の36.7%であり、これらの世帯においては家賃が家計を圧迫していることがうかがえる。

図表 2-4-18 賃貸住宅の住居費（家賃・間代月額）（16-17歳）：生活困難度別（***）



家計の状況別に見ると、家賃が10万円以上の割合は、家計収支が「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり」の世帯は31.3%であるが、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」の世帯が36.8%、「赤字であり、借金をして生活している」世帯が38.8%あり、家賃支払いのために貯蓄を取り崩したり、借金をしなければならない状況の世帯があると推測される。

図表 2-4-19 賃貸住宅の住居費(家賃・間代月額)(16-17 歳):家計の状況別 (***)



第3部 子供の学び

1 学校の種類と学校選択の理由

(1) 学校の設置者

回答者が在籍している学校の設置者（保護者票の回答）は図表 3-1-1 のとおりである。

図表 3-1-1 現在在籍している学校の設置者

	小学5年生	中学2年生	16・17歳
公立	91.7%	73.3%	44.1%
私立	3.6%	20.7%	52.2%
国立	0.9%	3.1%	1.6%
その他	-	-	0.4%
無回答	3.8%	2.9%	1.7%

※公立：区立、市立、都立 国立：国立、公立中高一貫校

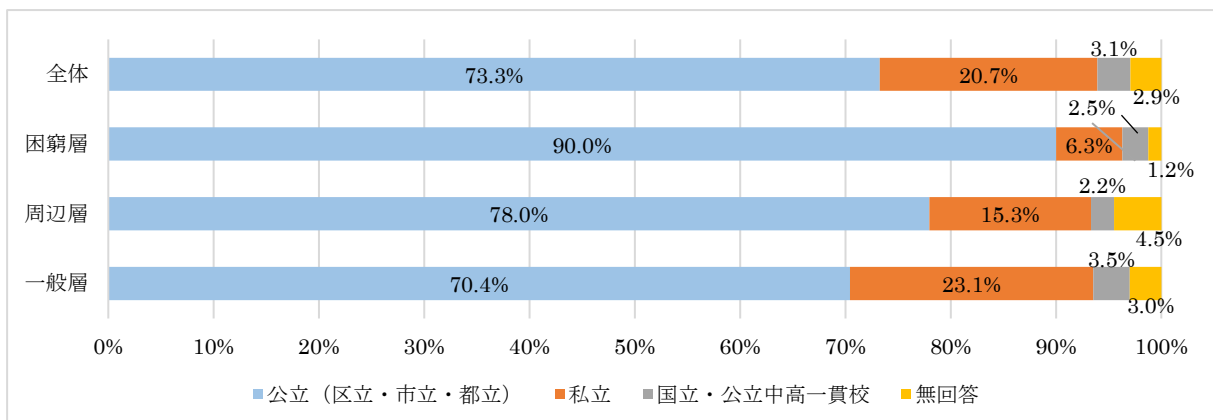
(2) 中学2年生の学校選択の理由

中学2年生の保護者に、在籍する学校の設置者を聞いた。公立中学校に通っているのは73.3%、私立中学校は20.7%であった。この割合を生活困難度別に見ると、困窮層は一般層に比べて公立を選択する割合が高く、90.0%である。公立以外に進学する割合は、一般層では26.6%であるのに対し、周辺層は17.5%、困窮層は8.8%であった。

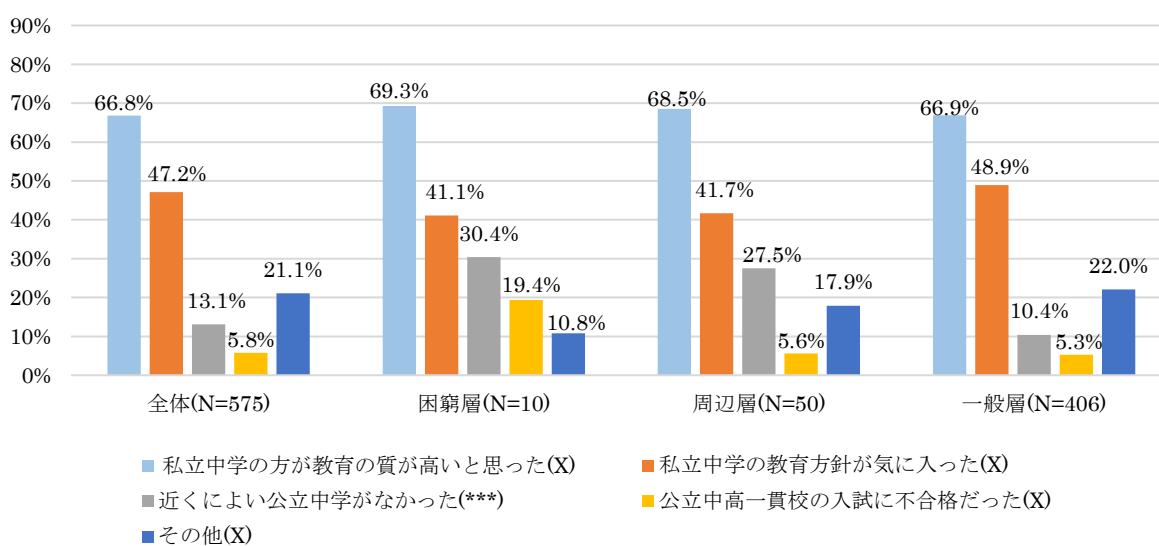
中学2年生の保護者に、子供が私立中学校に進学した理由を聞いたところ、生活困難度別のどの階層でも「教育の質が高いと思った」がいちばん高く、「教育方針が気に入った」が次に高かった。しかし、その一方で私立中学校に通う困窮層、周辺層の保護者の約3割が、教育内容等ではなく、「近くによい公立中学がなかったから」を進学の理由としており、この点で全体及び一般層の回答傾向（全体、一般層は約1割）と差がある。また、困窮層では「公立中高一貫校の入試に合格しなかった」が19.4%と、他の階層の3倍以上である。

世帯タイプ別に見ると、「私立中学の方が教育の質が高い」と回答したのは、ふたり親（二世帯）世帯で約7割である一方、ひとり親（二世帯）世帯では約5割である。

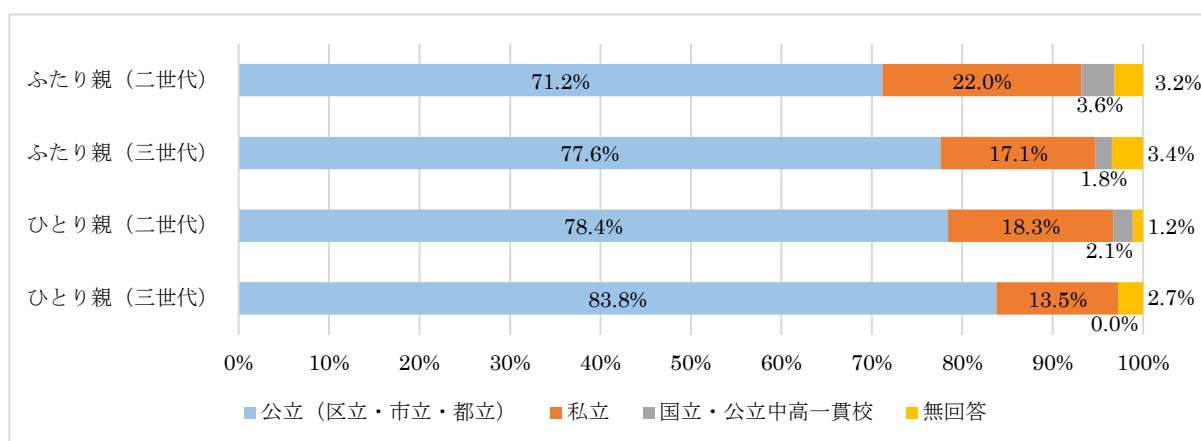
図表 3-1-2 在籍する学校の設置者(中学2年生):全体、生活困難度別(***)



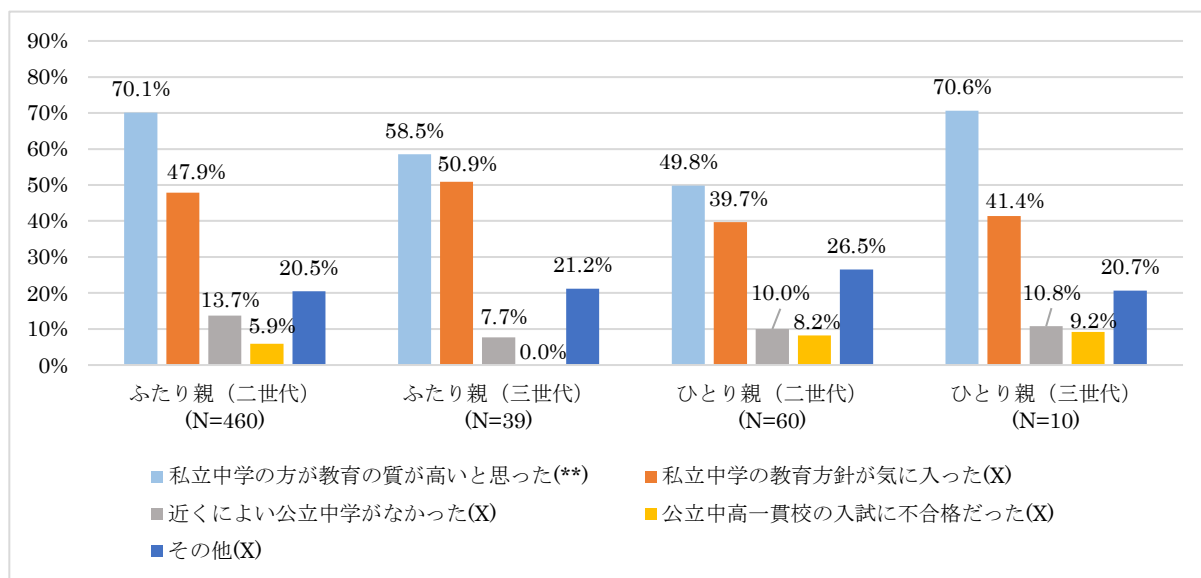
図表 3-1-3 私立中学校に進学した理由(中学 2 年生): 全体、生活困難度別



図表 3-1-4 在籍する学校の設置者(中学 2 年生): 世帯タイプ別(**)



図表 3-1-5 私立中学校に進学した理由(中学2年生): 世帯タイプ別



(3) 16-17 歳の学校選択の理由

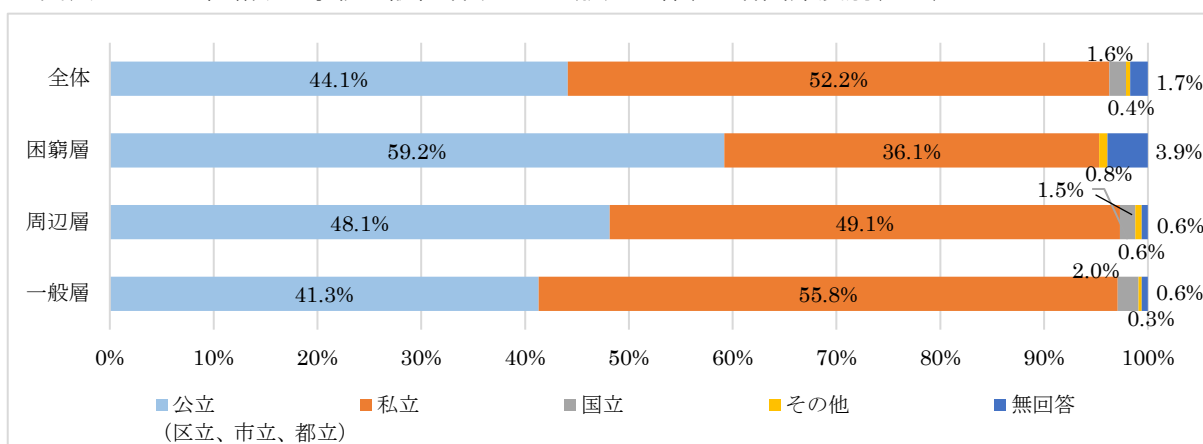
16-17 歳の 91.4%は全日制の高等学校、4.9%は定時制又は通信制の高等学校に在籍している。学校の設置者は、公立が 44.1%、私立が 52.2%で、私立の方が割合が高い。

生活困難度別に見ると、一般層の 57.8%が私立又は国立に在籍している一方、困窮層は 36.9%であり、統計的に有意な差がある。

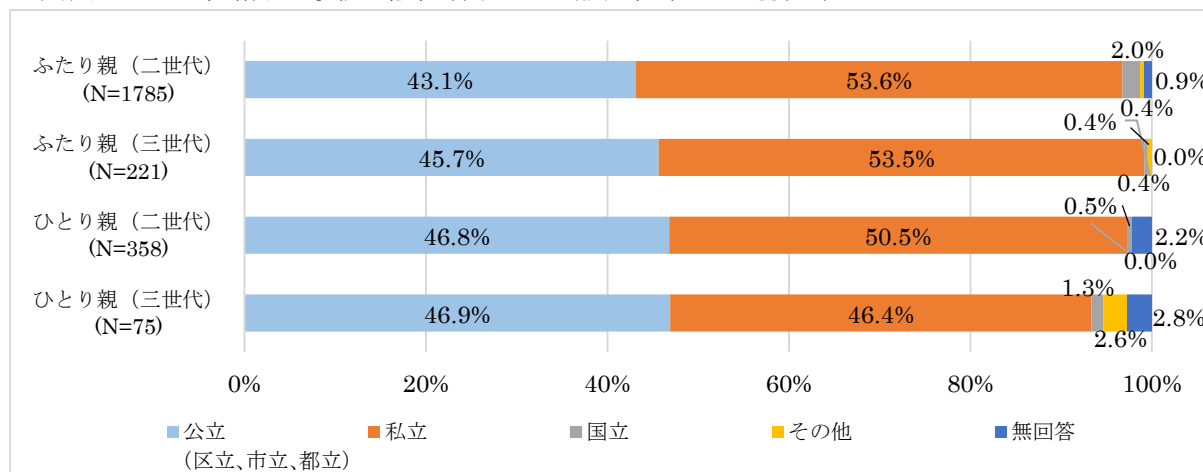
図表 3-1-6 16-17 歳の就学状況

就学状況	割合
高等学校（全日制）に在籍	91.4%
高等学校（定時制）に在籍	2.3%
高等学校（通信制）に在籍	2.6%
特別支援学校（夜間中学を含む）に在籍	1.3%
高等専門学校に在籍	1.3%
専修学校（高等課程）に在籍	0.2%
中途退学した	0.4%
いずれにも在籍したことがない	0.2%
無回答	0.3%

図表 3-1-7 在籍する学校の設置者(16-17 歳):全体、生活困難度別(***)



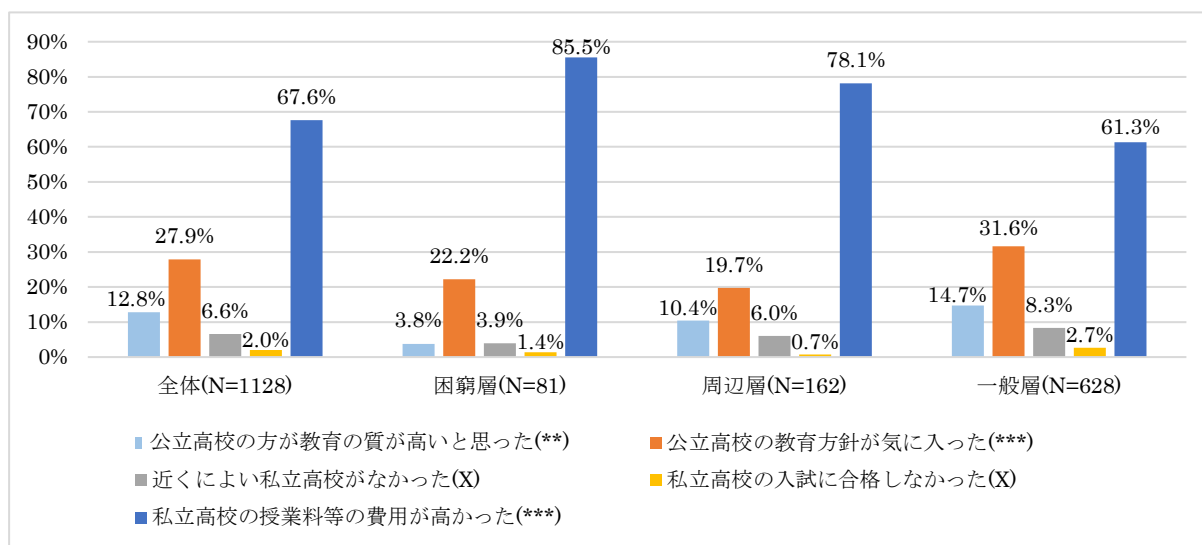
図表 3-1-8 在籍する学校の設置者(16-17 歳):世帯タイプ別(**)



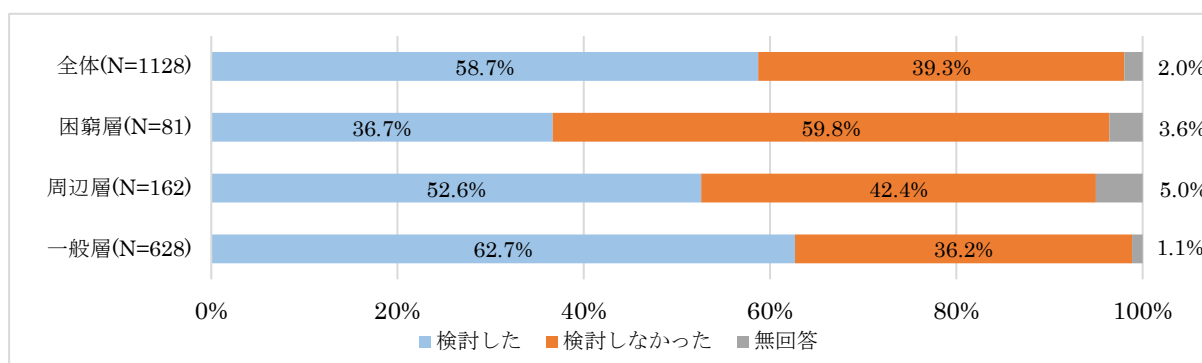
公立に在籍する高校生の保護者に公立高校に進学した理由を聞いたところ、67.6%が「私立高校の授業料が高かったため」としている。質や教育方針などで学校を選んだのは、公立では約1～3割、私立で約3～4割であった。

私立高校に行くことを検討したかについて生活困難度別に見ると、一般層は約6割が検討したのに対し、困窮層は約6割が検討せずに公立高校への進学を決めている。公立を選んだ理由として、「私立高校の授業料等の費用が高かったから」が一般層では61.3%であるのに対し、周辺層は78.1%、困窮層は85.5%であり、経済的な理由で選択肢が限られてしまっていることがうかがえる。

図表 3-1-9 公立の高等学校に進学した理由:全体、生活困難度別

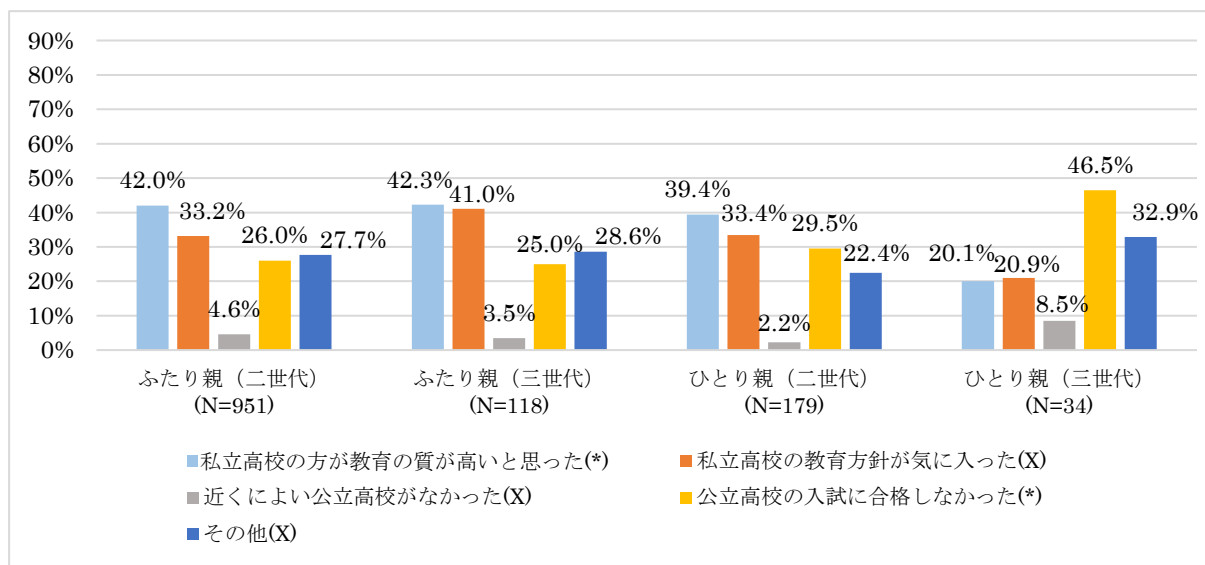


図表 3-1-10 私立高校進学を検討したか:全体、生活困難度別(***)

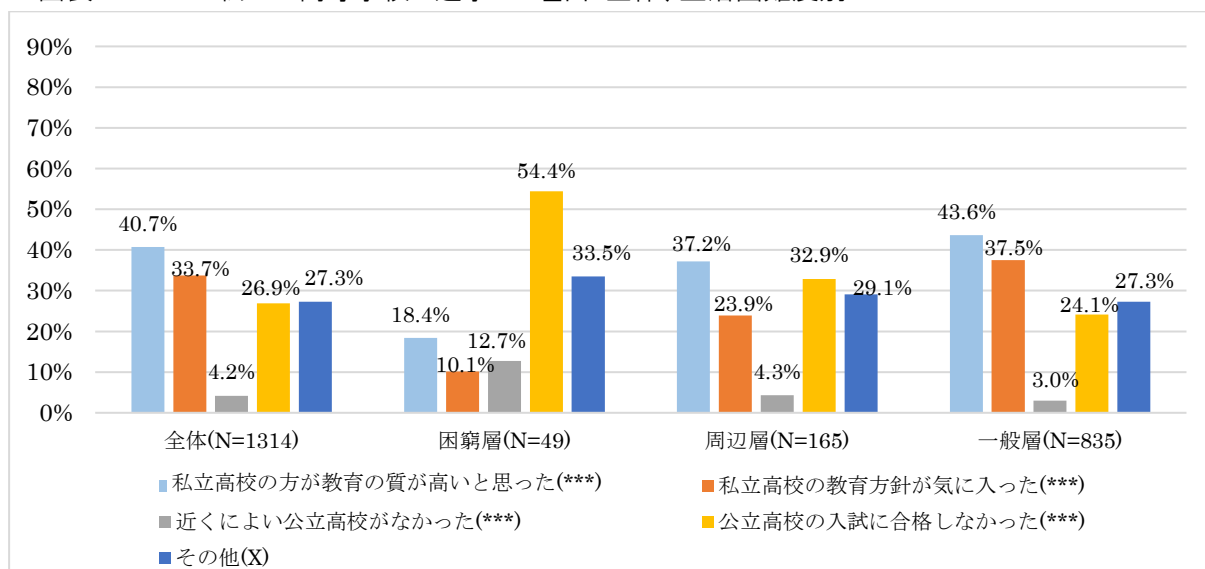


一方、私立に在籍する高校生の保護者に私立高校を選んだ理由を聞いたところ、一般層では「教育の質が高いと思った」(43.6%)、「教育方針が気に入った」(37.5%)が多いのに対し、困窮層では「公立高校の入試に合格しなかった」(54.4%)がいちばん高くなっている。世帯タイプ別では、ひとり親(三世帯)世帯で「公立高校の入試に合格しなかった」が46.5%と高い。私立高校に子供を通わせる世帯の家計の状況(全体)を見てみると、「赤字」が18.8%、「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり」が31.9%であり、約半数の世帯が、家計が厳しい中、子供を私立に通わせていることがわかる。とりわけ困窮層は73.5%が「赤字」であり学費が家計を圧迫していることがうかがえる。

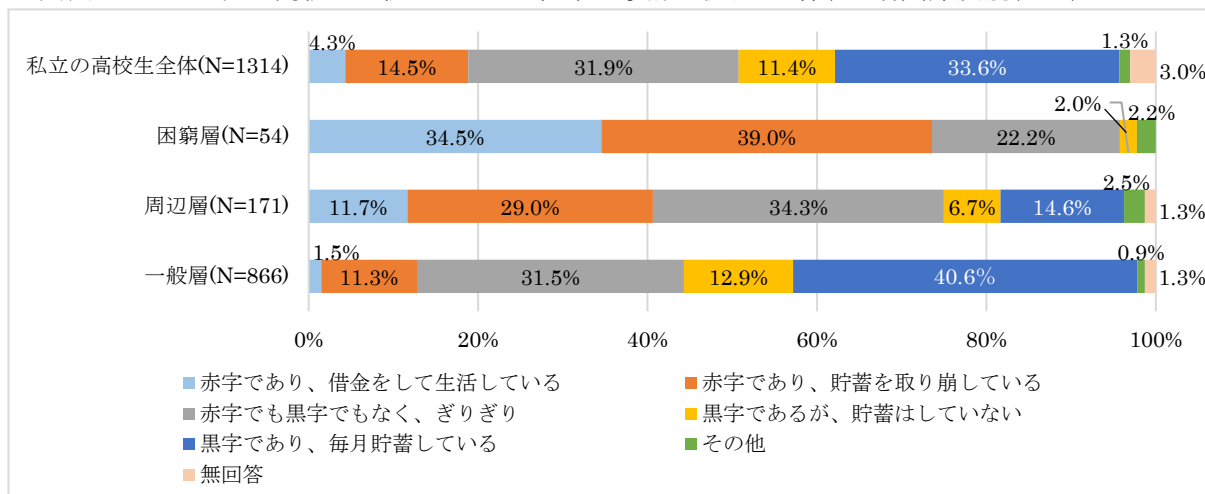
図表 3-1-11 私立高校に進学した理由(16-17 歳):世帯タイプ別



図表 3-1-12 私立の高等学校に進学した理由:全体、生活困難度別



図表 3-1-13 私立高校に子供を通わせる世帯の家計の状況:全体、生活困難度別(***)



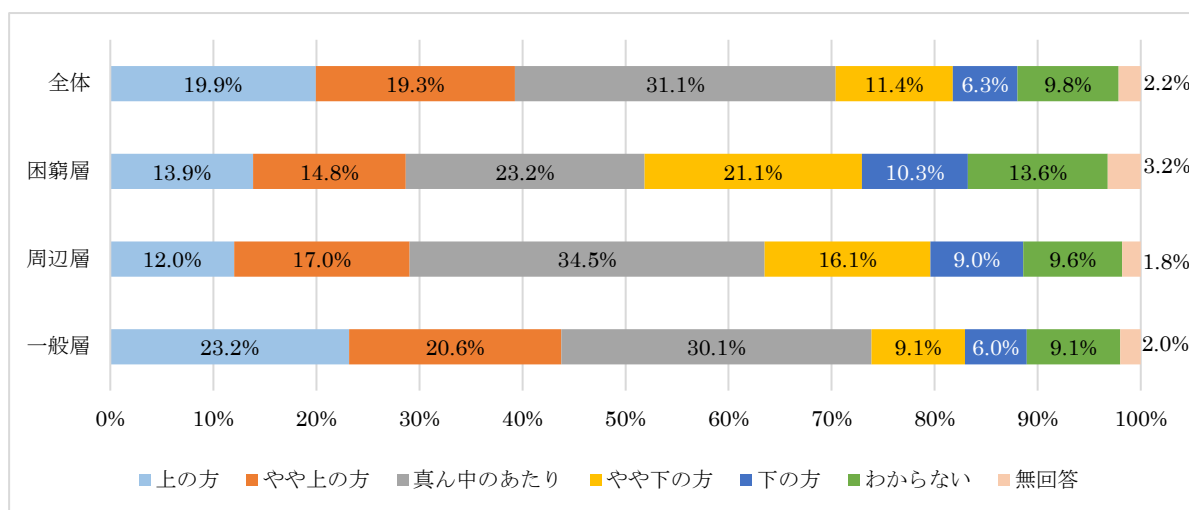
2 学校の成績についての主観的評価

(1) 小学5年生

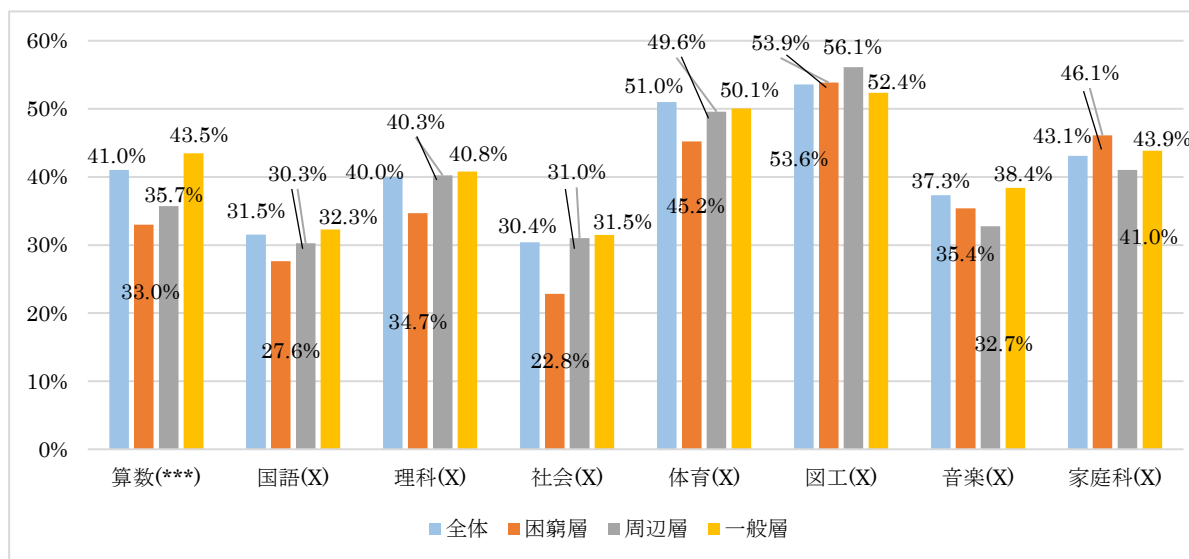
子供に自分の成績について「クラスの中でどのくらいだと思いますか」と聞いたところ、全体で見ると、小学5年生の19.9%が「上の方」、19.3%が「やや上の方」と答えているが、一方で6.3%が「下の方」、11.4%が「やや下の方」と回答している。生活困難度別で見ると、自分の成績が下の方だと感じる子供は生活困難度が上がるほど高くなる傾向にあり、困窮層の31.4%の子供が自分の成績を「やや下の方」、「下の方」と感じている。「得意な科目」について聞いたところ、算数以外の科目で生活困難度別の統計的な有意差は見られなかった。算数を「得意」とする子供の割合は困窮層がいちばん低い。世帯タイプ別では、成績の主観的評価に有意差は見られなかった。

なお、困窮層の82.3%は学校でのクラブ活動を「とても楽しみ」又は「楽しみ」と答えており、一般層（79.2%）よりもやや高かった。

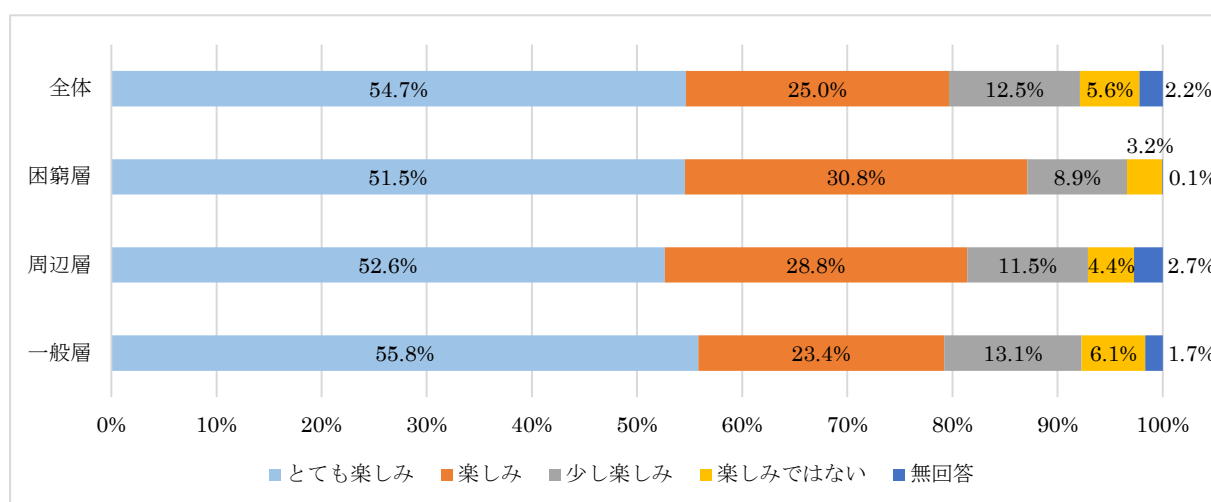
図表 3-2-1 成績の主観的評価(小学5年生):全体、生活困難度別(***)



図表 3-2-2 得意科目(小学5年生):全体、生活困難度別



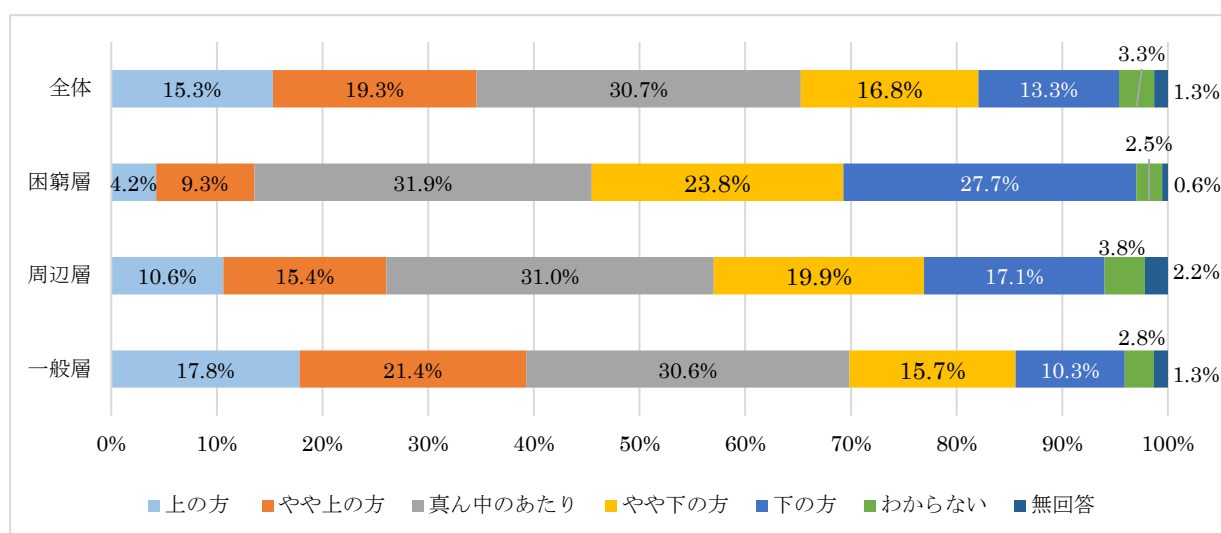
図表 3-2-3 学校でのクラブ活動を楽しみにしている(小学 5 年生):全体、生活困難度別(***)



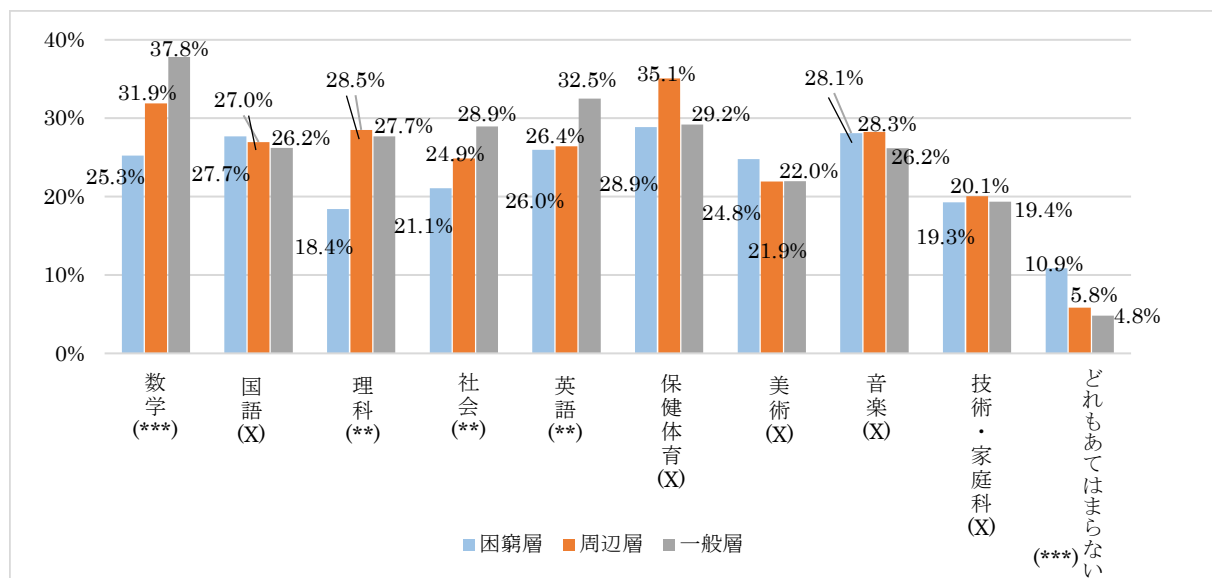
(2) 中学 2 年生

中学 2 年生になると、小学 5 年生に比べて、全体的に自分の成績の評価が下がる傾向がある。中学 2 年生の 13.3%が「下の方」と回答しており、この割合は小学 5 年生 (6.3%) の約 2 倍である。また、生活困難度別に見ると、中学 2 年生では困窮度が上がるにつれ自分の成績が下の方だと感じる子供の割合が増え、困窮層の 51.5%が自分の成績を「やや下の方」、「下の方」と感じている。得意な科目について聞いたところ、数学、理科、社会、英語で有意差が生じており、困窮層でこれらを得意な科目とする子供の割合が相対的にいちばん低い。また、困窮層の 10.9%は「どれもあてはまらない」と回答しており、得意な科目が一つもないと感じている。なお、世帯タイプ別では、成績の主観的評価は有意な差は見られなかった。

図表 3-2-4 成績の主観的評価(中学 2 年生):全体、生活困難度別(***)



図表 3-2-5 得意科目(中学 2 年生):生活困難度別



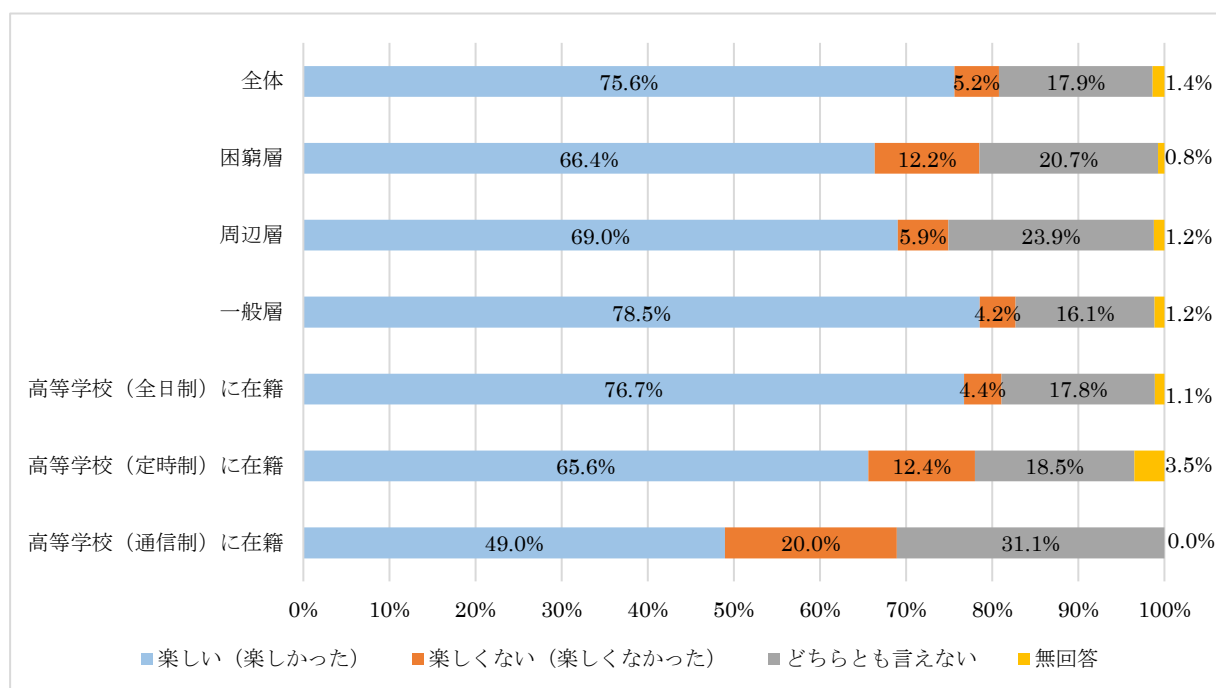
(3) 16-17 歳

高校での学びは、学校ごとに難易度や専門性が異なるため、「学校が楽しいか」という聞き方で、学校での学びについての主観的評価を試みた。その結果、**75.6%**は学校を「楽しい（楽しかった）」と回答している一方で、**5.2%**が「楽しくない（楽しなかった）」、**17.9%**が「どちらとも言えない」と回答している。生活困難度別に見ると、一般層、周辺層では、「楽しくない（楽しなかった）」が、それぞれ **4.2%**、**5.9%** であるのに対し、困窮層はその約 2～3 倍の **12.2%** であった。

中学校卒業後に進学した学校の種類別に見ると、学校の主観的評価がいちばん低い（楽しくない）のは通信制の高等学校（**20.0%**）、次に定時制の高等学校（**12.4%**）、全日制の高等学校（**4.4%**）となっている。

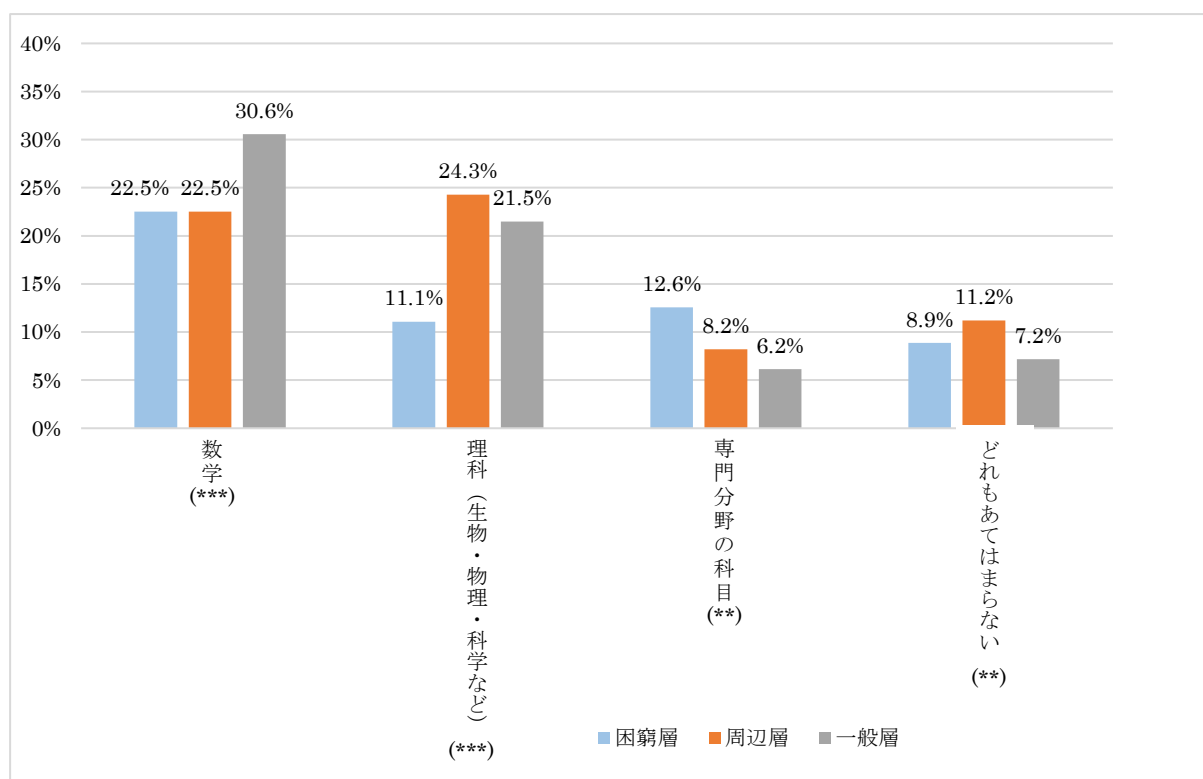
得意な科目について聞いたところ、数学では、一般層では **30.6%**、困窮層と周辺層では **22.5%** となっている。理科では、周辺層、一般層の高校生の **2 割以上** が得意であるのに対し、困窮層は **11.1%** となっている。その一方で、困窮層の高校生は、専門分野が得意である割合が **12.6%** であり、周辺層、一般層よりも高い。

図表 3-2-6 中学校卒業後に進学した学校の主観的評価(16-17 歳):
生活困難度別(***)、学校の種類別(***)(n=2465)



*高等学校以外の学校は回答者少数のため、分析不可。

図表 3-2-7 得意科目(16-17 歳)(有意差のある科目のみ):生活困難度別



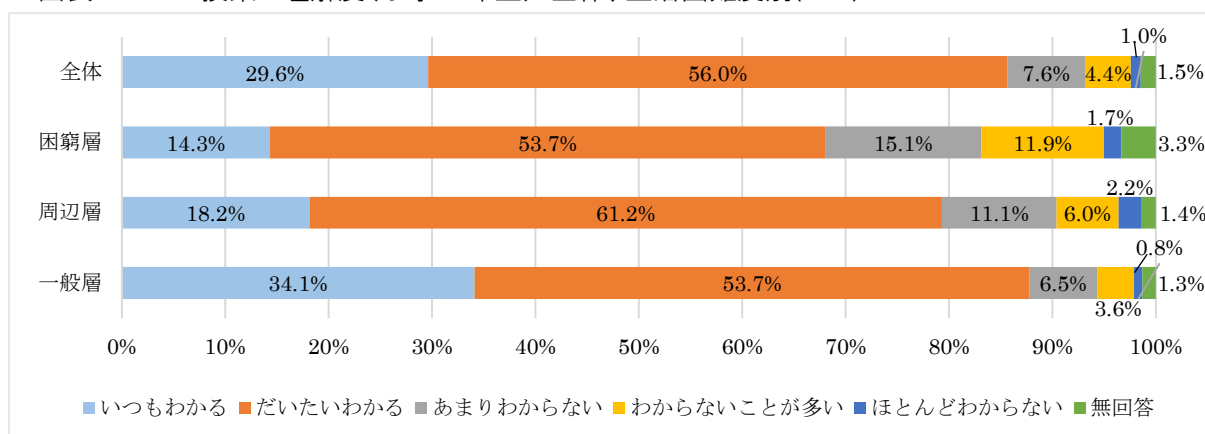
3 授業の理解度・わからなくなった時期

(1) 小学5年生

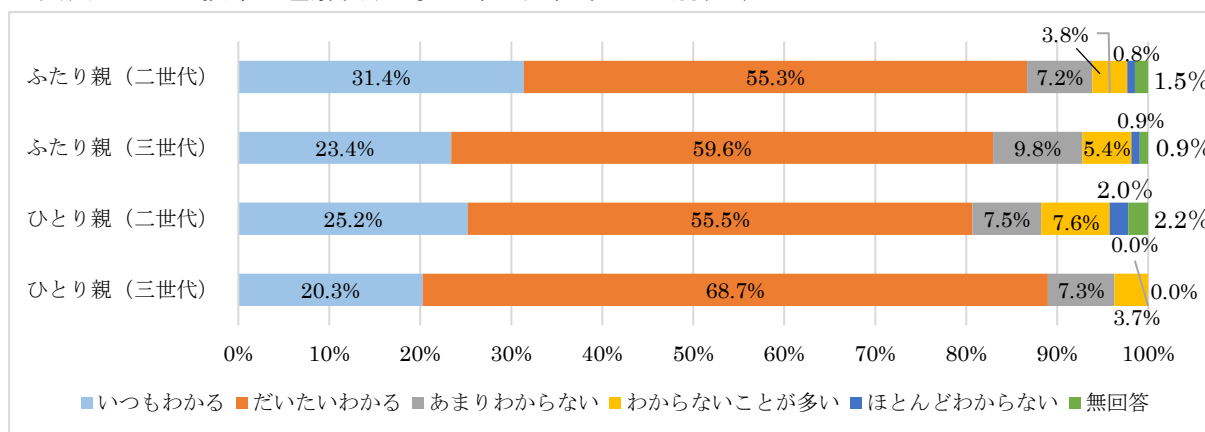
小学5年生に、「学校の授業がわからないことがありますか」と聞いた。その結果、29.6%が「いつもわかる」、56.0%が「だいたいわかる」と、合わせて85.6%が学校の授業を「わかる」と回答している。一方で、7.6%が「あまりわからない」、4.4%が「わからないことが多い」、1.0%が「ほとんどわからない」と回答しており、小学校の段階においても学習に問題を抱える子供が1割以上存在する。この割合は、生活困難度別に大きな差があり、困窮層の小学5年生で授業が「いつもわかる」生徒は14.3%で、一般層よりも約20ポイント低い。困窮層の約3割、周辺層の約2割は、学校の授業がよくわからない（「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」）と答えている。世帯タイプ別では、「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」と答えている割合が、ひとり親（二世帯）世帯で17.1%、ふたり親（三世帯）世帯で16.1%となっている。

授業が「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」と答えた子供に、いつから分からなくなったのか聞いたところ、「4年生のころ」が最も高く37.0%であったが、「3年生のころ」も22.5%、「2年生のころ」は6.6%、「1年生のころ」は7.5%であった。困窮層及び周辺層においては「1年生のころ」が14.2%と一般層に比べて高くなっており、小学校入学後の早い段階から授業がわからなくなっている子供も存在する。

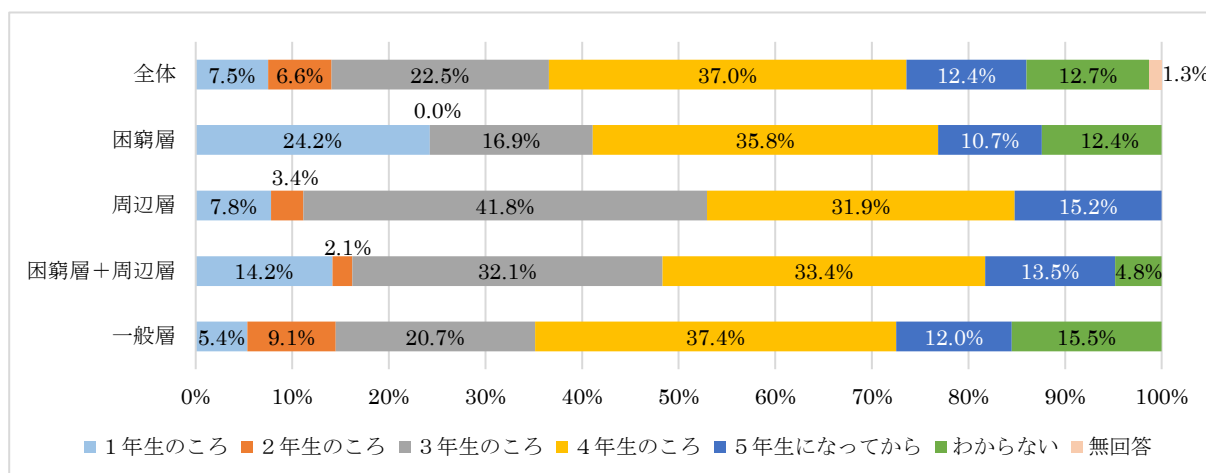
図表 3-3-1 授業の理解度(小学5年生):全体、生活困難度別(***)



図表 3-3-2 授業の理解度(小学5年生):世帯タイプ別(**)



図表 3-3-3 授業がわからなくなった時期(小学 5 年生):全体、生活困難度別(X)



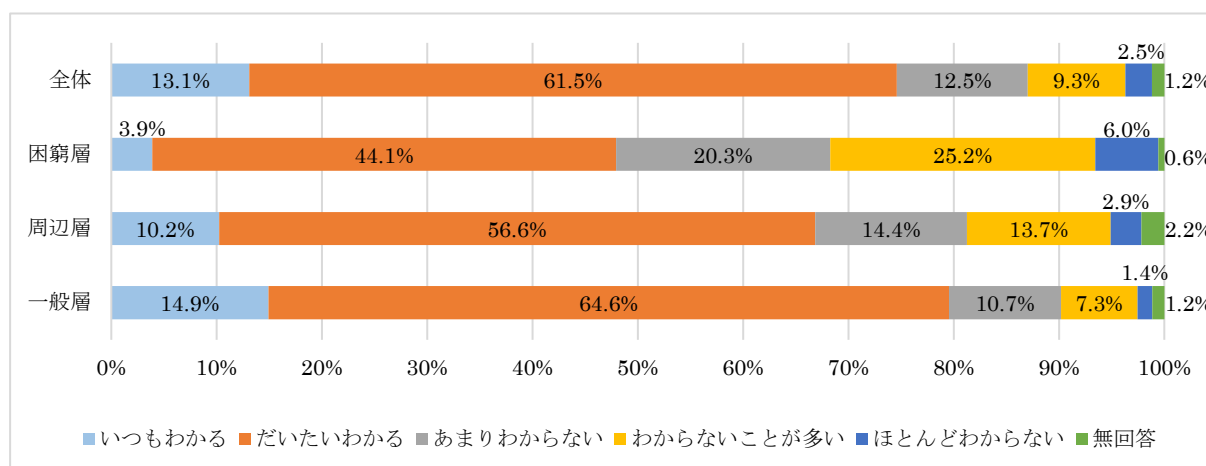
(2) 中学 2 年生

中学 2 年生になると授業がよくわからないと感じる子供の割合は全体的に増え、全体の 24.3%が「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」と回答している。

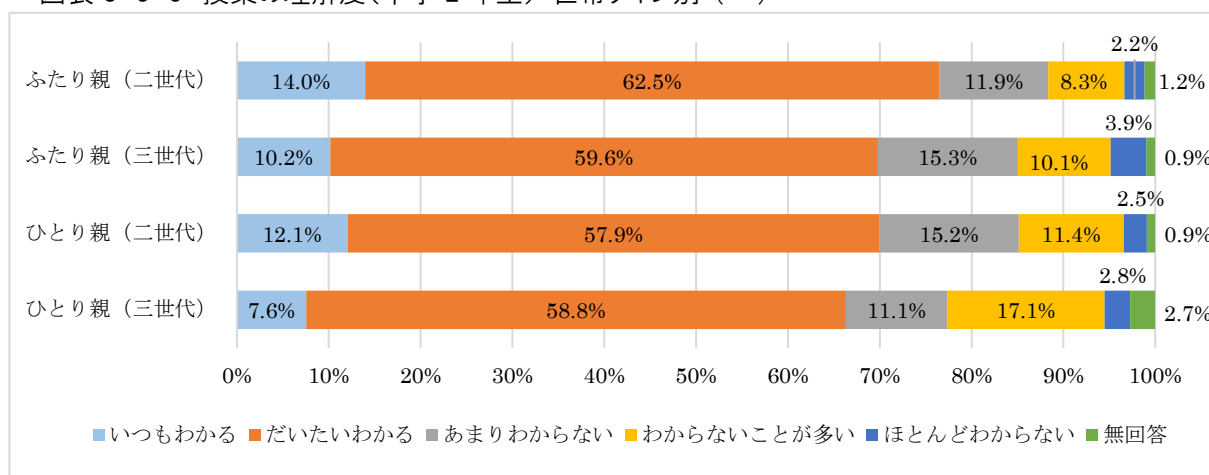
生活困難度別には、一般層の 79.5%は、授業が「いつもわかる」、「だいたいわかる」と回答しているのに対し、困窮層では約半数 (51.5%) が学校の授業をよくわからない(「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」) と回答している。世帯タイプ別に見ると、ふたり親 (三世代) は 29.3%、ひとり親 (二世代) は、29.1%、ひとり親 (三世代) 世帯は 31.0%が授業をよくわからないと回答しているが、ふたり親 (二世代) 世帯では、22.4%であった。

授業が「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」と回答した子供に、いつからわからなくなったのか聞いたところ、「中学 1 年生のころ」と回答した子供が最も高く 40.7%であったが、34.4%は小学校の頃にわからなくなっている。また、中学 2 年生の時点で授業が「ほとんどわからない」と回答した子供の約 2 割は、小学 1 年生から小学 4 年生までの間にわからなくなっている。なお、授業がわからなくなったと答えた時期について、生活困難度別においては統計的に有意な差は見られなかった。

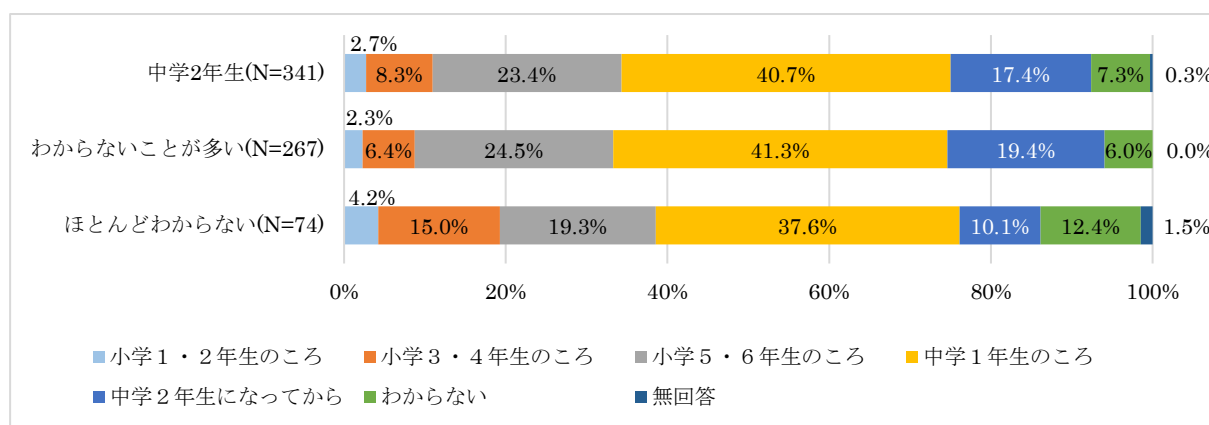
図表 3-3-4 授業の理解度(中学 2 年生):全体、生活困難度別(***)



図表 3-3-5 授業の理解度(中学 2 年生):世帯タイプ別 (**)



図表 3-3-6 授業がわからなくなった時期(中学 2 年生):授業の理解度別(*)

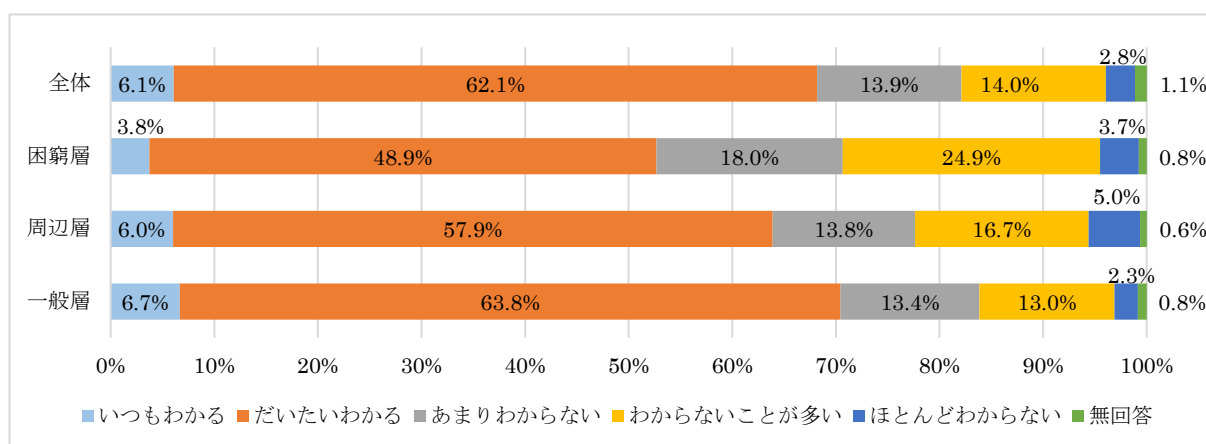


(3) 16-17 歳

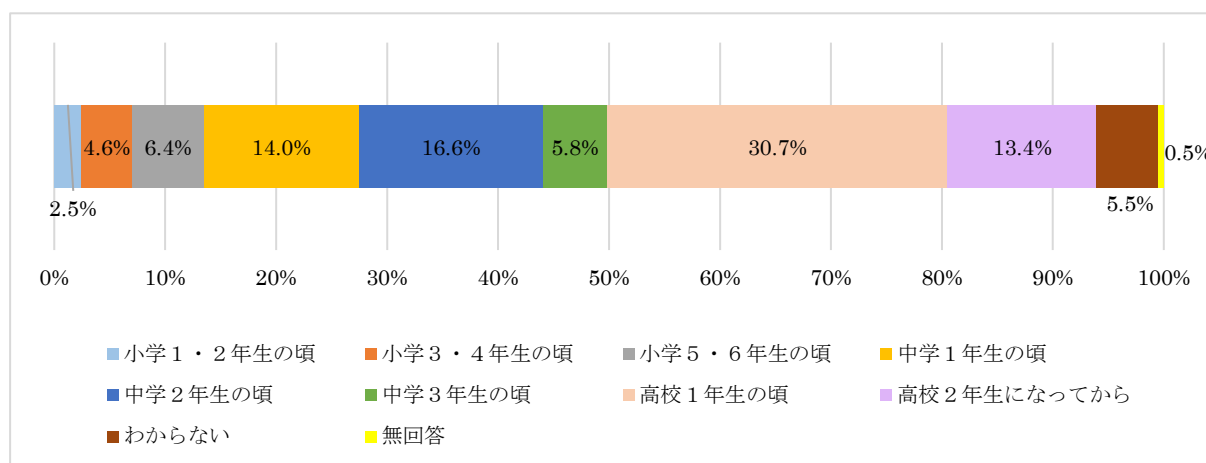
16-17 歳になると授業がよくわからないと感じる子供の割合はさらに増え、全体の 30.7%が「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」と回答している。生活困難度別の差は顕著であり、授業が「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」子供は、一般層で 15.3%であるのに対し、困窮層では 28.6%と約 2 倍である。困窮層の 16-17 歳で授業が「いつもわかる」、「だいたいわかる」と答えた生徒は 5 割強となっている。

16-17 歳で授業が「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」と回答した子供にいつからわからなくなったか聞いたところ、49.9%は高校入学前までに勉強がわからなくなっており、小学校段階では 13.5%、中学校段階では 36.4%となっている。なお、授業がわからなくなった時期について、生活困難度別においては統計的に有意な差は見られなかった。

図表 3-3-7 授業の理解度(16-17 歳):全体、生活困難度別(***)



図表 3-3-8 授業がわからなくなった時期(16-17 歳)(N=426)

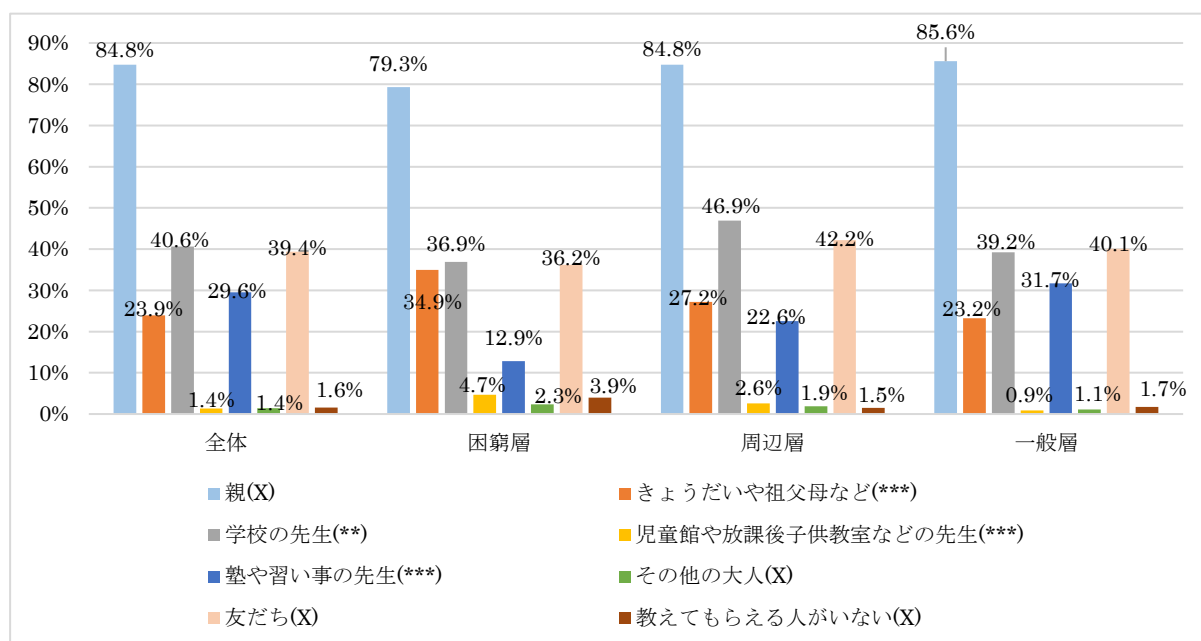


4 学校外での学習の状況

(1) 小学5年生

小学5年生に、「勉強がわからないときは、誰に教えてもらいますか」と聞いたところ、84.8%は「親」、40.6%は「学校の先生」と回答している。「塾や習い事の先生」と回答した子供は29.6%である。生活困難度別に見ると、困窮層は、周辺層・一般層に比べて「塾や習い事の先生」に教えてもらう割合が低く、「親以外の家族（きょうだいや祖父母など）」に頼る割合が高い。「児童館や放課後子供教室などの先生」と回答した子供は、困窮層の方が周辺層、一般層よりも高い割合であった。

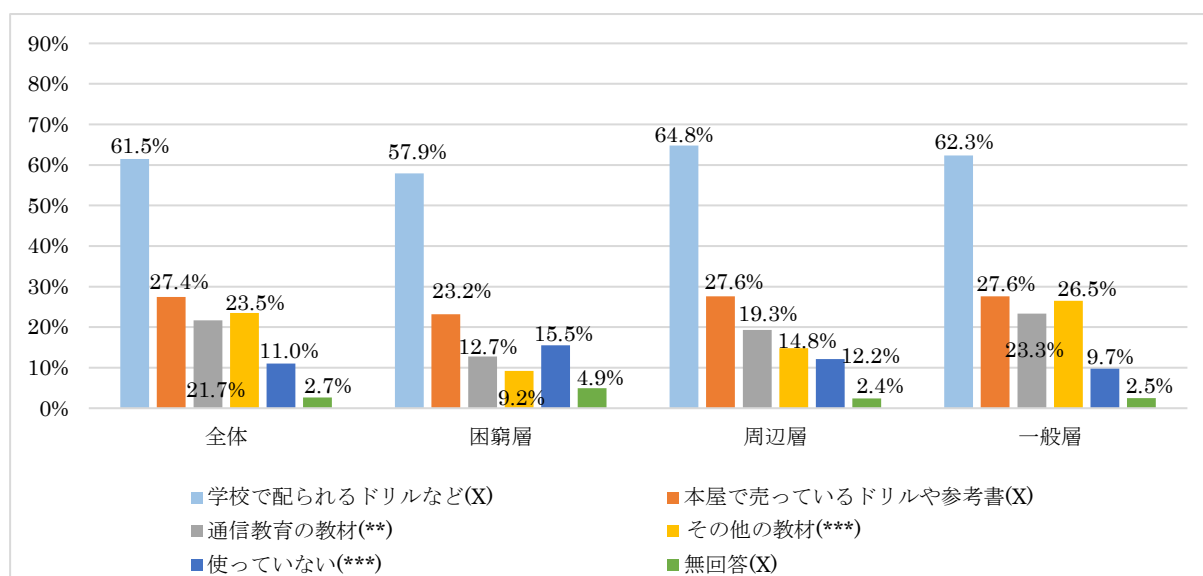
図表 3-4-1 勉強がわからない時に教えてもらう人(小学5年生):全体、生活困難度別(***)



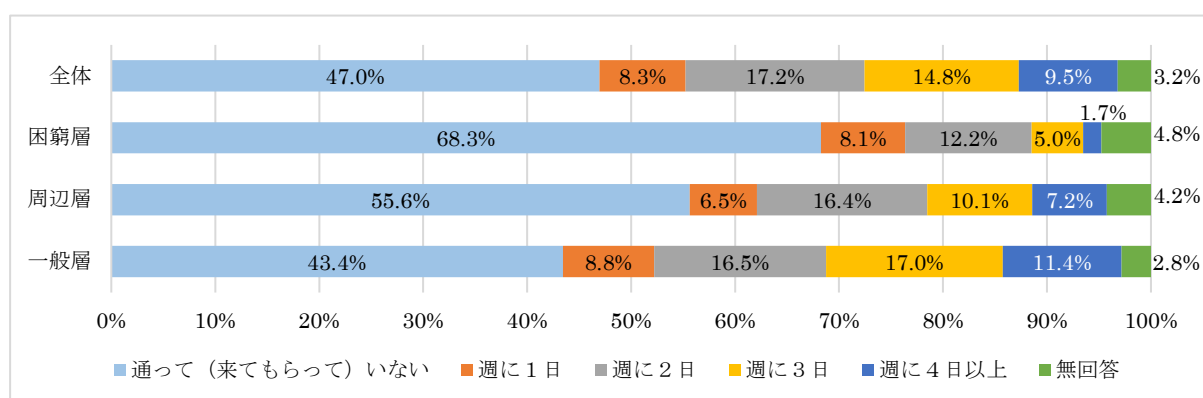
また、生活困難度別の家庭用学習教材の利用状況を見たところ、「学校で配られるドリル」や「本屋で売っているドリルや参考書」についてはどの階層でも統計的に有意な差は見られない。しかし、「通信教育の教材」や「その他（上記以外）の教材」については、困窮層は一般層に比べて利用割合が低く、困窮層の15.5%は家庭用学習教材を使っていない。

通塾（又は家庭教師）については、全体では約半数（49.8%）が塾に通って（又は家庭教師に来てもらって）おり、9.5%は週4日以上通っている。通塾の頻度は、生活困難度が上がるほど低くなり、困窮層は68.3%が塾に通っておらず、一般層との差は約25ポイントであった。

図表 3-4-2 家庭用学習教材(小学 5 年生):全体、生活困難度別(***)



図表 3-4-3 通塾(又は家庭教師)状況(小学 5 年生):全体、生活困難度別(***)



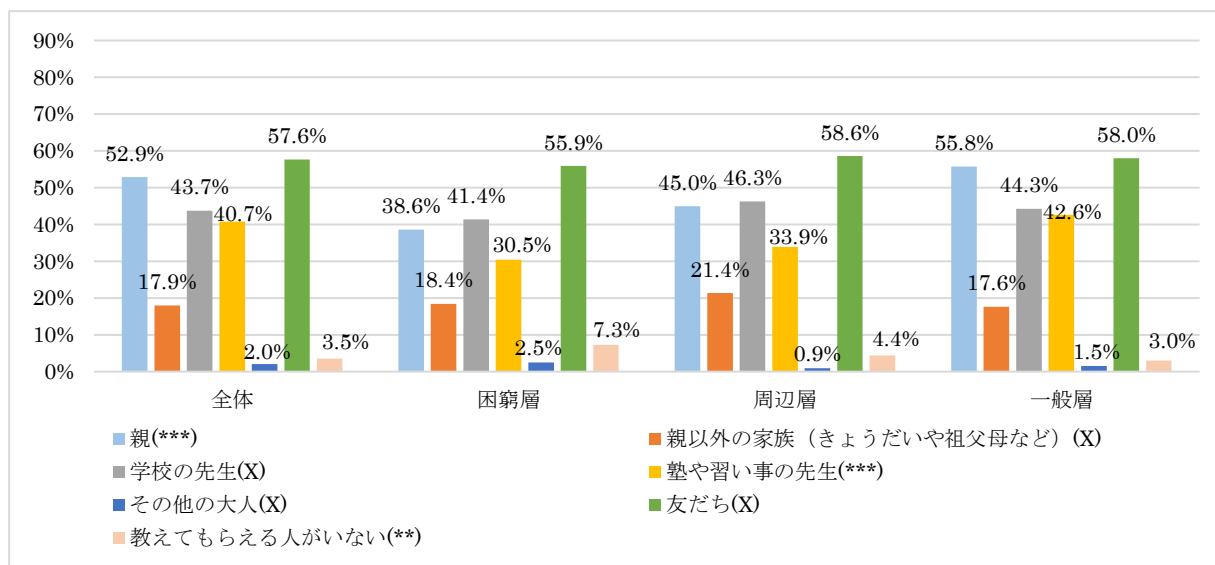
(2) 中学 2 年生

中学 2 年生については、勉強がわからない時、57.6%が「友達」に、52.9%が「親」と回答している。また、「学校の先生」は 43.7%、「塾や習い事の先生」は 40.7%となっている。「塾や習い事の先生」については、一般層では 42.6%である一方、困窮層では 30.5%、周辺層では 33.9%となっている。また、「親」に教えてもらう割合も困窮層は、周辺層、一般層よりも低い。困窮層の 7.3%は「教えてもらえる人がいない」と回答しており、これは一般層の 2 倍以上である。

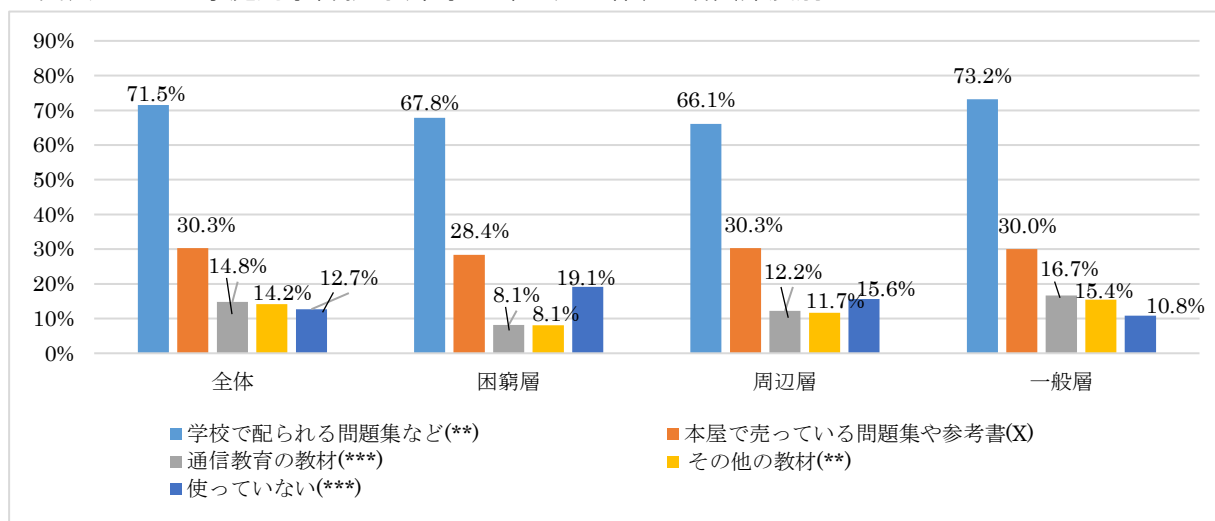
生活困難度別の家庭用学習教材の利用状況については、各層とも「学校で配られる問題集など」がいちばん高く、約 7 割が使っている。「通信教育の教材」を使う割合は、困窮層 (8.1%) は一般層 (16.7%) の約半分、「その他の教材」についても、困窮層 (8.1%) は一般層 (15.4%) の約半分となっている。困窮層の 19.1%は、家庭用学習教材を使っていない。

通塾 (又は家庭教師) については、全体の 51.6%が通って (又は来てもらって) いる。小学 5 年生より若干割合が高いが、頻度は、中学 2 年生の方が若干低い。生活困難層別に見ると、困窮層の 61.3%は塾に行っておらず、一般層との差は約 16 ポイントであった。

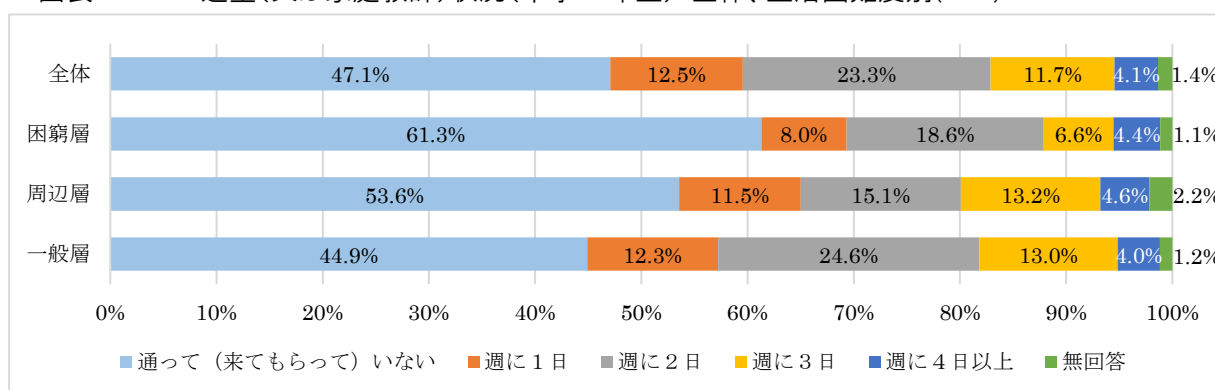
図表 3-4-4 勉強がわからない時に教えてもらう人(中学 2 年生):全体、生活困難度別



図表 3-4-5 家庭用学習教材(中学 2 年生):全体、生活困難度別



図表 3-4-6 通塾(又は家庭教師)状況(中学 2 年生):全体、生活困難度別(***)



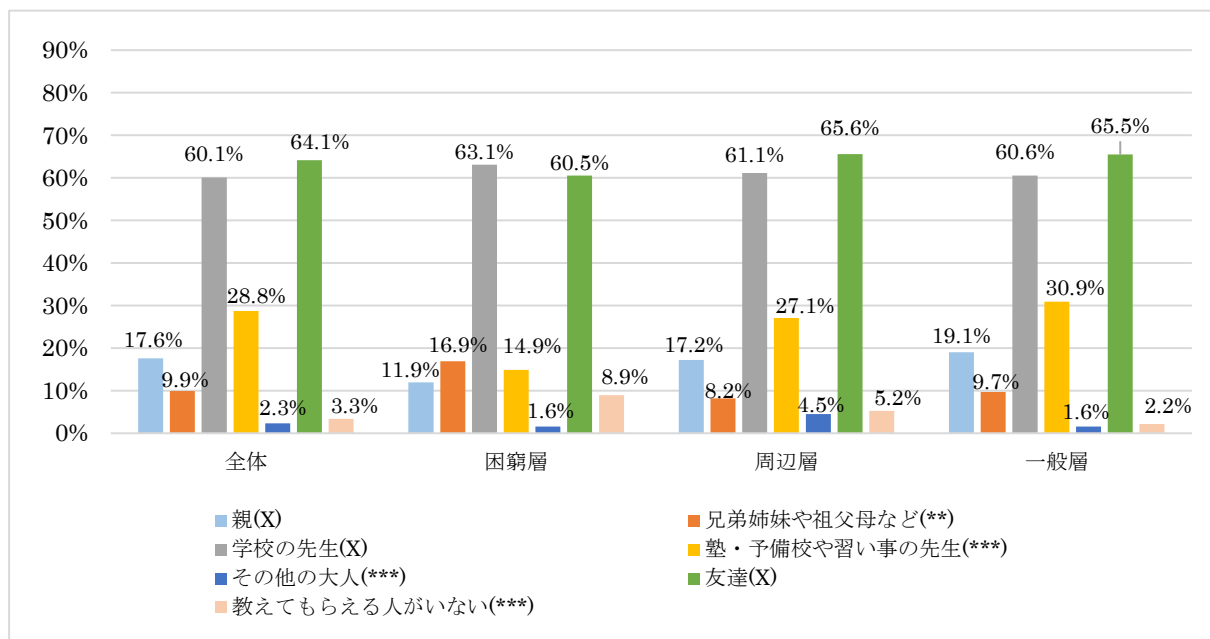
(3) 16-17 歳

16-17 歳では、勉強がわからない時に教えてもらう相手に「親」と答える子供の割合が 17.6% となっている。割合が高いのは「友達」と「学校の先生」であり、ともに約 6 割であった。生活困難度別で見ると、「学校の先生」、「友達」については統計的に有意な差はないが、「塾・予備校や習い事の先生」については、一般層、周辺層は約 3 割が教えてもらうのに対し、困窮層は 14.9% で、統計的に有意な差がある。困窮層の子供 (16.9%) は、一般層 (9.7%) や周辺層 (8.2%) に比べて「兄弟姉妹や祖父母など」と回答する割合が高い。

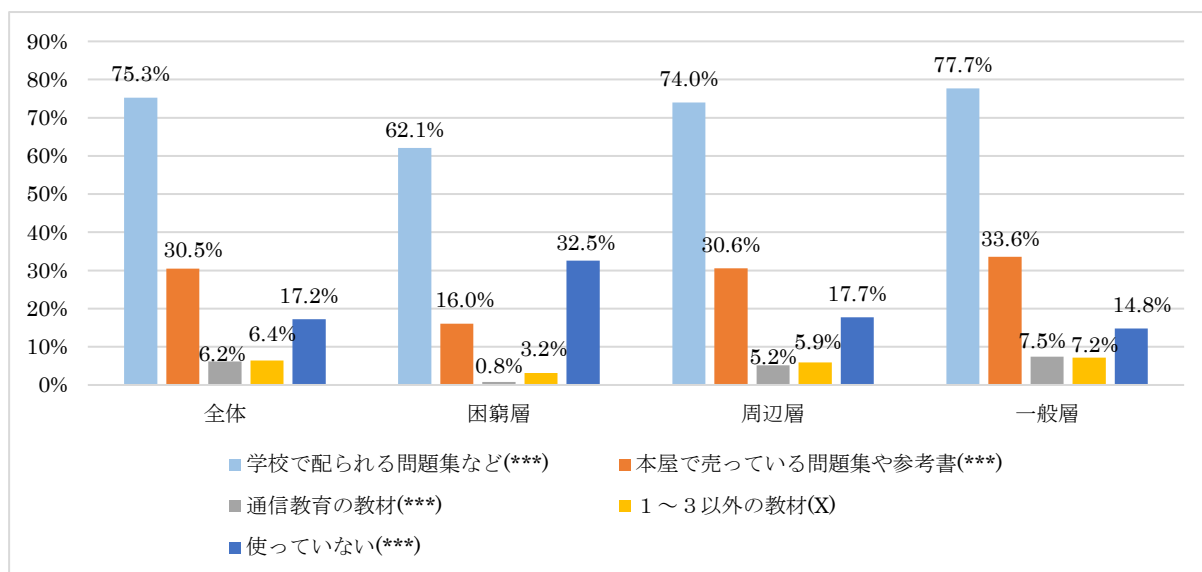
家庭用学習教材については、周辺層、一般層の約 7~8 割が「学校で配られる問題集など」を活用している一方、困窮層は 62.1% となっている。「本屋で売っている問題集や参考書」についても、困窮層は一般層の約半数となっている。「通信教育の教材」を利用する子供の割合は、困窮層は一般層、周辺層と比べて低い。「まったく使っていない」と回答した困窮層は 32.5% であり、一般層 (14.8%) よりも 2 倍以上高く、このことから、困窮層は家庭用学習教材のバリエーションが一般層に比べて少ないといえる。

通塾 (又は家庭教師) については、68.2% の子供が塾に通っておらず、この率は小学 5 年生、中学 2 年生よりも高い。生活困難度別に見ると、困窮層の 89.4% は塾に行っておらず、一般層との差は約 25 ポイントであった。

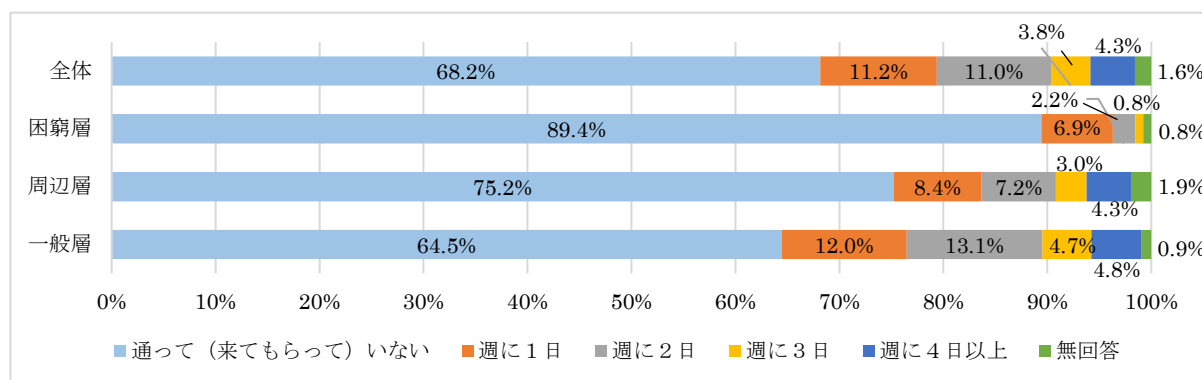
図表 3-4-7 勉強がわからない時に教えてもらう人 (16-17 歳): 全体、生活困難度別



図表 3-4-8 家庭用学習教材(16-17 歳):全体、生活困難度別(***)



図表 3-4-9 通塾(又は家庭教師)状況(16-17 歳):全体、生活困難度別(***)



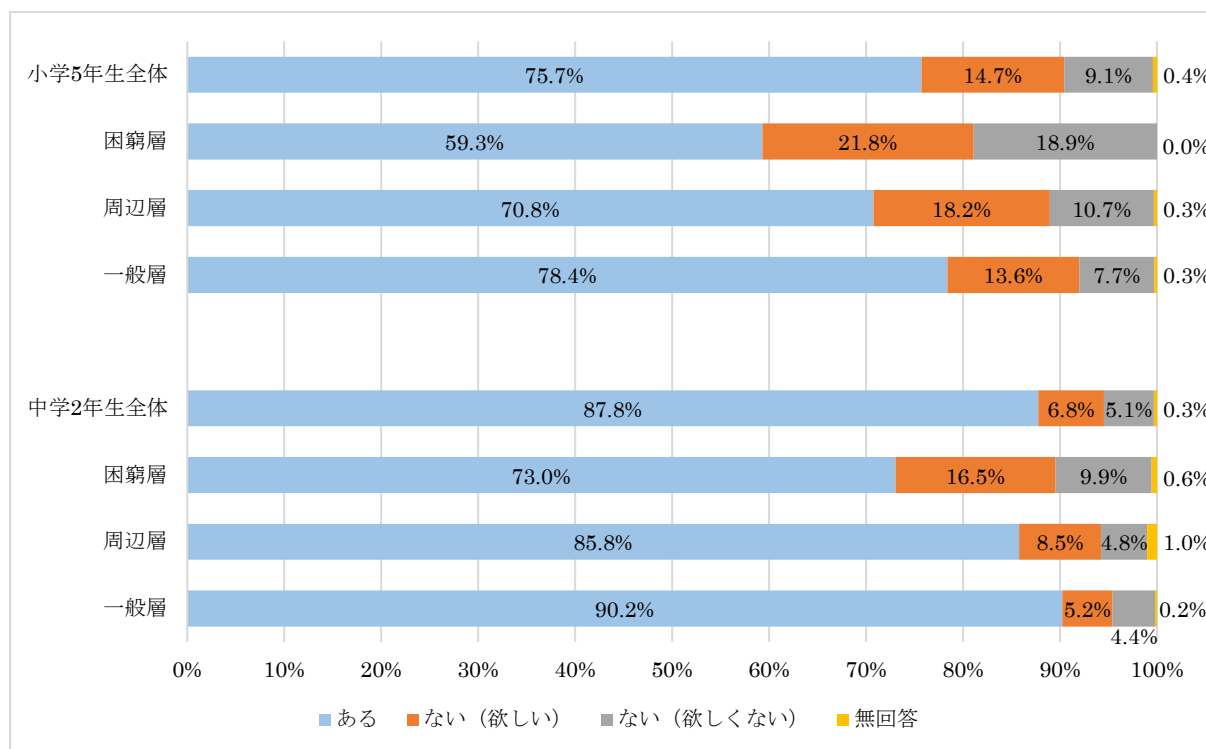
5 学習環境の欠如の状況

家庭における学習環境を見るために、小学5年生と中学2年生に「自分専用の勉強机」、「自宅で宿題（勉強）ができる場所」、「自分だけの本（学校の教科書やマンガはのぞく）」、「（自宅で）インターネットにつながるパソコン」の所有状況を聞いた。また、16・17歳には「自宅で宿題（勉強）ができる場所」、「インターネットにつながるパソコン」、「電子辞書」の所有状況を聞いた。

小学5年生は、自分専用の勉強机を持っているのは全体で75.7%であるが、残りの14.7%は「ない（欲しい）」、9.1%は「ない（欲しくない）」としている。困窮層では、「ない（欲しい）」と回答したのは21.8%であった（一般層では13.6%、周辺層では18.2%）。

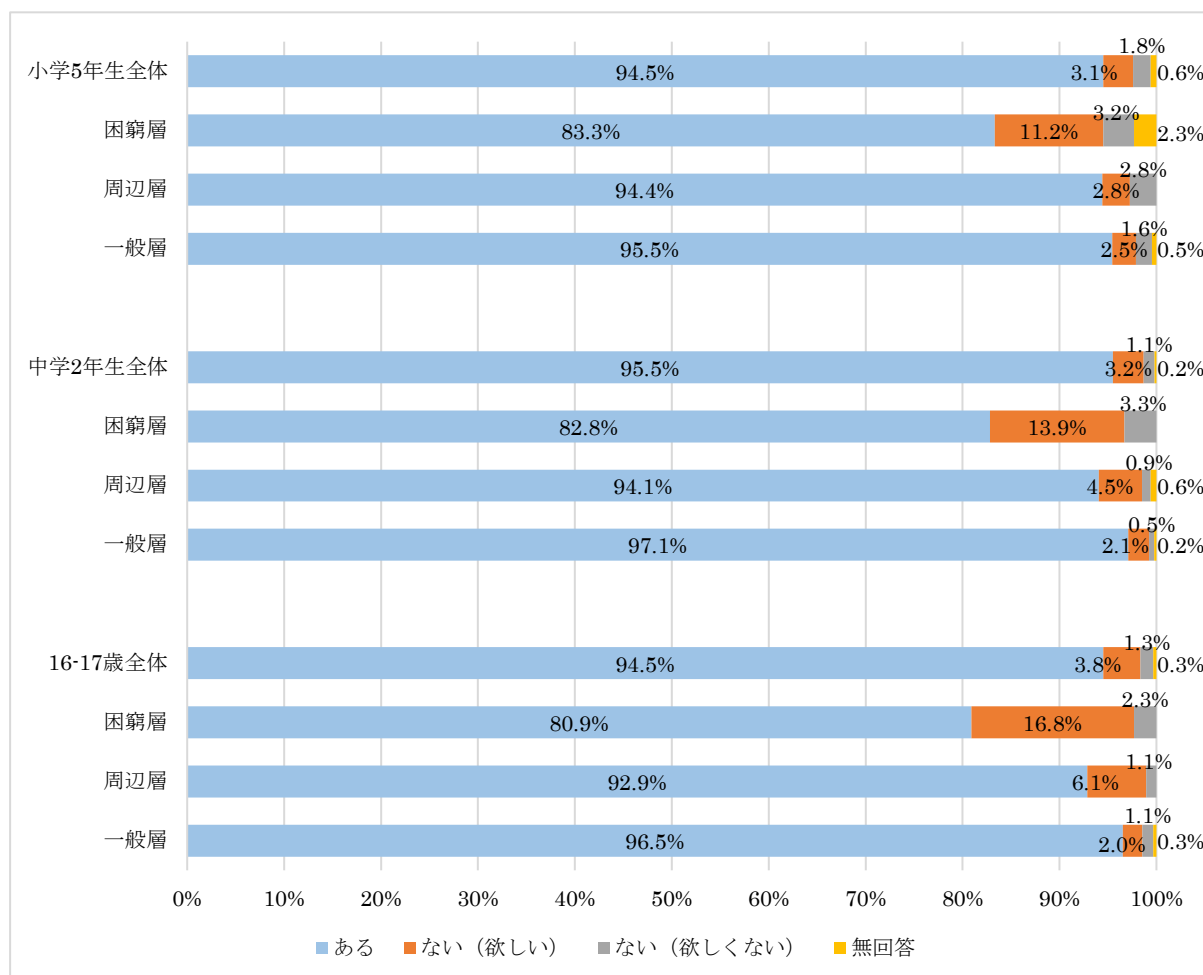
中学2年生は、87.8%が自分専用の勉強机を持っているが、6.8%は「ない（欲しい）」、5.1%は「ない（欲しくない）」としている。困窮層では、「ない（欲しい）」と回答したのは16.5%であった（一般層では5.2%、周辺層では8.5%）。

図表 3-5-1 自分専用の勉強机の有無(欠如)の状況(小学5年生・中学2年生):
生活困難度別 小学5年生(***)・中学2年生(***)



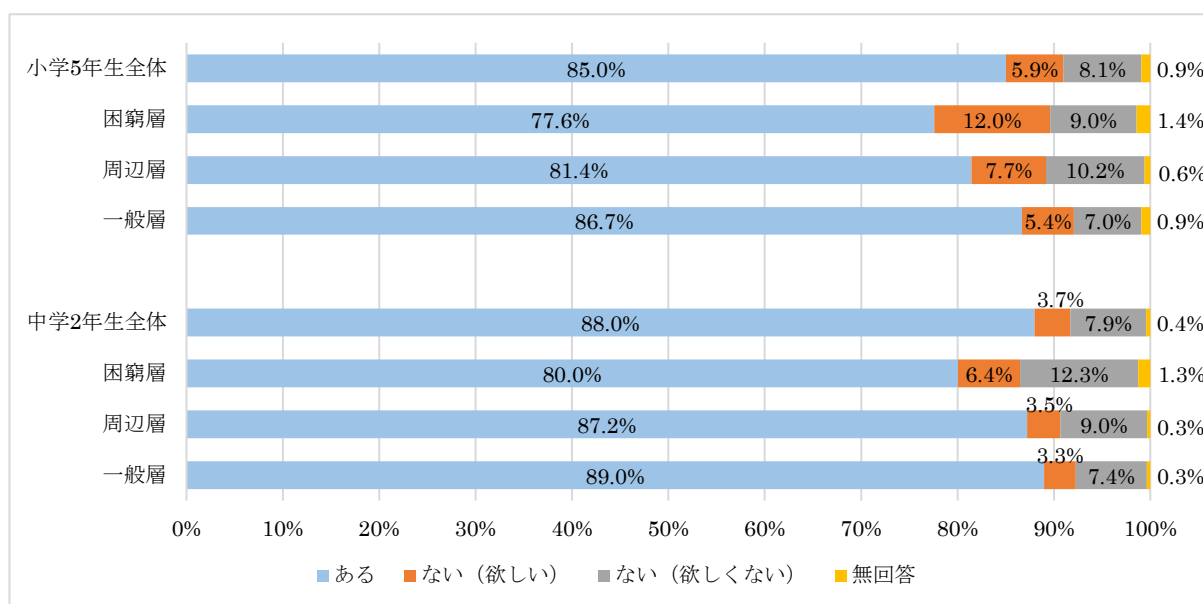
「自宅で宿題（勉強）ができる場所」については、小学 5 年生全体の 3.1%、中学 2 年生の 3.2%、16-17 歳の 3.8%が「ない（欲しい）」としている。困窮層では、この割合は、小学 5 年生では 11.2%、中学 2 年生では 13.9%、16-17 歳では 16.8%となっており、困窮層の 1 割以上の子供が「自宅で宿題（勉強）ができる場所」を持ってない状況にある。

図表 3-5-2 自宅で宿題(勉強)ができる場所の有無(欠如)状況(年齢層別全体、生活困難度別 小 5(***) 中 2(***) 16-17 歳(***))



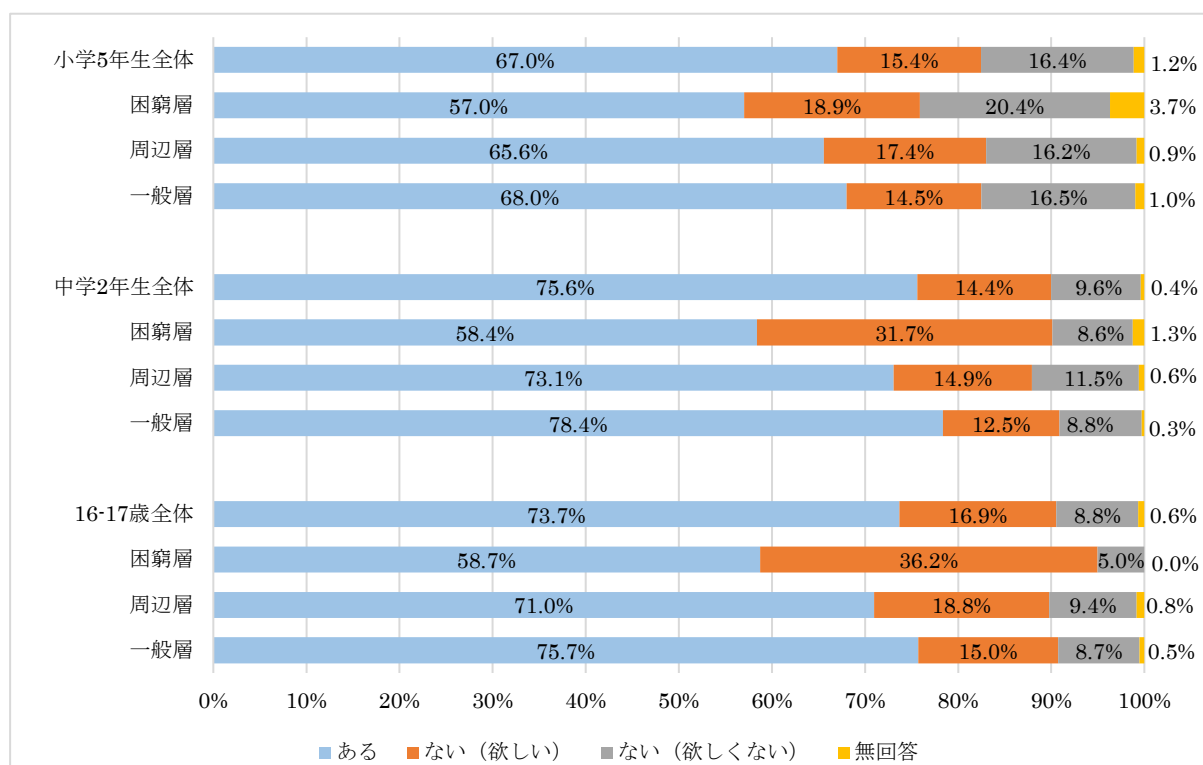
「自分だけの本（学校の教科書やマンガはのぞく）」については、小学 5 年生全体の 5.9%が「ない（欲しい）」と回答している。「ない（欲しくない）」は 8.1%であり、合わせて 14.0%の子供が「自分だけの本」を持っていない。「ない（欲しい）」と回答した子供の割合は、生活困難度が高くなるほど高くなり、困窮層では 12.0%と、一般層の 5.4%の 2 倍強である。中学 2 年生では、「ない（欲しい）」とした子供は小学 5 年生より低くなるものの、生活困難度が高くなるほど高くなるという同様の傾向がある。

図表 3-5-3 自分だけの本(学校の教科書やマンガは除く)の有無(欠如)の状況
(小学5年生・中学2年生):生活困難度別 小学5年生 (***)・中学2年生(***)



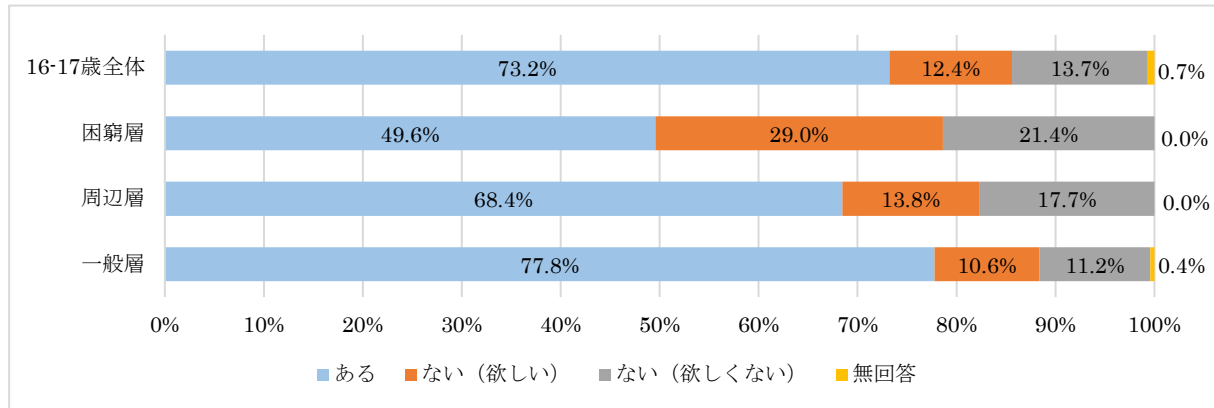
「インターネットにつながるパソコン」は、近年、学校における学習においても不可欠となってきたが、小学5年生の31.8%、中学2年生の24.0%、16-17歳の25.7%が「ない(欲しい)」、「ない(欲しくない)」と回答している。「ない(欲しい)」子供に限っても、各年齢層で1割を超える。この割合は、生活困難度が高いほど高くなり、特に、中学2年生、16-17歳の困難層では「ない(欲しい)」子供が3割以上となる。

図表 3-5-4 自宅でインターネットにつながるパソコンの有無(欠如)の状況(年齢層別全体、生活困難度別 小学5年生 (***)・中学2年生(***)・16-17歳(***))



16・17歳の「電子辞書」の所有については、全体の73.2%が「ある」のに対し、12.4%が「ない（欲しい）」と回答している。ここでも、困窮層ほど「ない（欲しい）」子供の割合が高く、困窮層の保有率は49.6%であり、29.0%が「ない（欲しい）」と回答している。

図表 3-5-5 電子辞書の有無(欠如)の状況(16-17 歳):全体+生活困難度別(***)



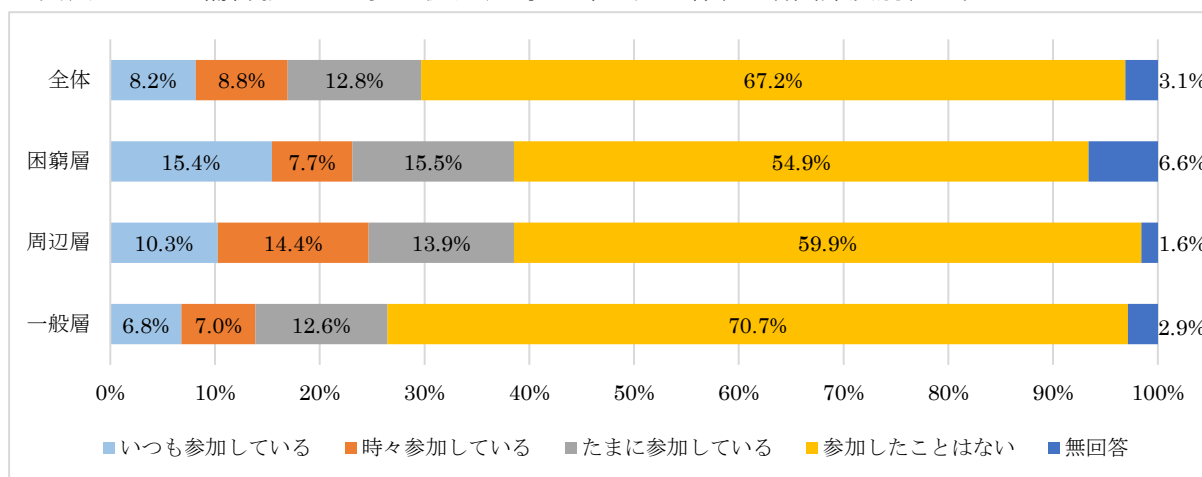
6 補習教室への参加状況・参加しない理由

今回調査した4自治体中、3つの自治体において小中学校で「補習教室」を実施しているため、その参加状況について3自治体の子供に聞いた。その結果、小学5年生は、8.2%が「いつも」、8.8%が「時々」、12.8%が「たまに」補習教室に参加していると回答した。一方、「参加したことがない」と答えた小学5年生は67.2%であった。生活困難度別で見ると、困窮層、周辺層の約2割は「いつも」又は「時々」参加しているが、一般層は困窮層に比べて参加している割合が低い。困窮層においては、「いつも」参加している子供は15.4%であり、他の層に比べて高いものの、過半数である54.9%は「参加したことがない」としている。

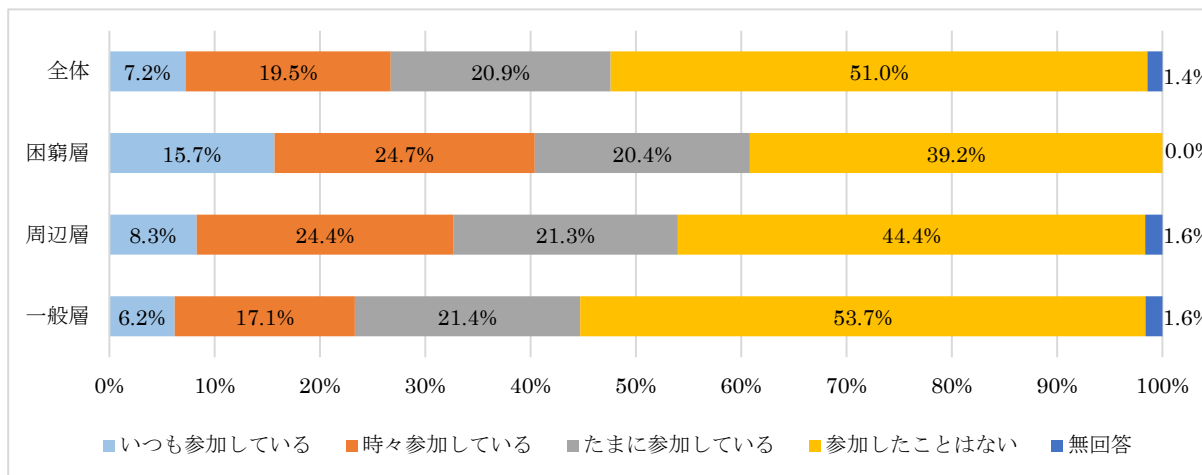
中学2年生では、7.2%が「いつも」、19.5%が「時々」、20.9%が「たまに」参加しており、小学5年生に比べると参加している割合は高い。生活困難度別に見ると、困窮層の40.4%、周辺層の32.7%が「いつも」又は「時々」補習に参加している。困窮層では、参加していない子供が39.2%存在する。

中学2年生を授業の理解度別に見ると、授業の理解度が下がるほど、補習教室に「いつも」又は「時々」参加する割合が高くなるが、授業が「ほとんどわからない」子供は、補習教室に「いつも参加している」、「時々参加している」割合が低く、「たまに」しか参加しない割合が高い傾向にある。

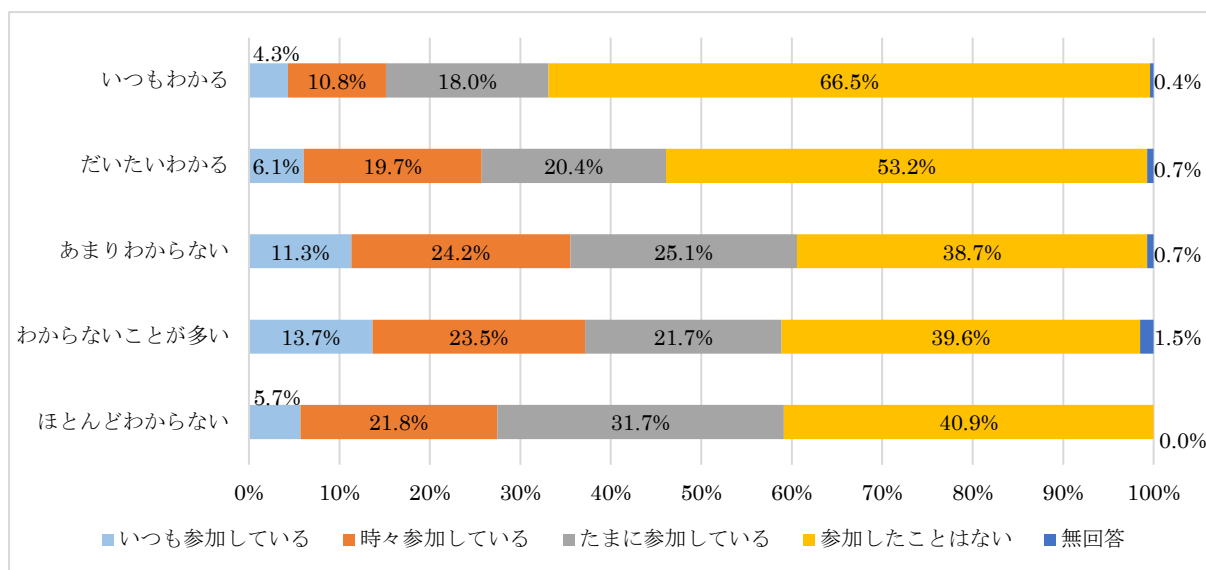
図表 3-6-1 補習教室への参加状況(小学5年生):全体、生活困難度別(***)



図表 3-6-2 補習教室への参加状況(中学2年生):全体、生活困難度別(***)



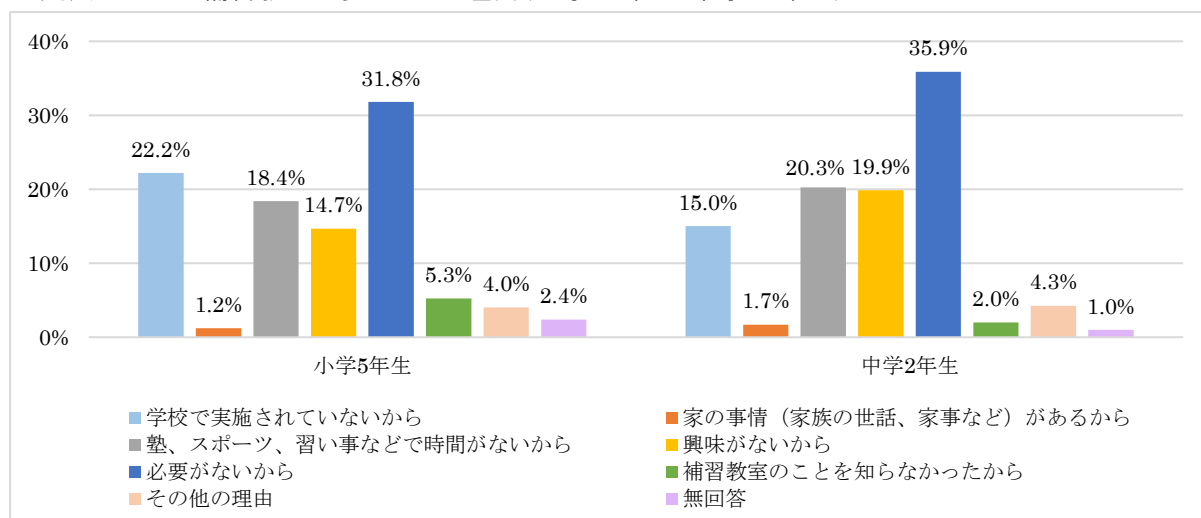
図表 3-6-3 補習教室への参加状況(中学 2 年生):授業の理解度別(***)



「補習教室」に「たまに参加している」又は「参加したことはない」子供に理由を聞いたところ、小学 5 年生、中学 2 年生ともに「必要がないから」がいちばん高く、小学 5 年生で 31.8%、中学 2 年生で 35.9%となっている。また、「塾、スポーツ、習い事などで時間がないから」(小学 5 年生 18.4%、中学 2 年生 20.3%) など、そもそも補習教室のニーズが大きいと思われる回答もあるものの、「学校でやっていないから」(小学 5 年生 22.2%、中学 2 年生 15.0%) との回答も多く、補習教室が提供されれば参加すると思われる子供も一定数存在する。また、「家の事情(家族の世話、家事などがあるから)」(小学 5 年生 1.2%、中学 2 年生 1.7%) と回答した子供も若干であるが存在した。「興味がないから」と回答した子供は、小学 5 年生では 14.7%、中学 2 年生では 19.9%であるが、この層については、勉強に興味を示すように働きかけることでニーズが掘り起こされる可能性もある。

また、保護者の補習教室の利用意向については、小学 5 年生の保護者の 32.7%、中学 2 年生の保護者の 38.3%、16-17 歳の保護者の 34.1%が「学校が実施する補講(学習支援)」利用に興味があるとしている(185 頁 図表 7-3-11「支援サービスの利用意向」参照)。

図表 3-6-4 補習教室に参加しない理由(小学 5 年生・中学 2 年生)

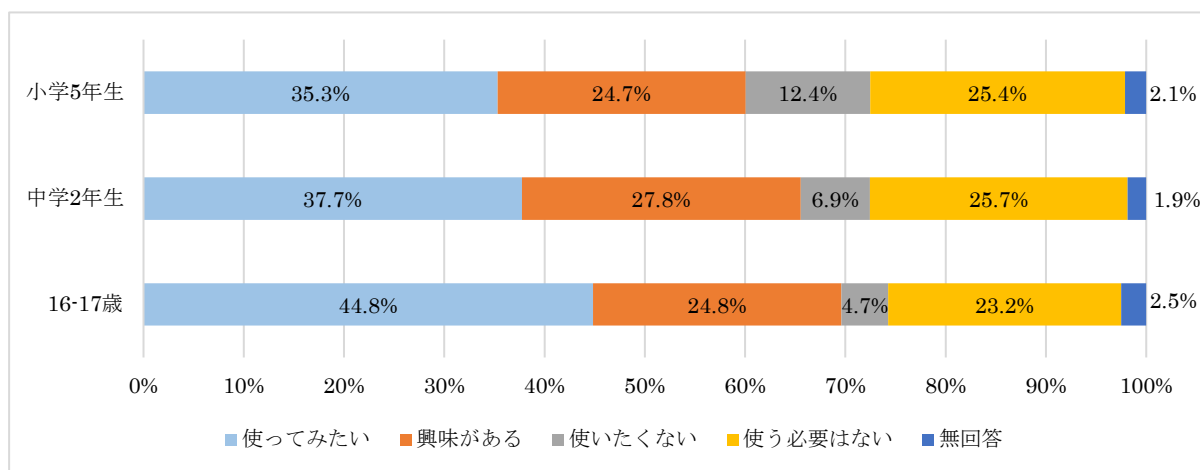


7 学習関連の支援プログラムの利用意向

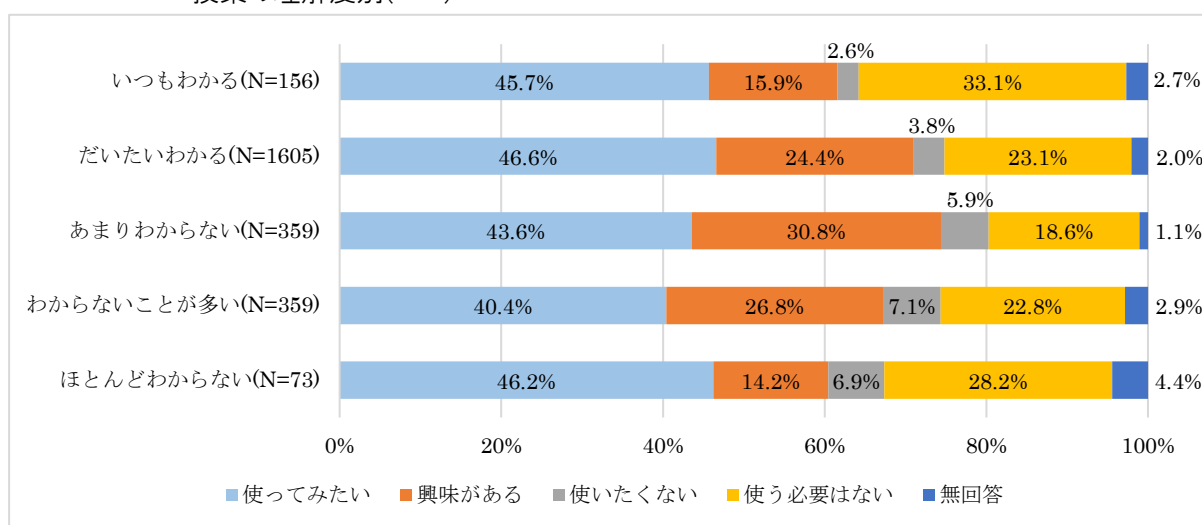
(1) 勉強ができる場所の利用意向

学習の妨げになる要因として、勉強する環境の欠如が考えられることから、子供に「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」の利用意向を聞いた。その結果、小学5年生の60.0%、中学2年生の65.5%、16-17歳の69.6%がそのような場所を「使ってみたい」又は「興味がある」と回答しており、自習室や自習スペースに対する要望が高いことがわかった。この利用意向について、生活困難度別、世帯タイプ別に統計的に有意な差はなく、どの層の子供であっても一定の利用意向があった。また、この利用意向は、小中学生では授業がよくわかる子供ほど高いのに対し、16-17歳においては、授業が「あまりわからない」と答えた子供の関心が高い(74.4%)。高校生以上の子供が利用することができる自習室や自習スペースが、勉強に問題を抱えている子供にとっても必要であることがわかる。

図表 3-7-1 「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」の利用意向(年齢層別)



図表 3-7-2 「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」の利用意向(16-17歳)
: 授業の理解度別(***)



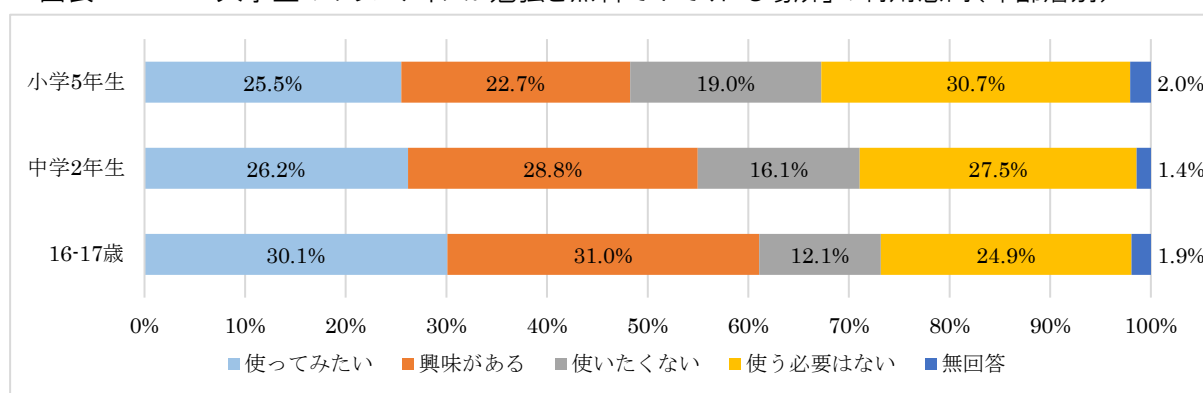
(2) 学校外での無料の学習支援

近年の学習支援の全国的な広がり背景下、「大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所」についての利用意向を子供に聞いた。その結果、授業の理解度に差はあっても、小学5年生の48.2%、中学2年生の55.0%、16-17歳の61.1%が「使ってみたい」又は「興味がある」と回答している。

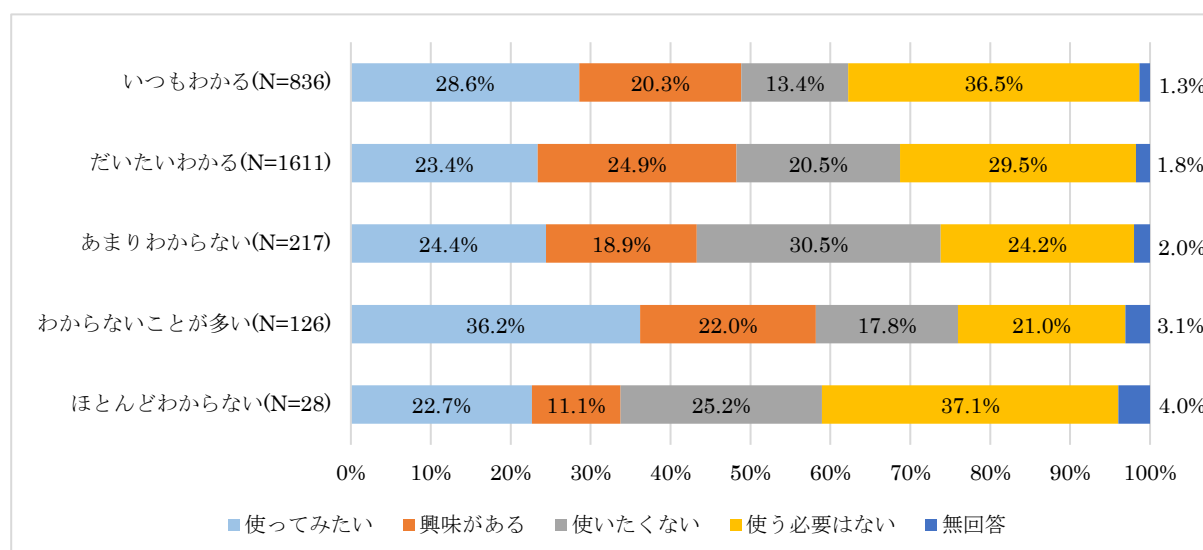
大学生による学習支援に対しては、小学校5年生の授業が「ほとんどわからない」と答えた子供以外は約4割以上と、利用意向が高い。一方授業が「ほとんどわからない」と答えた小学5年生は、「使ってみたい」又は「興味がある」とする割合が、33.8%にとどまる。

16-17歳では、授業が「だいたいわかる」、「あまりわからない」、「わからないことが多い」と回答した子供のうち「使ってみたい」又は「興味がある」とする割合が約6割であり、ニーズが高い。

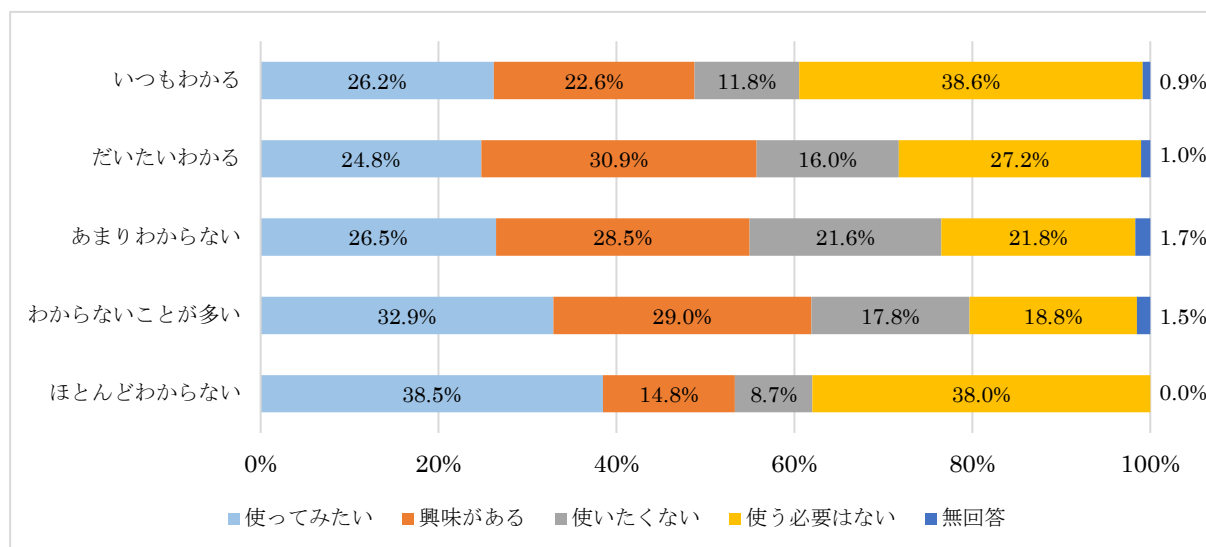
図表 3-7-3 「大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所」の利用意向(年齢層別)



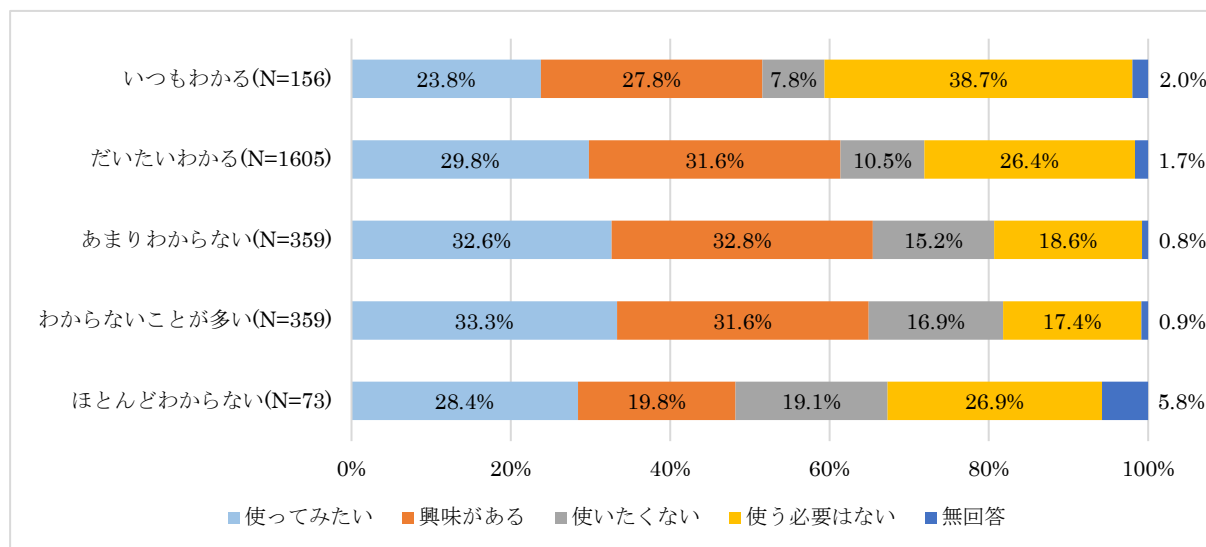
図表 3-7-4 「大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所」の利用意向(小学5年生)
:授業の理解度別(***)



図表 3-7-5 「大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所」の利用意向(中学 2 年生)
:授業の理解度別(***)



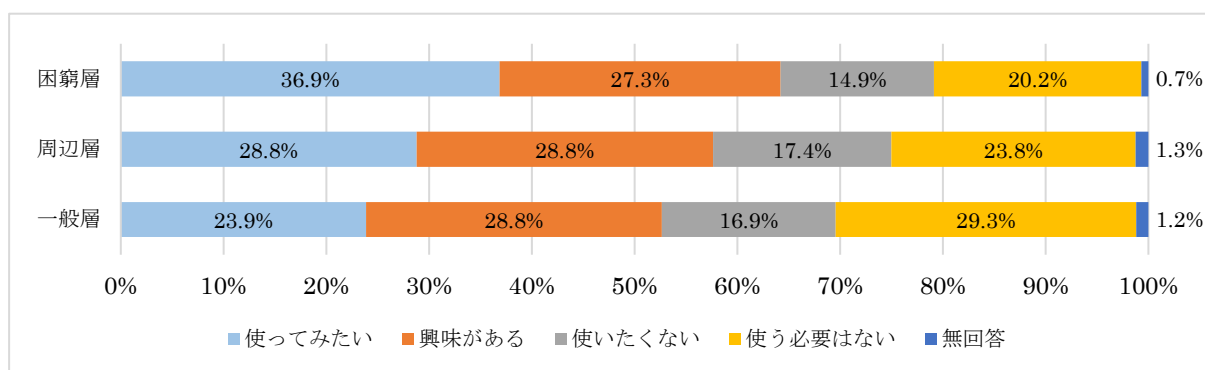
図表 3-7-6 「大学生のボランティアが勉強を無料でみてくれる場所」の利用意向(16-17 歳)
:授業の理解度別(***)



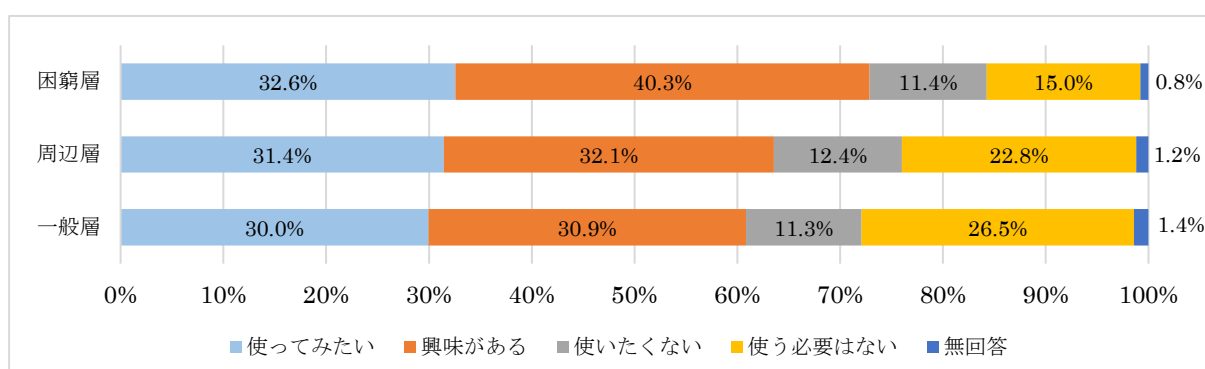
生活困難度別に見ると、中学 2 年生では困窮層ほど大学生による学習支援への関心が高く、困窮層では 64.2%である。

また、保護者に「学校以外が実施する学習支援」について利用意向を聞いたところ、小学 5 年生の保護者の 31.9%、中学 2 年生の保護者の 36.0%、16-17 歳の保護者の 27.4%が「興味がある」としている(185 頁 図表 7-3-11「支援サービスの利用意向」参照)。

図表 3-7-7 大学生が勉強を無料でみてくれる場所の利用意向(中学 2 年生):生活困難度別(***)



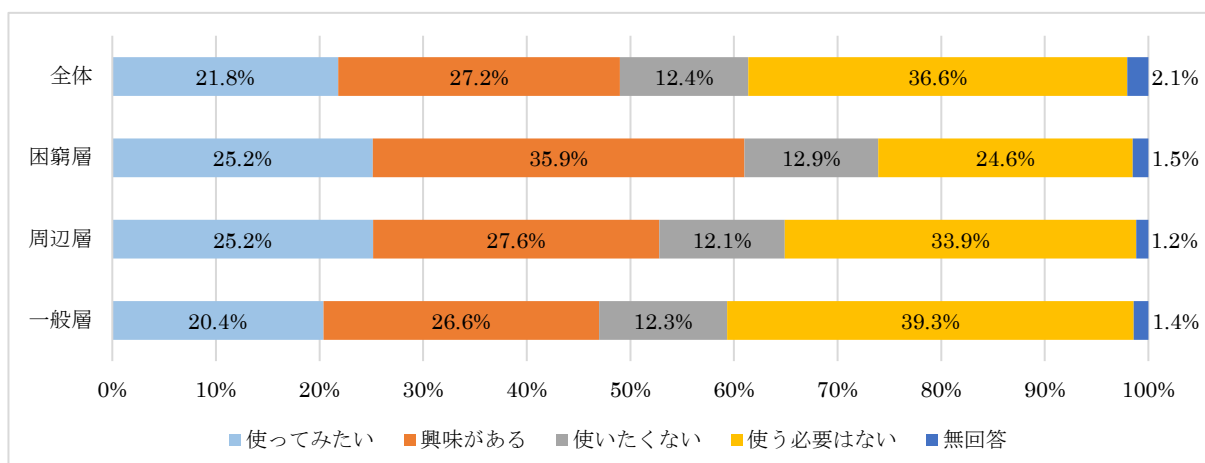
図表 3-7-8 大学生が勉強を無料でみてくれる場所の利用意向(16-17 歳):生活困難度別(*)



(3) 通信教育の費用補助

「低額・無料で通信教育が受けられるサービス」について、16-17 歳の子供に利用意向を聞いた。その結果、全体の 49.0%が「使ってみたい」又は「興味がある」と回答している。生活困難度別に見ると、困窮層では 61.1%、周辺層では 52.8%に利用意向がある。「使ってみたい」という積極的な回答に限ってみても、困窮層、周辺層の約 4 人に 1 人が利用意向を持っている。

図表 3-7-9 「低額、無料で通信教育が受けられるサービス」の利用意向(16-17 歳)
:生活困難度別(**)



第4部 子供の生活・友人関係

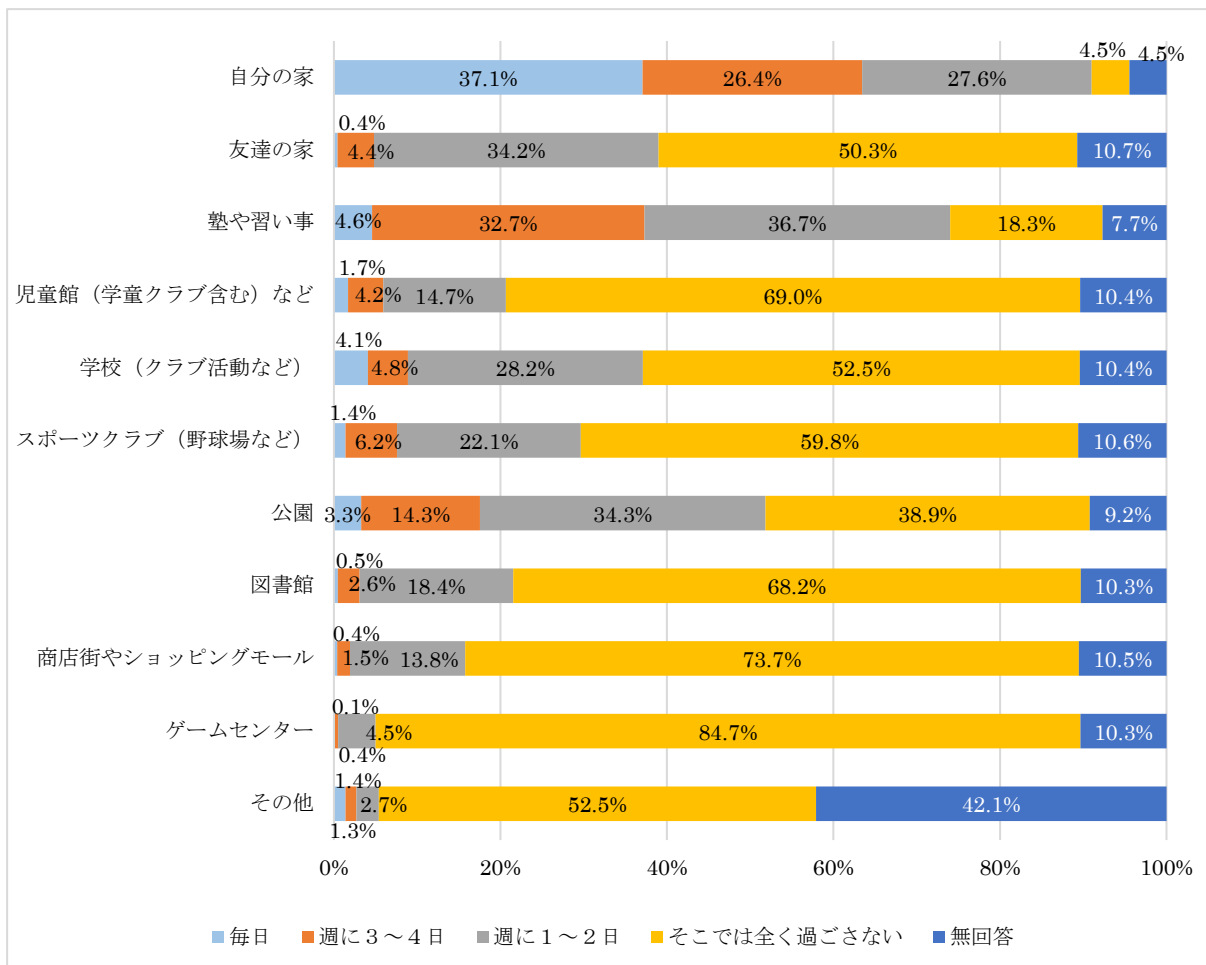
1 放課後・休日の過ごし方

(1) 平日の放課後の過ごし方

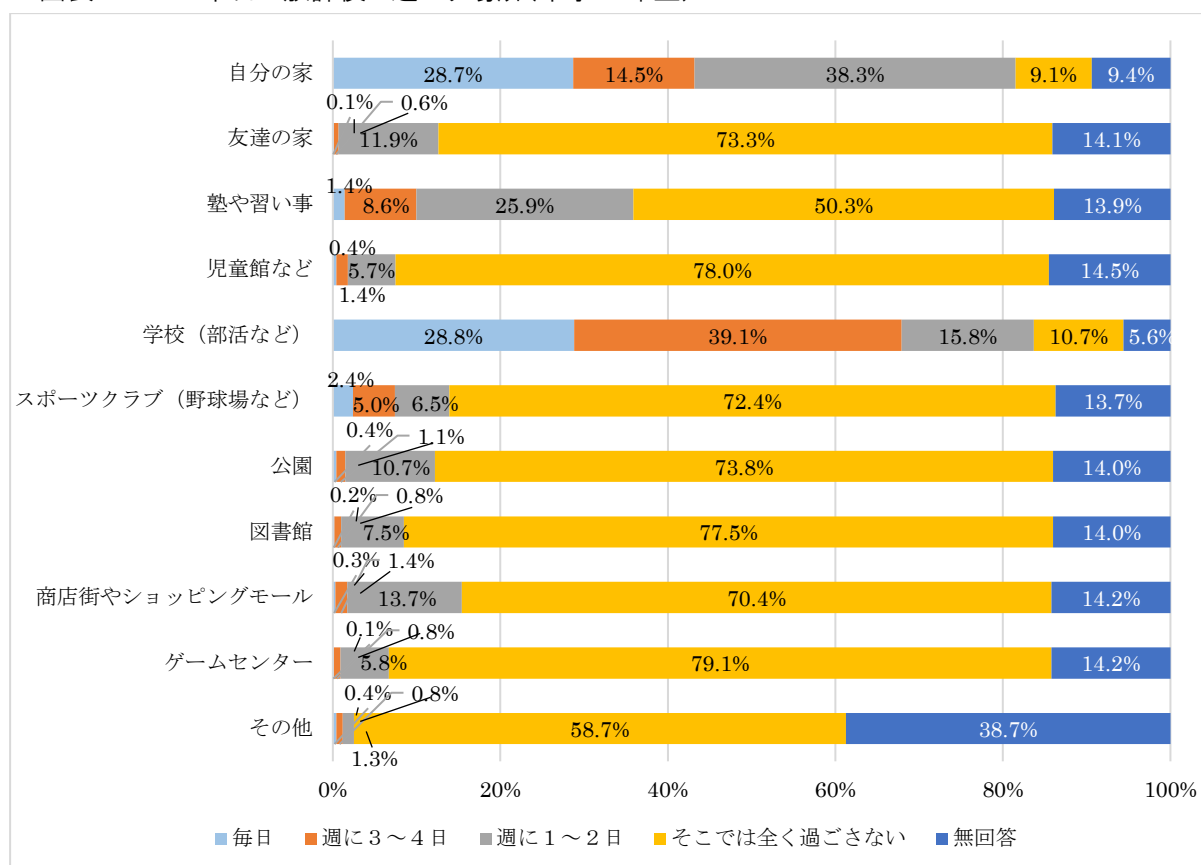
平日の放課後の過ごし方について、「平日（学校に行く日）の放課後（夕方6時くらいまで）」（16-17歳は「平日の自由時間（学校の放課後や仕事がない時）」）をどこで過ごすかを子供に聞いた。平日の放課後に「週に3～4日」以上過ごす場所について、小学5年生では、「自分の家」が最も高く約6割、次いで「塾や習い事」が約4割、「公園」が約2割である。中学2年生では、「学校（部活など）」が最も高く約7割、次いで「自分の家」が約4割、「塾や習い事」が1割である。16-17歳の子供では、「自分の家」が最も高く約8割、次いで「学校」が約4割である。

「図書館」については、小学5年生の21.5%、中学2年生の8.5%、16-17歳の12.5%が週に1日以上過ごしており、子供の居場所として一定の機能がある。

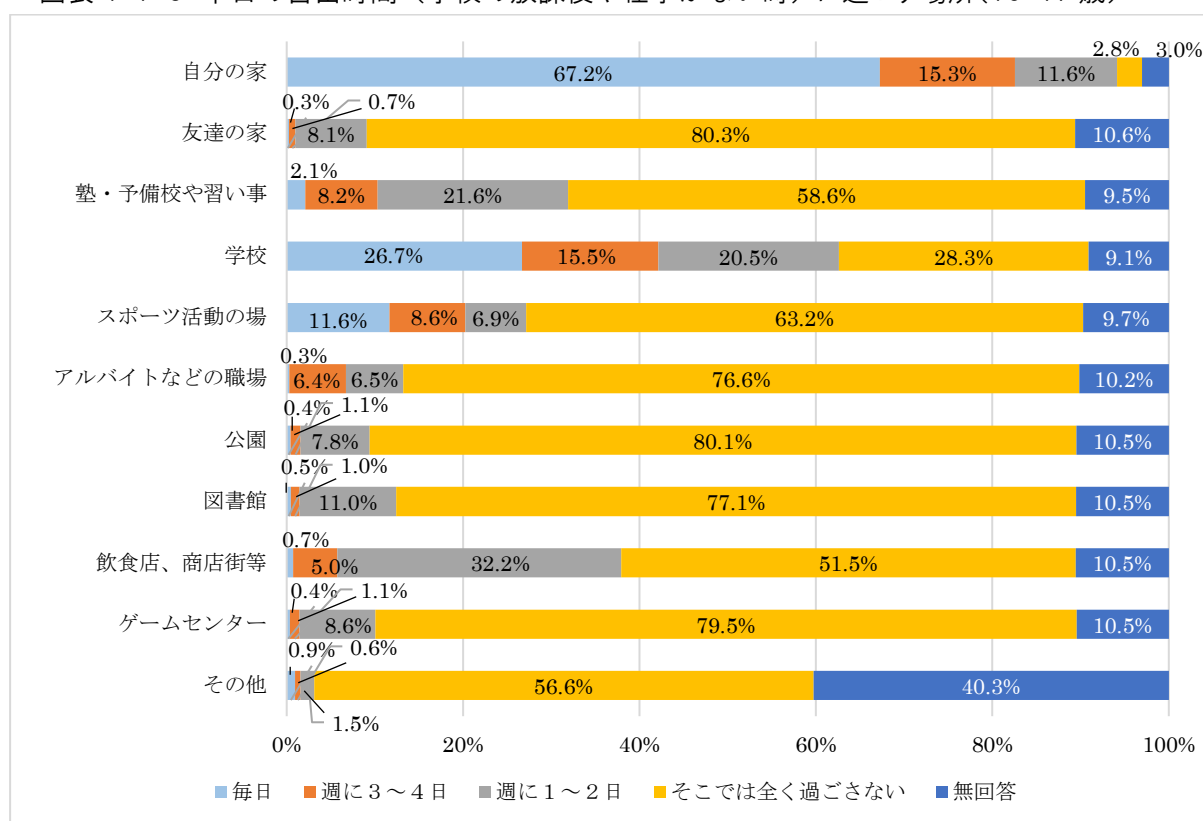
図表 4-1-1 平日の放課後に過ごす場所(小学5年生)



図表 4-1-2 平日の放課後に過ごす場所(中学 2 年生)



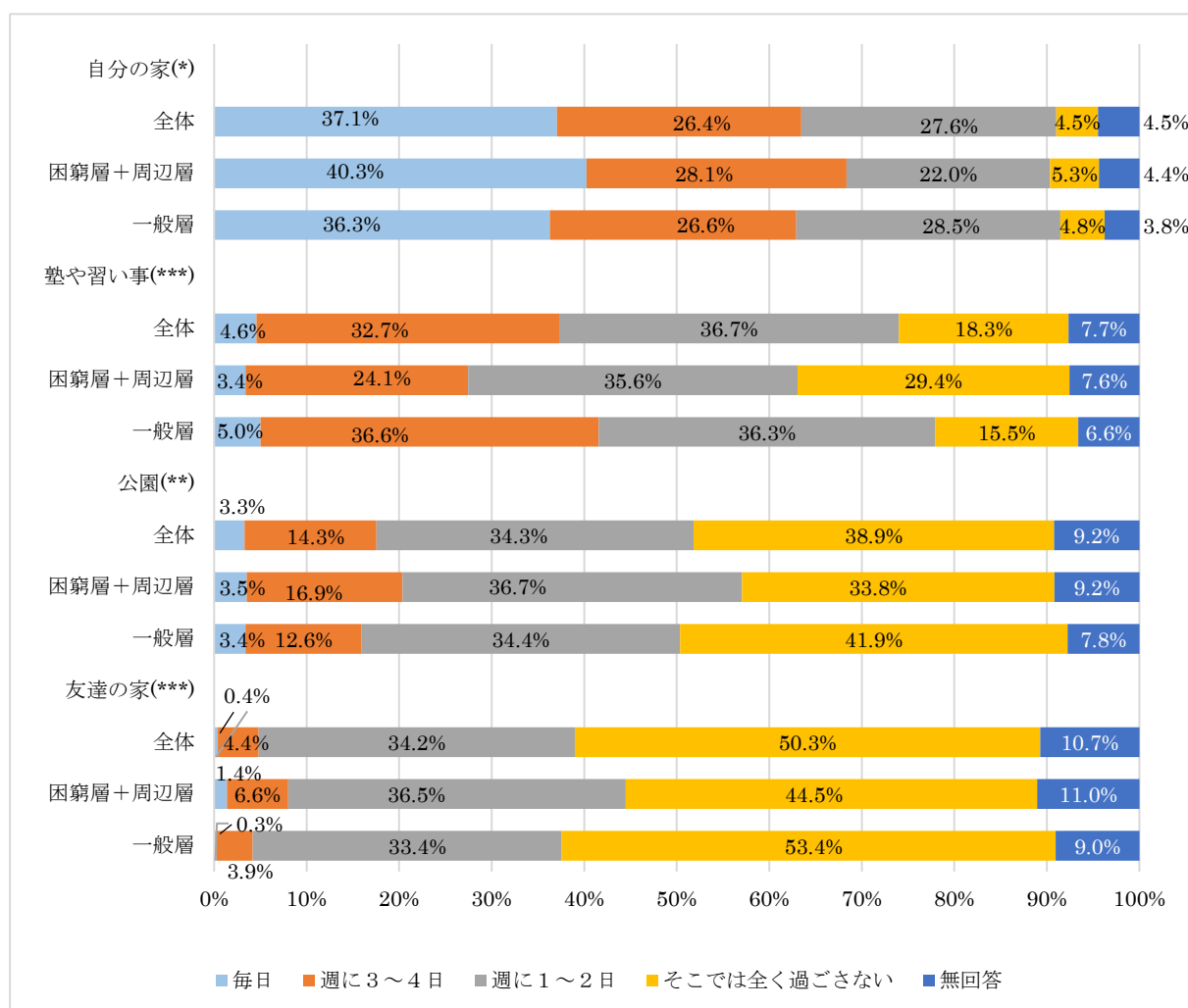
図表 4-1-3 平日の自由時間 (学校の放課後や仕事がない時) に過ごす場所(16-17 歳)



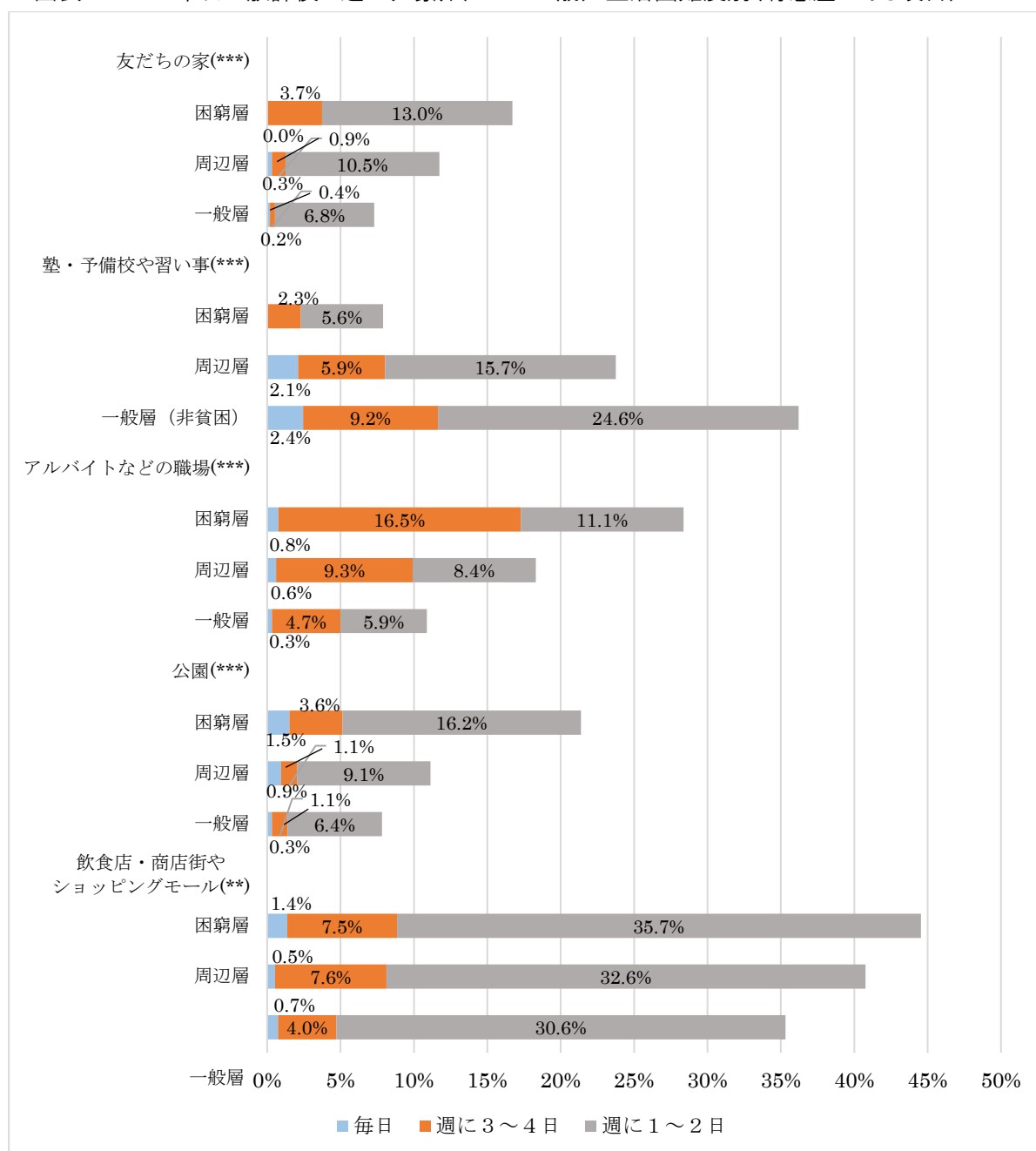
生活困難度別に見ると、困窮層、周辺層の小学 5 年生は一般層に比べて「自分の家」で毎日過ごす割合が高い。また、困窮層、周辺層の子供は「公園」、「友達の家」、「児童館（学童クラブ含む）」で過ごす割合が一般層よりも高い一方、「塾や習い事」で過ごす割合が低かった。また、困窮層の小学 5 年生は週に 1 日以上、「商店街やショッピングモール」（22.7%）、「ゲームセンター」（12.0%）で過ごす割合が他の層より高い。

中学 2 年生、16・17 歳の子供もほぼ同様の傾向にあるが、16・17 歳になると、アルバイトなどの職場で過ごす頻度が困窮層ほど高くなる。

図表 4-1-4 平日の放課後に過ごす場所(小学 5 年生):生活困難度別(有意差のある主な項目)



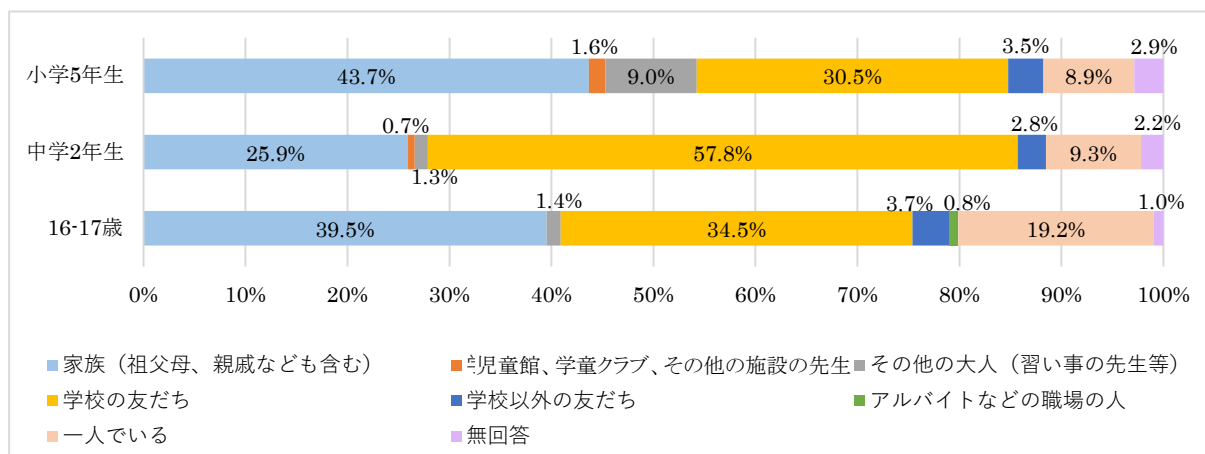
図表 4-1-5 平日の放課後に過ごす場所(16-17 歳):生活困難度別(有意差のある項目)



「平日(学校に行く日)の放課後(夕方6時くらいまで)」「(16-17歳は「平日の自由時間(学校の放課後や仕事がない時)」)と一緒に過ごすことが最も多い人はだれかを聞いた。小学5年生は「家族」と過ごす割合が最も高く43.7%、次いで「学校の友だち」が30.5%である。また、中学2年生になると、「学校の友だち」と過ごす割合が最も高く57.8%、次いで「家族」が25.9%となり、16-17歳になると、再び「家族」と過ごす割合が最も高くなり39.5%、次いで「学校の友だち」34.5%となる。

平日の放課後に「一人である」ことが最も多いのは、小学5年生では8.9%、中学2年生では9.3%、16-17歳になると約2倍の19.2%となる。

図表 4-1-7 平日の放課後（自由時間）に一緒に過ごすことが最も多い人：年齢層別



※「学童クラブ、その他の施設の先生」については16-17歳の子供は回答対象外。

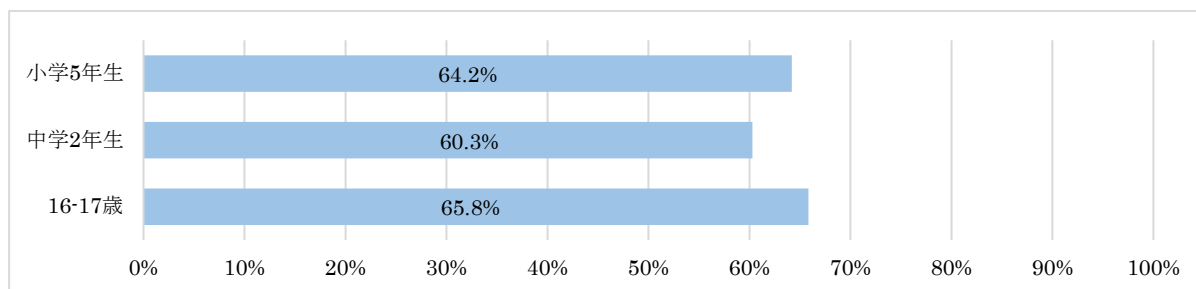
※「アルバイトなど職場の人」については、16-17歳の子供のみ回答。

（２）休日の過ごし方

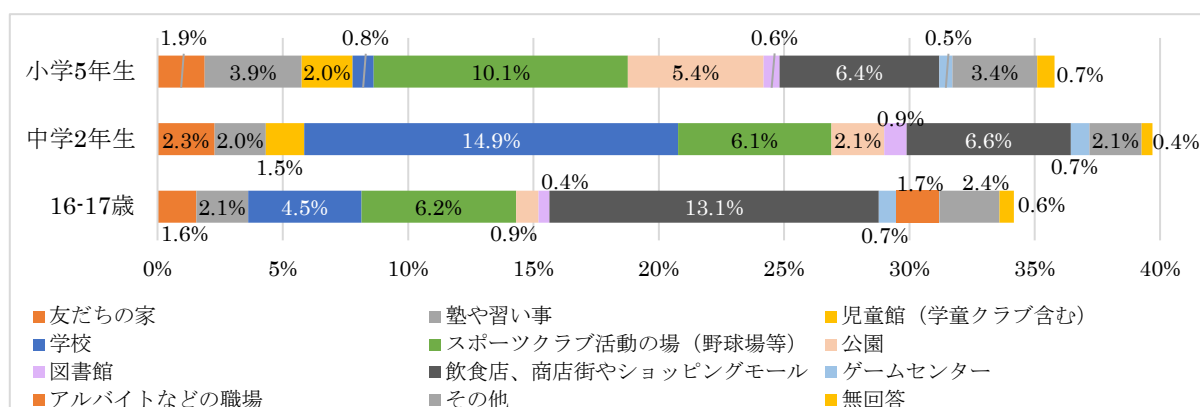
子供たちの休日の過ごし方を知るために、休日の午後に過ごすことが最も多い場所と、休日の午後を一緒に過ごすことが最も多い人について子供に聞いた。休日の午後に過ごすことが最も多い場所は、どの年齢層でも約6割が「自分の家」と答えている。次いで休日に過ごすことが多い場所は年齢によって異なり、小学5年生は「スポーツクラブの活動の場（野球場、サッカー場など）」（10.1%）、中学2年生は「学校」（14.9%）、16-17歳は「飲食店、商店街やショッピングモール」（13.1%）である。

休日の午後を一緒に過ごすことが最も多い人は、どの年齢層でも「家族」であるが、その割合は、年齢が上がるごとに低くなり、「学校の友達」と過ごす割合が高くなる。また、休日の午後を一人で過ごすことが最も多いとする子供の割合は、年齢が上がるごとに高くなり、小学5年生で2.1%、中学2年生で5.5%、16-17歳で14.7%となる。

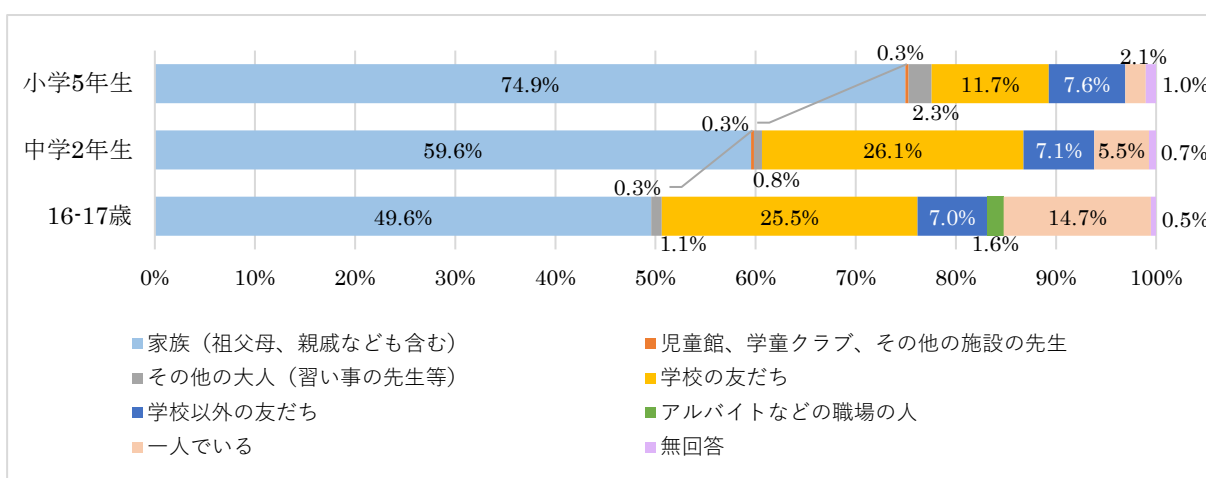
図表 4-1-8 休日の午後に過ごすことが最も多い場所（自分の家）：年齢層別



図表 4-1-9 休日の午後に過ごすことが最も多い場所(自分の家以外):年齢層別



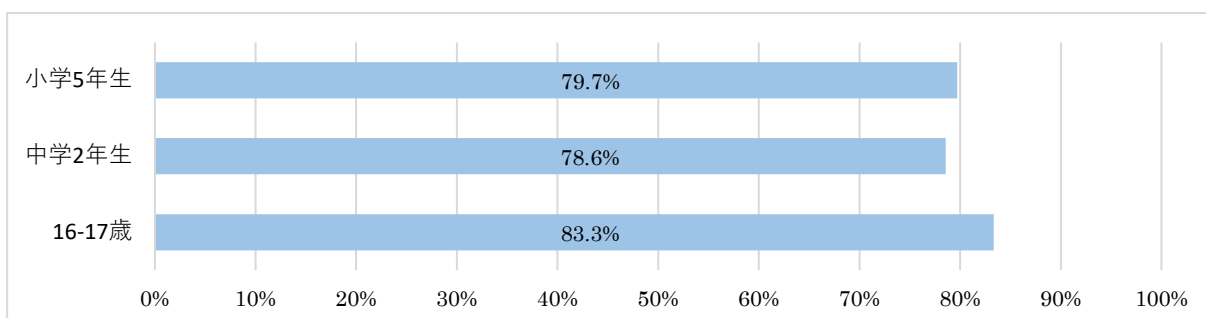
図表 4-1-10 休日の午後を一緒に過ごすことが最も多い人:年齢層別



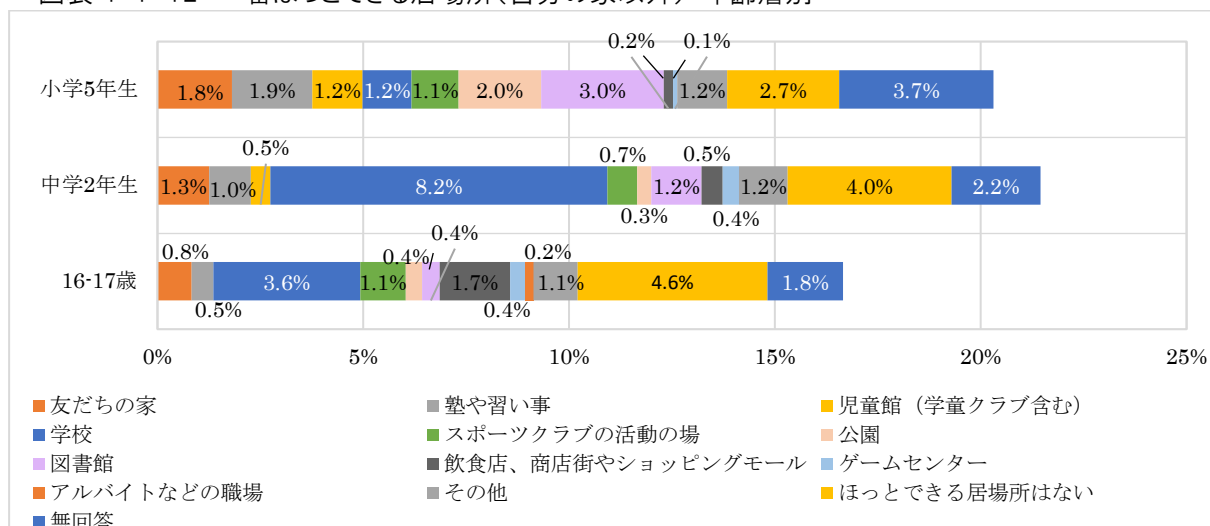
(3) 一番ほっとできる居場所

一番ほっとできる居場所はどこか、子供に聞いた。どの年齢層でも約8割が「自分の家」が一番ほっとできる場所と回答している。小学5年生では「図書館」(3.0%)、中学2年生では「学校」(8.2%)が2番目に高いが、3番目に高いのは「ほっとできる居場所はない」(小学5年生2.7%、中学2年生4.0%)である。16-17歳では「自分の家」に次いで「ほっとできる居場所はない」(4.6%)が高い。

図表 4-1-11 一番ほっとできる居場所(自分の家):年齢層別



図表 4-1-12 一番ほっとできる居場所(自分の家以外):年齢層別

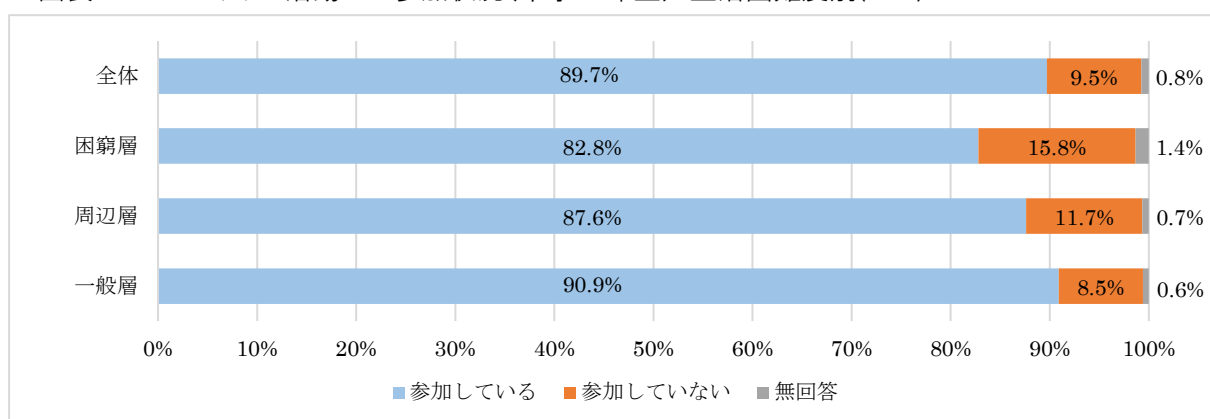


（４）中高生のクラブ活動

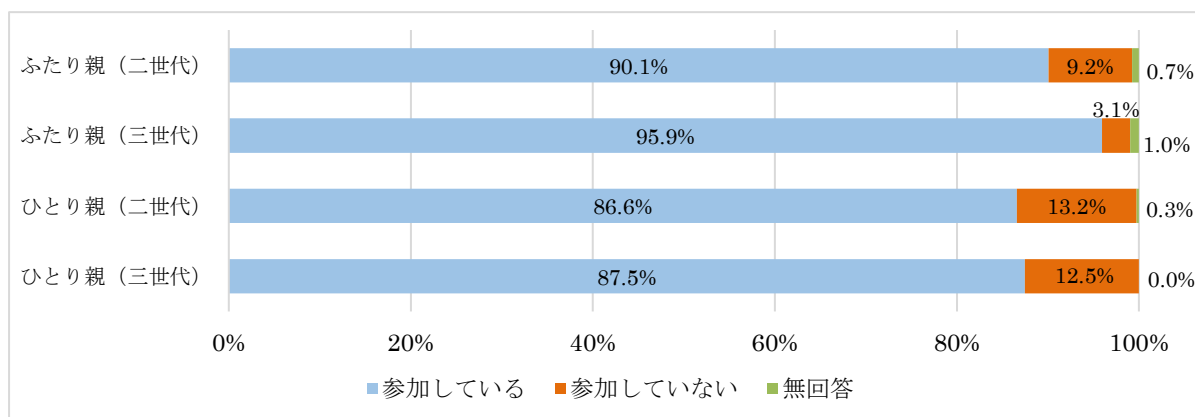
中学２年生にクラブ活動への参加について聞いた。中学２年生の 89.7%がクラブ活動に参加している。しかし、生活困難度別では困窮層が、世帯タイプ別ではひとり親（二世帯）世帯が参加しない割合が高い（それぞれ 15.8%、13.2%）。参加しない理由を生活困難度別に見ると、どの層においても「入りたいクラブがない」、「その他」の割合が高いが、困窮層では「家の事情（家族の世話、家事など）」（15.7%）が他の層に比べて約３倍から５倍である。このことから、経済的事情や家族の世話、家事負担などが中学生のクラブ活動への参加に影響していると考えられる。

16-17 歳に学校や職場、地域のクラブやスポーツ活動への参加について聞いた。16-17 歳の 72.9%がクラブやスポーツ活動に参加しているが、困窮層（65.3%）、周辺層(65.6%)は、一般層（76.0%）に比べて参加率が約 10 ポイント低い。参加しない理由は、「入りたいクラブがない」がどの層でもいちばん高いが、二番目に高い理由は、一般層は「塾や習い事が忙しいから」が 15.5%であるのに対し、困窮層、周辺層では、「アルバイトなど仕事が忙しいから」が 25.3%、17.7%、「費用がかかるから」が 18.1%、8.5%であり、経済的事情が 16-17 歳のクラブやスポーツ活動への参加の妨げとなっていることがうかがえる。

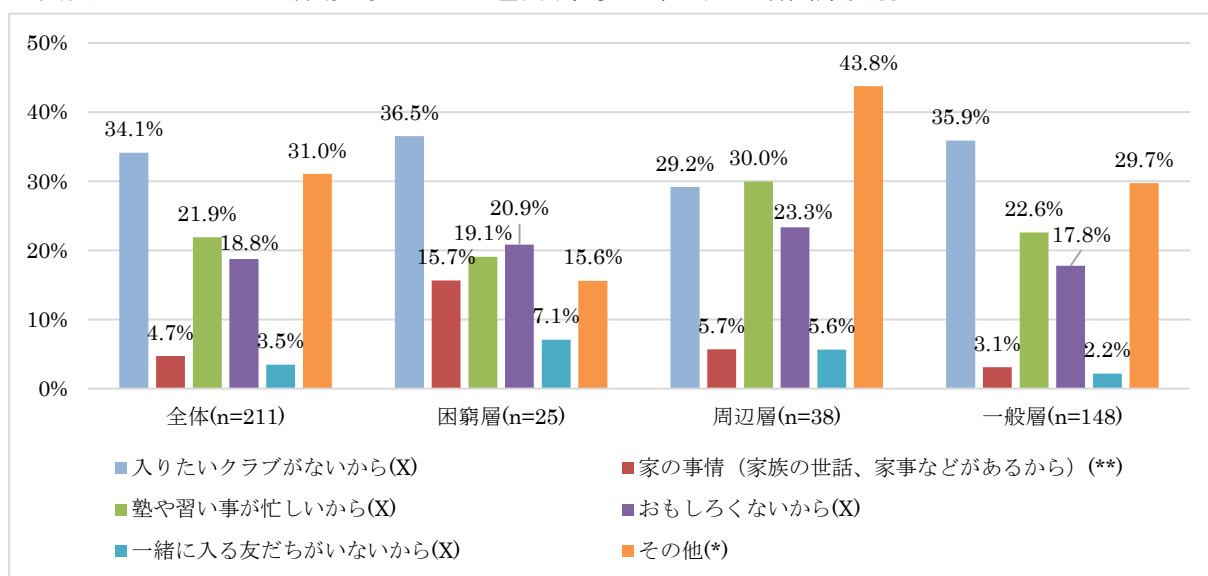
図表 4-1-13 クラブ活動への参加状況(中学２年生):生活困難度別(***)



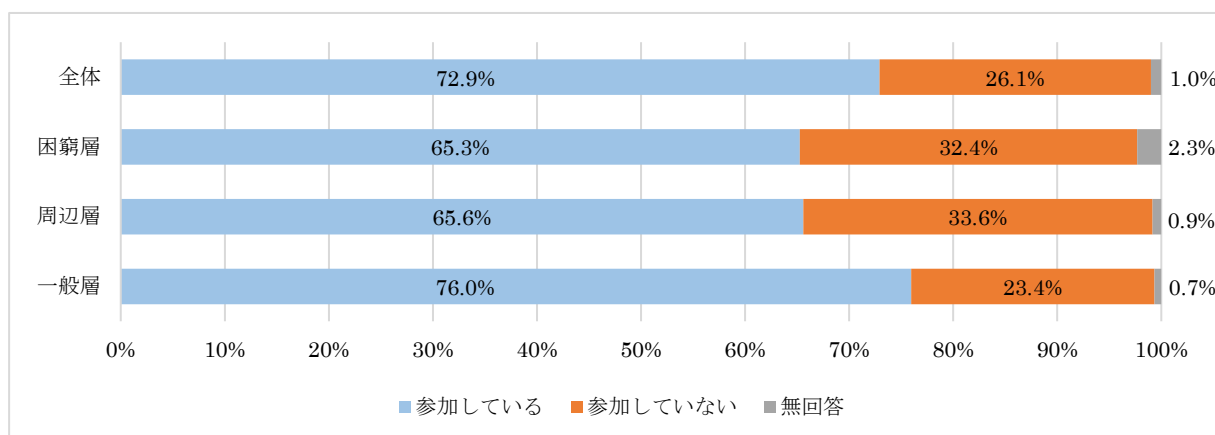
図表 4-1-14 クラブ活動への参加状況(中学2年生)世帯タイプ別



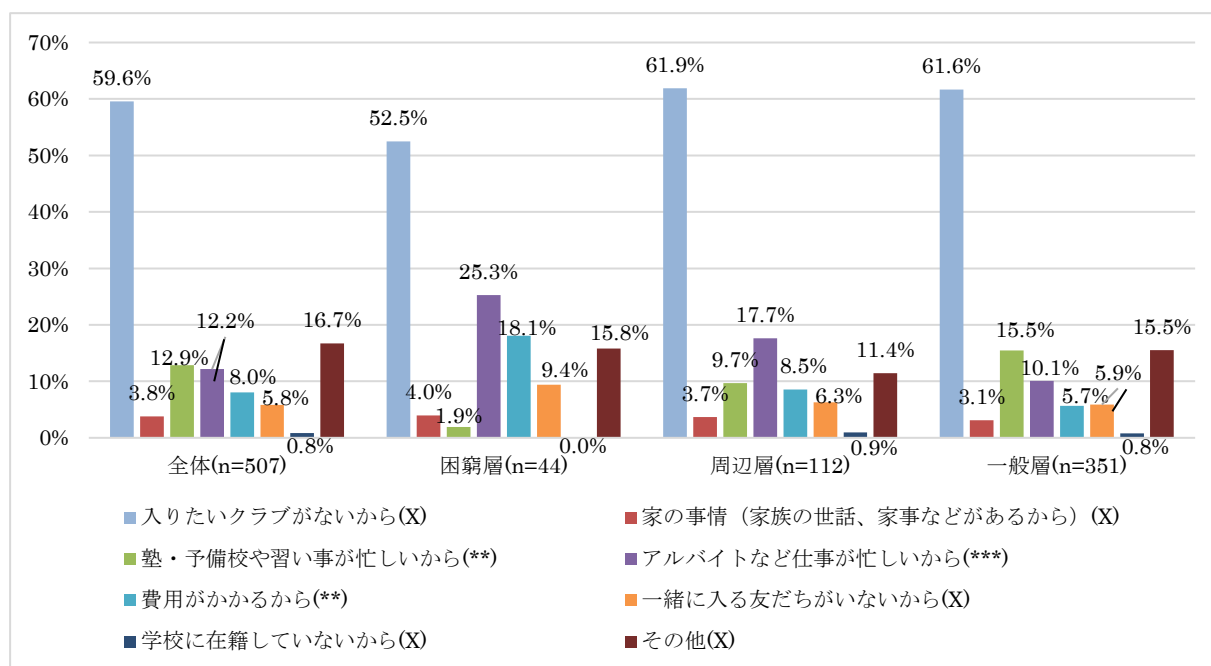
図表 4-1-15 クラブ活動に参加しない理由(中学2年生):生活困難度別



図表 4-1-16 学校や職場・地域のクラブやスポーツ活動への参加状況(16-17歳):生活困難度別(***)



図表 4-1-17 学校や職場・地域のクラブやスポーツ活動に参加しない理由(16-17 歳)



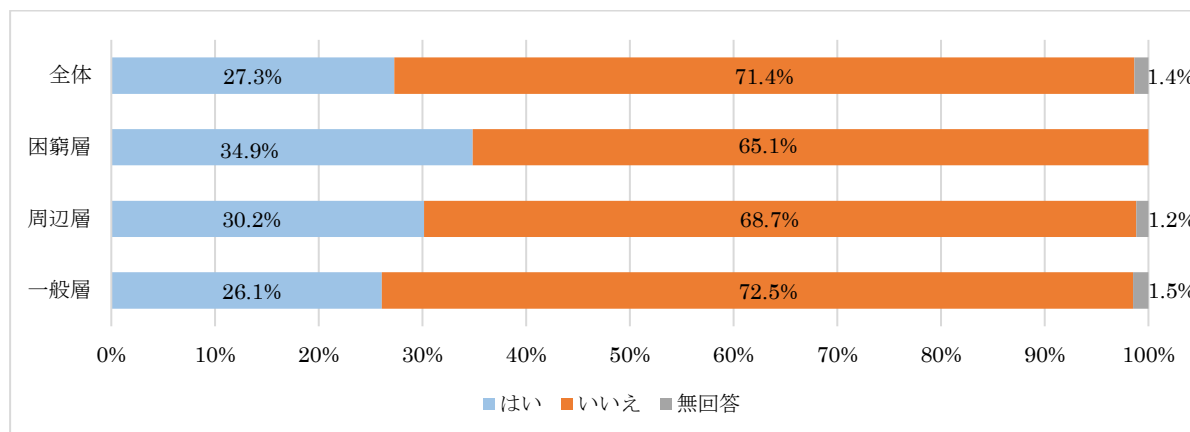
(5) 放課後子供教室

子供に「放課後子供教室」の参加状況について聞いたところ、小学 5 年生で「放課後子供教室」に参加しているのは 27.3%である。

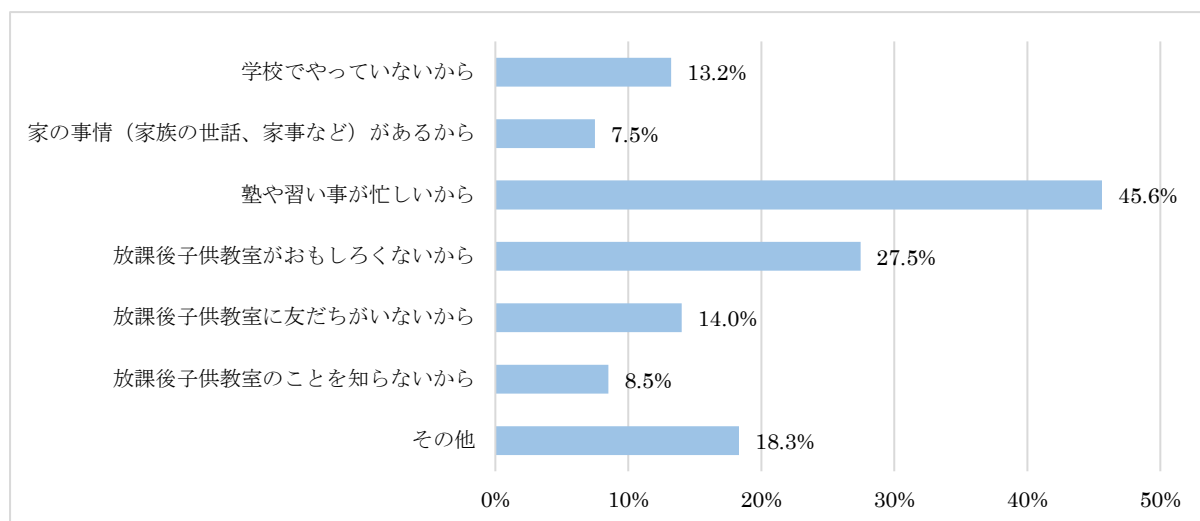
生活困難度別に見ると、困窮層の子供の方が「放課後子供教室」に参加している割合が一般層、周辺層より高い。また、「放課後子供教室」に参加しない理由としては、「塾や習い事が忙しいから」が 45.6%で最も高い。その一方で、「家の事情（家族の世話、家事など）があるから」という支援の必要性をうかがわせる理由も 7.5%あった。

「家以外で平日の放課後に夜までいることができる場所」、「家以外で休日にいることができる場所」へのニーズが比較的高いことから(本報告書第 7 部参照)、放課後子供教室については、ニーズはありつつも利用できない子供がいることがわかる。

図表 4-1-18 「放課後子供教室」への参加状況(小学 5 年生):生活困難度別(**)



図表 4-1-19 「放課後子供教室」に参加しない理由(複数回答n=2,005)(小学 5 年生)



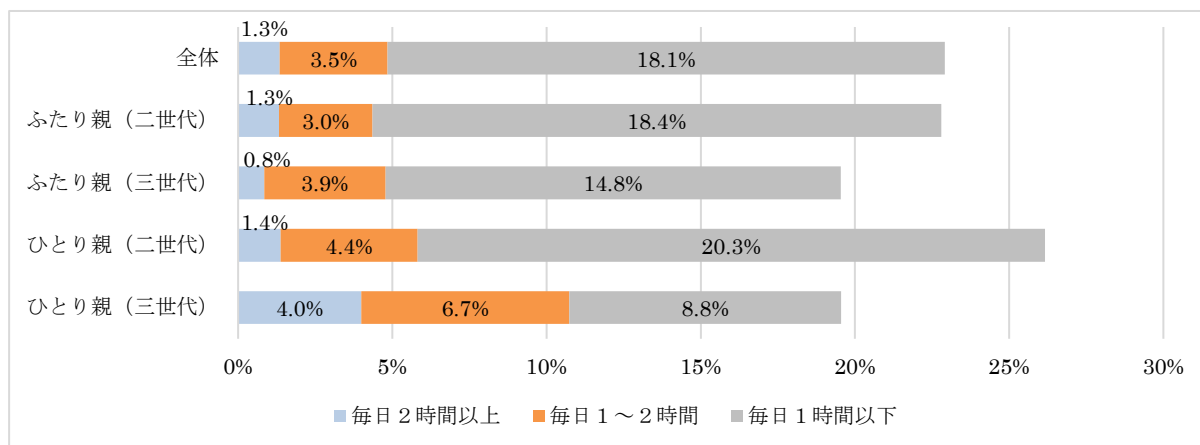
（6）家事負担・家族の世話

子供に家事負担や家族の世話の頻度について聞いたところ、中学 2 年生では、困窮層の子供が家事負担・家族の世話を担っている割合が高いことがわかった。毎日 1 時間以上家事をする中学 2 年生は、全体では 4.8%であるものの、困窮層では 9.6%であり、一般層（3.9%）の約 3 倍である。また、家族の世話を毎日 1 時間以上する中学 2 年生は 6.0%で、世帯タイプ別の有意差はないものの、ひとり親（三世代）世帯では「毎日 2 時間以上」が 8.2%にもなっており、家族内での重要な役割を担っていることがうかがえる。三世代世帯であっても、ふたり親世帯ではこの傾向はない。

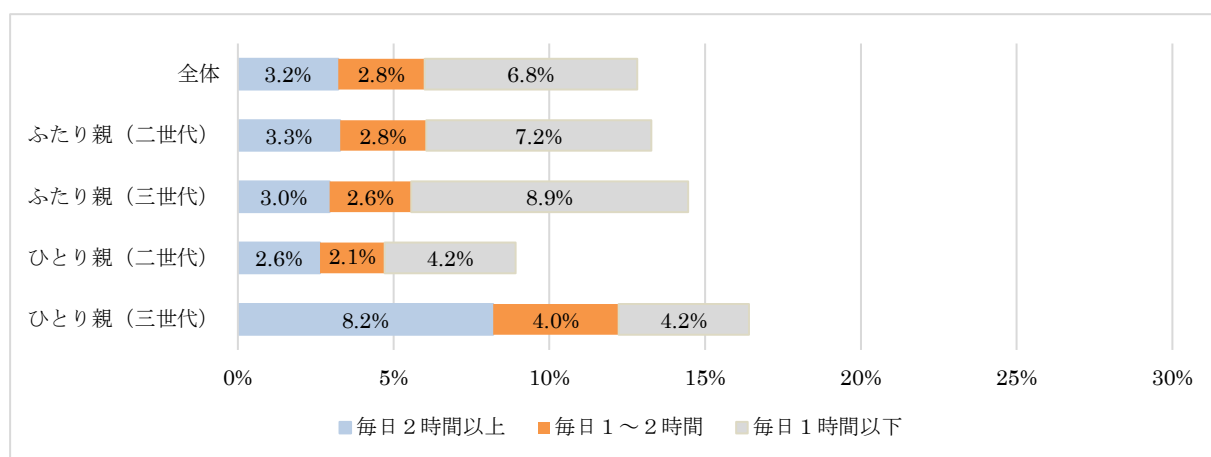
小学 5 年生は、家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）や、家族の世話（兄弟姉妹の世話や祖父母の介護）を毎日する小学 5 年生は 4 人に 1 人程度で、生活困難度別、世帯タイプ別に統計的な有意差はない。

また、16-17 歳は、毎日 1 時間を超えて家事をするのは 6.1%、家族の世話をするのは 3.1%であり、生活困難度別、世帯タイプ別に統計的な有意差はない。

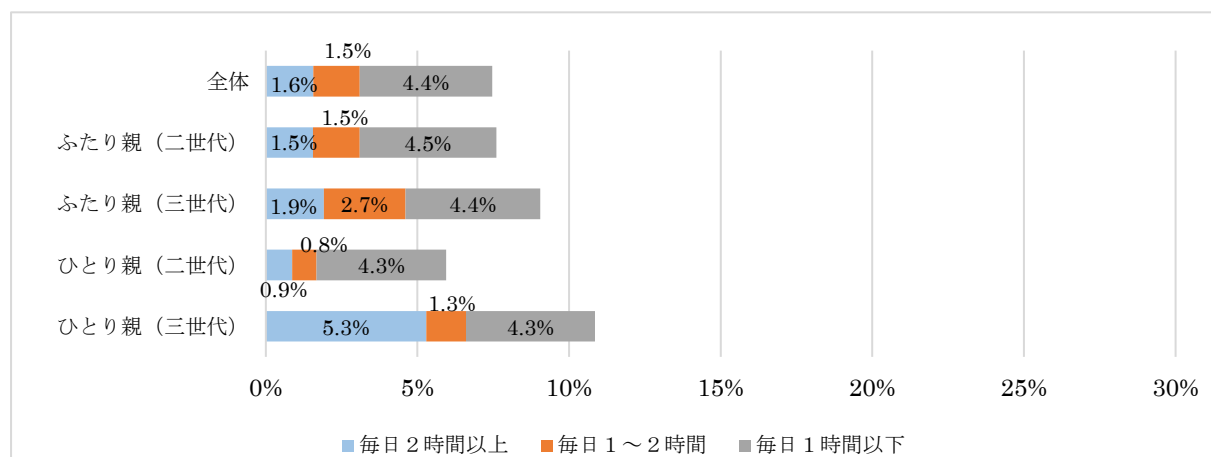
図表 4-1-20 家事をする頻度(中学 2 年生):全体、世帯タイプ別(***)



図表 4-1-21 家族の世話をする頻度(中学 2 年生):全体、世帯タイプ別(X)



図表 4-1-22 家族の世話をする頻度(16－17 歳):全体、世帯タイプ別(X)

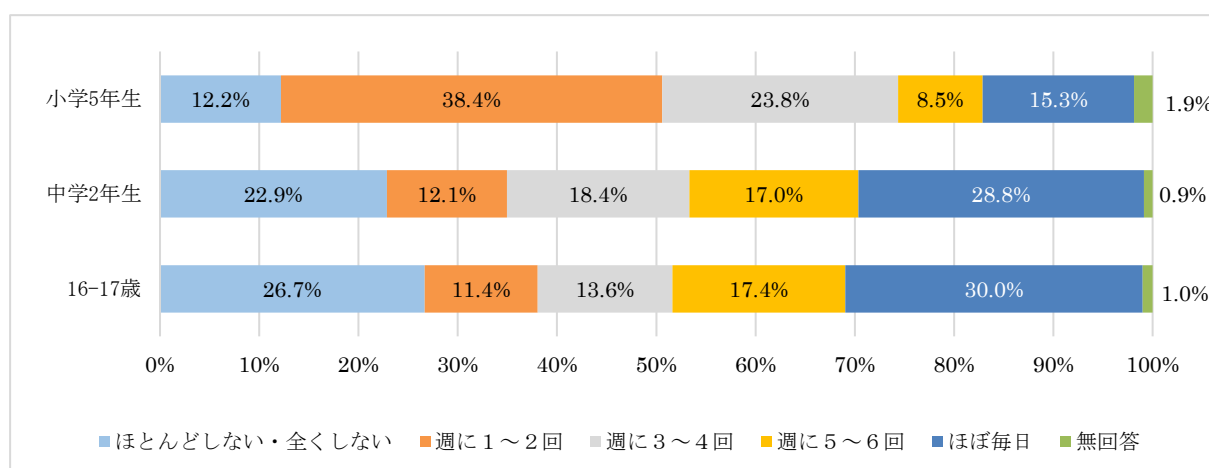


(7) 運動

子供に「30 分以上身体を動かす遊びや運動、習い事を、1 週間でどれくらいするか」を聞いたところ、小学 5 年生の 86.0%が週に 1 回以上と答えているが、12.2%は「ほとんどしない・全くしない」と答えている。「ほとんどしない・全くしない」子供の割合は、中学 2 年生では 22.9%、16-17 歳では 26.7%である。

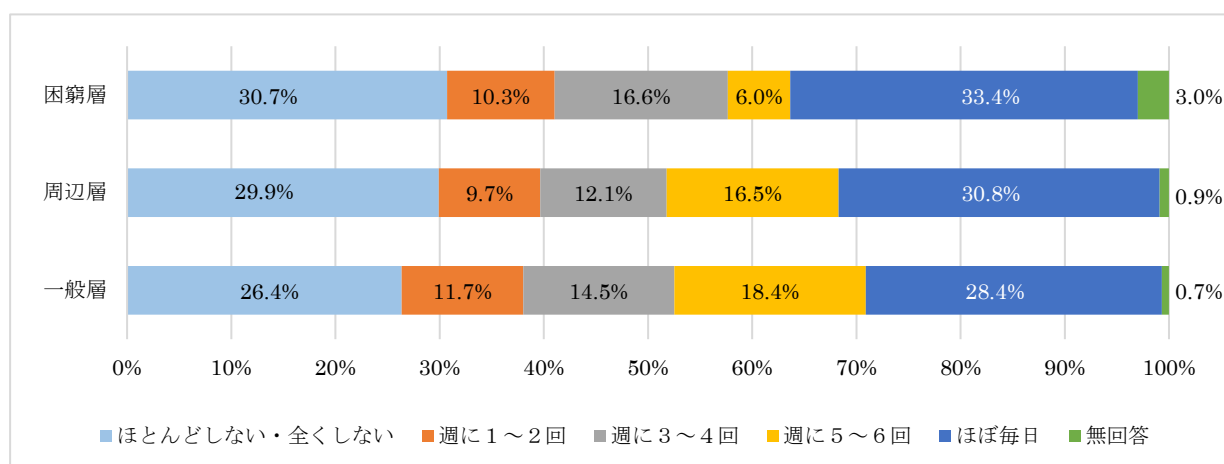
生活困難度別と世帯タイプ別には、小学 5 年生、中学 2 年生では統計的に有意な差はない。困窮層の 16-17 歳の運動の頻度は、33.4%は毎日 30 分以上運動しているものの、ほぼ同率 30.7%は「ほとんどしない・全くしない」となっている。

図表 4-1-23 30 分以上の身体を動かす遊びや習い事※(年齢層別)



※16-17 歳は、「30 分以上の運動や身体を動かす習い事」

図表 4-1-24 30 分以上の運動や身体を動かす習い事(16-17 歳):生活困難度別(***)

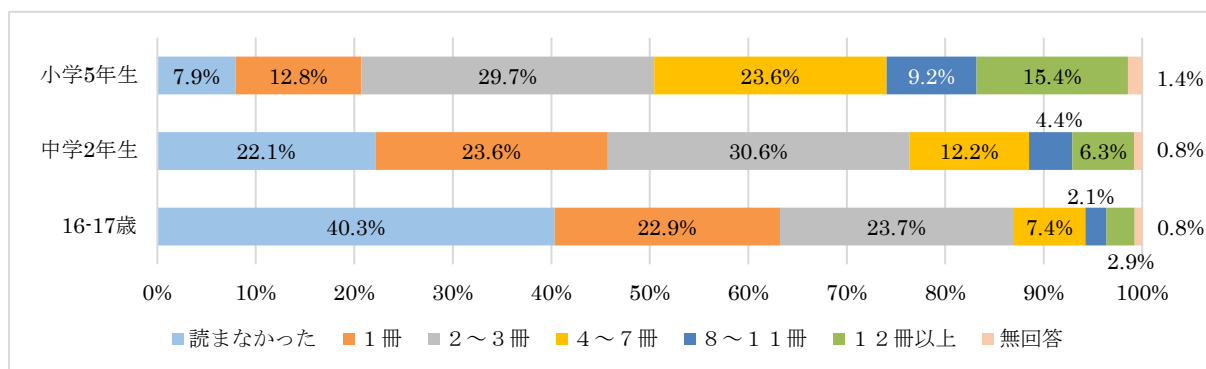


(8) 読書

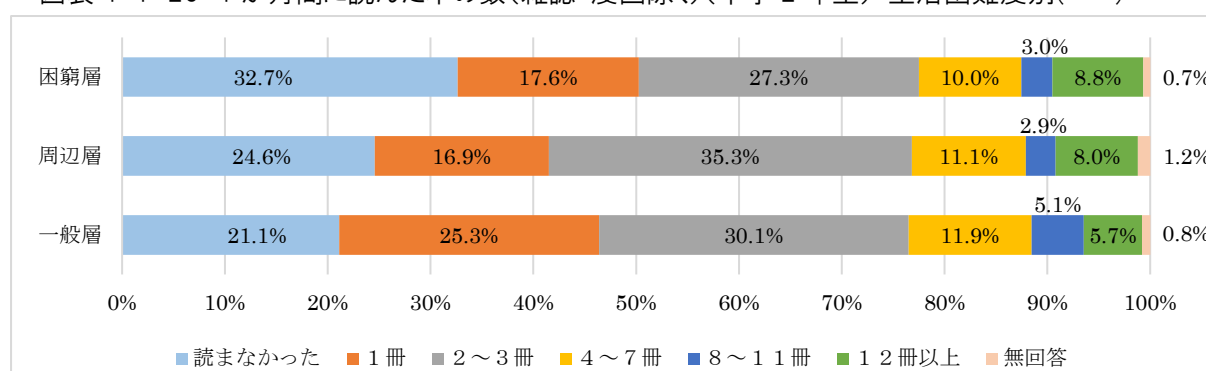
子供に 1 か月の間に読む本の冊数を聞いた。小学 5 年生では「2～3 冊」が 29.7%で最も高く、次に「4～7 冊」が 23.6%となっているが、7.9%は「読まなかった」と回答している。「読まなかった」という子供の割合は、年齢とともに増加し、中学 2 年生では 22.1%、16-17 歳では 40.3%となっている。

生活困難度別に見ると、中学 2 年生では、生活困難度が高くなるほど読書の習慣がない傾向があるものの、困窮層、周辺層のうち約 8～9%が過去 1 か月に「12 冊以上本を読んだ」と回答している。16-17 歳においては、困窮層の約 6 割 (59.0%) が本を 1 か月の間に 1 冊も読んでいない。小学 5 年生では統計的な有意差は見られないことから、生活困難度の読書への影響は、中学生以降で現れてくることがわかる。

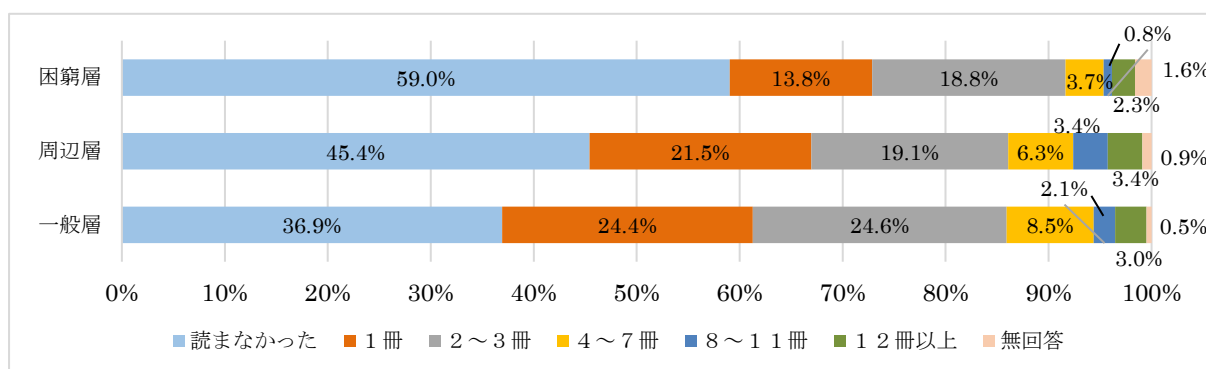
図表 4-1-25 1 か月間に読んだ本の数(雑誌・漫画除く):年齢層別



図表 4-1-26 1 か月間に読んだ本の数(雑誌・漫画除く)(中学2年生):生活困難度別(***)



図表 4-1-27 1 か月間に読んだ本の数(雑誌・漫画除く)(16-17歳):生活困難度別(***)



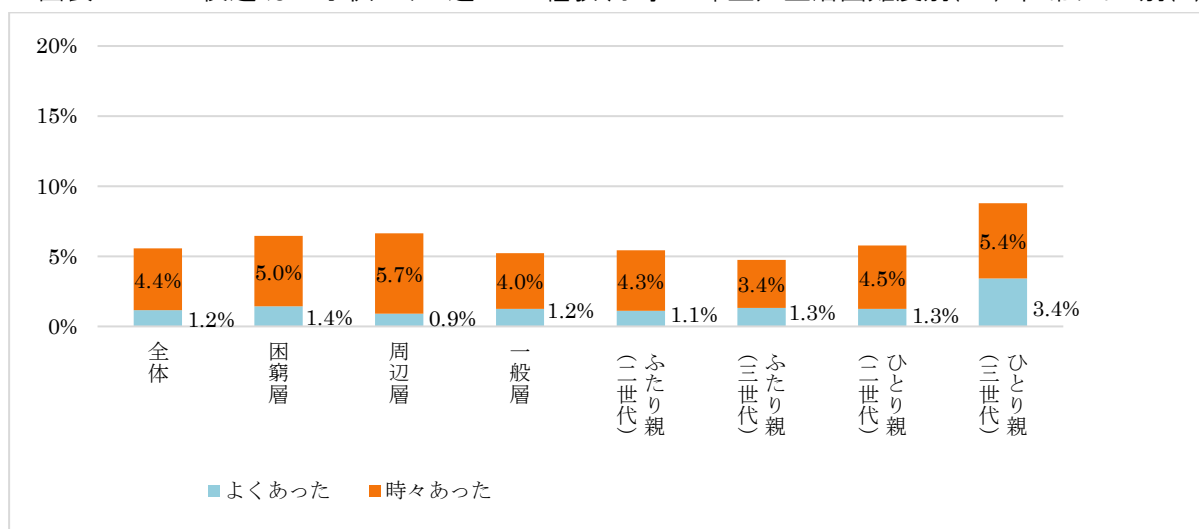
2 タ方以降の留守番と母親の就労時間

(1) 夜遅くまで子供だけで過ごした経験

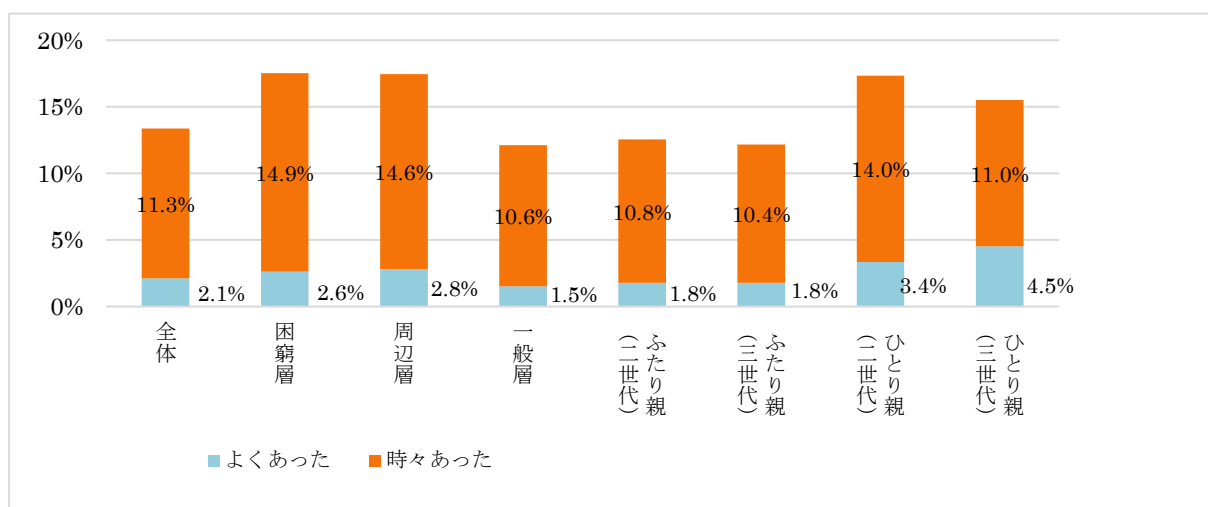
小学校5年生と中学校2年生の子供に「夜遅くまで子供だけで過ごした」ことがあったかを、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「なかった」、「わからない」の5つの選択肢で聞いた。小学5年生の1.2%が「よくあった」、4.4%が「時々あった」と答えており、合わせて5.6%が夜遅くまで子供だけで過ごした経験がある。生活困難度別に見ると困窮層、周辺層ではその割合は約6%～7%で、世帯タイプ別に見るとひとり親（三世代）世帯の小学5年生では8.8%となっている。

中学2年生になると、夜遅くまで子供だけで過ごした経験がある割合は、小学5年生の約2倍の13.4%（「よくあった」2.1%、「時々あった」11.3%）となり、困窮層、周辺層、ひとり親（二世帯）世帯では約2割になる。

図表 4-2-1 夜遅くまで子供だけで過ごした経験(小学5年生):生活困難度別(**)・世帯タイプ別(X)



図表 4-2-2 夜遅くまで子供だけで過ごした経験(中学2年生):生活困難度別(*)・世帯タイプ別(X)

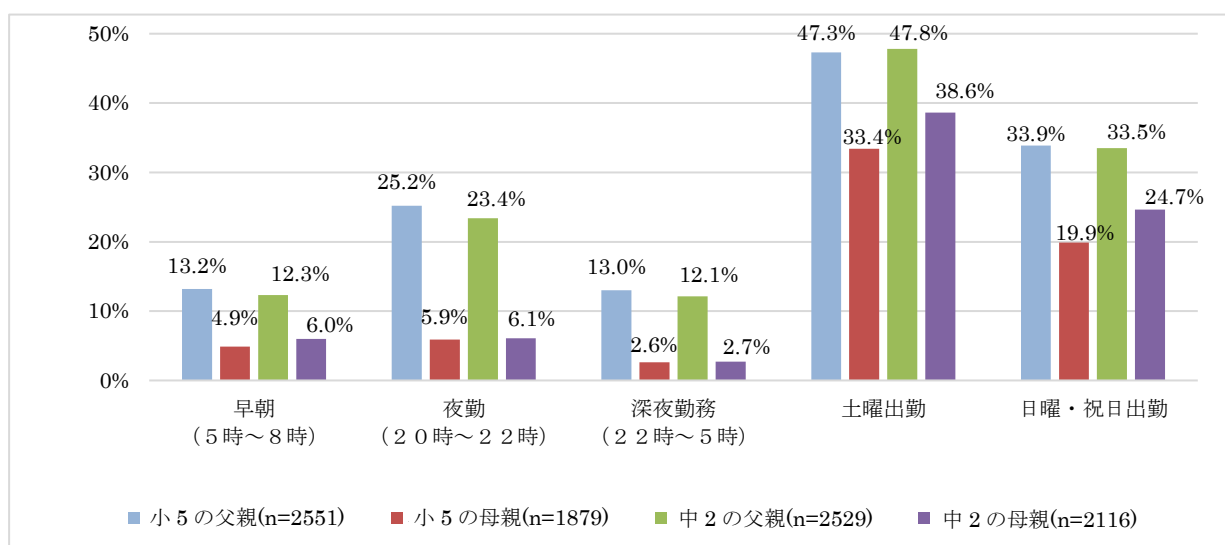


(2) 母親の平日日中以外の就労

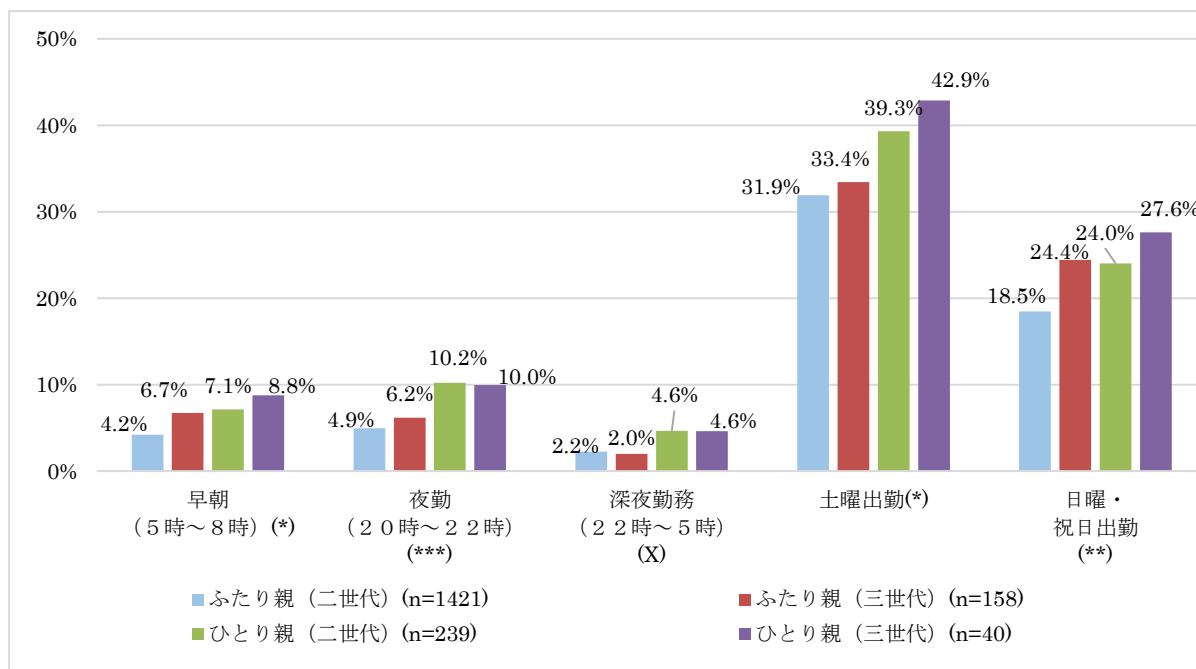
夜遅くまで子供だけで過ごした経験は、親の就労時間、とりわけ母親の就労時間と関係があると考えられる。そこで、就労時間について、就労をしている保護者に聞いたところ、就労している小中学生の母親のうち約 3%～6%は早朝勤務、夜勤、深夜勤務をすることがあると回答している。父親、母親ともに土曜出勤、日曜・祝日出勤も約 2 割～5 割の割合で見られる。

小学 5 年生の母親の「夜勤（20 時～22 時）」は、ひとり親世帯（二世帯、三世帯）で約 1 割になる。また、中学 2 年生のひとり親（二世帯）世帯の母親も約 1 割が早朝勤務、夜勤をしており、ひとり親（三世帯）世帯の母親は 16.0%が夜勤をしている。ひとり親世帯の母親はふたり親世帯の母親に比べて土曜出勤の割合が高いことがうかがえる。

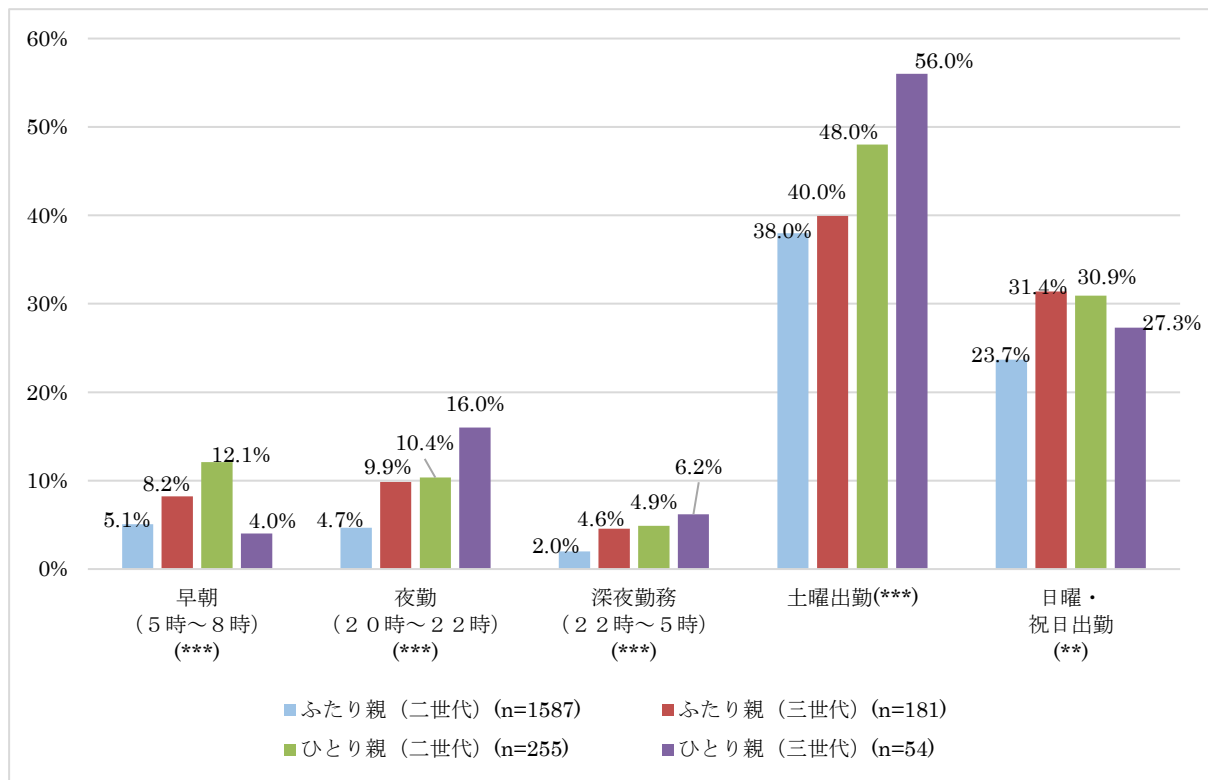
図表 4-2-3 父母の平日日中以外の就労(小学 5 年生、中学 2 年生)



図表 4-2-4 母親の平日日中以外の就労(小学 5 年生):世帯タイプ別



図表 4-2-5 母親の平日日中以外の就労(中学 2 年生):世帯タイプ別

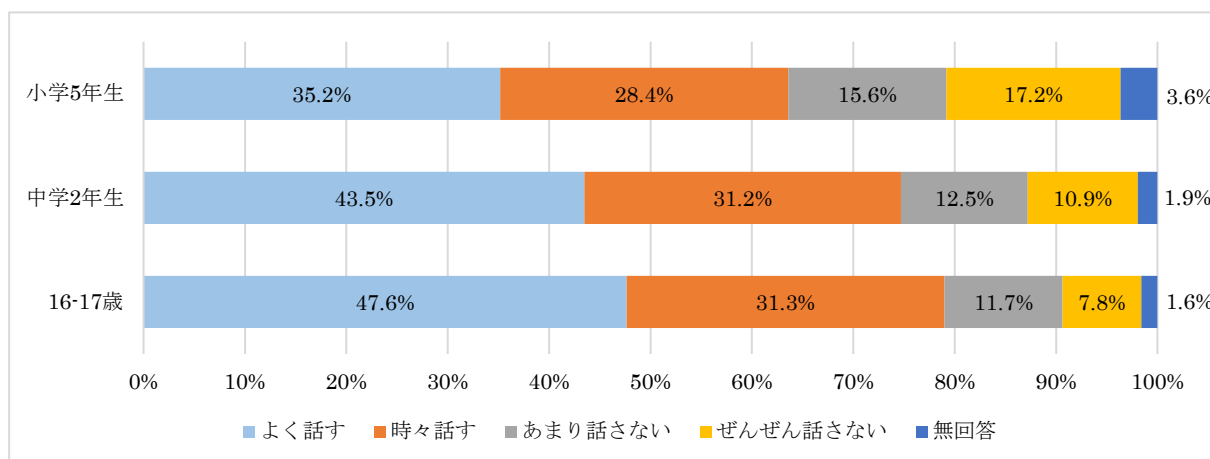


3 友人関係・孤立

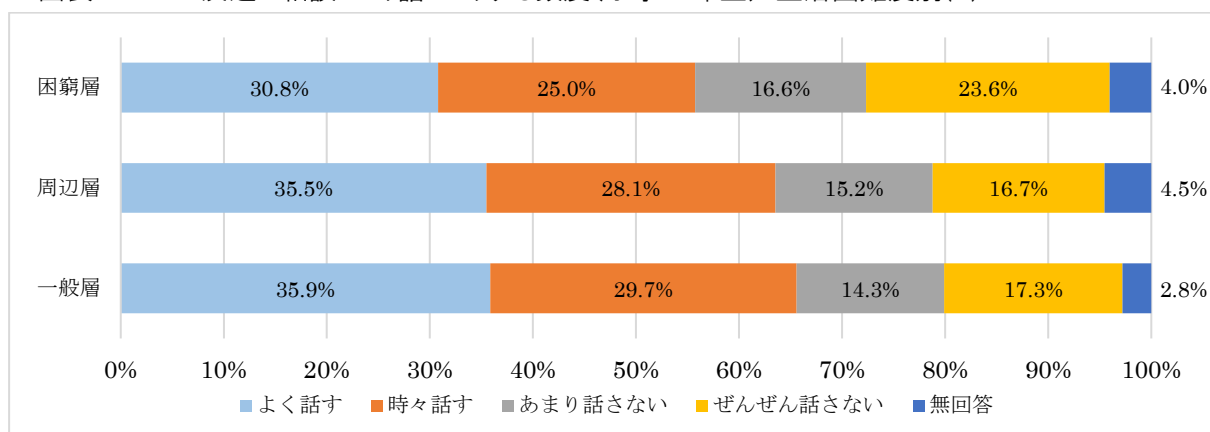
(1) 友人との会話頻度

子供の友人関係・孤立の状況を見るために、まず、子供が困っていることや悩んでいること、楽しいことや悲しいことについて、友達にどのくらい話しているのかを聞いた。小学5年生の全体では、友達に「よく話す」とした割合は35.2%、「時々話す」とした割合は28.4%であり、63.6%の小学5年生は友達に相談したり話したりしている。友達と「良く話す」、「時々話す」割合は、中学2年生では74.7%、16・17歳で78.9%と、年齢が高くなるほど友達との会話の割合が高い。その一方で、小学5年生の17.2%、中学2年生の10.9%、16・17歳の7.8%が「ぜんぜん話さない」（16・17歳は「ぜんぜん話さない」と「該当する人がいない」の合計）と回答しており、友人から孤立している子供が存在している。友人との会話頻度を生活困難度別に見ると、小学5年生の困窮層の40.2%、中学2年生の困窮層の30.5%が「あまり話さない」、「ぜんぜん話さない」と回答しているが、統計的に有意な差はない。

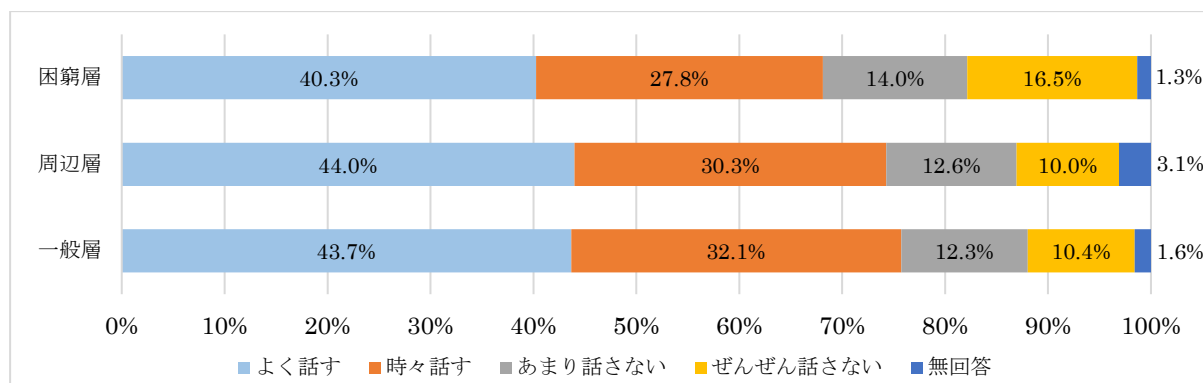
図表 4-3-1 友達に相談したり話したりする頻度：年齢層別



図表 4-3-2 友達に相談したり話したりする頻度（小学5年生）：生活困難度別(X)



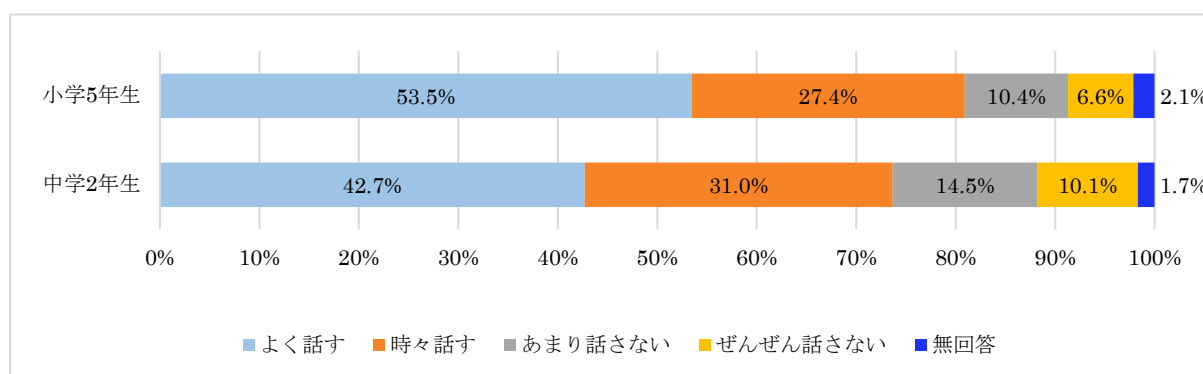
図表 4-3-3 友達に相談したり話したりする頻度(中学 2 年生):生活困難度別(X)



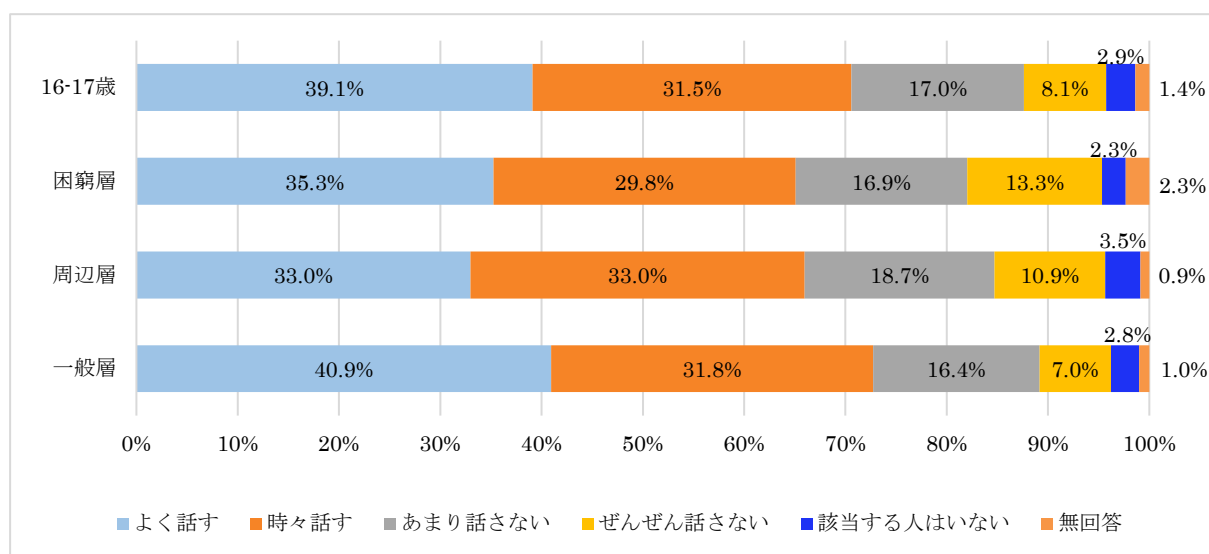
(2) 親との会話頻度

子供に困っていることや悩んでいること、楽しいことや悲しいことについて、周囲の大人、特に親や学校の先生にどのくらい話しているのかを聞いた。親と話す(「よく話す」、「時々話す」)割合は、小学 5 年生で 80.9%、中学 2 年生で 73.7%、16-17 歳で 70.6%と、年齢が高くなるほど親に話す子供の割合は低くなる。親に「ぜんぜん話さない」とした割合は、小学 5 年生では 6.6%、中学 2 年生では 10.1%、16-17 歳では 8.1%である。生活困難度別には、16-17 歳の困窮層で 13.3%が親に「ぜんぜん話さない」としており、一般層の約 2 倍となっている。小学 5 年生、中学 2 年生では統計的に有意な差は見られなかった。

図表 4-3-4 親に相談したり話したりする頻度(小学 5 年生・中学 2 年生)



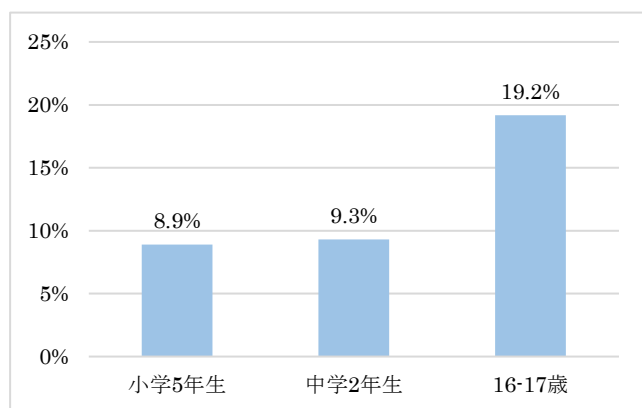
図表 4-3-5 親に相談したり話したりする頻度(16-17 歳):全体+生活困難度別(**)



(3) 孤独感

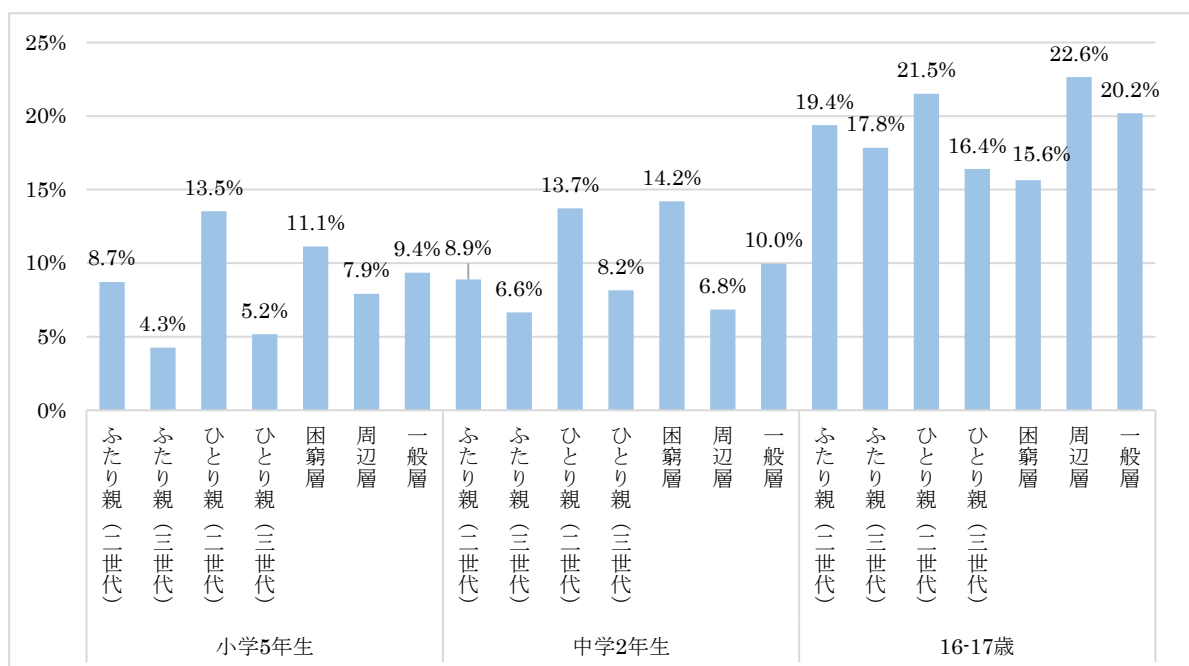
平日の放課後に一緒に過ごすことが一番多い人を子供に聞いたところ、小学 5 年生の 8.9%、中学 2 年生の 9.3%が「一人である」と回答している。この割合は、16-17 歳では 19.2%となる。世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、「一人である」ことが一番多いと答えた割合が高いのは、小学 5 年生ではひとり親（二世帯）世帯（13.5%）、困窮層（11.1%）、中学 2 年生ではひとり親（二世帯）世帯（13.7%）、困窮層（14.2%）、16-17 歳ではひとり親（二世帯）世帯（21.5%）、周辺層（22.6%）の子供であった。

図表 4-3-6 平日の放課後※に「一人である」ことが一番多い子供の割合(年齢層別)



※16-17 歳は、「平日の自由時間（学校の放課後や仕事がない時）」

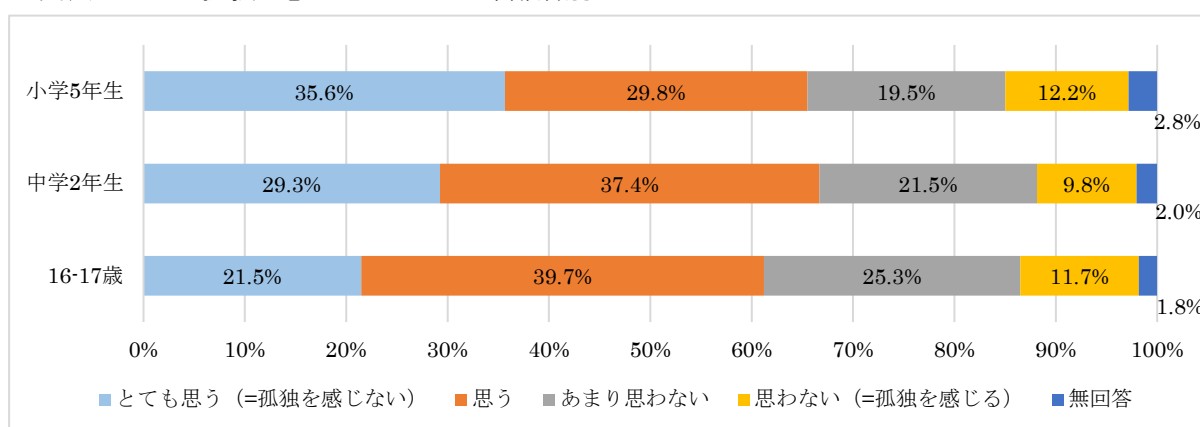
図表 4-3-7 平日の放課後※に「一人である」ことが一番多い子供の割合：年齢層別
世帯タイプ別、生活困難度別



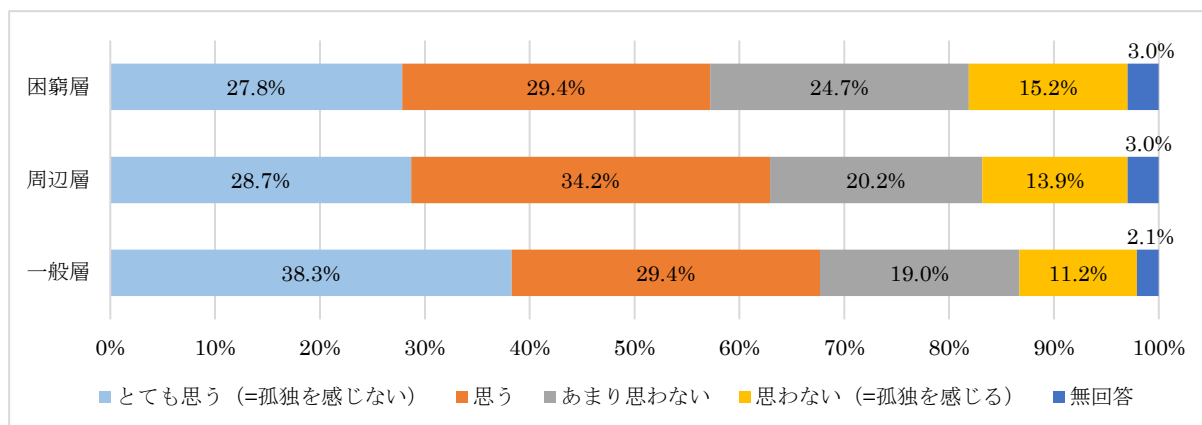
※16-17歳は、「平日の自由時間（学校の放課後や仕事がない時）」

「孤独を感じることはないか」との問いに「思わない」、「あまり思わない」（＝孤独を感じる）と答えた子供は、全体では、小学5年生は31.7%、中学2年生は31.3%、16-17歳では37.0%であった。困窮層では、小学5年生は39.9%、中学2年生では42.2%、16-17歳で43.9%であり、一般層との差は約8ポイントから12ポイントになる。

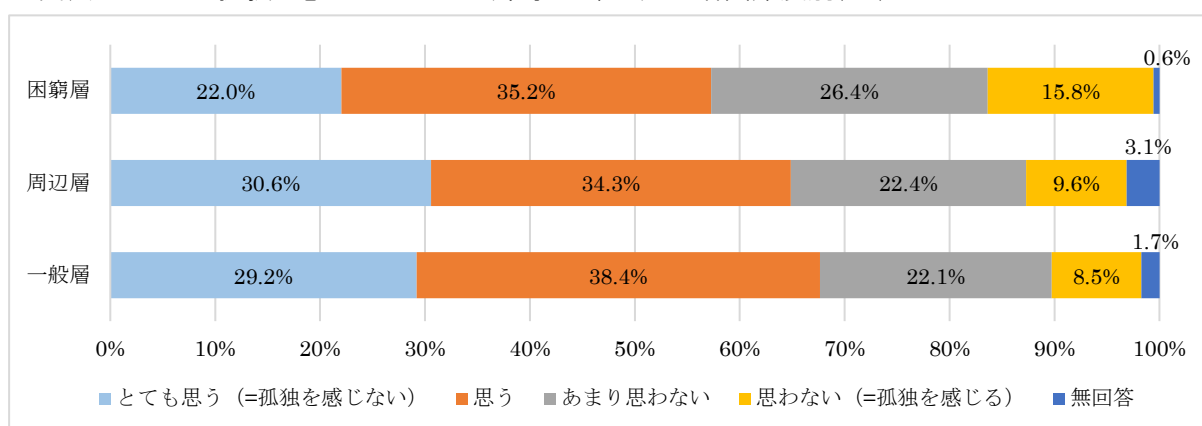
図表 4-3-8 孤独を感じることはない：年齢層別



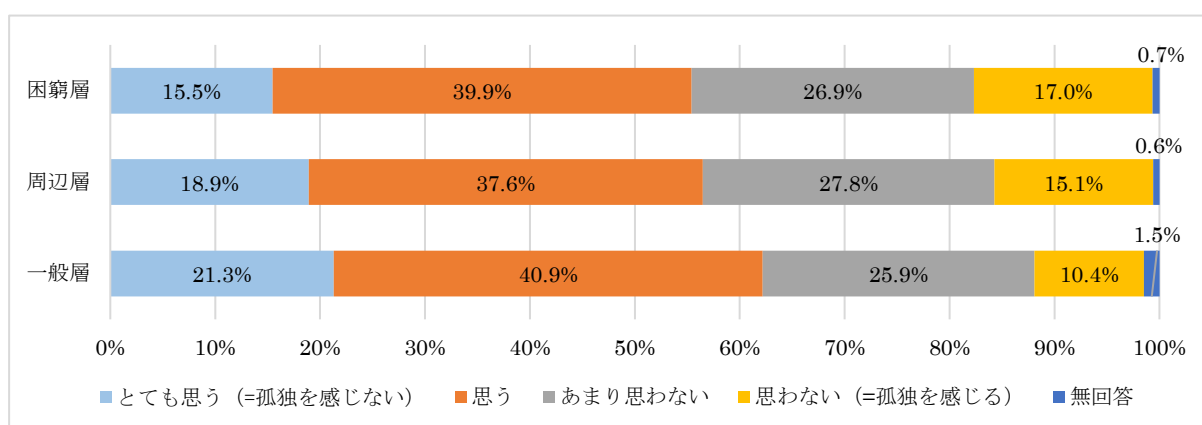
図表 4-3-9 孤独を感じることはない(小学 5 年生):生活困難度別(**)



図表 4-3-10 孤独を感じることはない(中学 2 年生):生活困難度別(**)



図表 4-3-11 孤独を感じることはない(16-17 歳):生活困難度別(*)

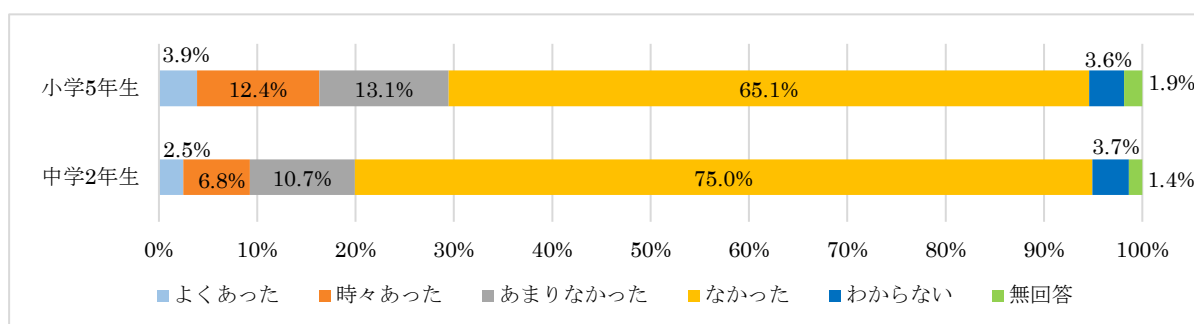


4 いじめ・不登校の悩み

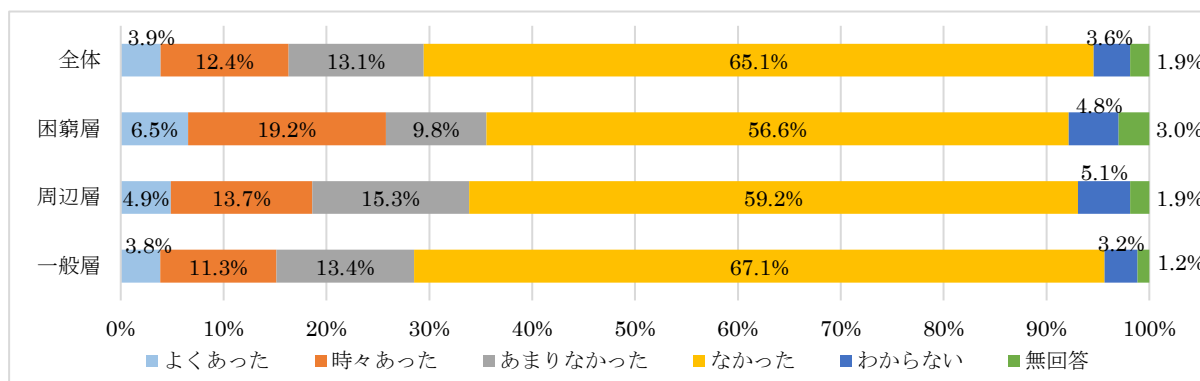
(1) いじめられた経験

子供に、これまでにいじめられた経験があったかを聞いたところ、「よくあった」と回答した小学5年生は3.9%であり、「時々あった」12.4%を合わせて16.3%がいじめられた経験があったとしている。また、中学2年生では、「よくあった」2.5%、「時々あった」6.8%を合わせて9.3%がいじめられた経験があったとしている。小学5年生では、生活困難度が高くなるほどいじめを経験した割合が増え、周辺層は18.6%、困窮層は25.7%がいじめられた経験をしている。中学2年生では生活困難度別に統計的に有意な差は見られないものの、困窮層の12.1%がいじめられた経験をしている。世帯タイプ別に有意差は見られない。

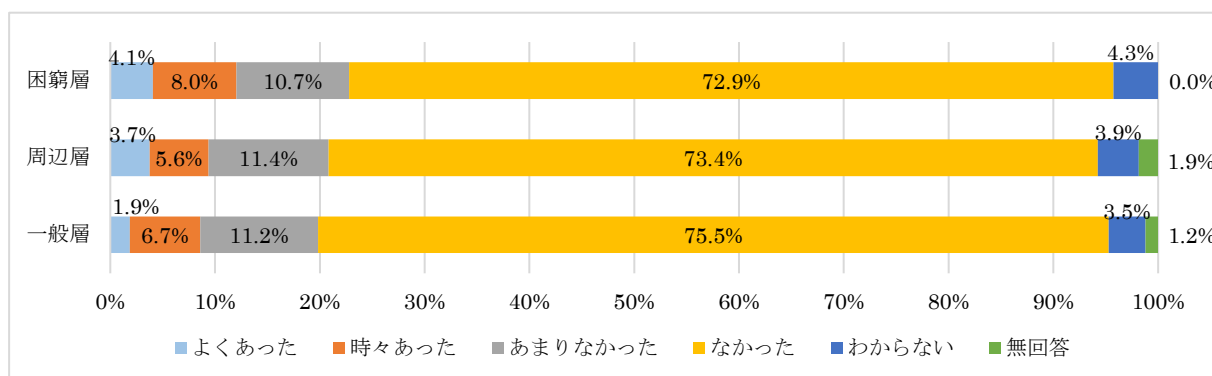
図表 4-4-1 いじめられた経験(小学5年生、中学2年生)



図表 4-4-2 いじめられた経験(小学5年生):生活困難度別(**)



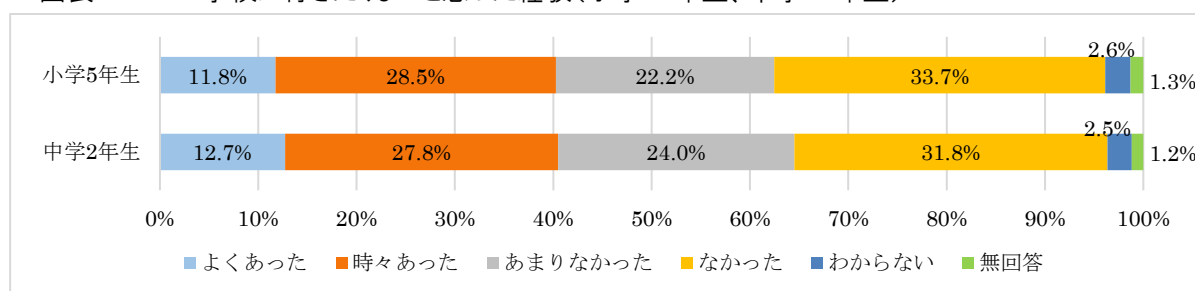
図表 4-4-3 いじめられた経験(中学2年生):生活困難度別(X)



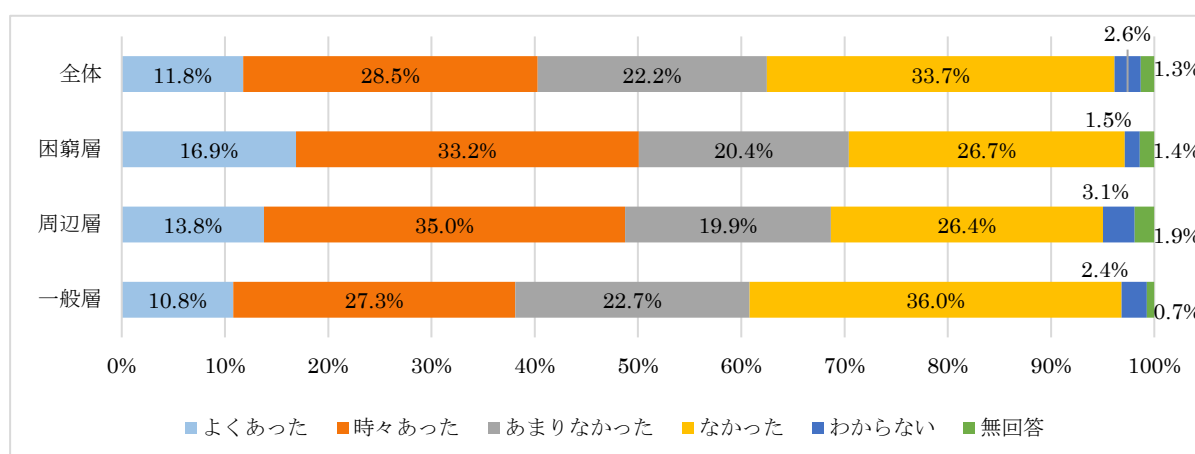
（２）学校に行きたくないと思った経験（小学５年生、中学２年生）

子供に「学校に行きたくないと思った」ことについて聞いたところ、小学５年生の 11.8%が「よくあった」、28.5%が「時々あった」と回答しており、合わせて 40.3%が「学校に行きたくないと思った」経験がある。また、中学２年生は、「よくあった」12.7%と「時々あった」27.8%であり、合わせて 40.5%が「学校に行きたくないと思った」経験がある。生活困難度別に見ると、小学５年生の困窮層では 50.1%の子供が「学校に行きたくないと思った」経験があり、この割合は一般層（38.1%）よりも 12 ポイント高い。中学２年生においても、同じ傾向が見られる。

図表 4-4-4 学校に行きたくないと思った経験(小学５年生、中学２年生)



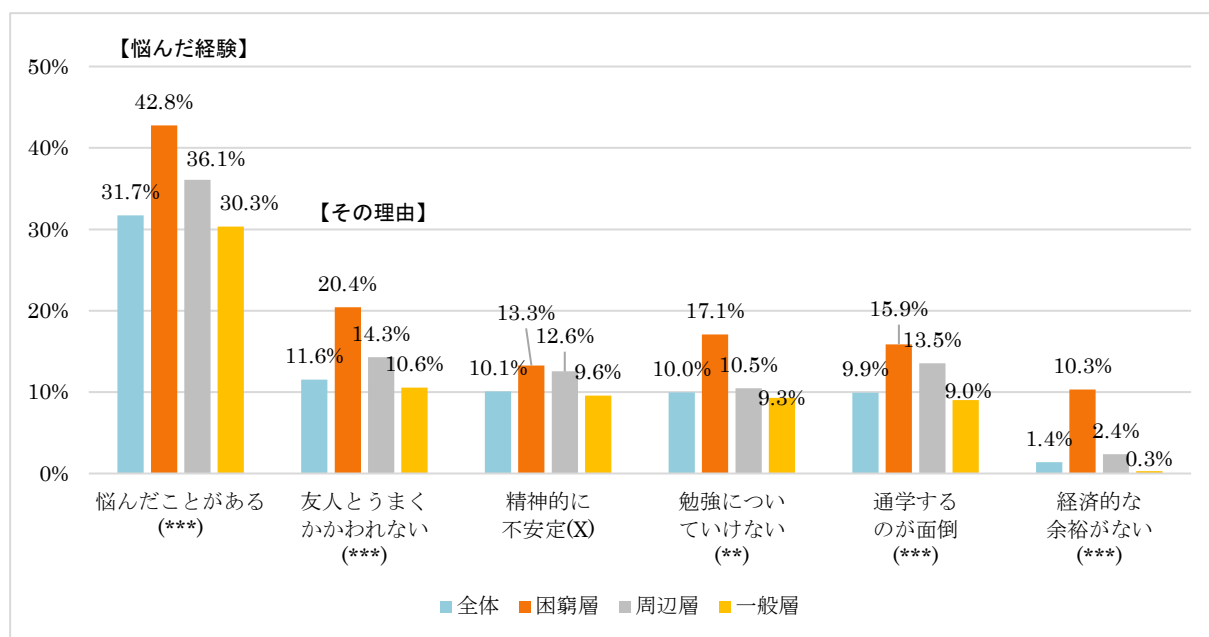
図表 4-4-5 学校に行きたくないと思った経験(小学５年生):生活困難度別(***)



（３）学校を辞めたくなるほど悩んだ経験（16-17 歳）

16-17 歳に、「学校を辞めたくなるほど悩んだことがあるか」を聞いた。その結果、16-17 歳の 31.7%が「ある」と回答している。生活困難度別には、困窮層では 42.8%、周辺層では 36.1%と、一般層の 30.3%より高くなっている。悩みの内容として最も割合が高かった項目は「友人とうまくかかわれない」（11.6%）であり、次が、「精神的に不安定」（10.1%）、「勉強についていけない」（10.0%）であった。困窮層ではすべての項目で一般層よりも高い割合が示されている。最も割合が高い項目は「友人とうまくかかわれない」（20.4%）、次いで「勉強についていけない」（17.1%）となっており、様々な面で悩みを抱えていることがうかがえる。また、「経済的な余裕がない」は困窮層が 10.3%であり、周辺層、一般層よりも高い割合であった。

図表 4-4-6 学校を辞めたくなるほど悩んだ経験とその理由(16-17 歳):生活困難度別



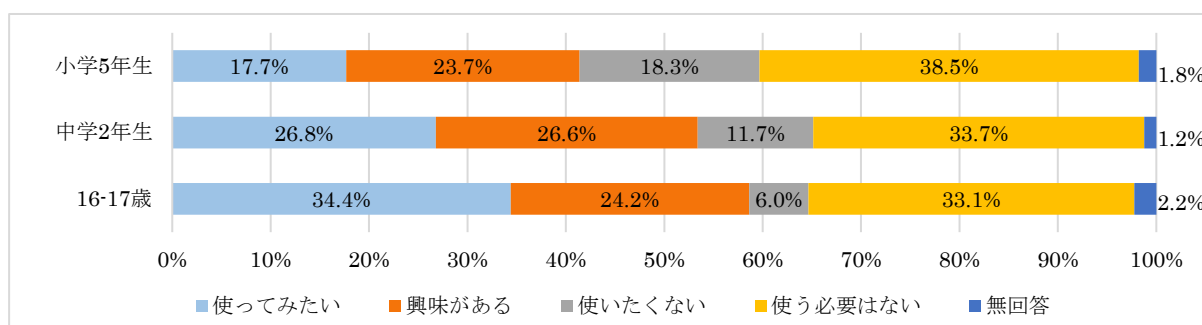
5 居場所支援・相談事業の利用意向

(1) 平日の放課後から夜にかけての居場所

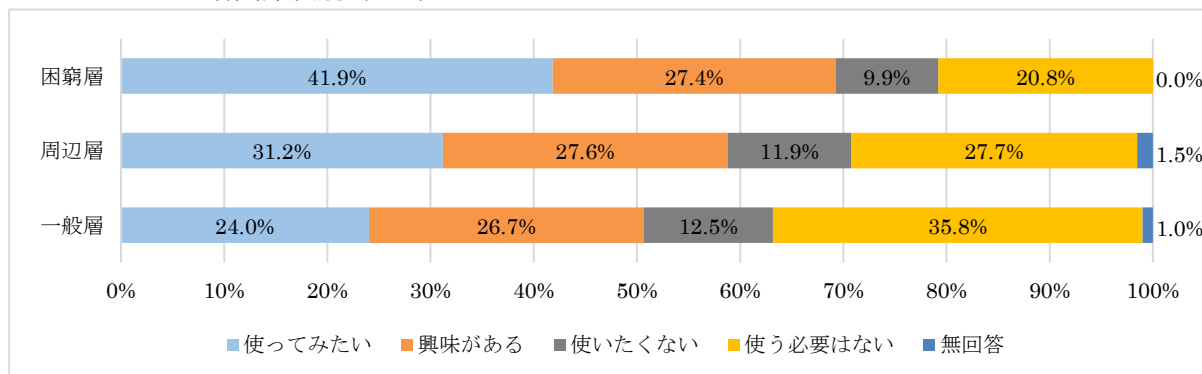
子供に、「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」について、「使ってみたいと思いますか」と聞いたところ、小学 5 年生の 17.7%、中学 2 年生の 26.8%、16-17 歳の 34.4% が「使ってみたい」と回答した。「興味がある」を合わせると、小学 5 年生の 41.4%、中学 2 年生の 53.4%、16-17 歳の 58.6% が「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」の利用意向がある。

中学 2 年生と 16-17 歳では、困窮層ほど高く、中学 2 年生の困窮層、16-17 歳の困窮層、周辺層は約 7 割近くが関心を持っている。

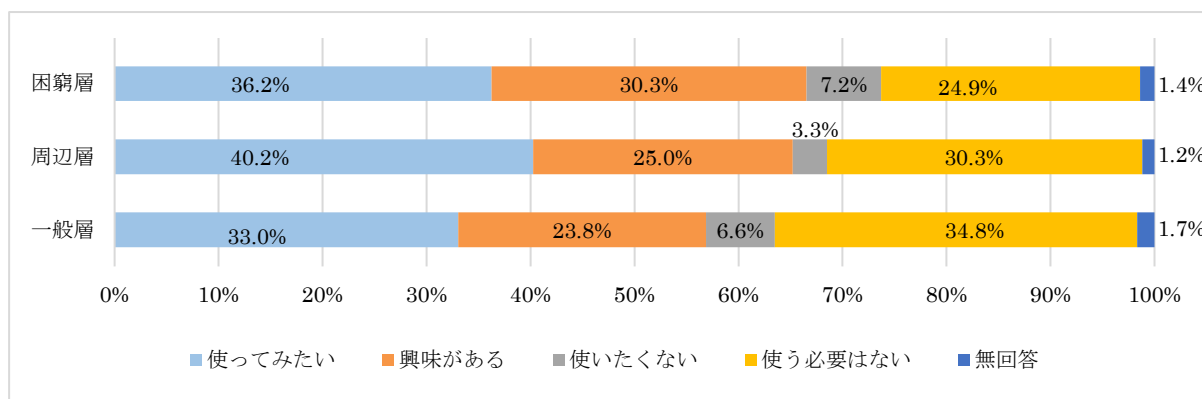
図表 4-5-1 平日の放課後に夜までいることができる場所の利用意向：年齢層別



図表 4-5-2 平日の放課後に夜までいることができる場所の利用意向(中学 2 年生): 生活困難度別 (***)



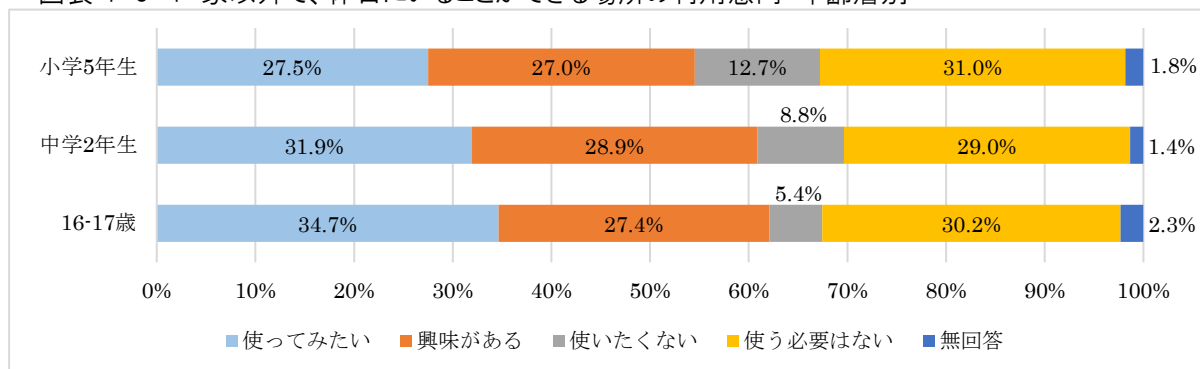
図表 4-5-3 平日の放課後に夜までいることができる場所の利用意向(16-17 歳): 生活困難度別 (**)



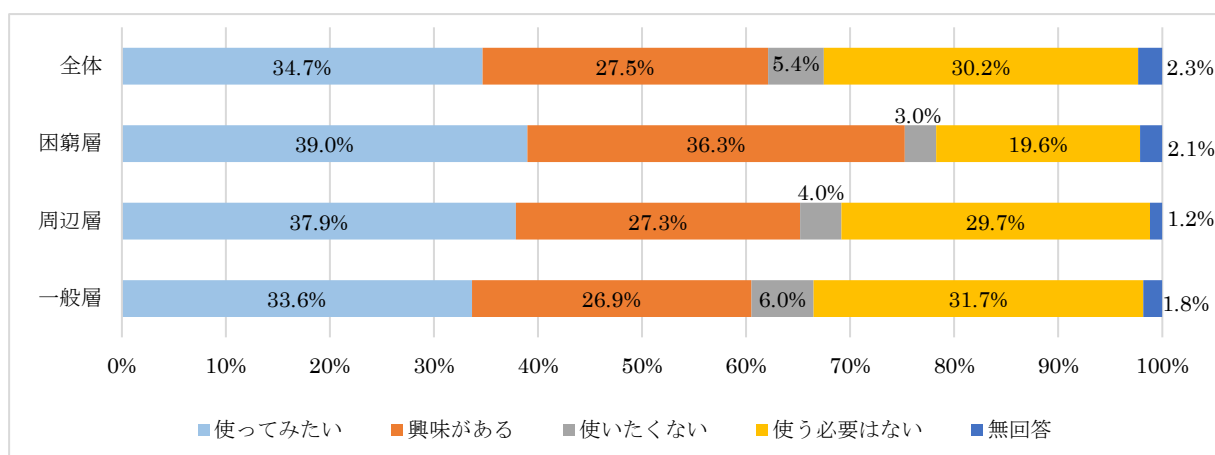
(2) 休日の居場所

子供に「(家以外で) 休日にいることができる場所」について聞いたところ、小学 5 年生の 27.5%、中学 2 年生の 31.9%、16-17 歳の 34.7%が「使ってみたい」と回答している。「興味がある」を合わせると、約 5~6 割の子供が休日の「(家以外で) 休日にいることができる場所」の利用意向がある。生活困難度別には、16-17 歳の困窮層は「使ってみたい」「興味がある」とする割合が一般層に比べて高い。

図表 4-5-4 家以外で、休日にいることができる場所の利用意向:年齢層別



図表 4-5-5 家以外で、休日にいることができる場所の利用意向(16-17 歳):生活困難度別(**)

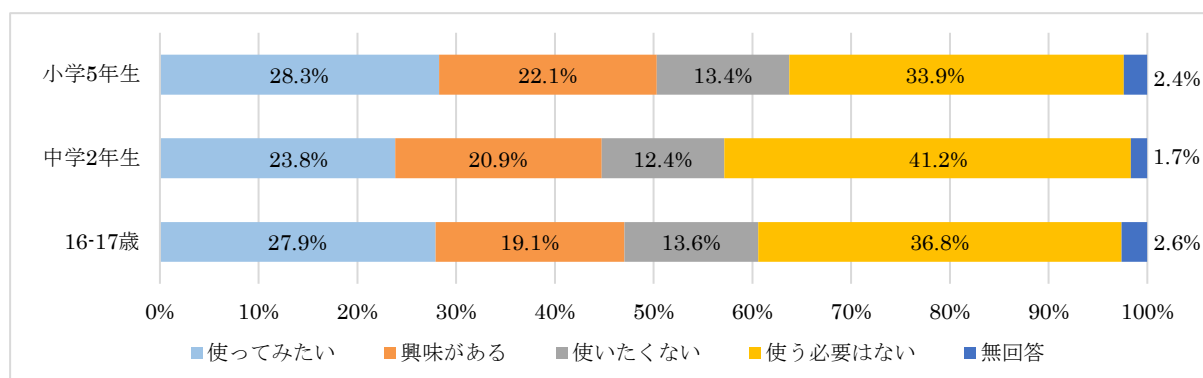


(3) タごはんをみんなで食べることができる場所

子供に「家の人がない時、タごはんをみんなで食べることができる場所」(16-17 歳は「(家以外で) 家の人がない時、低額・無料でタごはんを他の人と食べることができる場所」)の利用意向について聞いた。「使ってみたい」と答えたのは、小学 5 年生の 28.3%、中学 2 年生の 23.8%、16-17 歳の 27.9%であり、「興味がある」を合わせると、どの年齢層でも約 4~5 割の子供に利用意向がある。

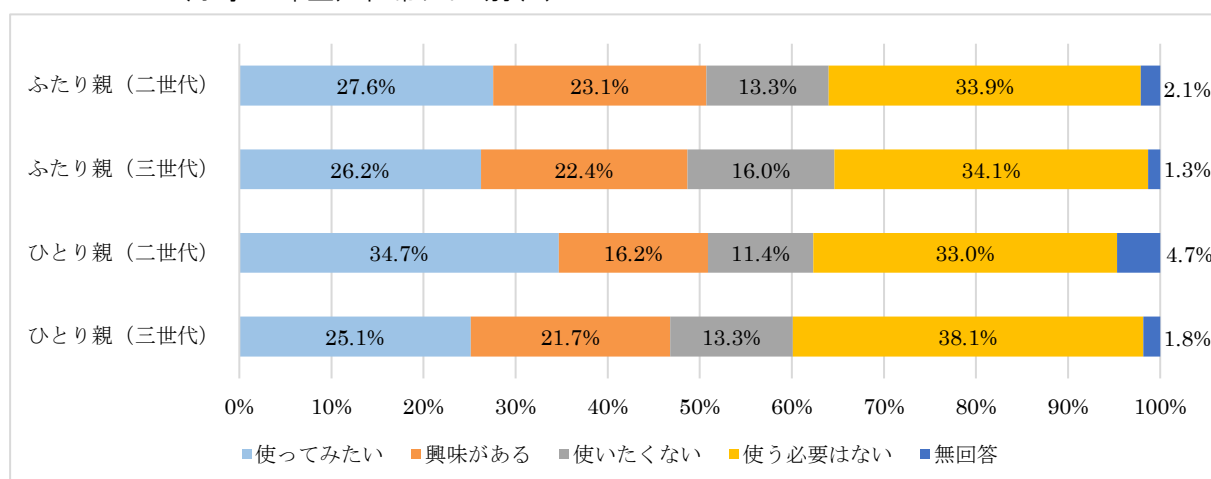
世帯タイプ別、生活困難度別に「使ってみたい」と答えた割合を見ると、小学 5 年生では統計的に有意な差はなかったが、中学 2 年生では困窮層 (32.9%)、16-17 歳では困窮層、周辺層 (35.4%、34.4%) の割合が高かった。

図表 4-5-6 家の人がいらない時、夕ごはんをみんなで食べることができる場所※の利用意向：年齢層別

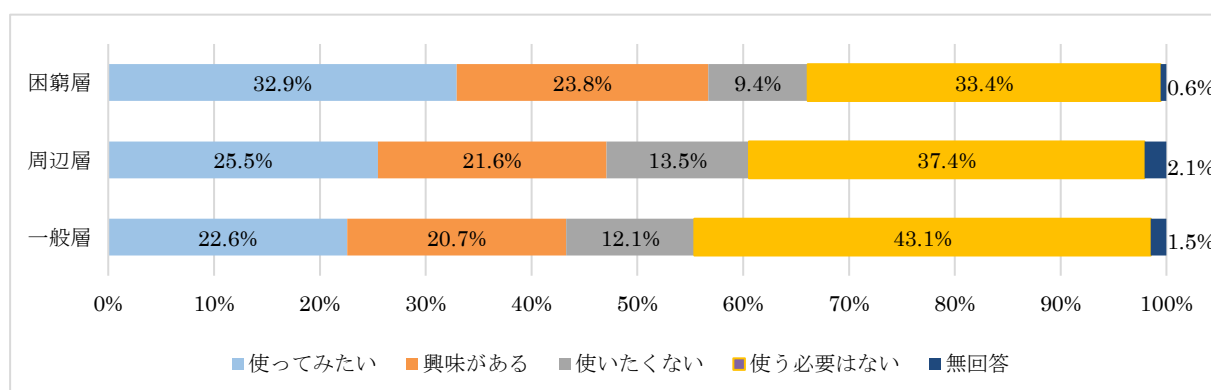


※16-17歳は「家の人がいらない時、低額・無料で夕ごはんを他の人と食べることができる場所」

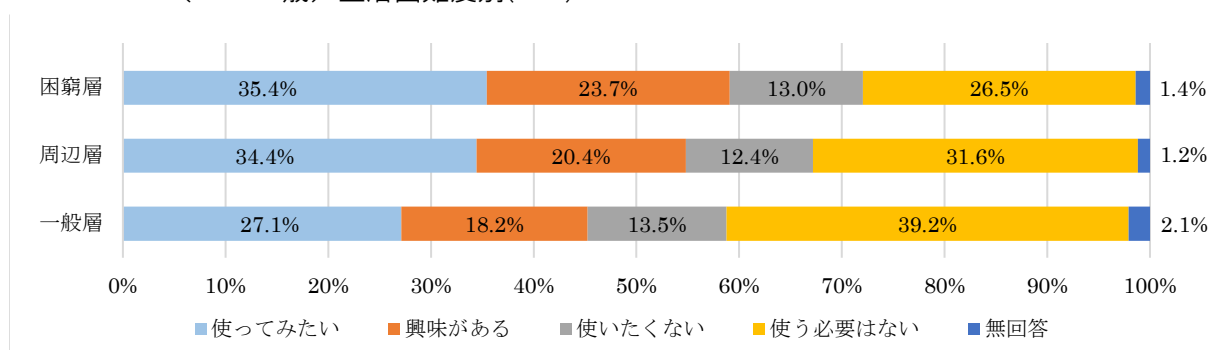
図表 4-5-7 家の人がいらない時、夕ごはんをみんなで食べることができる場所の利用意向
(小学5年生)：世帯タイプ別(X)



図表 4-5-8 家の人がいらない時、夕ごはんをみんなで食べることができる場所の利用意向
(中学2年生)：生活困難度別(**)



図表 4-5-9 家の人がいない時、低額・無料で夕ごはんを他の人と食べることができる場所の利用意向
(16-17 歳):生活困難度別(***)



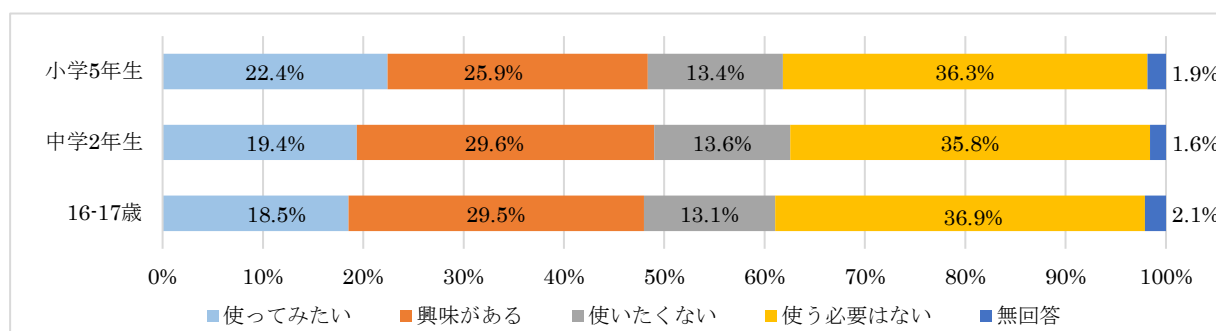
(4) なんでも相談できる場所

「(学校以外で) 進路や勉強、家族のことなどなんでも相談できる場所」については、小学 5 年生の 22.4%、中学 2 年生の 19.4%、16-17 歳の 18.5%が「使ってみたい」と回答している。

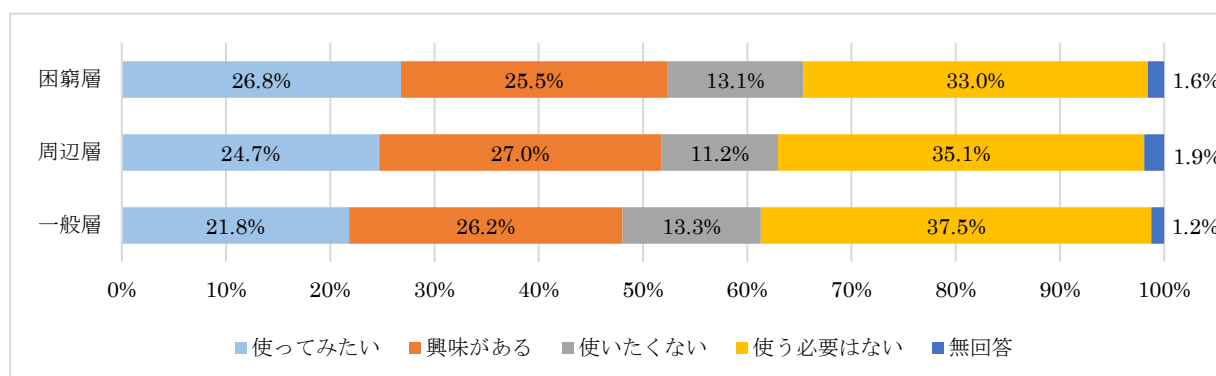
「興味がある」を合わせると、どの年齢層も約 5 割の子供に利用意向がある。

「使ってみたい」と回答した割合が他に比べて高かったのは、小学 5 年生では困窮層 (26.8%)、ひとり親 (二世帯) (25.9%)、中学 2 年生では困窮層 (29.2%)、ひとり親 (三世帯) (29.7%) である。小学 5 年生と 16-17 歳では生活困難度別、世帯タイプ別とも統計的有意差はなかった。

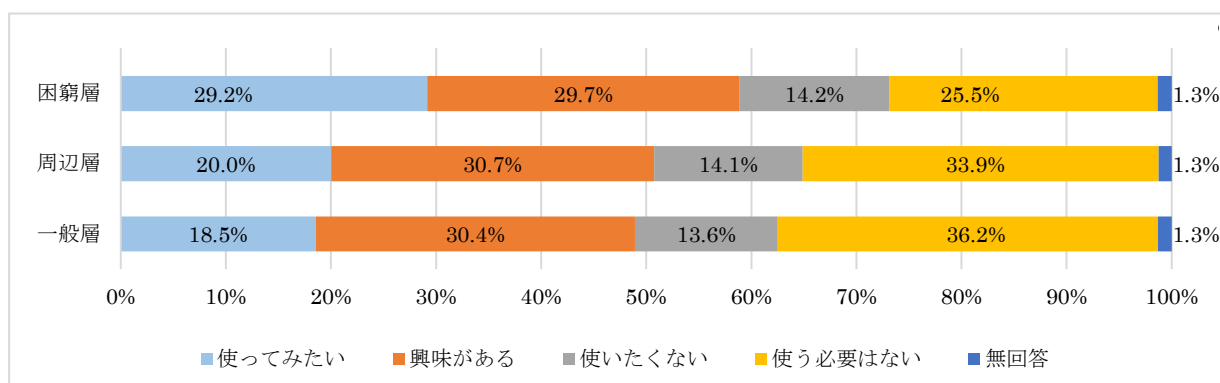
図表 4-5-10 (学校以外で)なんでも相談できる場所の利用意向:年齢層別



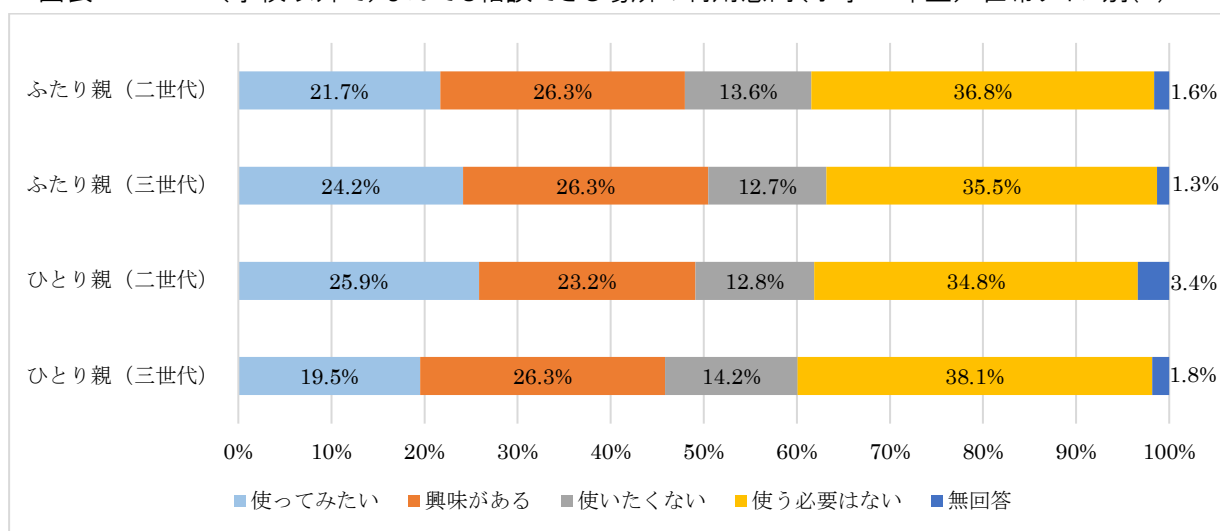
図表 4-5-11 (学校以外で)なんでも相談できる場所の利用意向(小学 5 年生):生活困難度別(X)



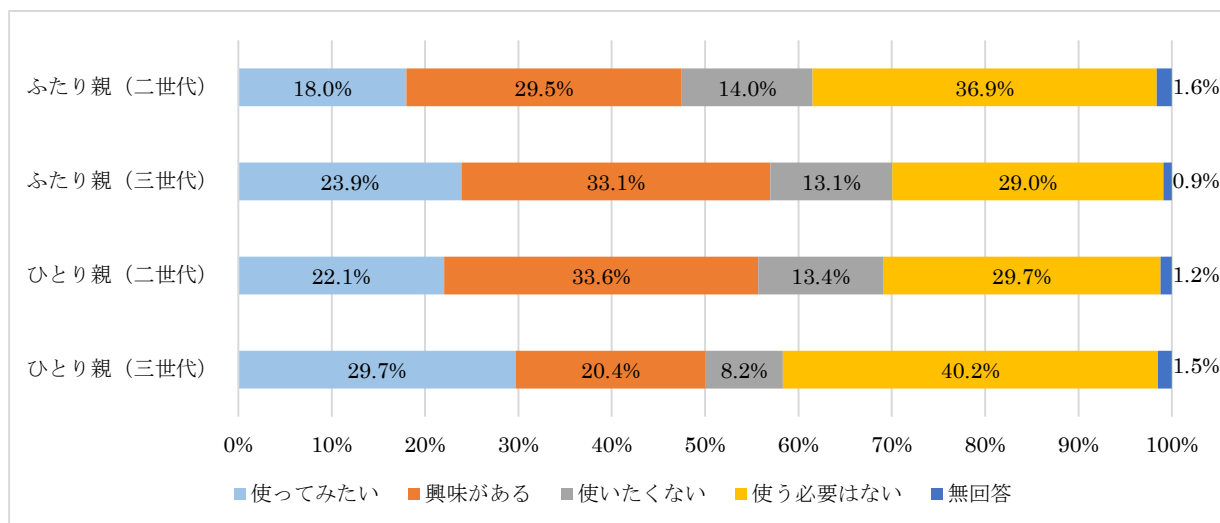
図表 4-5-12 (学校以外で)なんでも相談できる場所の利用意向(中学 2 年生):生活困難度別(**)



図表 4-5-13 (学校以外で)なんでも相談できる場所の利用意向(小学 5 年生):世帯タイプ別(X)



図表 4-5-14 (学校以外で)なんでも相談できる場所の利用意向(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)



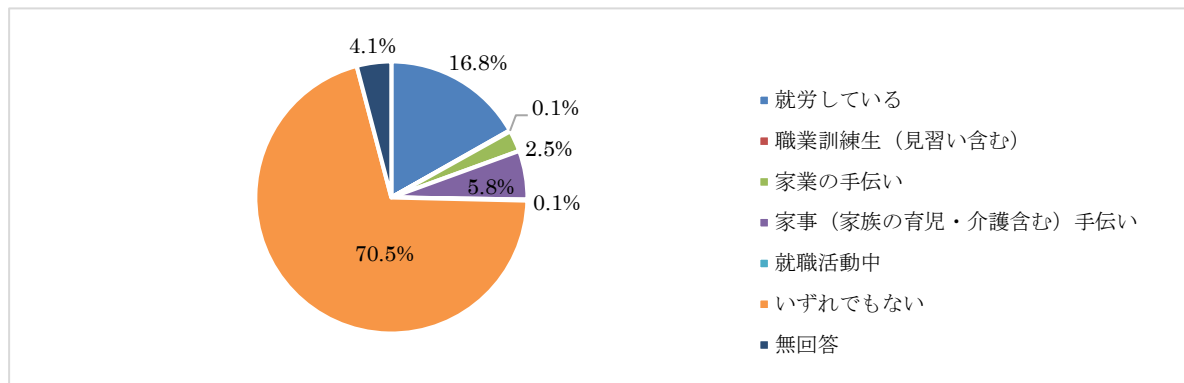
6 16-17 歳の就労状況

(1) 雇用形態と1時間当たりの収入、就業時間

16-17 歳の子供に就労状況を聞いた。16-17 歳のうち収入を伴う仕事をしているのは 16.8% であった。雇用形態は、正規雇用が 2.3%いるが、90.6%が非正規雇用である。1 時間当たりの収入が 1,000 円未満の仕事は 68.4%、1,000 円以上の仕事は 20.9%であるが、世帯タイプ別に見ると、ひとり親（二世帯、三世帯）世帯の 16-17 歳では 1,000 円未満の仕事が 8 割を超える。見方を変えると、ひとり親世帯の 16-17 歳は、1 時間当たりの収入 1,000 円以上の仕事に就く割合が低く、1 割程度にとどまる。1 時間当たりの収入に関しては、生活困難度別には統計的に有意な差は見られなかった。

1 週間当たりの就業時間数は「10~20 時間」が 45.5%と最も高く、次に「5~10 時間」が 24.5%と続き、20 時間未満の割合が 79.9%であるが、週に 20 時間以上就業する者も 12.1%いる。困窮層では、週に 20 時間以上就業する者が 19.3%であった。

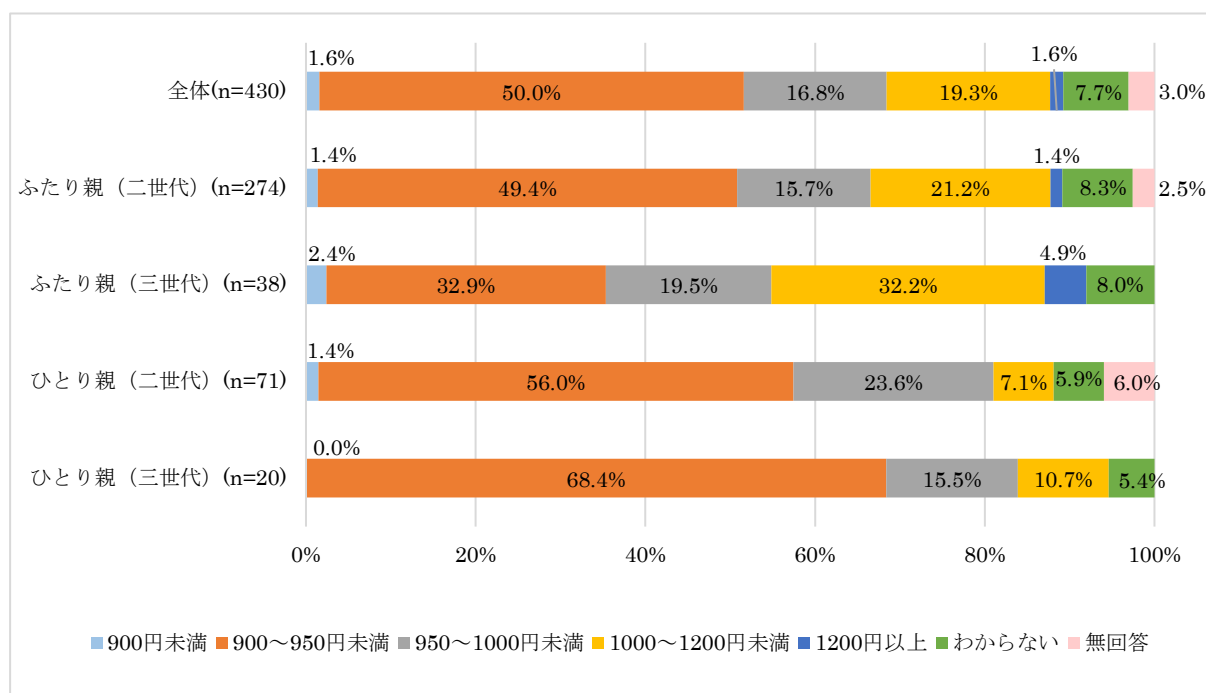
図表 4-6-1 16-17 歳の就労状況



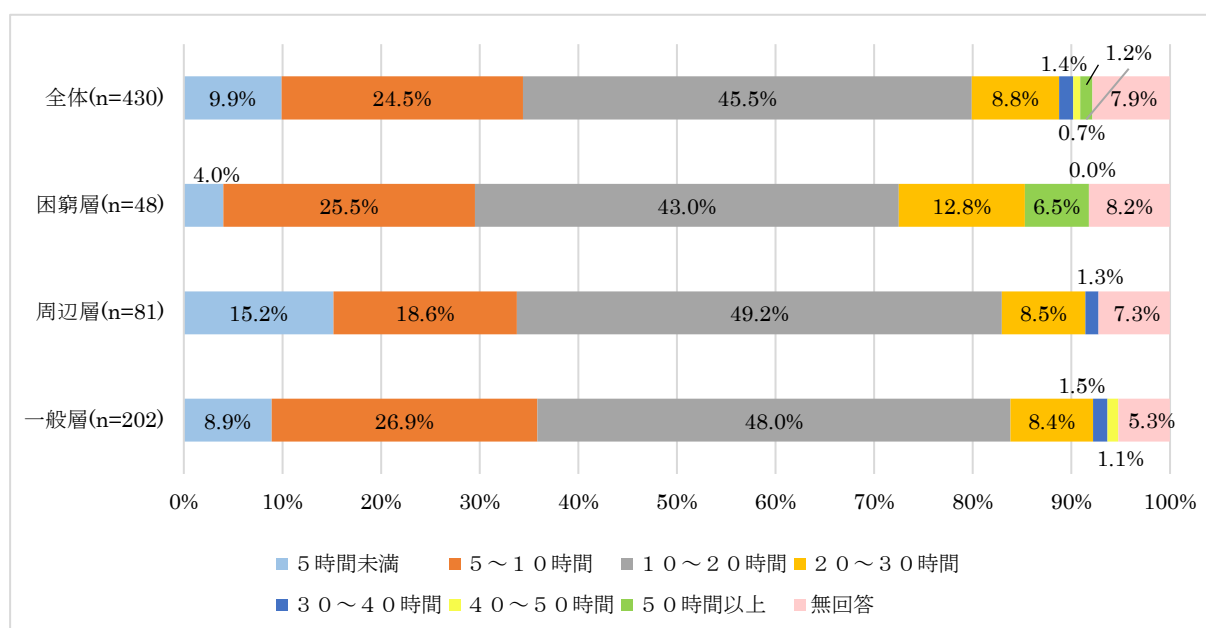
図表 4-6-2 16-17 歳の雇用形態(n=430)

雇用形態	割合
正規雇用	2.3%
非正規雇用（アルバイト）	89.4%
非正規雇用（パートタイム）	0.2%
非正規雇用（派遣）	1.0%
日雇い（日雇派遣含む）	3.6%
自営業	0.2%
自営業の手伝い	0.9%
内職	0.2%
その他	0.7%
無回答	1.5%
合計	100.0%

図表 4-6-3 就労する 16-17 歳の 1 時間当たりの収入：全体、世帯タイプ別(*)



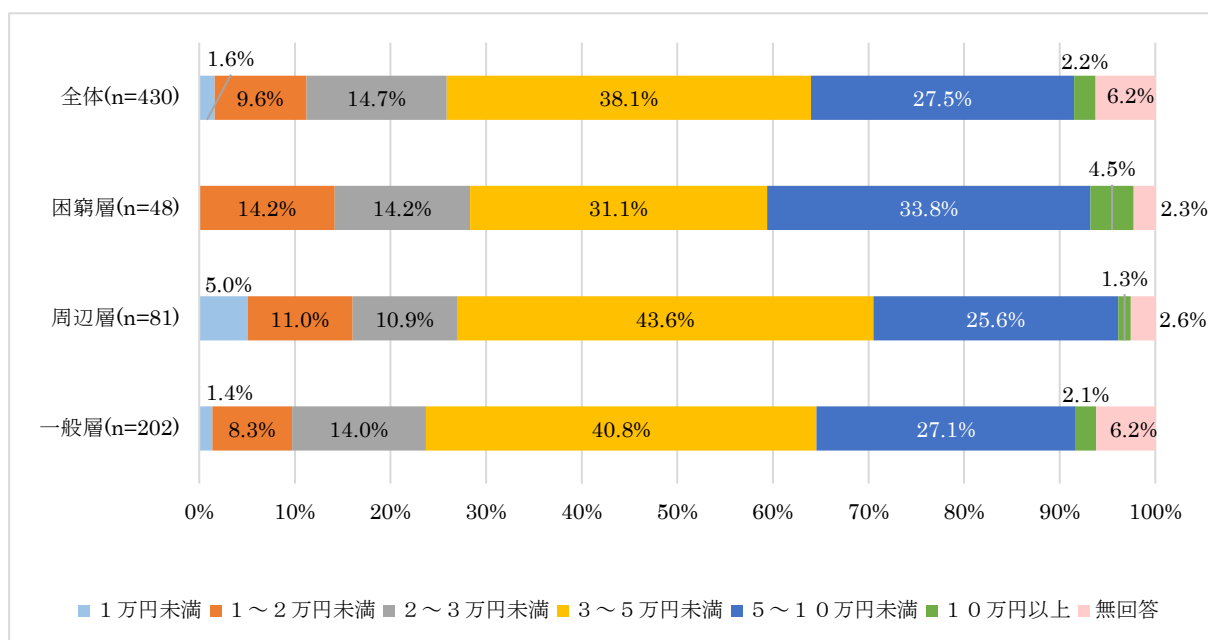
図表 4-6-4 16-17 歳の 1 週間当たりの就業時間数：全体、生活困難度別 (***)



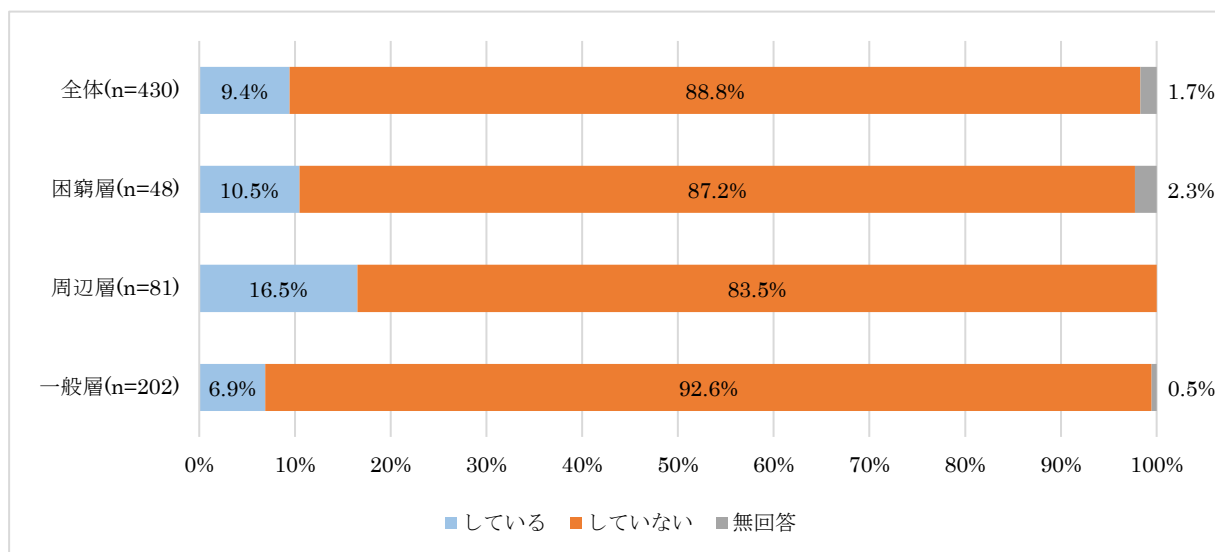
(2) 収入

16-17 歳の平均月収は 5 万円未満が 64.0%であり、5 万円以上稼ぐ者は 29.7%である。生活困難度別に統計的に有意な差は見られないものの、困窮層では約 4 割が 5 万円以上の月収を得ている。就労している 16-17 歳の約 1 割が家族に生活費を渡している。家族に生活費を渡しているかを生活困難度別に見ると、周辺層では 16.5%が家族に生活費を渡しており、一般層の 2 倍以上の割合である。

図表 4-6-5 平均月収(就労している 16-17 歳):全体+生活困難度別(X)



図表 4-6-6 家族に生活費を渡している(就労している 16-17 歳):全体+生活困難度別(**)



第5部 子供の健康と自己肯定感

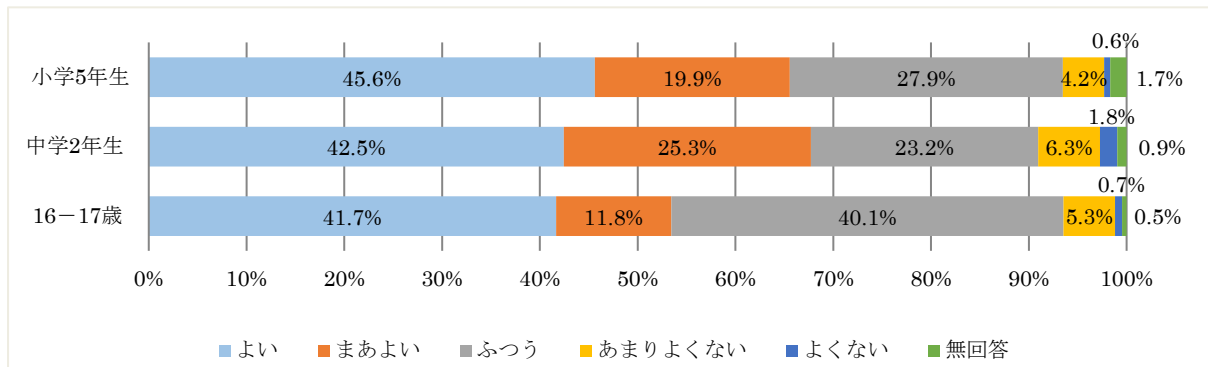
1 健康

(1) 健康状態

①子供の主観的健康状態

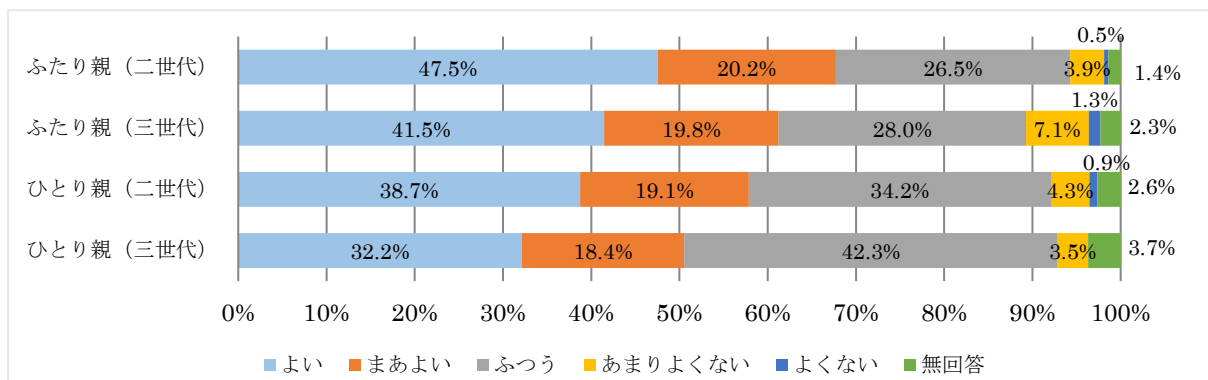
子供に、自分自身の健康状態について、5段階（「よい」、「まあよい」、「ふつう」、「あまりよくない」、「よくない」）の選択肢で聞いた。小学5年生の45.6%、中学2年生の42.5%、16-17歳の41.7%は、自分の健康状態が「よい」と答えている。健康状態が「よい」と「まあよい」を合わせると、小学5年生と中学2年生では6割を超え、16-17歳では5割を超える。しかし、小学5年生の4.2%、中学2年生の6.3%、16-17歳の5.3%が「あまりよくない」と答え、小学5年生の0.6%、中学2年生の1.8%、16-17歳の0.7%が「よくない」と答えている。

図表 5-1-1 自分の健康状態:年齢層別

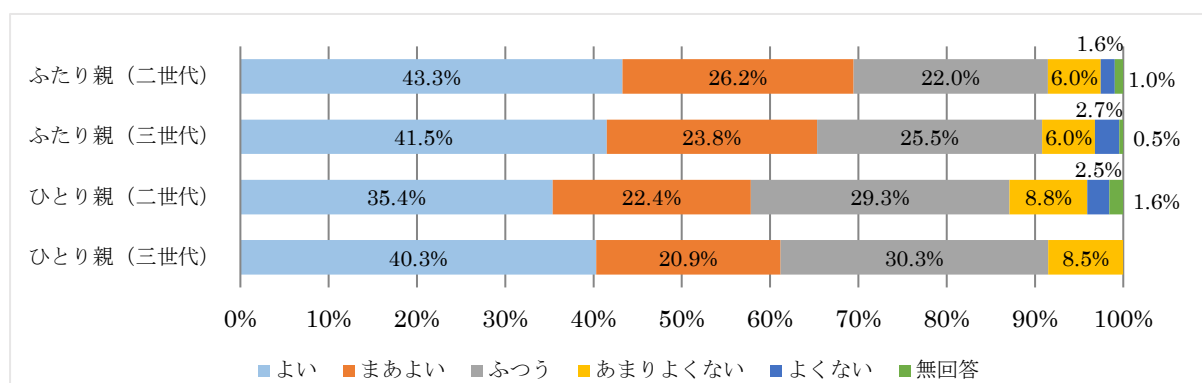


世帯タイプ別に見ると、小学5年生では、ひとり親（三世代）世帯の子供が「よい」、「まあよい」と答える割合が低かった。また、中学2年生では、ひとり親（二世代）世帯の子供が「よい」と答える割合が、他の世帯タイプに比べて低かった。

図表 5-1-2 自分の健康状態(小学5年生):世帯タイプ別(***)

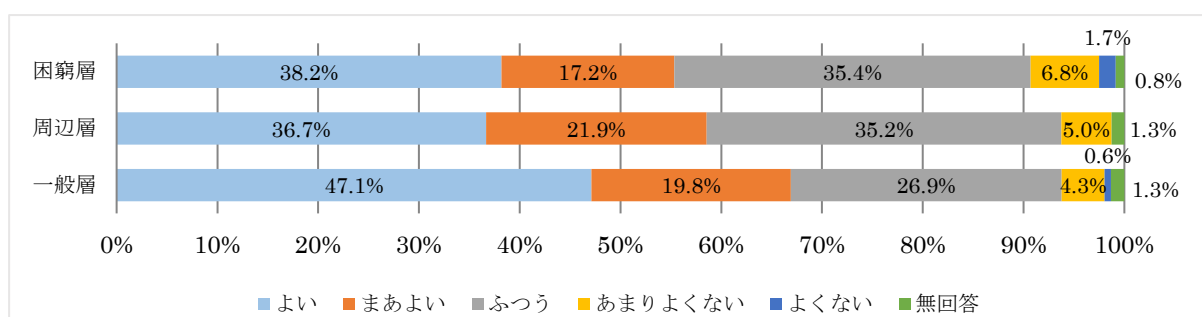


図表 5-1-3 自分の健康状態(中学 2 年生):世帯タイプ別(**)

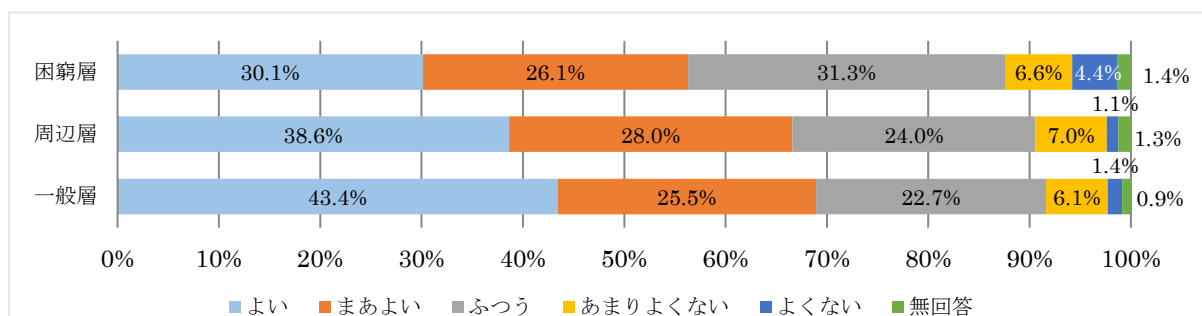


また、生活困難度別に見ると、困窮層で健康状態が「あまりよくない」、「よくない」と答える割合が高く、小学 5 年生で 8.5%、中学 2 年生で 11.0%、16-17 歳で 10.9%となっている。

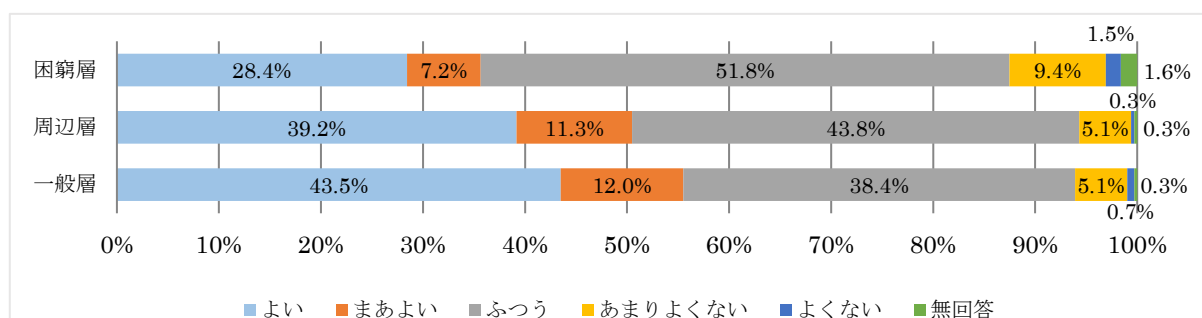
図表 5-1-4 自分の健康状態(小学 5 年生):生活困難度別(***)



図表 5-1-5 自分の健康状態(中学 2 年生):生活困難度別(***)



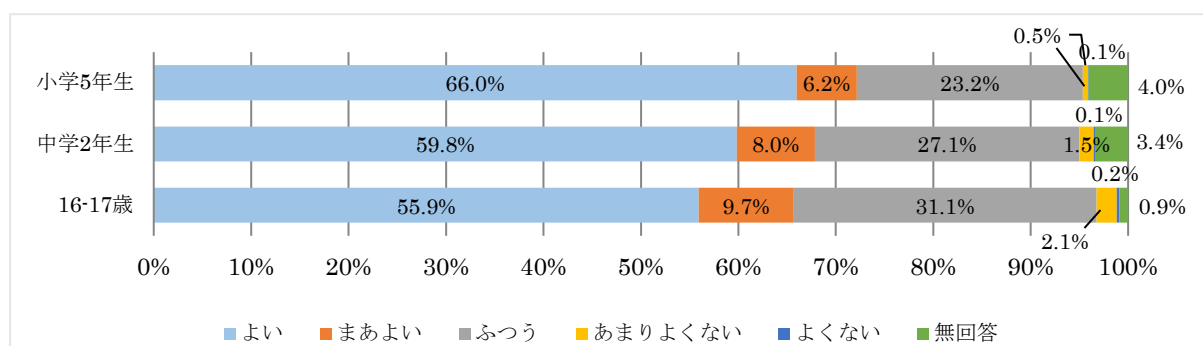
図表 5-1-6 自分の健康状態(16-17 歳):生活困難度別(***)



②保護者からみた子供の健康状態

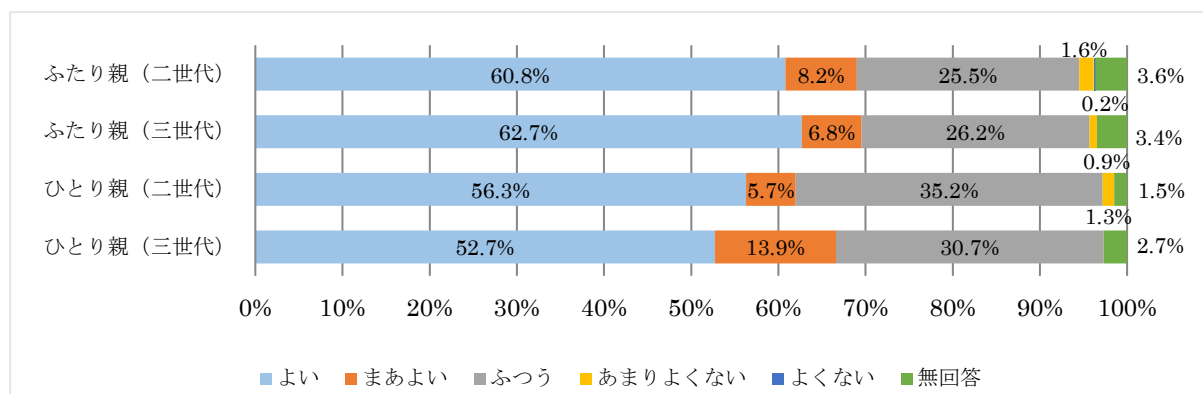
保護者に子供の健康状態を聞いた。どの年齢層においても「よい」と回答した割合が過半数を超えている一方で、子供の健康状態が「あまりよくない」、「よくない」と回答した保護者は、小学5年生で0.6%、中学2年生で1.6%、16-17歳で2.3%であった。

図表 5-1-7 保護者からみた子供の健康状態:年齢層別

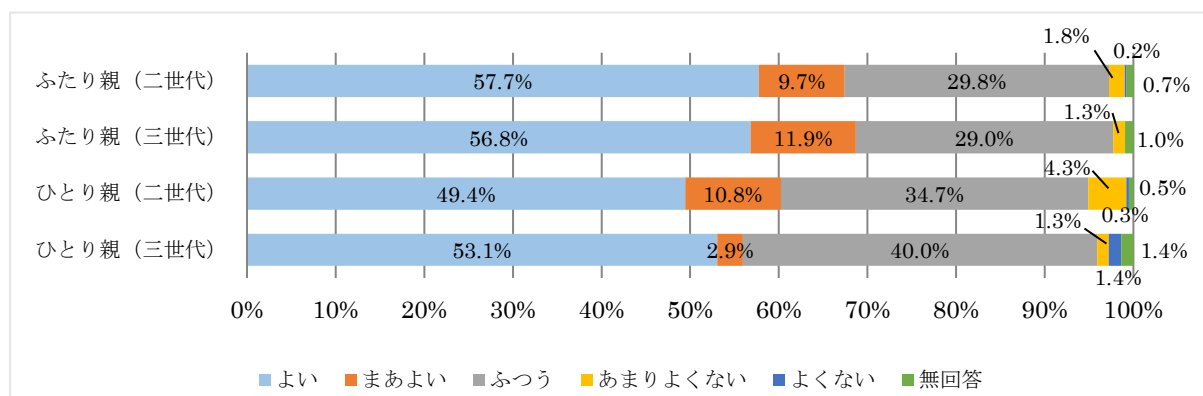


世帯タイプ別では、小学5年生の保護者回答では統計的に有意な差は見られないものの、中学2年生と16-17歳の保護者回答で統計的に有意な差が見られた。子供の健康状態が「よい」と回答した保護者の割合は、中学2年生ではひとり親（三世代）世帯、16-17歳ではひとり親（二世代）世帯が最も低かった。

図表 5-1-8 保護者からみた子供の健康状態(中学2年生):世帯タイプ別(**)

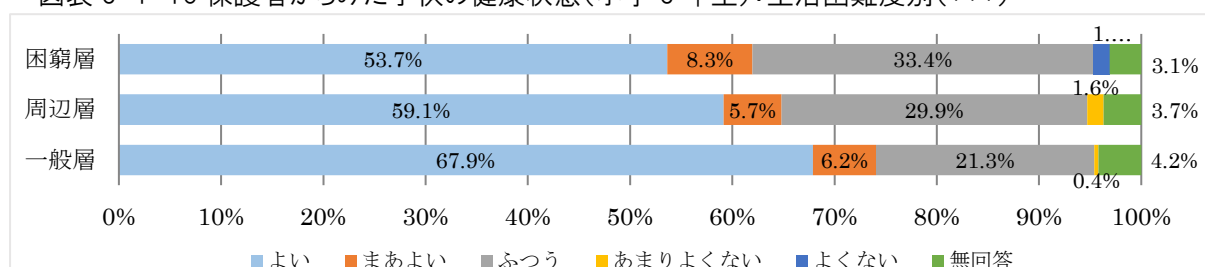


図表 5-1-9 保護者からみた子供の健康状態(16-17歳):世帯タイプ別(***)

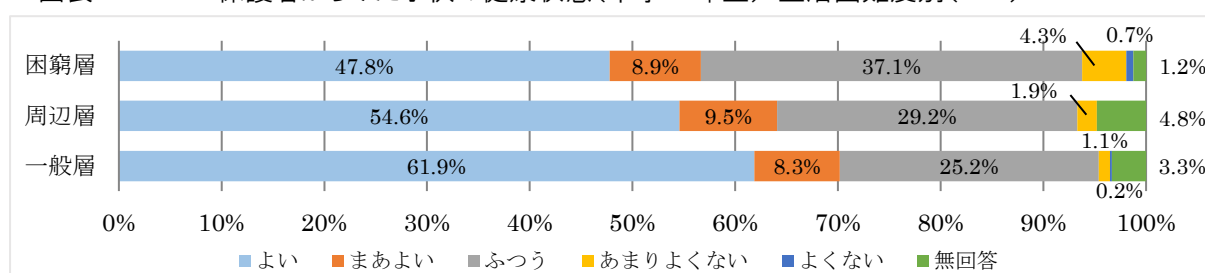


生活困難度別では、どの年齢層においても困窮層で「よい」と答えた保護者の割合が最も低い。

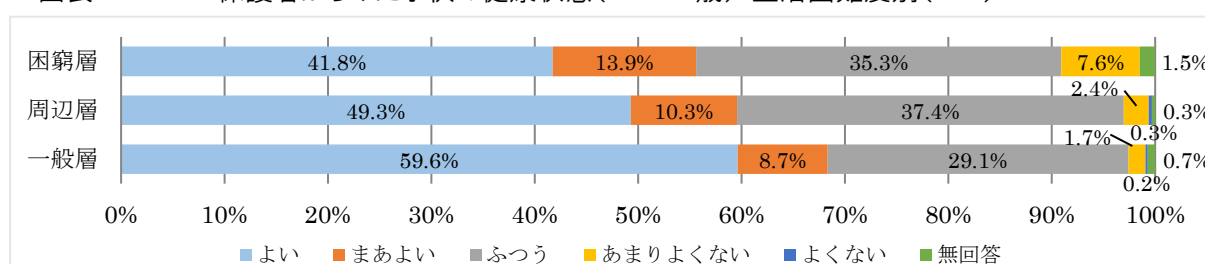
図表 5-1-10 保護者からみた子供の健康状態(小学 5 年生):生活困難度別(***)



図表 5-1-11 保護者からみた子供の健康状態(中学 2 年生):生活困難度別(***)



図表 5-1-12 保護者からみた子供の健康状態(16-17 歳):生活困難度別(***)

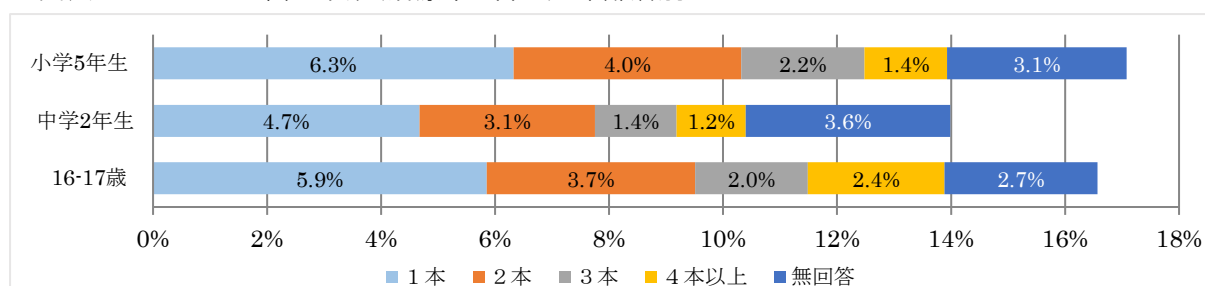


③むし歯の本数

子供にむし歯の本数(治療中も含む)を聞いた。図表 5-1-13 から図表 5-1-18 までは、むし歯の本数のうち、「0 本」と回答した割合を除いて集計したものである。

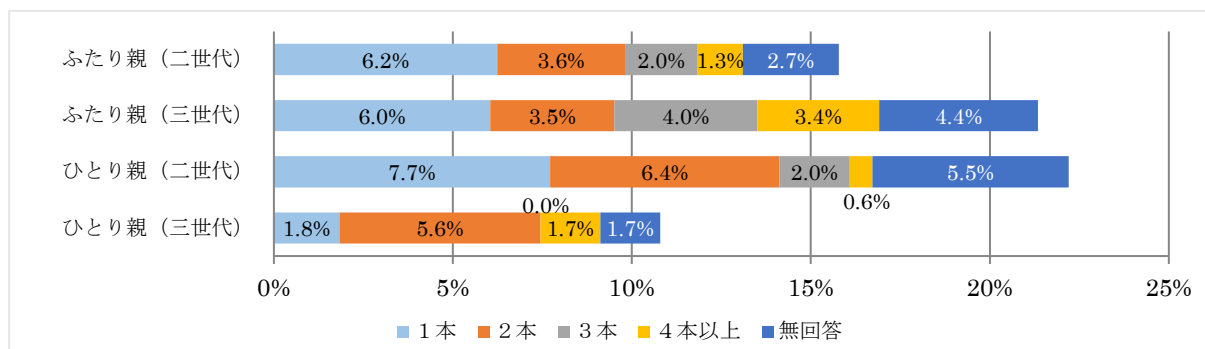
むし歯が「4 本以上」の子供は、小学 5 年生で 1.4%、中学 2 年生で 1.2%、16-17 歳で 2.4%であり、小学 5 年生、中学 2 年生と比較して、16-17 歳で「4 本以上」と回答する割合が高い。

図表 5-1-13 むし歯の本数(治療中も含む):年齢層別

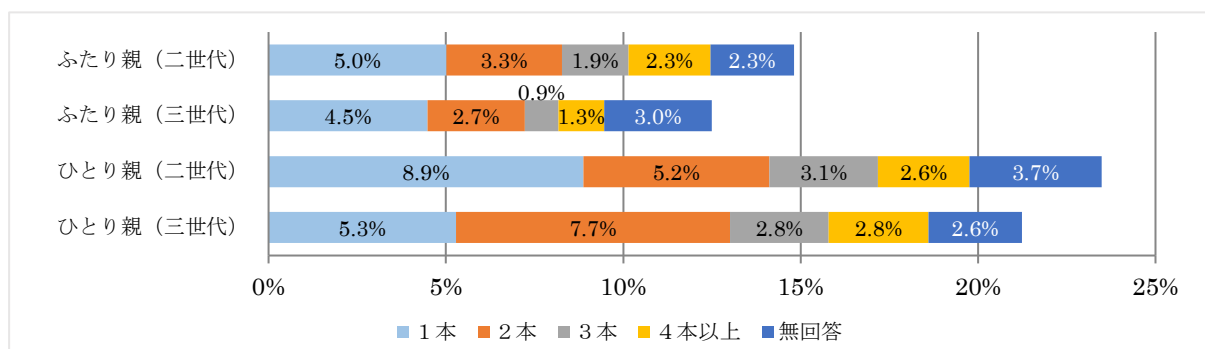


世帯タイプ別で見ると、中学 2 年生では統計的に有意な差は見られなかったが、小学 5 年生ではむし歯が「4 本以上」と答えた割合は、ふたり親（三世代）世帯で最も高く、16-17 歳ではひとり親（三世代）世帯で最も高かった。

図表 5-1-14 むし歯の本数(治療中も含む)(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)

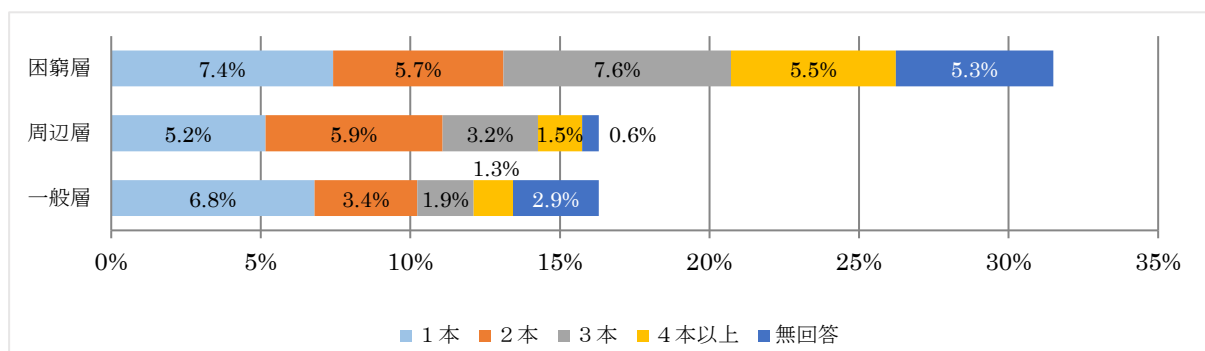


図表 5-1-15 むし歯の本数(治療中も含む)(16-17 歳):世帯タイプ別(**)

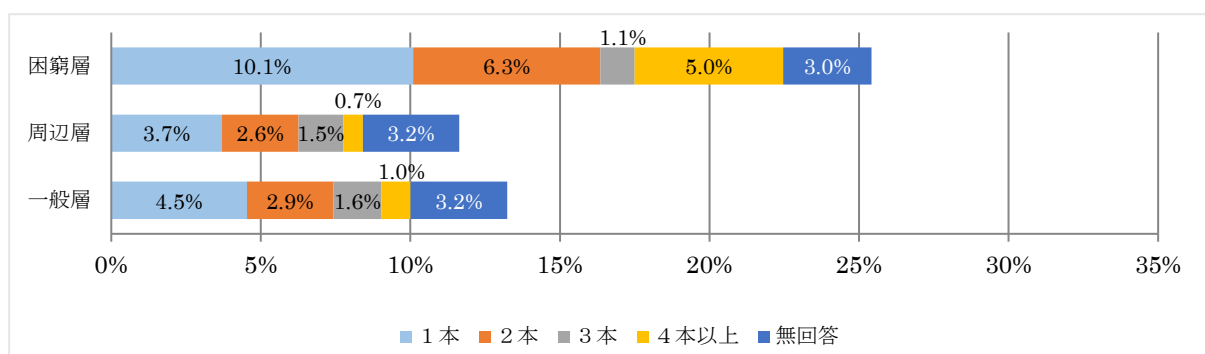


生活困難度別では、全ての年齢層で統計的な有意差が見られた。困窮層と一般層を比較すると、本数に関わらず「むし歯がある」と答えた割合の差は、小学 5 年生では 12.8 ポイント、中学 2 年生では 12.5 ポイント、16-17 歳では 8.8 ポイントであり、困窮層の方が高い。

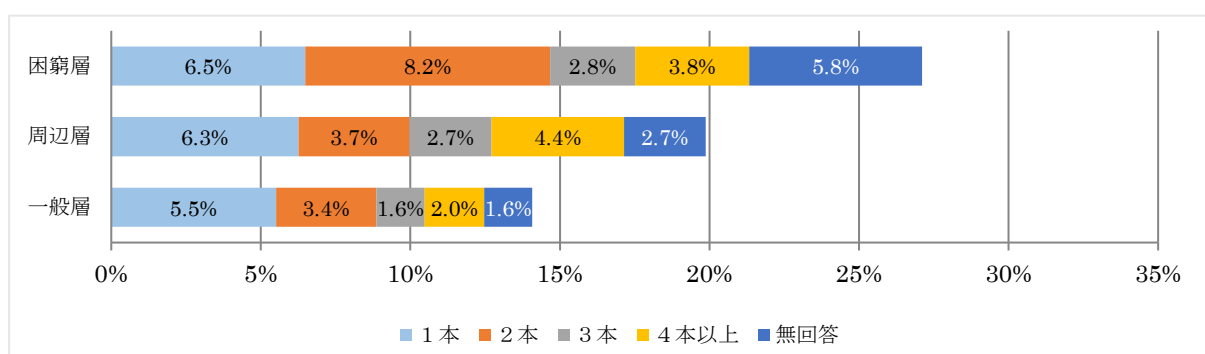
図表 5-1-16 むし歯の本数(治療中も含む)(小学 5 年生):生活困難度別(***)



図表 5-1-17 むし歯の本数(治療も含む)(中学 2 年生):生活困難度別(***)



図表 5-1-18 むし歯の本数(治療も含む)(16-17 歳):生活困難度別(***)

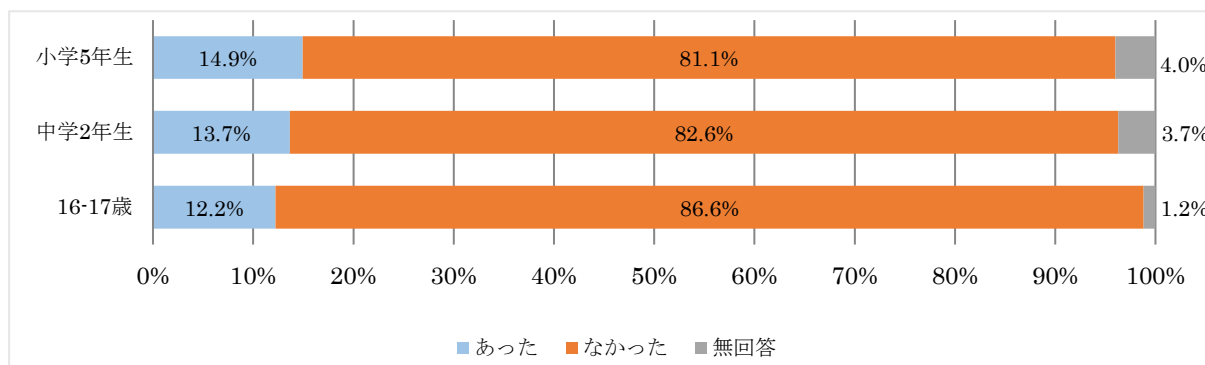


(2) 医療の受診抑制

①受診抑制経験

保護者に対して「過去 1 年間に、お子さんを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありますか」と聞いた。小学 5 年生では 14.9%、中学 2 年生では 13.7%、16-17 歳では 12.2%の保護者が受診させなかった経験が「あった」と回答している。

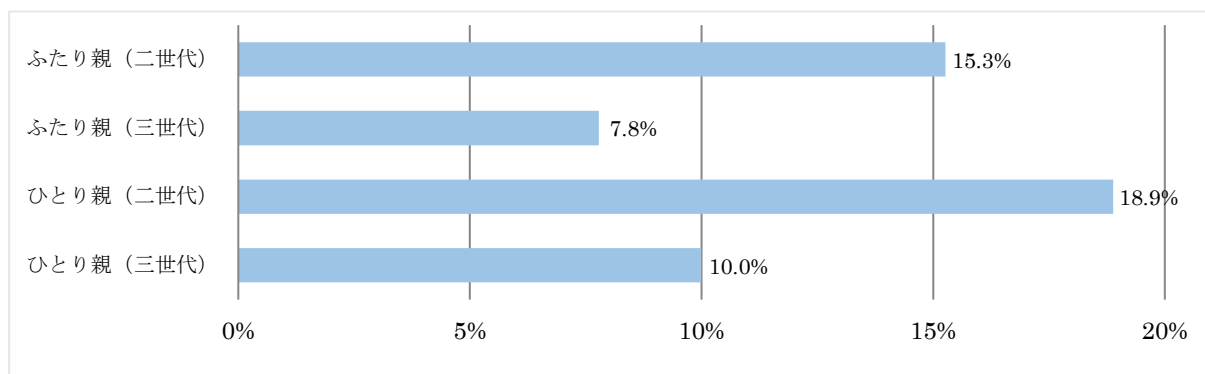
図表 5-1-19 医療の受診抑制経験:年齢層別



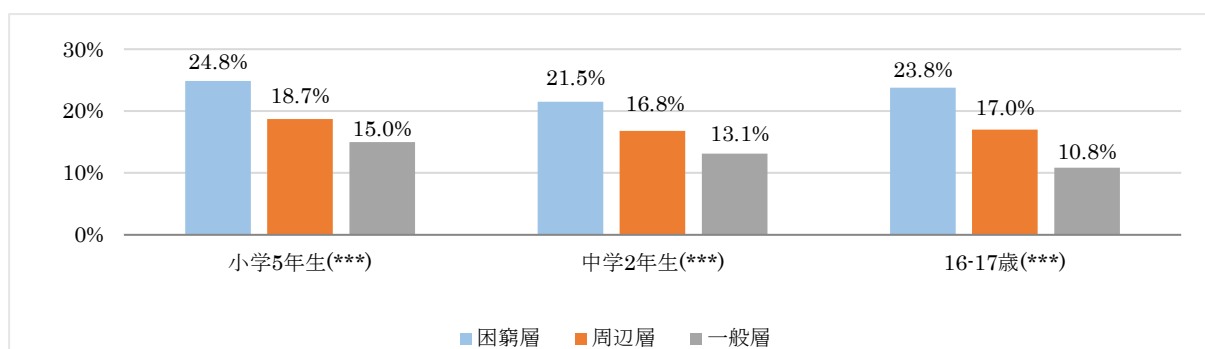
受診抑制経験において世帯タイプ別による統計的に差が有意なのは、小学 5 年生のみであった。ひとり親世帯、ふたり親世帯ともに二世帯の世帯で受診抑制経験がある割合が高い。

生活困難度別では、どの年齢層においても困窮層がいちばん高く、約 2 割に受診抑制経験があった。

図表 5-1-20 医療の受診抑制経験(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)



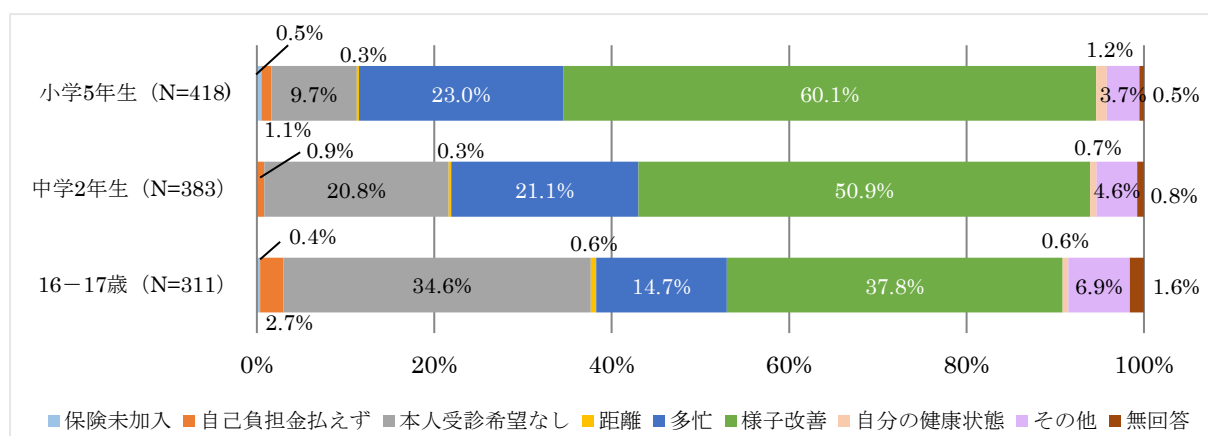
図表 5-1-21 医療の受診抑制経験:生活困難度別



②受診抑制理由

子供を受診させなかった経験がある保護者に、その理由を聞いたところ、どの年齢層においても「最初は受診させようと思ったが、子供の様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため(様子改善)」、「多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため(多忙)」、「子供本人が受診しなかったため(本人受診希望なし)」の順に割合が高かった。しかし、「公的医療保険に加入していたが、医療機関で自己負担金を支払うことができないと思ったため(自己負担金払えず)」と回答した保護者(小学 5 年生 0.5%、中学 2 年生 0.9%、16-17 歳 0.4%)もいる。この傾向は小学 5 年生、中学 2 年生と比較して、16-17 歳の保護者の割合が高い。本調査で対象となった全ての自治体において、医療費助成制度が 15 歳まで対象となっていることが理由の一つとして考えられる。

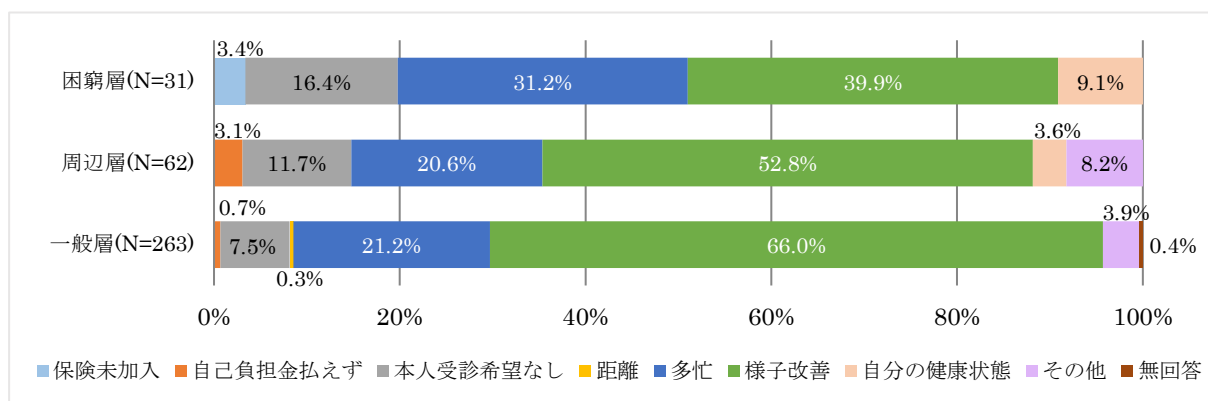
図表 5-1-22 医療の受診抑制理由：年齢層別



生活困難度別で見ると、小学 5 年生の困窮層の受診抑制理由で最も高いのは「様子改善」で 39.9%、次いで「多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため（多忙）」が 31.2%である。また、「自己負担金払えず」は 0%である。中学 2 年生の困窮層では、「多忙」が最も高く 33.3%、次いで「本人受診希望なし」が 28.6%である。「自己負担金払えず」は最も低く、3.2%である。

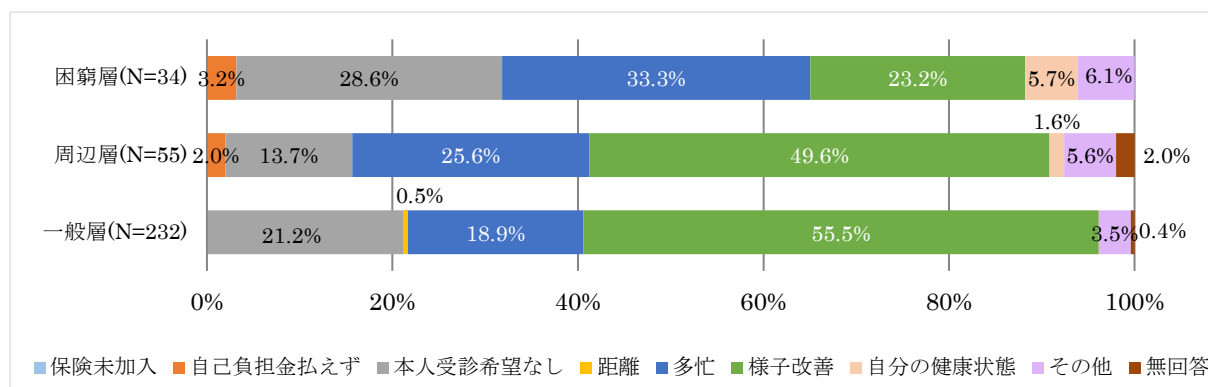
一方、16-17 歳の困窮層では「多忙」を理由にあげる割合は低く 14.8%であるが、「自己負担金払えず」と答えた保護者が 18.8%と他の年齢層と比較して高くなっている。

図表 5-1-23 医療の受診抑制理由(小学 5 年生):生活困難度別(***)

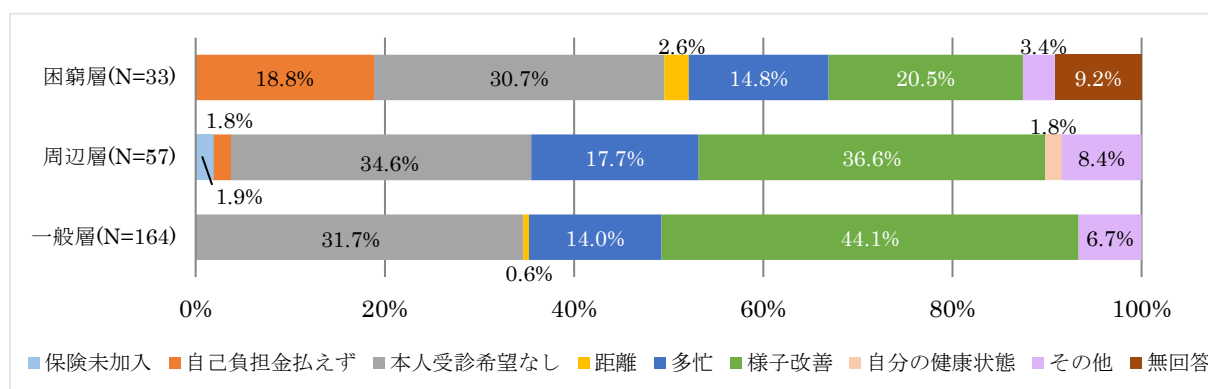


*サンプル数と度数の合計が異なるのは、クロス集計であることが理由である（以下同じ）。

図表 5-1-24 医療の受診抑制理由(中学 2 年生):生活困難度別(***)



図表 5-1-25 医療の受診抑制理由(16-17 歳):生活困難度別(***)

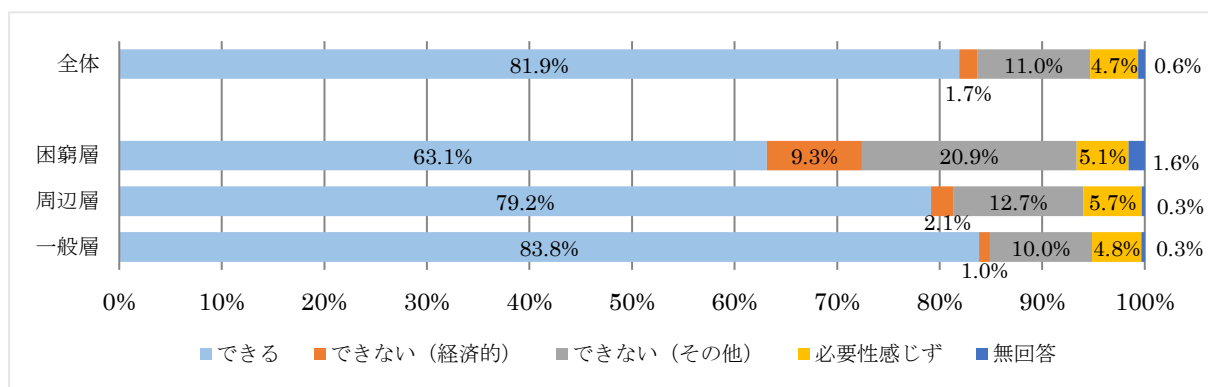


③必要な時に医療機関にかかるか (16-17 歳)

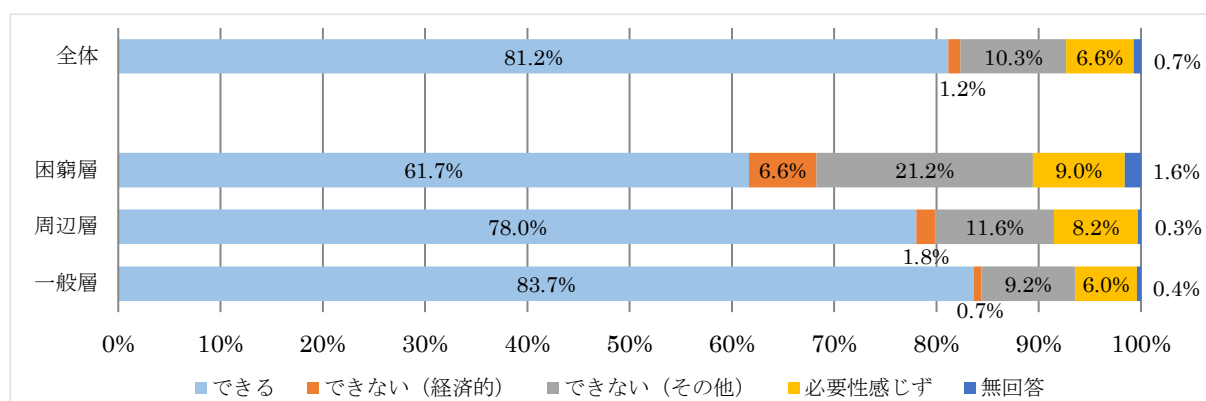
16-17 歳の子供には、「あなたは、自分が必要と思う時、医者にかかることができますか (健診含む)」、「あなたは、自分が必要と思う時に、歯医者にかかることができますか (健診含む)」と聞いた。医者については、「できないことがある (経済的理由により)」と答えたのは全体の 1.7%であったが、生活困難度別で見ると、困窮層の 9.3%が医者にかかることが「できないことがある (経済的に理由により)」と回答している。

歯医者の受診状況においても同様に、全体では 1.2%が経済的に理由により歯医者にかかれなと答えているが、困窮層ではその割合が 6.6%となっている。

図表 5-1-26 自分が必要と思う時に、医者にかかる(16-17 歳):全体、生活困難度別(***)



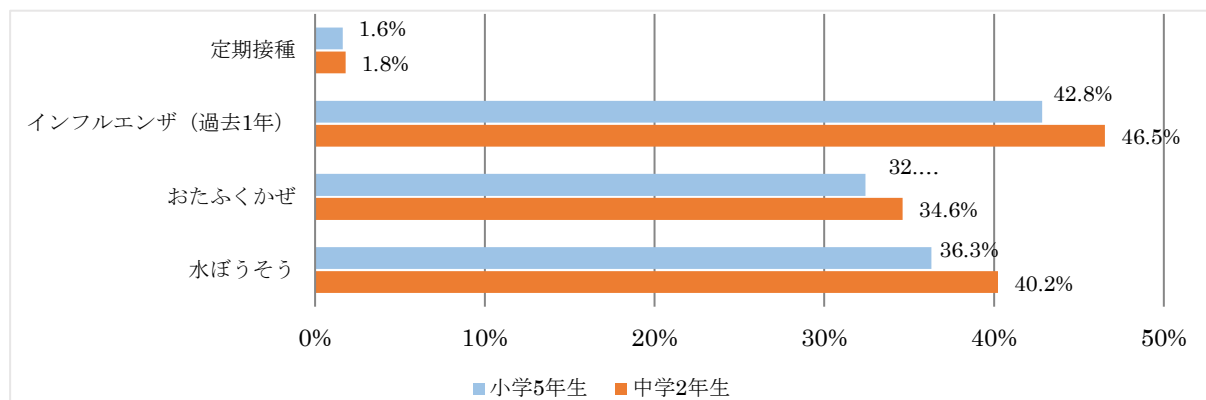
図表 5-1-27 自分が必要と思う時に、歯医者にかかる 16-17 歳:全体、生活困難度別(***)



(3) 予防接種の未接種状況

小学 5 年生、中学 2 年生の保護者に、子供の予防接種の受診状況について聞いた。その結果、「定期接種」では未接種率が低いものの（小学 5 年生では 1.6%、中学 2 年生では 1.8%）、インフルエンザでは未接種率が 4 割を超え、おたふくかぜでは約 3 割、水ぼうそうでは約 4 割であった。

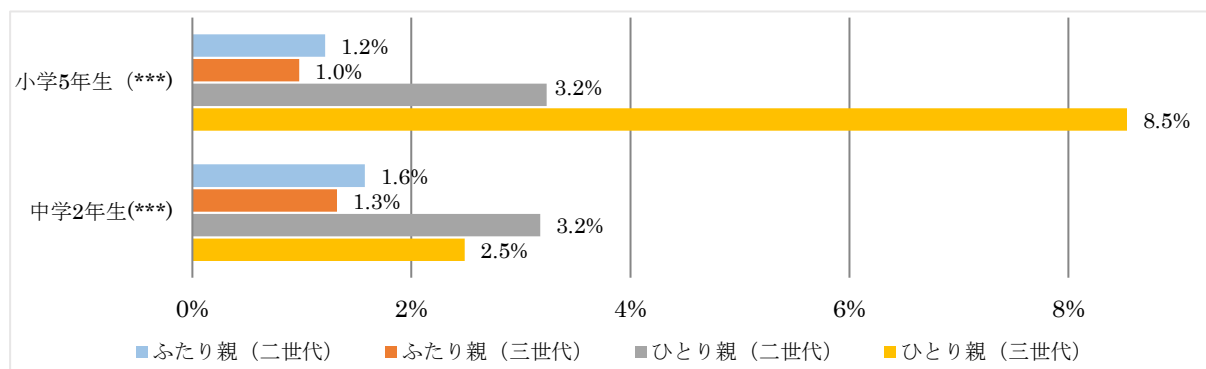
図表 5-1-28 予防接種の未接種状況(小学 5 年生、中学 2 年生)



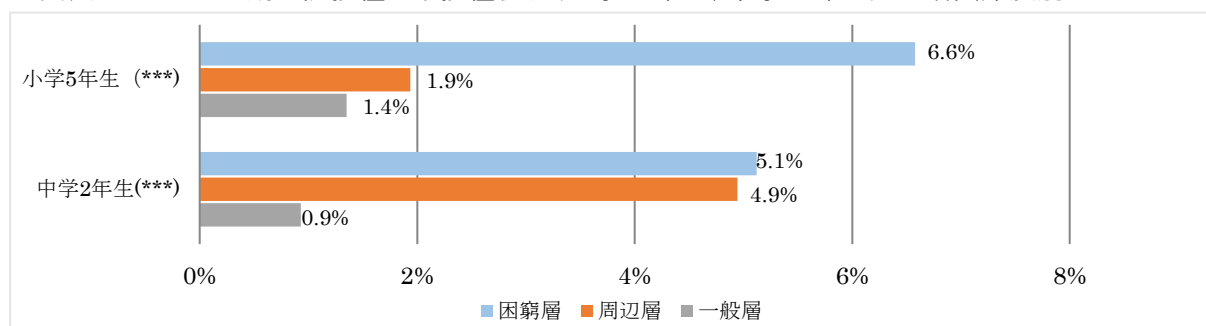
※水ぼうそうは、平成 26 年 10 月より定期予防接種となっている。

定期予防接種は、世帯タイプ別、生活困難度別ともに統計的に有意な差が見られた。未接種の割合がいちばん高いのは、小学 5 年生はひとり親（三世代）世帯の 8.5%、中学 2 年生はひとり親（二世代）世帯の 3.2%であり、ひとり親世帯で未接種率が高い。また、困窮層の未接種率が高く、小学 5 年生は 6.6%、中学 2 年生で 5.1%である。

図表 5-1-29 定期予防接種の未接種状況(小学 5 年生、中学 2 年生):世帯タイプ別

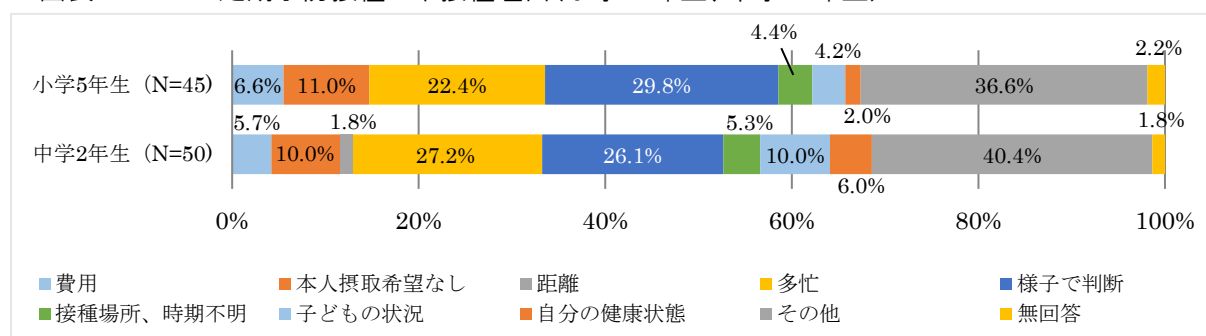


図表 5-1-30 定期予防接種の未接種状況(小学 5 年生、中学 2 年生):生活困難度別



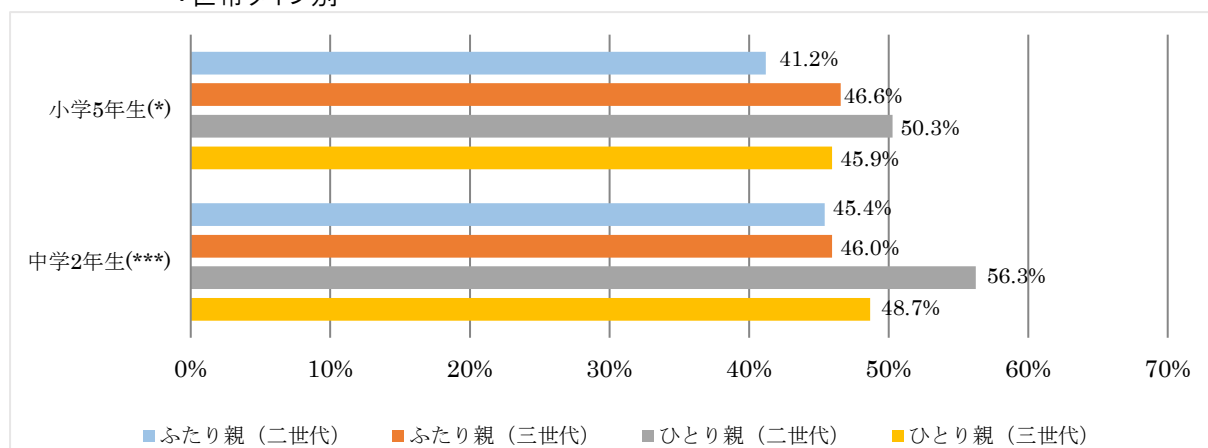
定期予防接種の未接種の理由については、「子供の様子をみて、受けさせなくてもよいと判断したため(様子で判断)」(小学 5 年生 29.8%、中学 2 年生 26.1%)、「多忙で、医療機関等に連れて行く時間がなかったため(多忙)」(小学 5 年生 22.4%、中学 2 年生 27.2%)の割合が高かった。一方で、小学 5 年生、中学 2 年生どちらの保護者も、「費用がかかると思っていたため(費用)」(小学 5 年生 6.6%、中学 2 年生 5.7%)、「いつどこで受けさせればよいのかよくわからなかったため(接種場所、時期不明)」(小学 5 年生 4.4%、中学 2 年生 5.3%)と回答するものが一定割合見られた

図表 5-1-31 定期予防接種の未接種理由(小学 5 年生、中学 2 年生)

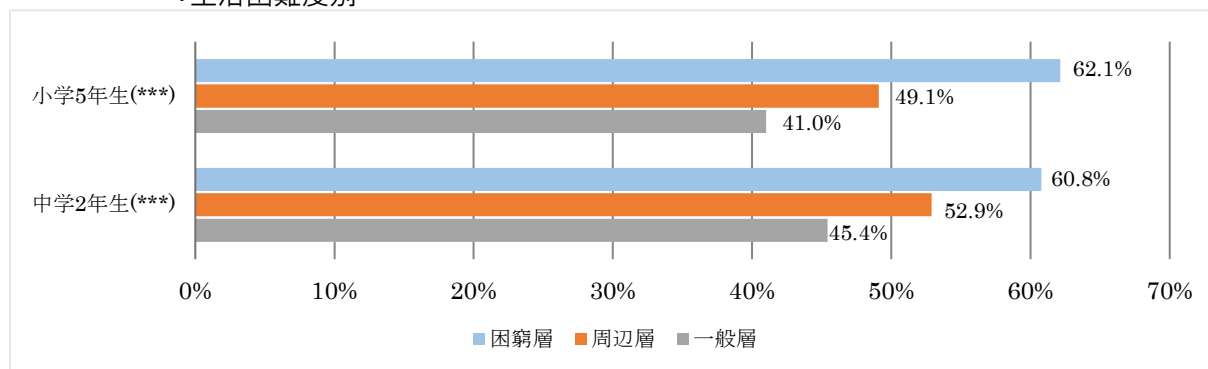


任意予防接種の接種状況を見ると、インフルエンザの予防接種は、世帯タイプ別、生活困難度別の両方で統計的に有意な差が見られた。世帯タイプ別では、ひとり親(二世帯)世帯で最も高く、5割を超えている。生活困難度別では、困窮層で6割以上が未接種である。

図表 5-1-32 予防接種の未接種状況(インフルエンザ(過去 1 年))(小学 5 年生、中学 2 年生)
:世帯タイプ別

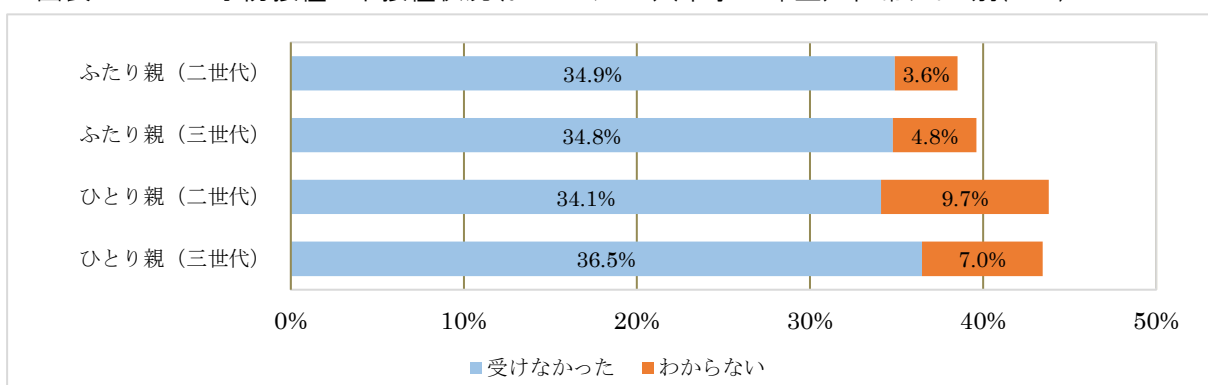


図表 5-1-33 予防接種の未接種状況(インフルエンザ(過去 1 年))(小学 5 年生、中学 2 年生)
:生活困難度別

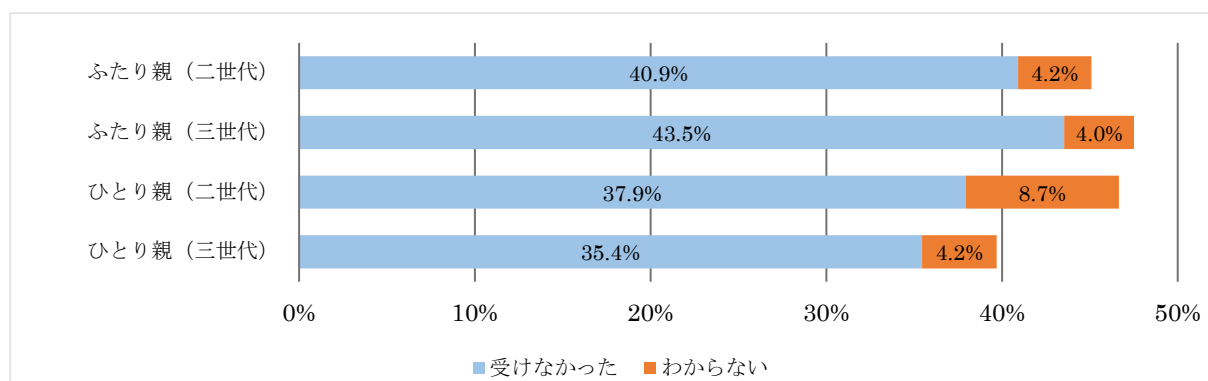


おたふくかぜ、水ぼうそうの未接種率について世帯タイプ別で見たところ、小学 5 年生では、どちらも統計的に有意な差は見られない。中学 2 年生では、予防接種の受診状況について「わからない」と回答する割合がひとり親、特にひとり親 (二世帯) 世帯で高い。おたふくかぜでは 9.7%、水ぼうそうでも 8.7% の保護者が、「わからない」と回答しており、子供に受けさせたか否かを把握できていない状況にある

図表 5-1-34 予防接種の未接種状況(おたふくかぜ)(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)

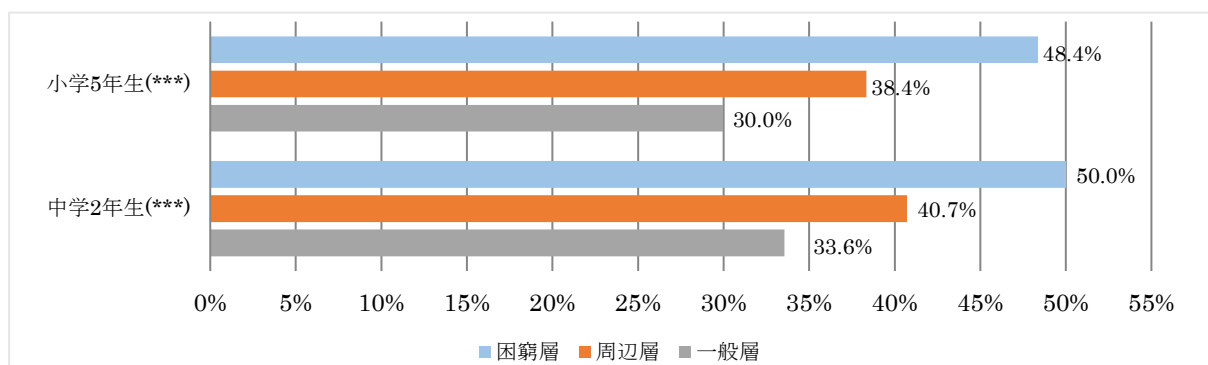


図表 5-1-35 予防接種の未接種状況(水ぼうそう)(中学 2 年生):世帯タイプ別(**)

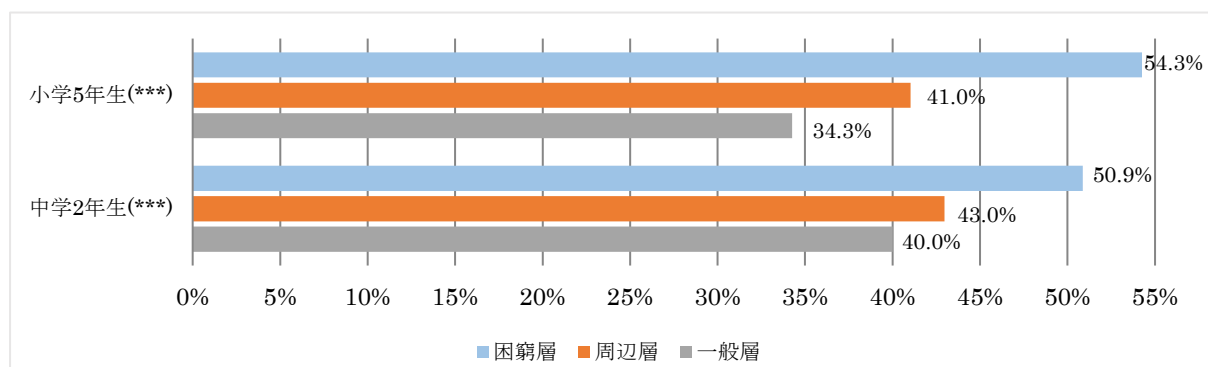


生活困難度別では、おたふくかぜ、水ぼうそうの予防接種についても、「受けなかった」と回答した割合は、一般層では約 3 割から約 4 割であるが、困窮層では約 5 割となっている。

図表 5-1-36 予防接種の未接種状況(おたふくかぜ)(小学 5 年生、中学 2 年生):生活困難度別



図表 5-1-37 予防接種の未接種状況(水ぼうそう)(小学 5 年生、中学 2 年生):生活困難度別



2 自己肯定感

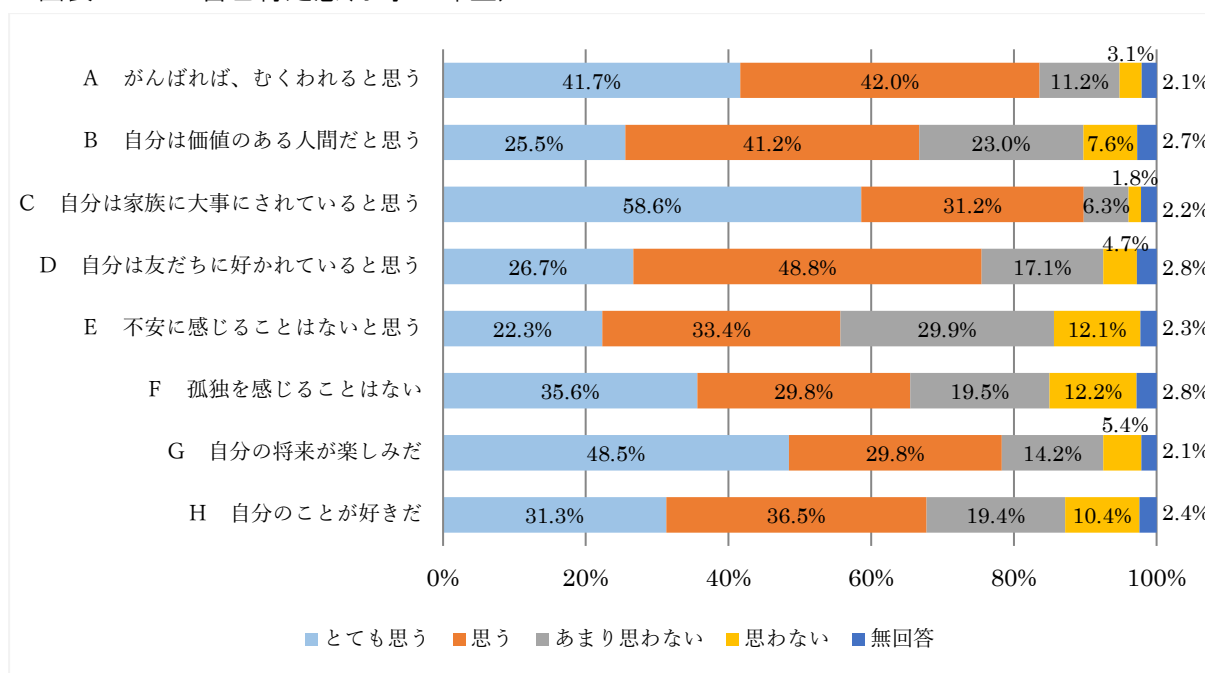
(1) 自己肯定感

本調査では自己肯定感に関連する 8～9 つの設問を設けている。小学 5 年生と中学 2 年生には図表 5-2-1 及び図表 5-2-2 の A から H の 8 項目、16-17 歳の子供はさらに「毎日の生活が楽しい」の項目を加えた 9 項目について、「とても思う」、「思う」、「あまり思わない」、「思わない」の 4 段階で最も近いものを選択してもらった。

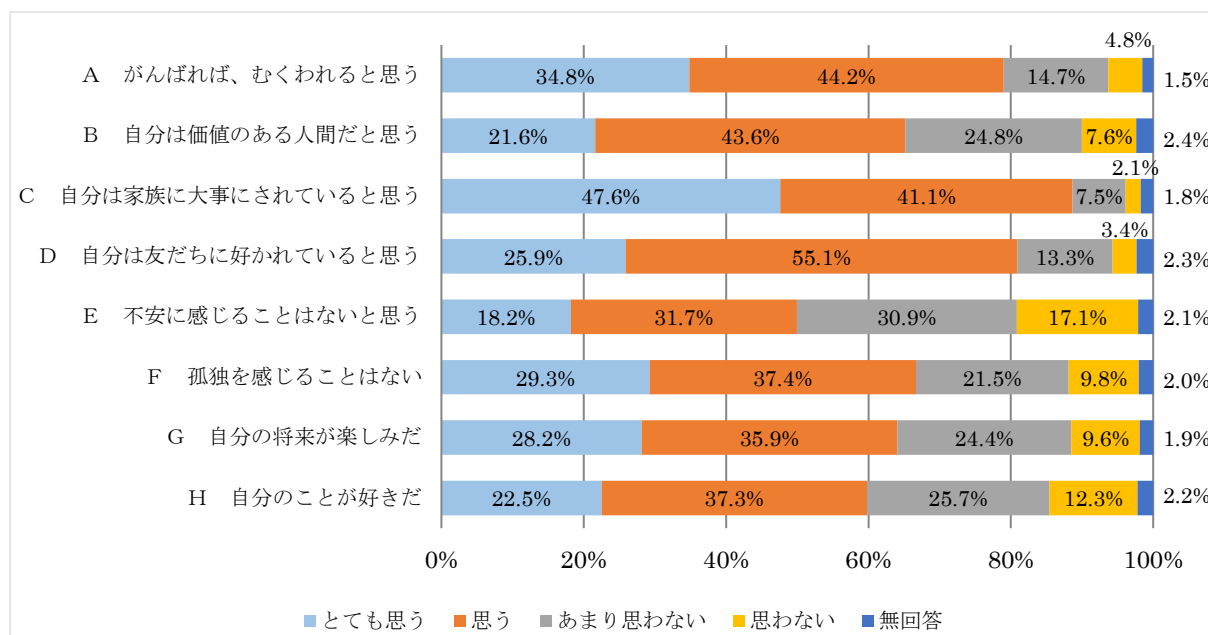
「不安に感じることはないと思う」については、小学 5 年生の 42.0%、中学 2 年生の 48.0%、16-17 歳の 57.4%が「あまり思わない」、「思わない」と回答しており、多くの子供が何かしらの不安を抱えていることがわかる。また、「孤独を感じることはない」については、小学 5 年生の 31.7%、中学 2 年生の 31.3%、16-17 歳の 37.0%が、「あまり思わない」、「思わない」（＝孤独を感じる）と回答している。

「自分は価値のある人間だと思う」については、「とても思う」、「思う」は、全ての年齢層で 6 割を超えているものの、約 7%～9%が「思わない」と回答している。また、「自分の将来が楽しみだ」については、小学 5 年生の 5.4%、中学 2 年生の 9.6%、16-17 歳の 10.2%で「思わない」と回答している。

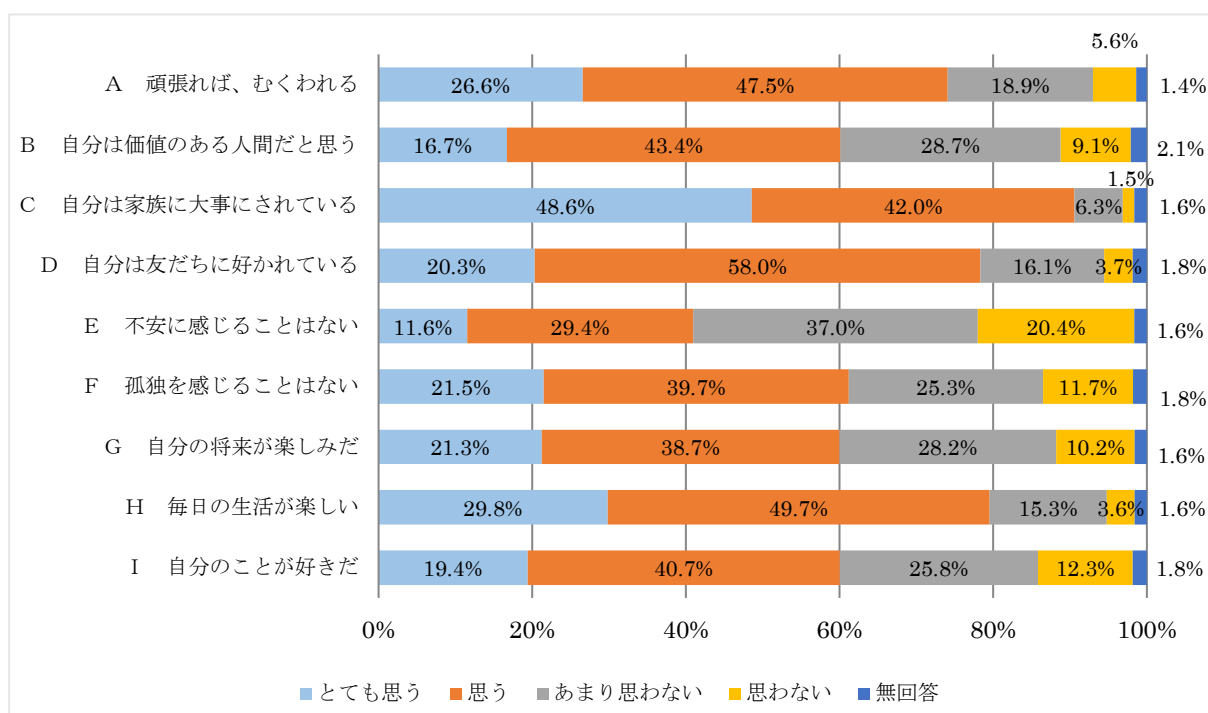
図表 5-2-1 自己肯定感(小学 5 年生)



図表 5-2-2 自己肯定感(中学 2 年生)

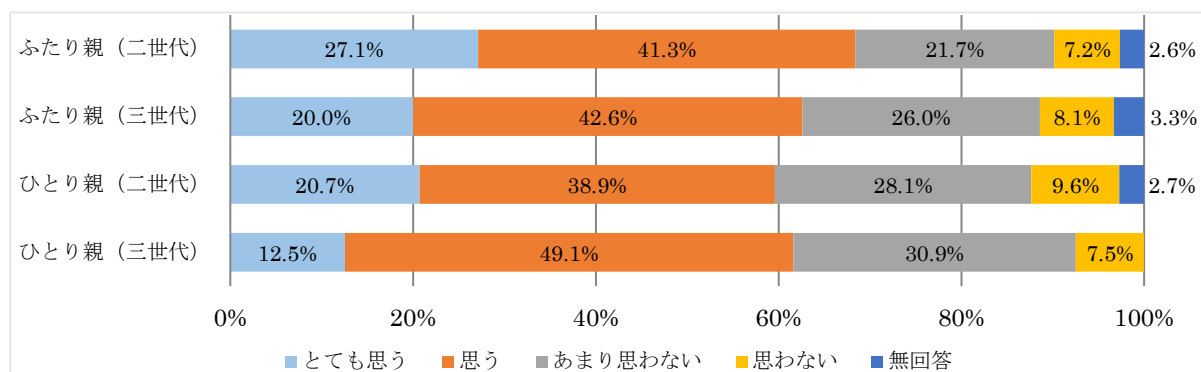


図表 5-2-3 自己肯定感(16-17 歳)

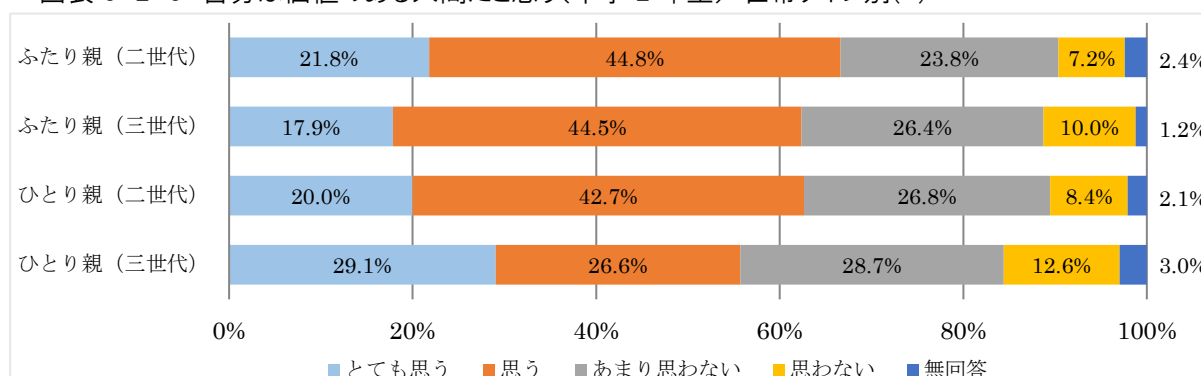


世帯タイプ別に見ると、全ての年齢層で統計的に有意な差が見られた項目は「自分は価値のある人間だと思う」である。「思わない」と回答した割合が最も高かったのは、小学 5 年生ではひとり親（二世帯）世帯の 9.6%、中学 2 年生、16-17 歳ではひとり親（三世帯）世帯で、それぞれ 12.6%、16.0%だった。全体的にひとり親世帯の子供に自分の価値を見出せていない傾向が見られた。

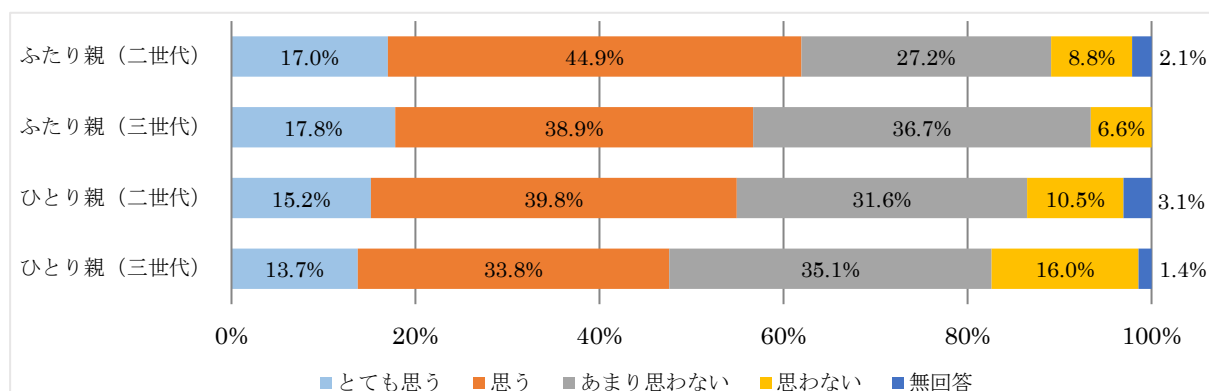
図表 5-2-4 自分は価値のある人間だと思う(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)



図表 5-2-5 自分は価値のある人間だと思う(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)



図表 5-2-6 自分は価値のある人間だと思う(16-17 歳):世帯タイプ別(**)

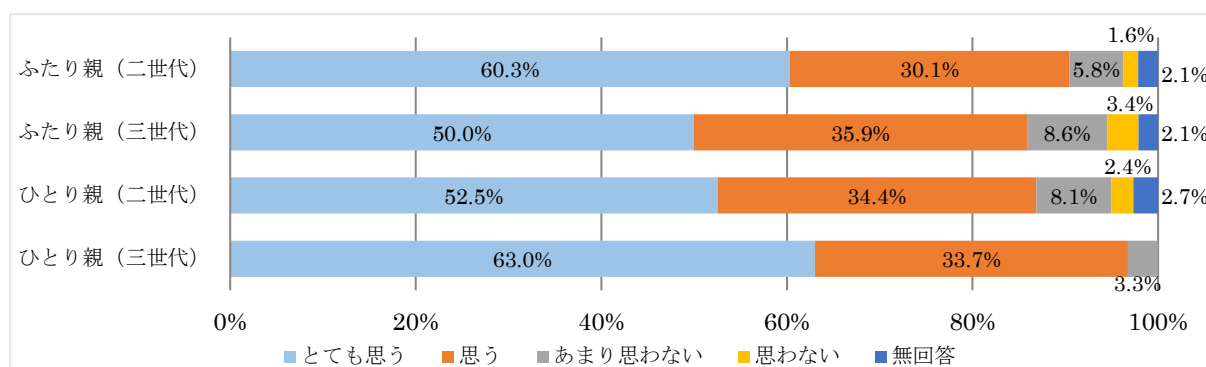


その他の項目では、小学 5 年生、中学 2 年生ともに「自分は家族に大切にされていると思う」の項目に統計的に有意な差が見られた。小学 5 年生で「とてもそう思う」と回答した割合が最も高かったのは、ひとり親 (三世帯) 世帯の子供 (63.0%) である。中学 2 年生も同様の傾向で、「とてもそう思う」と回答した割合が最も高かったのは、ひとり親 (三世帯) 世帯の子供 (55.3%) である。

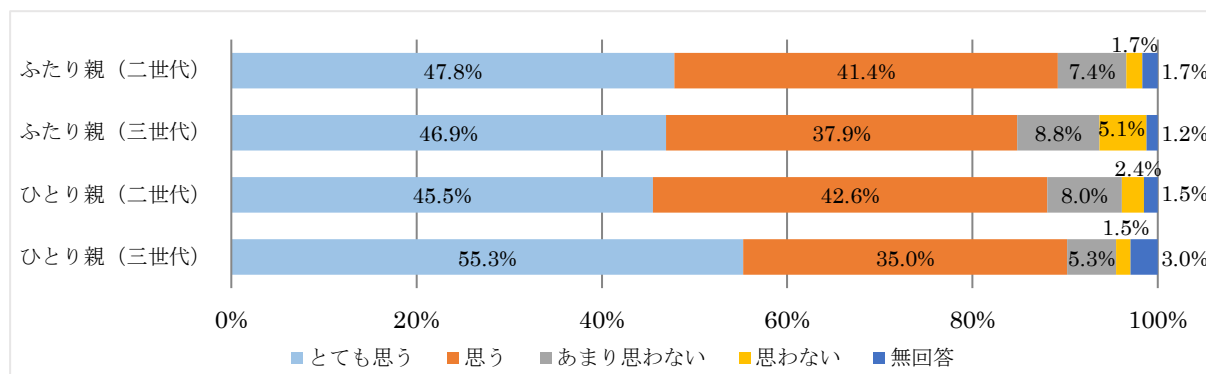
小学 5 年生では、「自分の将来が楽しみだ」の項目でも統計的に有意な差が見られ、「とても思う」と答えた割合が最も低かったのは、ひとり親 (三世帯) 世帯の子供だった (34.7%)。

また、ひとり親 (三世帯) 世帯の子供は、「自分のことが好きだ」の項目に「とても思う」と答えた割合も低く、19.4%である。

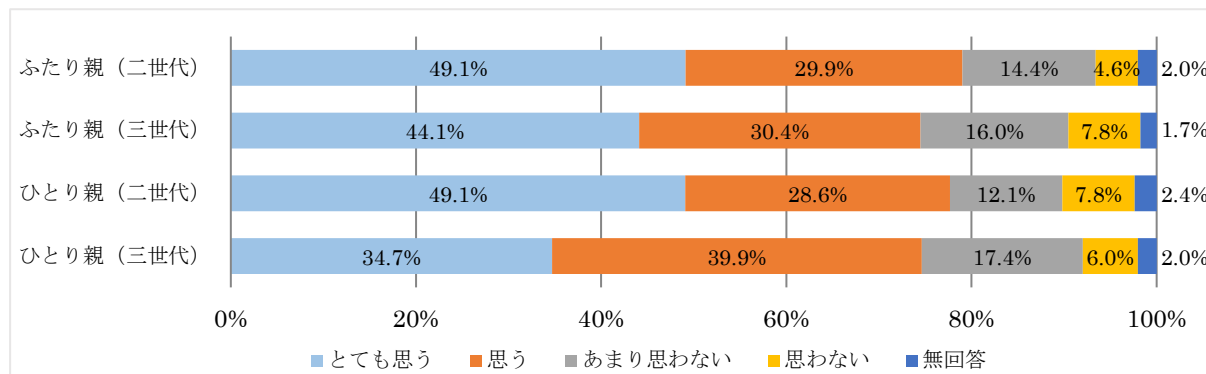
図表 5-2-7 自分は家族に大事にされていると思う(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)



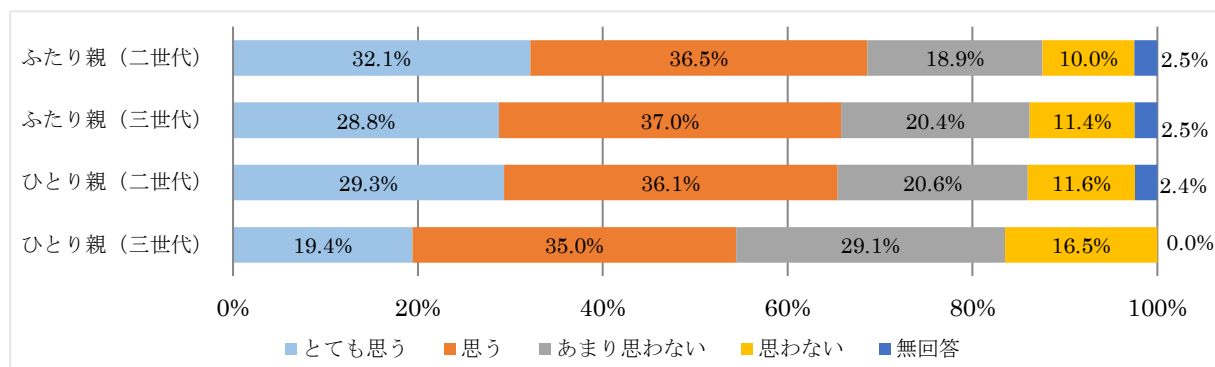
図表 5-2-8 自分は家族に大事にされていると思う(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)



図表 5-2-9 自分の将来が楽しみだ(小学 5 年生):世帯タイプ別(*)

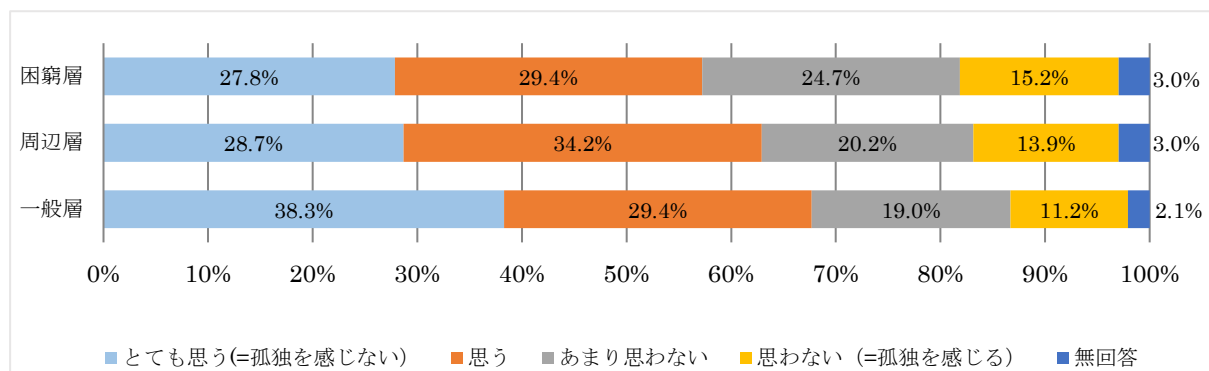


図表 5-2-10 自分のことが好きだ(小学 5 年生):世帯タイプ別(*)

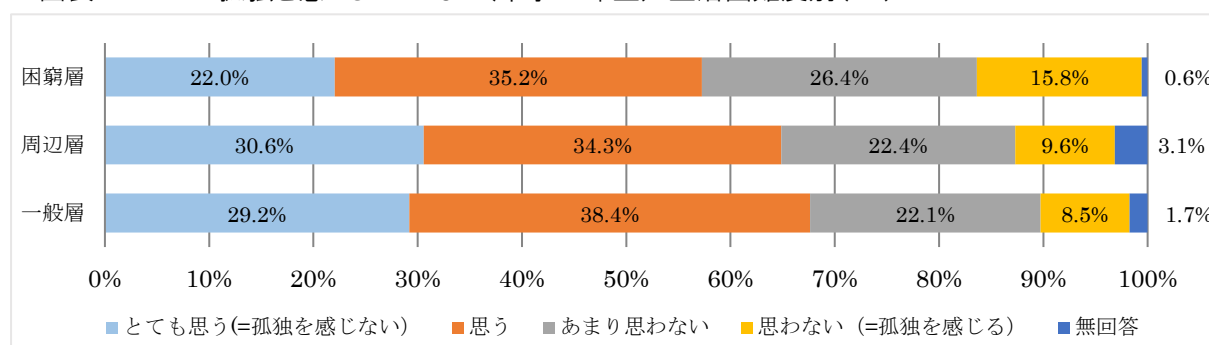


生活困難度別で、全ての年齢層で統計的に有意な差が見られた項目は「孤独を感じることはない」である。困窮層と一般層を比較して「そう思わない」（＝孤独を感じる）と回答した割合の差は、小学 5 年生は 4.0 ポイント、中学 2 年生は 7.3 ポイント、16-17 歳は 6.6 ポイントであり、どの年齢層でも一般層と比較して、困窮層の子供が孤独感を感じているという結果が見られた。

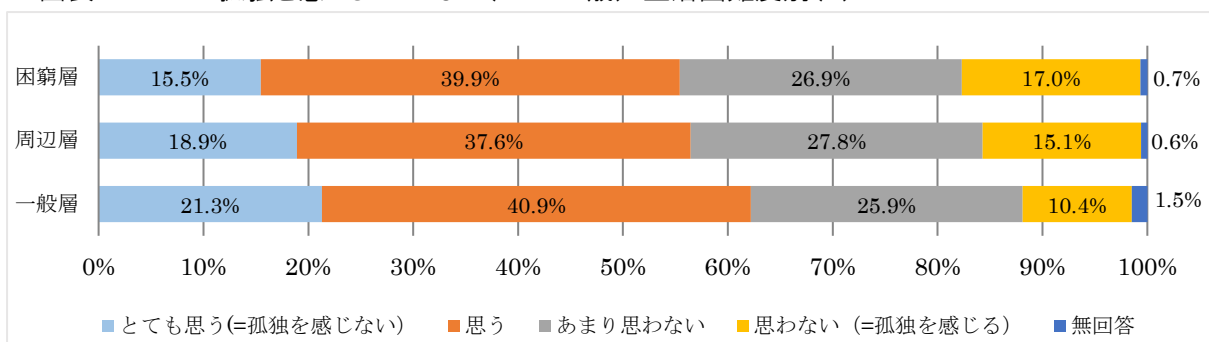
図表 5-2-11 孤独を感じることはない(小学 5 年生):生活困難度別(**)



図表 5-2-12 孤独を感じることはない(中学 2 年生):生活困難度別(**)



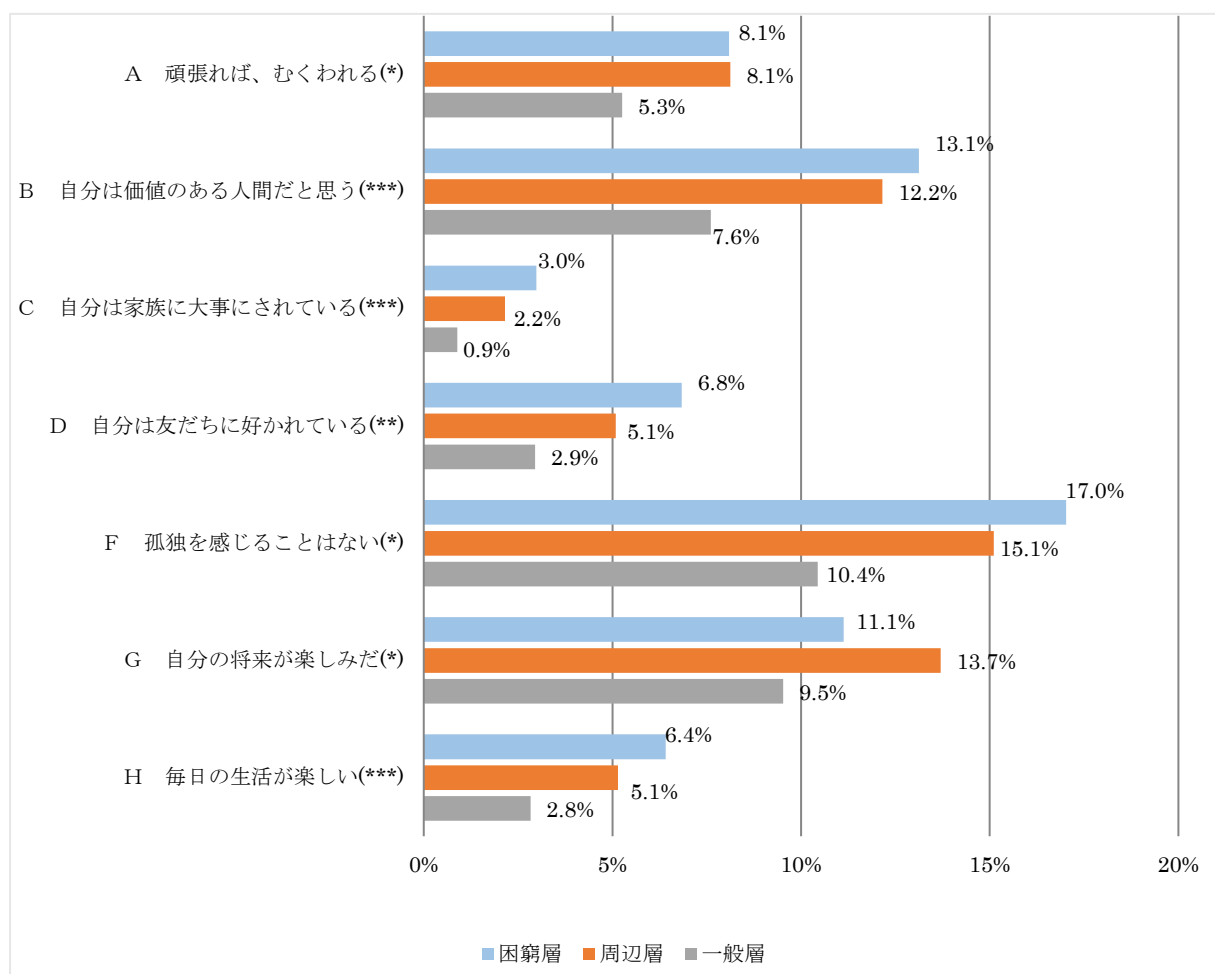
図表 5-2-13 孤独を感じることはない(16-17 歳):生活困難度別(*)



生活困難度別に自己肯定感を見ると、統計的に有意な差が見られる項目は、小学 5 年生では 3 項目（「自分は家族に大事にされている」、「孤独を感じることはない」、「自分は価値のある人間だと思う」）、中学 2 年生では 2 項目（「自分は価値のある人間だと思う」、「自分は家族に大事にされている」）であるが、16-17 歳では「不安を感じることはない」「自分のことが好きだ」以外の 7 項目で統計的に有意な差が見られ、困窮層では一般層より否定的な回答（「思わない」）をする割合が高くなっている。

図表 5-2-14 自己肯定感(「思わない」と回答した割合)(16-17 歳):生活困難度別

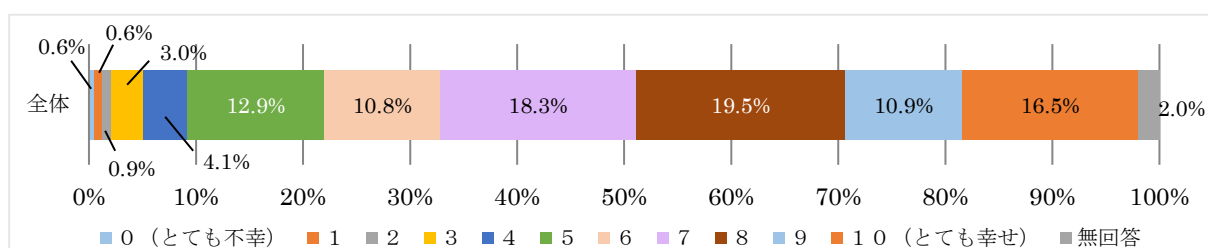
(※統計的に有意な差が見られる項目のみ)



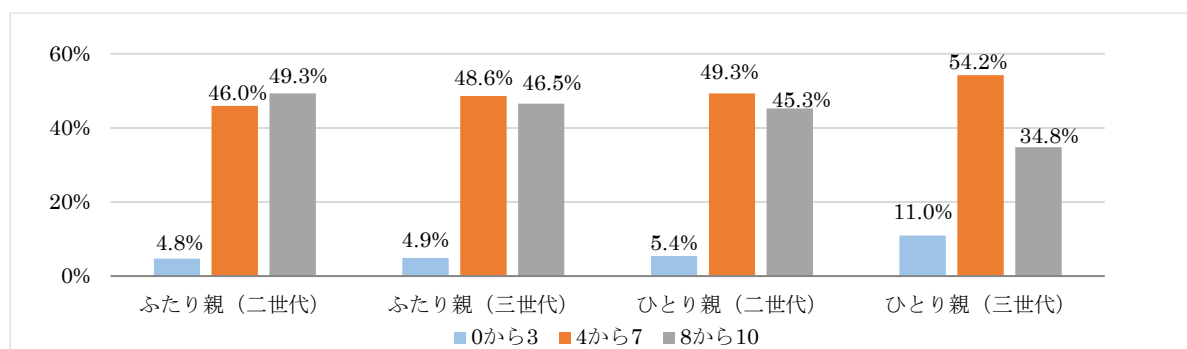
(2) 16-17 歳の子供の幸福度

16-17 歳の子供に、この 1 年間を振り返っての幸福度を 0 (とても不幸) から 10 (とても幸せ) の 11 段階で聞いたところ、46.9%は幸福度の高い上位 3 段階 (8-10) を選択しているものの、5.1%は下位 4 段階 (0-3) を選択している。世帯タイプ別に見ると、ひとり親 (三世代) 世帯においては、幸福度が低い (0-3) 子供の割合が他の世帯タイプと比較して高く、最も低いふたり親 (二世代) 世帯と比較すると、6.2 ポイント高い。また、生活困難度別で見ると、困窮層で幸福度が低い (0-3) 子供の割合が高く (13.8%)、一般層と比較して 9.2 ポイント高い。

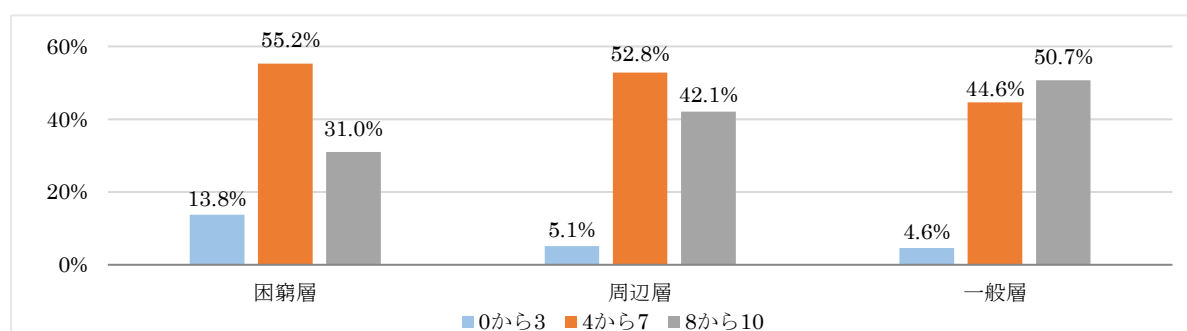
図表 5-2-15 この 1 年間の幸福度(16-17 歳):全体



図表 5-2-16 この1年間の幸福度(16-17 歳):世帯タイプ別(*)



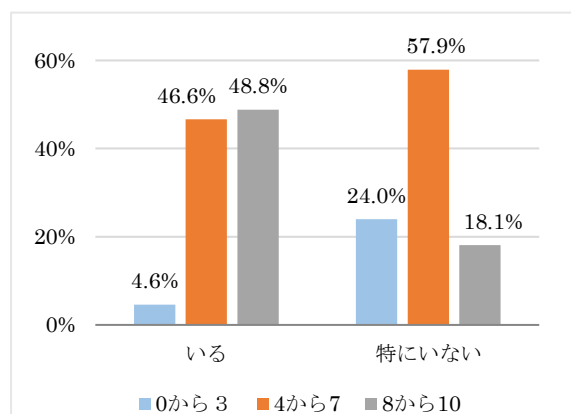
図表 5-2-17 この1年間の幸福度(16-17 歳):生活困難別(***)



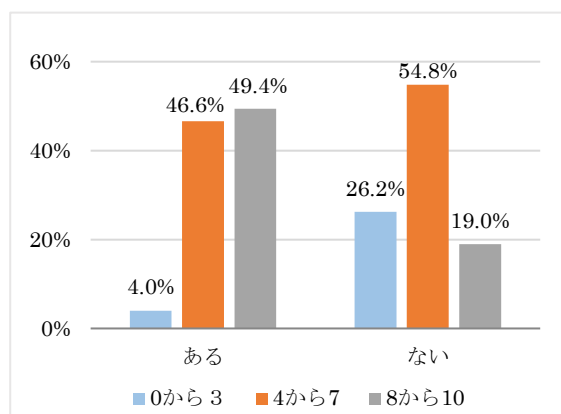
「あなたの一番仲が良い友達は、どのような友達ですか」という質問項目に設けられている7つの選択肢のうち「とくに仲の良い友達はいない(特にない)」と答えた子供、及び「あなたが一番ほっとできる居場所はどこですか」という質問に「ほっとできる居場所はない(ない)」と答えた子供の幸福度を見た。その結果、「とくに仲の良い友達はいない」と答えた16-17歳の24.0%は、「幸福度が低い(0-3)」と回答しており、「仲の良い友達がいる」と答えた子供で「幸福度が低い(0-3)」割合が4.6%と比較すると高い。また、「ほっとできる居場所はない(ない)」と回答した16-17歳の26.2%は幸福度が低い、「居場所がある」と答えた子供のうち、幸福度が低い割合が4.0%と比較すると高い。

図表 5-2-18 この1年間の幸福度(16-17 歳):

仲の良い友達の有無別(***)



ほっとできる居場所の有無別(***)



(3) 抑うつ傾向

本調査では、小学5年生、中学2年生の抑うつ傾向を表す指標としてDSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度を、また16-17歳の抑うつ傾向は、K6を採用した。

DSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度は最近1週間の心の状態(18項目)について、子供自身が3段階評価を行うものである。各項目は選択肢に応じてそれぞれ0~2点で指標化され、その合計が16点以上であった場合、抑うつ傾向があると判断される。またK6は、過去30日の間での心の状況(6項目)を指数化、点数によってそれぞれ、「心理的ストレス反応相当(5点以上)」、「気分・不安障害相当(9点以上および10点以上)」、「重症精神障害相当(13点以上)」に分類される。いずれの指数も、全ての項目を回答しているもののみを分析対象とし、それ以外は全て「無回答」とし、後の分析から省かれている。

分析の結果、小学5年生の12.3%、中学2年生の20.1%にてDSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度にて判断される抑うつ傾向が見られた。また、K6指標によって16-17歳の26.3%が、「気分・不安障害相当」、11.1%が「重症精神障害相当」と判断された。

図表 5-2-19 小学5年生、中学2年生の抑うつ傾向(DSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度)

抑うつ傾向	小学5年生		中学2年生	
	度数	割合	度数	割合
なし	2,287	80.2%	2,124	73.5%
あり	355	12.3%	589	20.1%
無回答	258	7.6%	240	6.4%

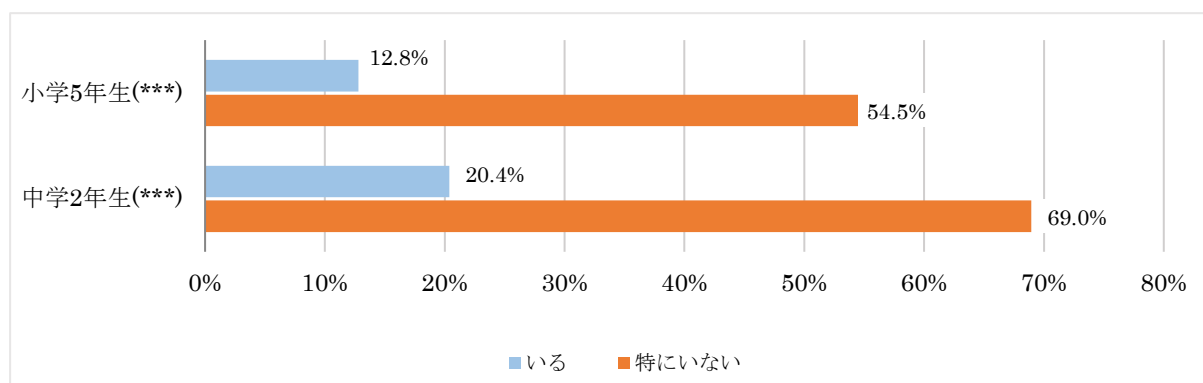
図表 5-2-20 16-17歳の抑うつ傾向(K6)

抑うつ傾向 (あり)	度数	割合
心理的ストレス反応相当	1,234	47.47%
9+ : 気分・不安障害相当	687	26.3%
10+ : 気分・不安障害相当	595	22.7%
重症精神障害相当	295	11.1%

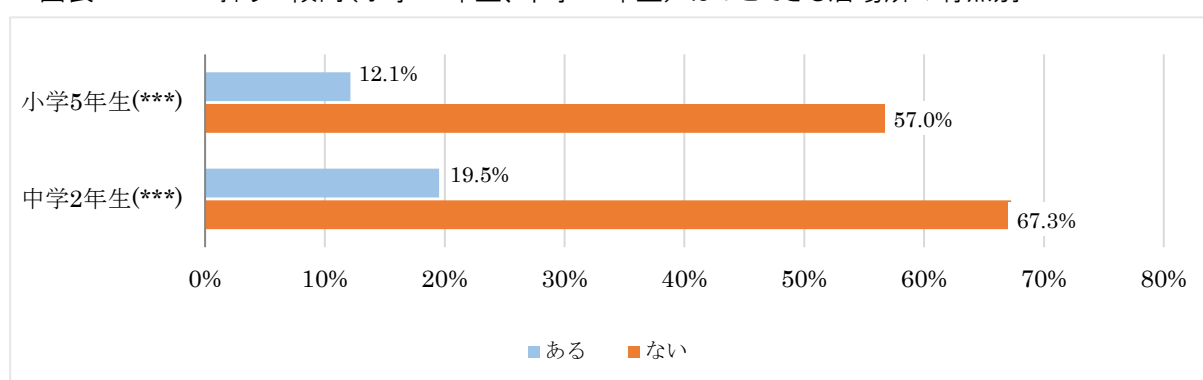
①小学5年生、中学2年生の抑うつ傾向

世帯タイプ別に見ると、小学5年生と中学2年生のどちらも抑うつ傾向に統計的に有意な差は見られなかった。その一方で、「とくに仲の良い友達はいない(特にいない)」と答えた子供及び「ほっとできる居場所はない(ない)」と答えた子供の抑うつ傾向を見ると、「とくに仲の良い友達はいない(特にいない)」と答えた小学5年生の54.5%、中学2年生の69.0%に抑うつ傾向が見られた。さらに、「ほっとできる居場所はない(ない)」と回答した小学5年生の57.0%、中学2年生の67.3%に抑うつ傾向が見られる。

図表 5-2-21 抑うつ傾向(小学 5 年生、中学 2 年生):仲の良い友達の有無別

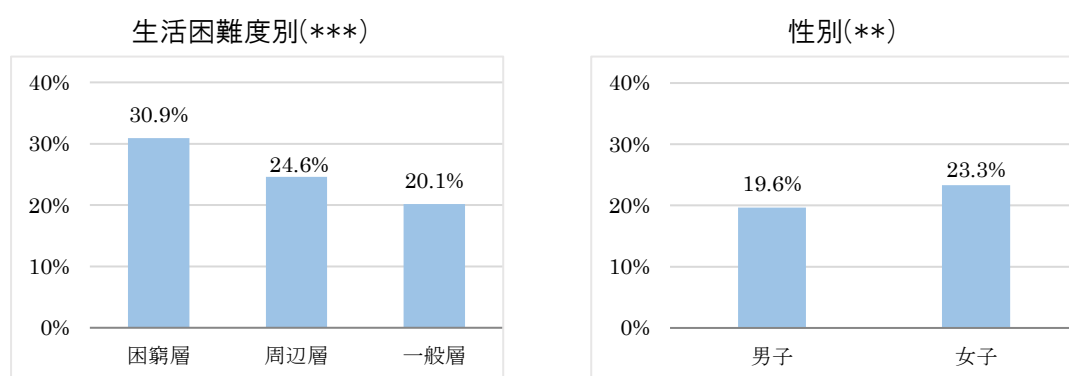


図表 5-2-22 抑うつ傾向(小学 5 年生、中学 2 年生):ほっとできる居場所の有無別



生活困難度別において、小学 5 年生では統計的に有意な差が見られない。しかし、中学 2 年生では困窮層の 30.9%に抑うつ傾向が見られ、一般層との差は 10.8 ポイントである。また、中学 2 年生は性別でも統計的に有意な差が見られ、女子の方が男子より抑うつ傾向が高かった。

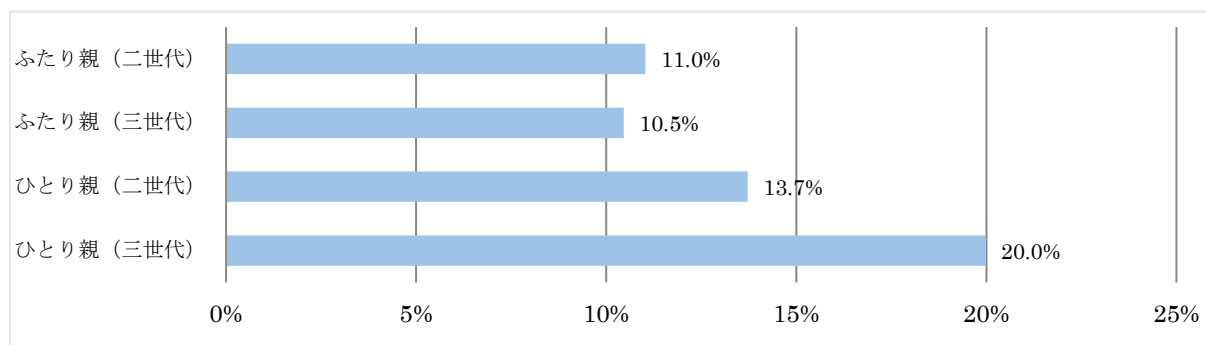
図表 5-2-23 抑うつ傾向(中学 2 年生)



②16-17 歳の抑うつ傾向

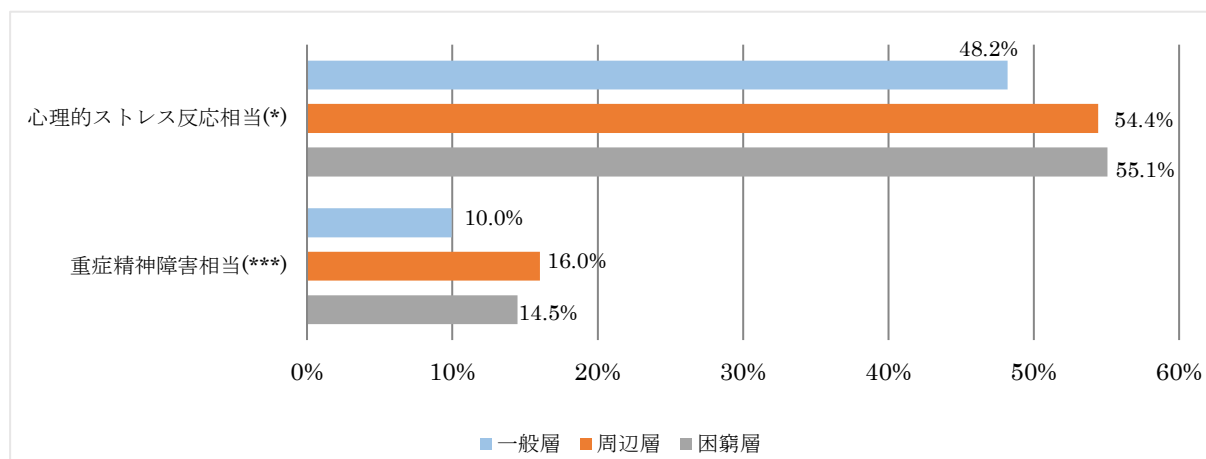
16-17 歳の抑うつ傾向については、世帯タイプ別では「重症精神障害相当」にあたる子供の割合に統計的に有意な差が見られた。ひとり親（三世代）世帯が最も高く 20.0%となっており、ふたり親（三世代）世帯の約 2 倍である。

図表 5-2-24 抑うつ傾向(重症精神障害相当)(16-17 歳):世帯タイプ別(*)



生活困難度別では、比較的軽微な心理的ストレス反応相当に当たる子供と、重症精神障害相当に当たる子供で統計的に有意な差が見られた。いずれも一般層よりも困窮層で抑うつ傾向にある子供の割合が高く、心理的ストレス反応相当に当たる子供が 55.1%、重症精神障害相当に当たる子供が 14.5%であった。

図表 5-2-25 抑うつ傾向(16-17 歳):生活困難度別

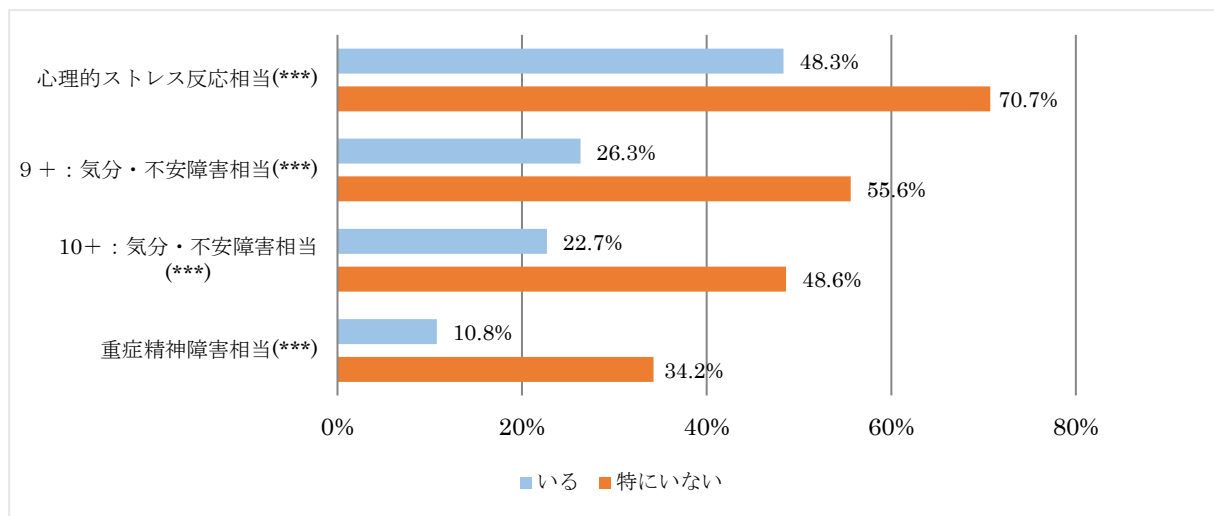


仲の良い友達の有無、ほっとできる居場所の有無と、16-17 歳の子供の精神的ストレスについては、関連性が強い。仲の良い友達が「特にいない」と答えた子供の 70.7%が心理的ストレス反応相当に当たり、34.2%が重症精神障害相当である。これは仲の良い友達が「いる」と答えた子供のうち重症精神障害相当にあたる子供が 10.8%であることと比較しても、差は大きい。

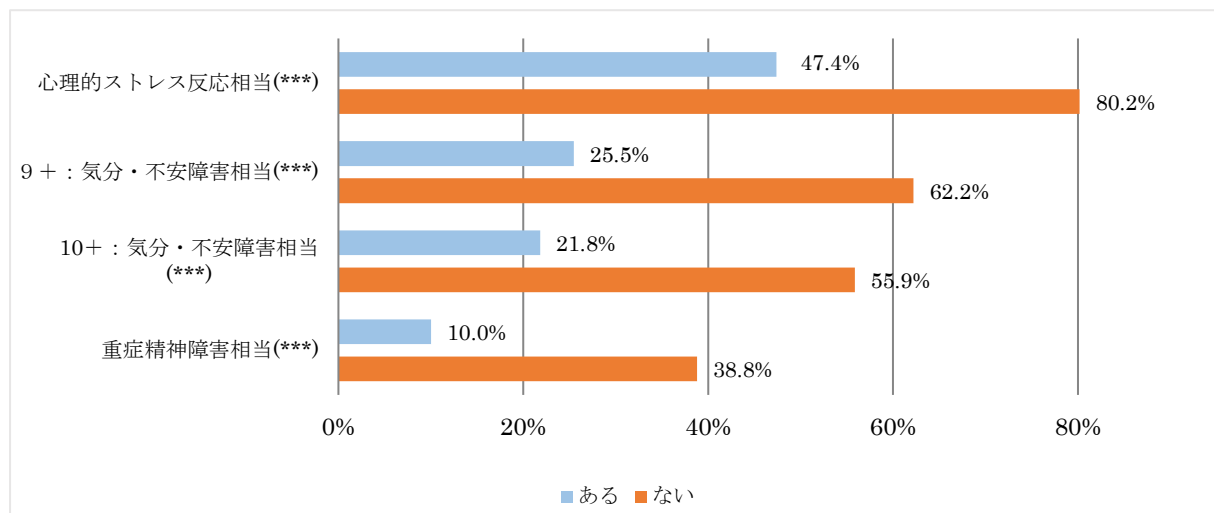
ほっとできる居場所については、その差はさらに大きく、「ない」と回答した子供の 80.2%が心理的ストレス反応相当で、38.8%が重症精神障害相当である。

小中学生と同様、16-17 歳の子供にとっても友達や居場所は重要であることがわかった。

図表 5-2-26 抑うつ傾向(16-17 歳):一番仲の良い友達の有無別



図表 5-2-27 抑うつ傾向(16-17 歳):一番ほっとできる居場所の有無別



第6部 保護者の状況

1 保護者の就労状況

(1) 父母の就労状況

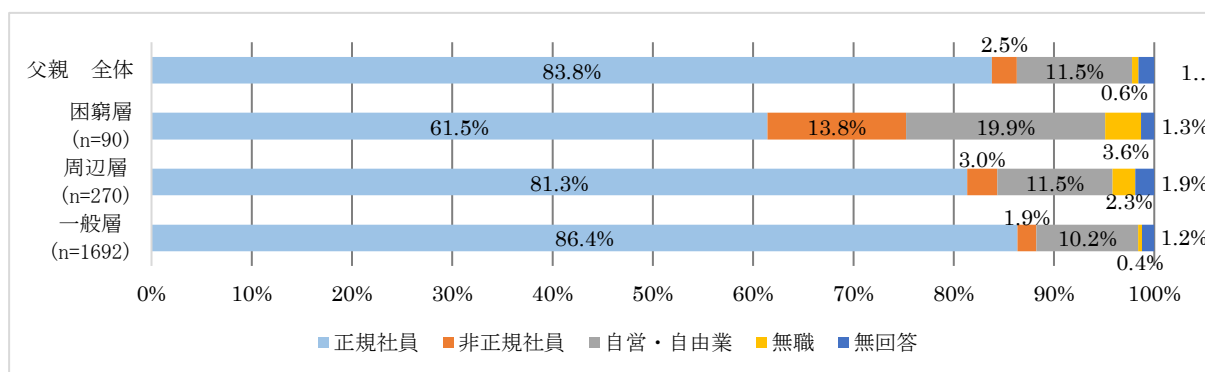
①父親

同居の父親の就労状況を聞いたところ、小学5年生の父親の83.8%は「会社役員」、「民間企業の正社員」、「公務員などの正職員」、「団体職員」（以下、正規社員）であり、次に多いのが「自営業（家族従事者を含む）」、「自由業」、「その他の働き方」（以下、自営・自由業）の11.5%、「契約社員・派遣社員・嘱託職員」、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（以下、非正規社員）が2.5%であった（「わからない」及び父親がいない場合は集計に含めていない）。世帯タイプ別には、就労状況の分布に違いはなかったものの、生活困難度別には、困窮層が周辺層・一般層と比べて非正規社員、自営・自由業の割合が高い。

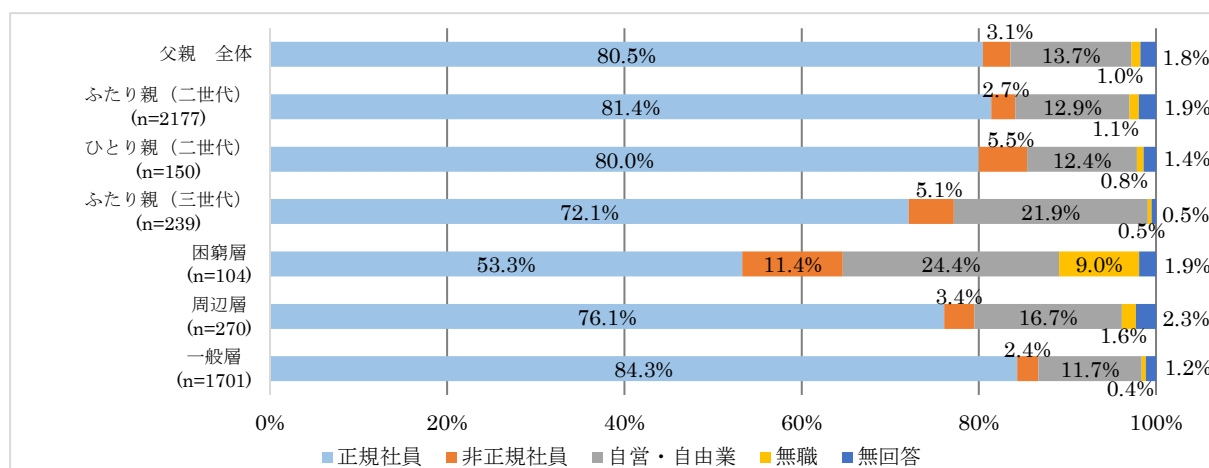
中学2年生の父親の就労状況は、全体では小学5年生の父親とほとんど変わらないものの、困窮層において正規社員の割合が低くなっている。困窮層の父親のうち、正規社員は53.3%であり、自営・自由業24.4%、無職が9.0%となっている。この傾向は、16-17歳の父親においても見られ、困窮層の父親で正規社員は50.0%、自営・自由業は25.3%、無職も14.4%となっている。

また、中学2年生、16-17歳では、小学5年生では見られなかった世帯タイプ別の違いが確認され、中学2年生ではふたり親（三世代）世帯で自営・自由業の割合が高く、16-17歳では、ふたり親（三世代）世帯、ひとり親（二世帯）世帯で自営・自由業の割合が高い。

図表 6-1-1 父親の就労状態(小学5年生):全体+生活困難度別(***)

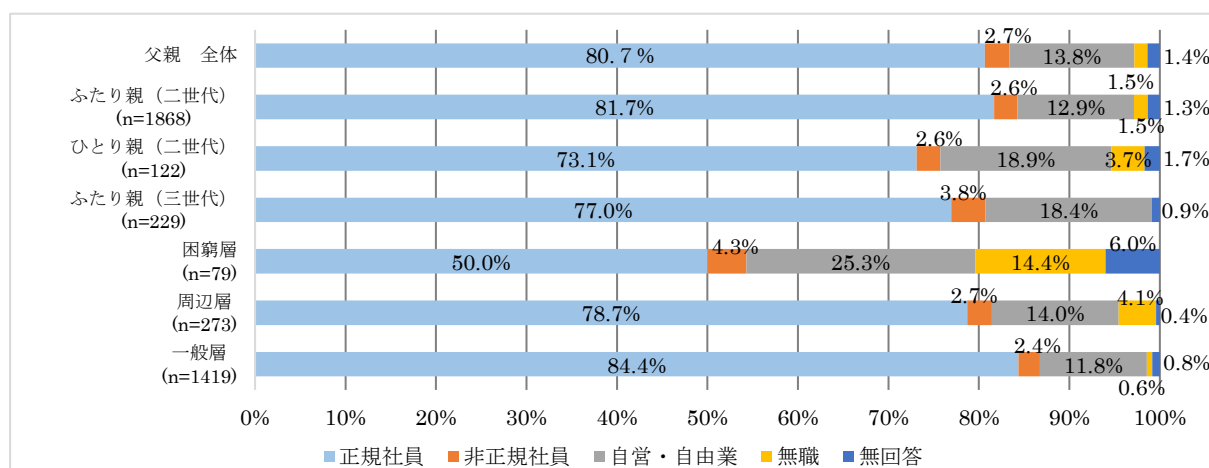


図表 6-1-2 父親の就労状態(中学 2 年生):全体+世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



※父子家庭のひとり親 (三世帯) 世帯のサンプル数が少ないため、図表 6-1-2～6 について集計から除く。

図表 6-1-3 父親の就労状態(16-17 歳):全体+世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



②母親

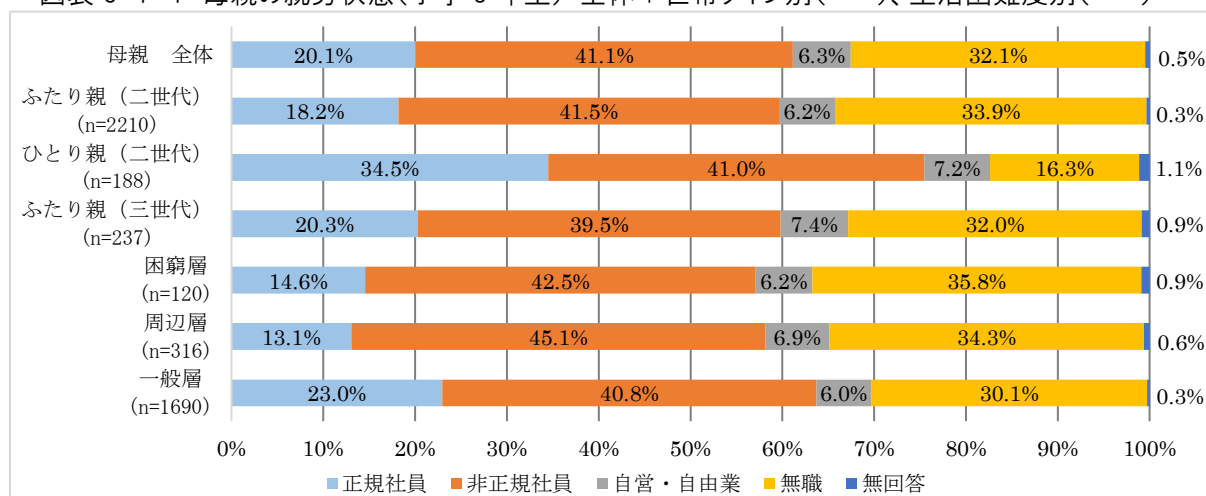
同居の母親の就労状況を聞いたところ、小学 5 年生の母親の就労状況で最も多いのが非正規社員の 41.1%、次が無職の 32.1%であった。正規社員は 20.1%、自営・自由業は 6.3%であり(「わからない」及び母親がいない場合は集計に含めていない)、母親全体の約 7 割が働いている。世帯タイプ別には、ふたり親世帯 (二世帯・三世帯) の母親は無職の割合が高い。生活困難度別には、一般層は、正規社員の割合が 23.0%と、困窮層、周辺層より約 10 ポイント高く、困窮層・周辺層は非正規社員、自由・自営業、無職の割合が高い。

中学 2 年生の母親では、小学 5 年生より無職の割合が低くなり、非正規社員の割合が増える。中学 2 年生の母親の約半数が非正規社員である。世帯タイプ別では、小学 5 年生と同様に、ふたり親世帯で無職の割合が高く、ひとり親 (二世帯) 世帯で正規社員の割合が高い。生活困難度別では、小学 5 年生同様、一般層の正規社員の割合が困窮層・周辺層よりも高い。また、困窮層では一般層よりも非正規社員の割合が高く、周辺層では無職の割合が高い。

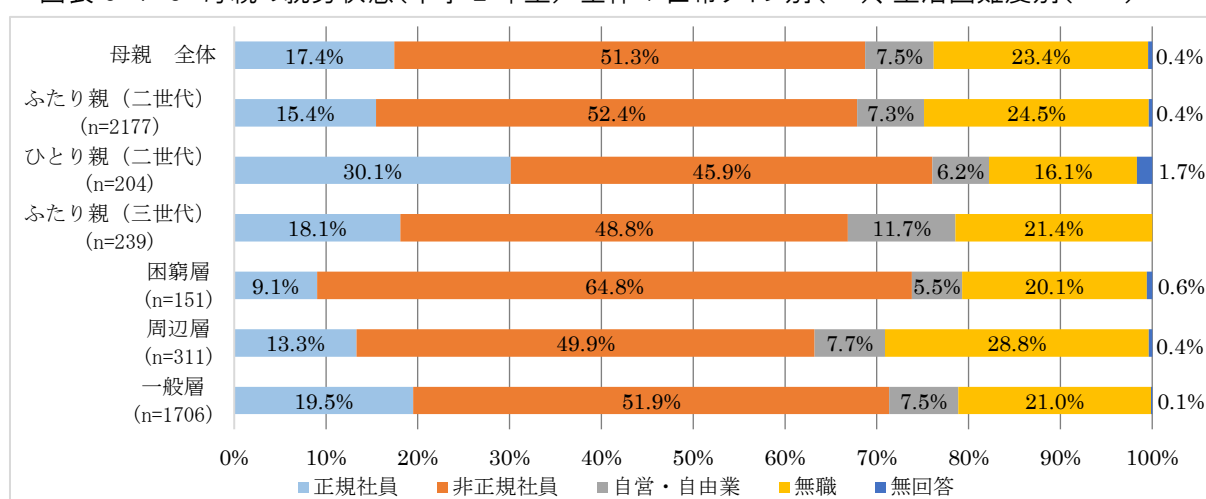
16-17 歳では、中学 2 年生に比べ、無職がさらに減り、正規社員の割合が高くなっている。世帯タイプ別の傾向は他の年齢と同様、ふたり親世帯で無職の割合が高く、ひとり親 (二世帯)

世帯で正規社員の割合が高い。生活困難度別では、他の年齢と異なり、正規社員の割合に大きな差はないが、一般層の非正規社員の割合が低く、困窮層の無職の割合が高い。

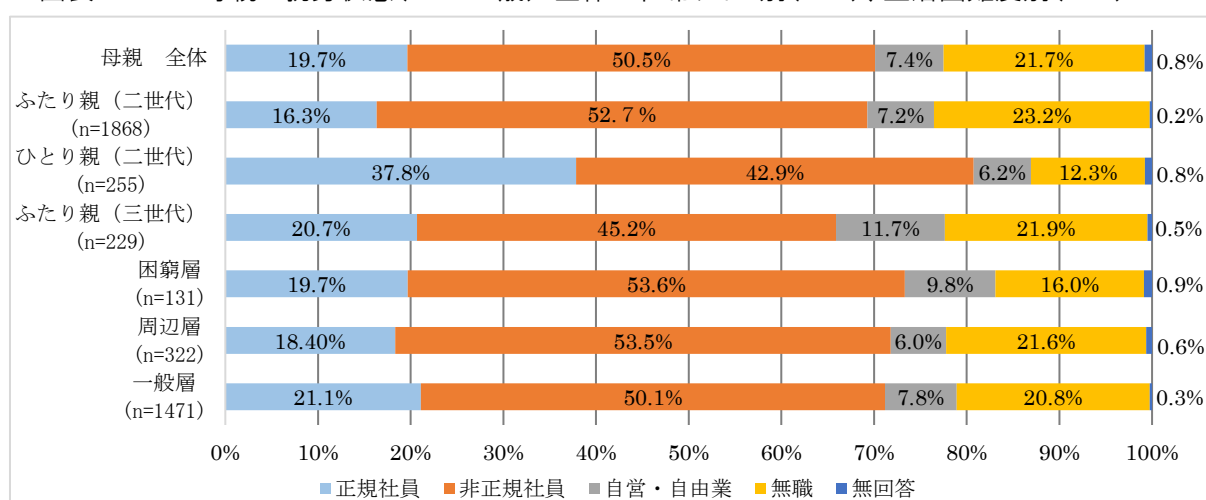
図表 6-1-4 母親の就労状態(小学 5 年生):全体+世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



図表 6-1-5 母親の就労状態(中学 2 年生):全体+世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



図表 6-1-6 母親の就労状態(16-17 歳):全体+世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)

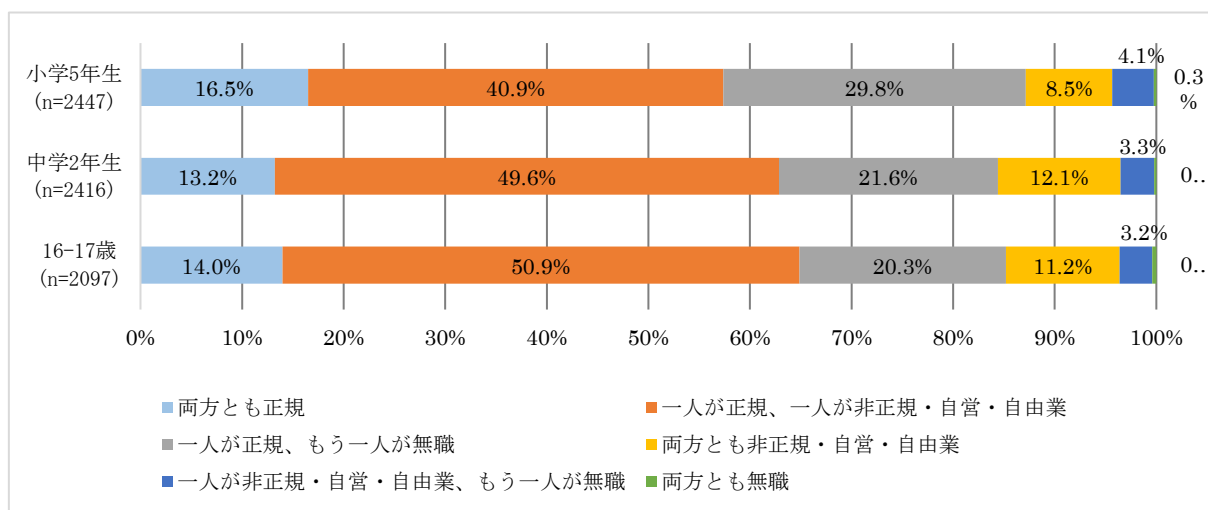


(2) 共働きの状況

世帯全体の就労状況、共働きの状況は、家計の安定性のみならず、子供の家庭環境や生活にも大きな影響を与える。そこで、ふたり親世帯にサンプルを限って、母親の就労状況と父親の就労状況から、世帯全体での就労状況を見た。その結果、どの年齢層においても、最も割合が高いのが「一人が正規、一人が非正規・自営・自由業」であり、小学5年生では40.9%、中学2年生では49.6%、16-17歳では50.9%であった。次に高いのが「一人が正規、もう一人が無職」であり、小学5年生で29.8%、中学2年生で21.6%、16-17歳で20.3%である。両親ともフルタイムで働いていると考えられる「両方とも正規」は、それぞれ16.5%、13.2%、14.0%である。

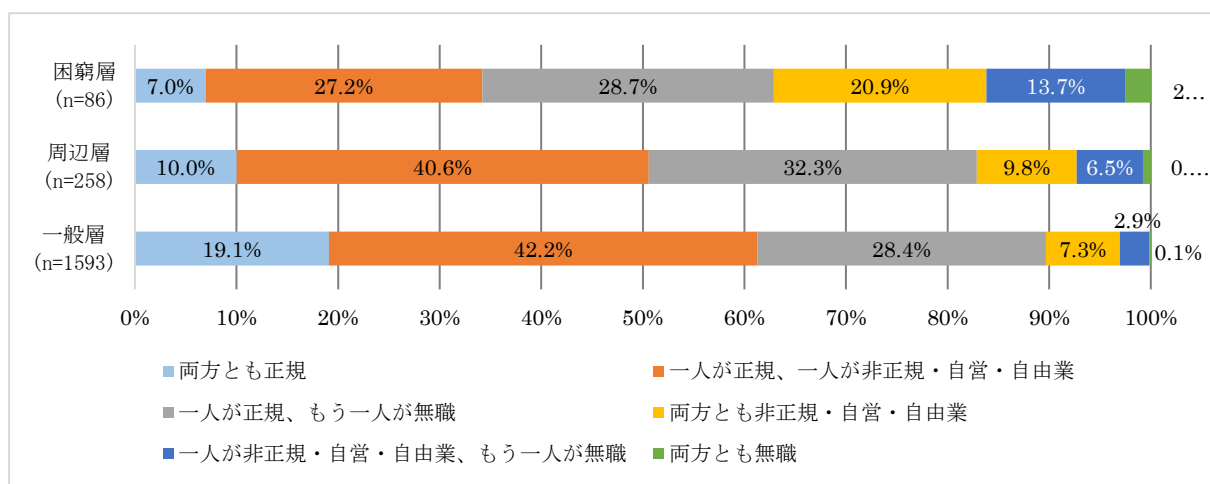
「両方とも非正規・自営・自由業」であったのは、それぞれ8.5%、12.1%、11.2%であり、1割程度のふたり親世帯の子供が該当する。「一人が非正規・自営・自由業、もう一人が無職」「両方とも無職」も約3~4%の子供が該当した。

図表 6-1-7 ふたり親世帯の共働きの状況：年齢層別

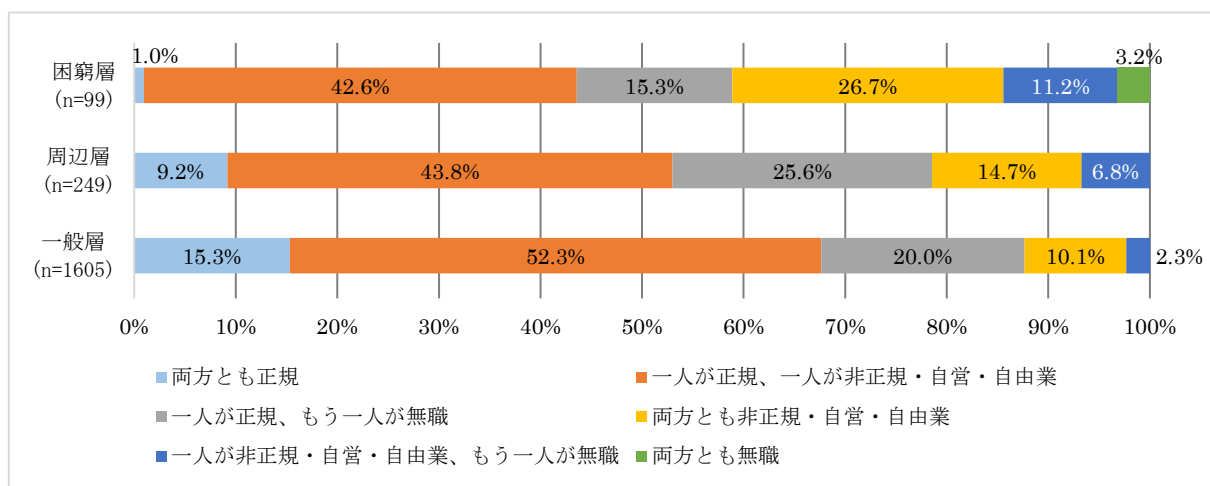


生活困難度別に見ると、生活困難度が高いほど、両親のどちらも正規社員でない世帯（「両方とも非正規・自営・自由業」、「一人が非正規・自営・自由業、もう一人が無職」、「両方とも無職」）の割合が高くなっている。困窮層のふたり親世帯では、どの年齢層も約4割が両親のどちらも正規社員ではない。また、「一人が正規、もう一人が無職」の割合は、小学5年生ではどの層にも3割程度見られるものの、子供の年齢が上がるとともに低くなり、困窮層では16-17歳になると約20ポイント低くなる。

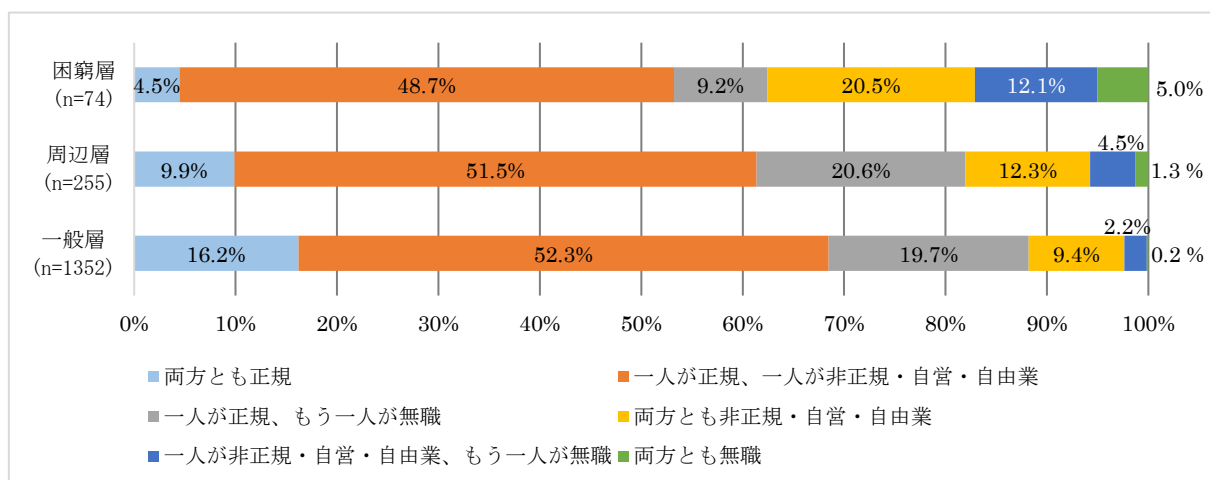
図表 6-1-8 ふたり親世帯の共働きの状況(小学 5 年生):生活困難度別(***)



図表 6-1-9 ふたり親世帯の共働きの状況(中学 2 年生):生活困難度別(***)



図表 6-1-10 ふたり親世帯の共働きの状況(16-17 歳):生活困難度別(***)

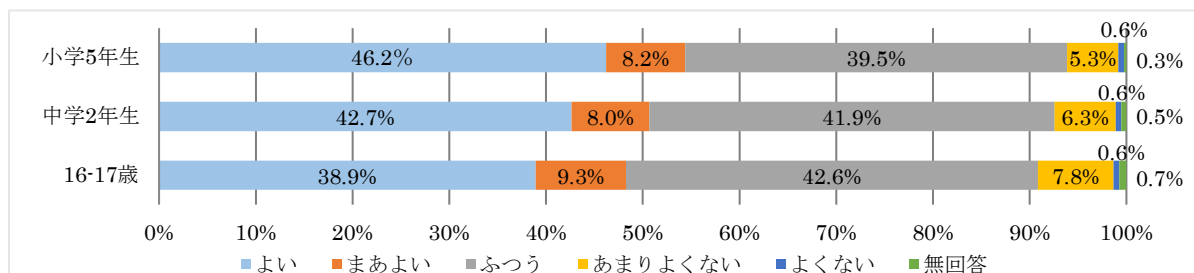


2 保護者の健康状態と精神的ストレス

(1) 保護者の健康状態

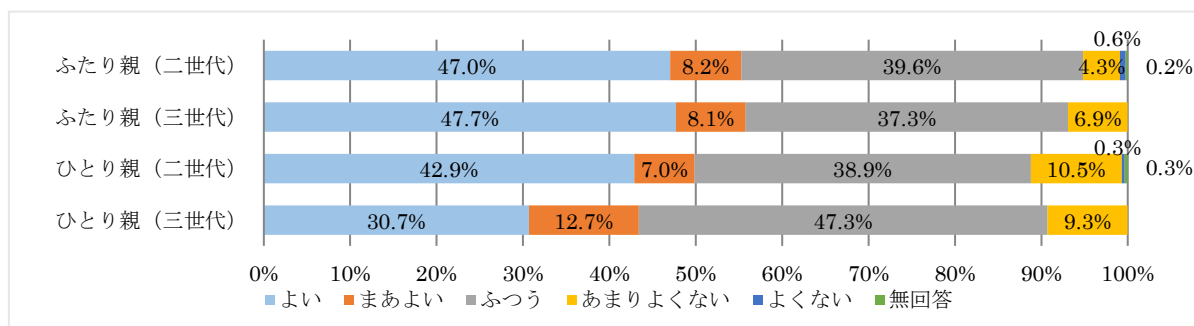
保護者（回答者）の健康状態は、「よい」と回答した人が約4～5割となっており、「まあよい」「ふつう」を合わせると、約9割以上の保護者の主観的な健康状態は良好であるものの、「あまりよくない」とする保護者が小学5年生では5.3%、中学2年生では6.3%、16-17歳では7.8%存在した。全体的な傾向として、年齢の高い子供を持つ保護者の方が、「あまりよくない」と回答する割合が高い。

図表 6-2-1 保護者の健康状態：年齢層別

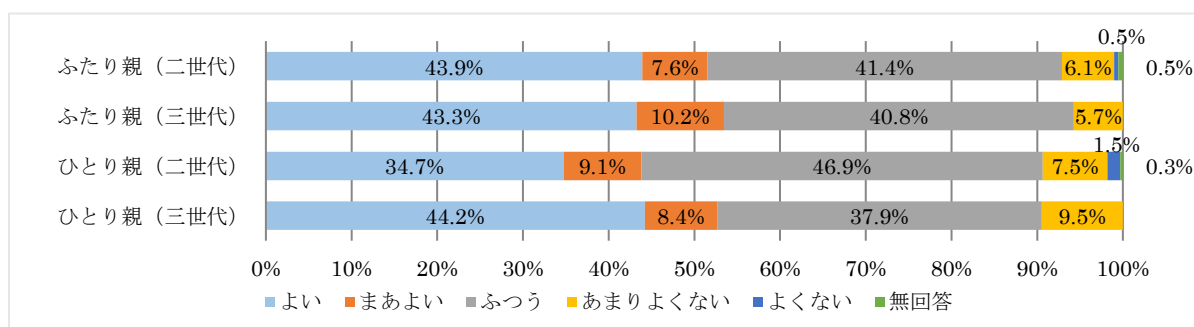


保護者の健康状態を、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生、中学2年生、16-17歳の子供を持つ保護者でいずれも統計的に有意な差が見られた。世帯タイプ別に見ると、健康状態が「よい」と回答した割合がもっとも低かったのは、小学5年生を持つ保護者では、ひとり親（三世代）世帯であり（30.7%）、ほかの世帯タイプの親に比べて低い。中学2年生と16-17歳の保護者では、いずれもひとり親（二世代）世帯がよくない状態である。

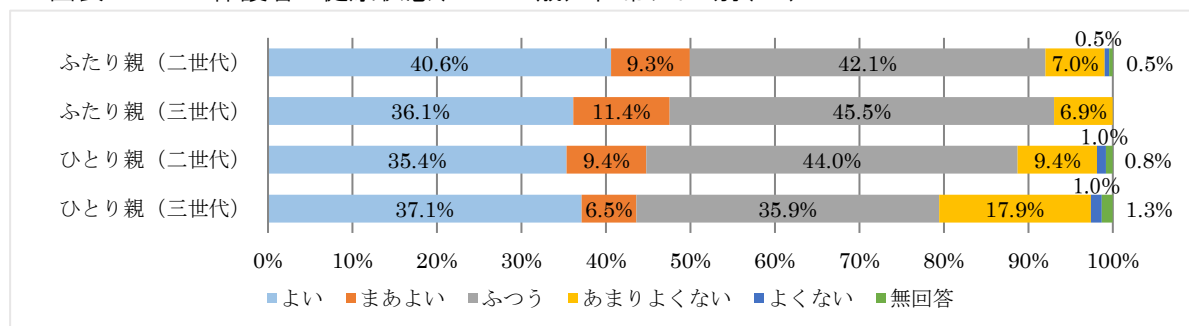
図表 6-2-2 保護者の健康状態（小学5年生）：世帯タイプ別（***）



図表 6-2-3 保護者の健康状態（中学2年生）：世帯タイプ別（*）

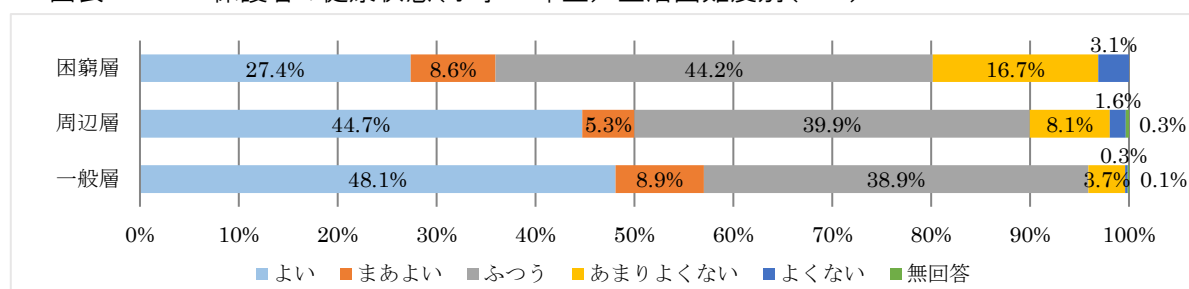


図表 6-2-4 保護者の健康状態(16-17 歳):世帯タイプ別(**)

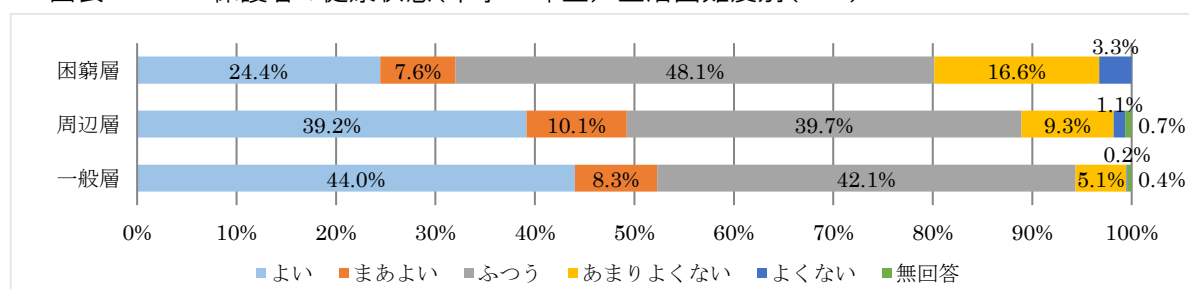


生活困難度別で見ると、困窮層で健康状態が「よくない」と回答した保護者は、小学 5 年生が 3.1%、中学 2 年生が 3.3%、16-17 歳が 3.7%である（一般層では 0.2~0.3%）。また、困窮層では、子供の年齢が高いほど、保護者の健康状態が「よくない」傾向がある。

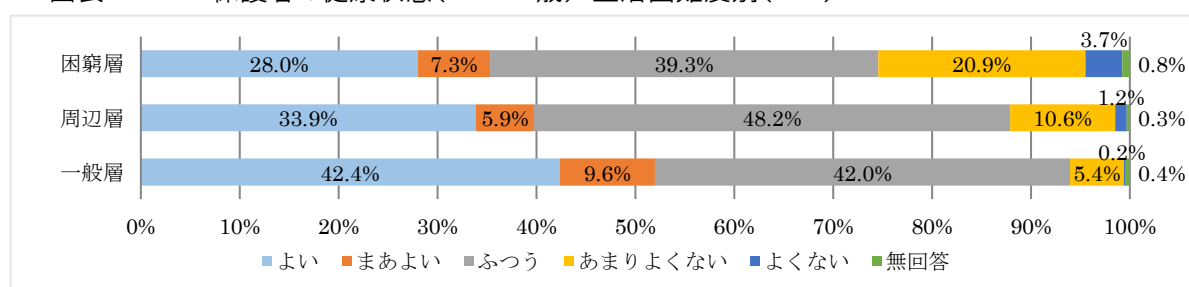
図表 6-2-5 保護者の健康状態(小学 5 年生):生活困難度別(***)



図表 6-2-6 保護者の健康状態(中学 2 年生):生活困難度別(***)



図表 6-2-7 保護者の健康状態(16-17 歳):生活困難度別(***)



（２）保護者の抑うつ傾向

一般にうつ傾向を測る指標として普及している K6 指標を用いて、保護者（回答者）の抑うつ傾向を測定した（K6 指標については第 5 部（141 頁）参照）。なお、基本的に 1 名の保護者に保護者票を回答してもらっているため、ここでの「保護者」は母親が多い点は留意されたい（回答者については 3 頁～5 頁参照）。

これによると、「心理的ストレス反応相当」と判断されるのは、小学 5 年生の保護者では 31.6%、中学 2 年生の保護者では 31.8%、16・17 歳の保護者では 32.3%であった。社会生活に困難をきたすとされている「重症精神障害相当」と判断されるのは、それぞれ 4.2%、4.7%、5.3%である。

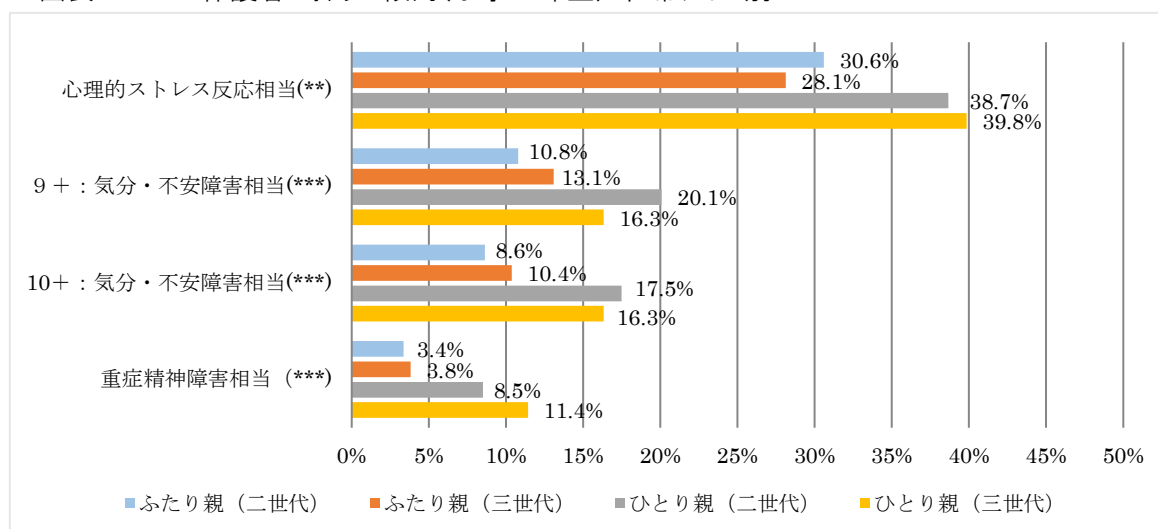
図表 6-2-8 保護者の抑うつ傾向

抑うつ傾向（あり）	小学 5 年生		中学 2 年生		16・17 歳	
	度数	割合	度数	割合	度数	割合
心理的ストレス反応相当	885	31.6%	387	31.8%	834	32.3%
9+：気分・不安障害相当	342	12.1%	387	13.5%	378	14.7%
10+：気分・不安障害相当	281	10.0%	318	11.0%	299	11.6%
重症精神障害相当	118	4.2%	134	4.7%	134	5.3%

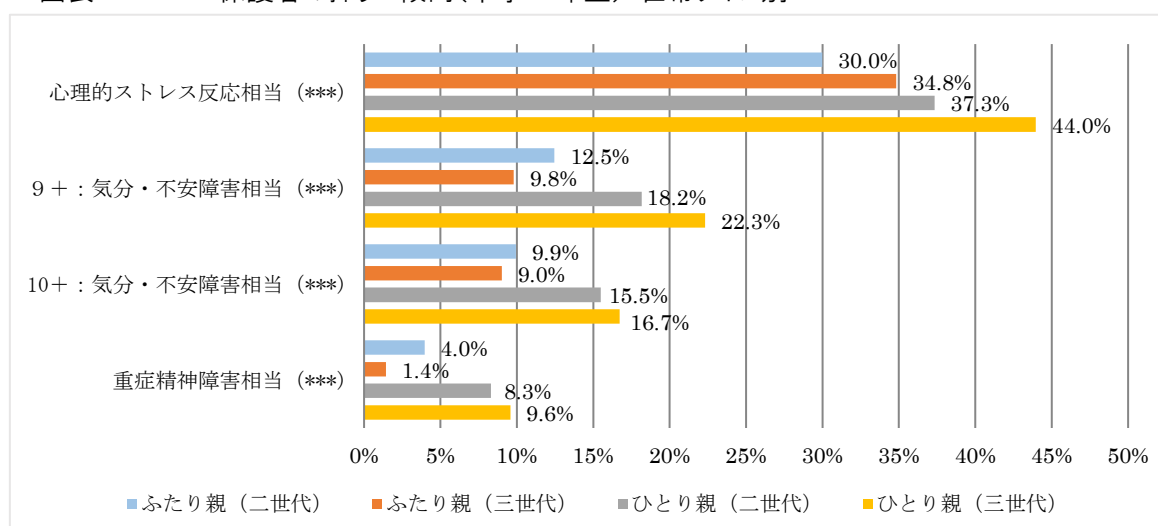
世帯タイプ別では、すべての年齢層で、ひとり親（二世代）世帯及びひとり親（三世代）世帯の保護者に抑うつ傾向のある割合が高い。特に「心理的ストレス反応相当」は、三世代同居のひとり親の約 4 割に見られる。「重症精神障害相当」も、ひとり親（三世代）世帯では約 1 割、ひとり親（二世代）世帯においても 8%以上であり、ひとり親世帯の保護者が精神的に厳しい状況に置かれていることがわかる。

また、三世代同居は、子育てや経済的な支援を祖父母から受けやすいと考えられがちであるが、祖父母との同居が必ずしも精神的なゆとりをもたらすものでないことが示唆される。

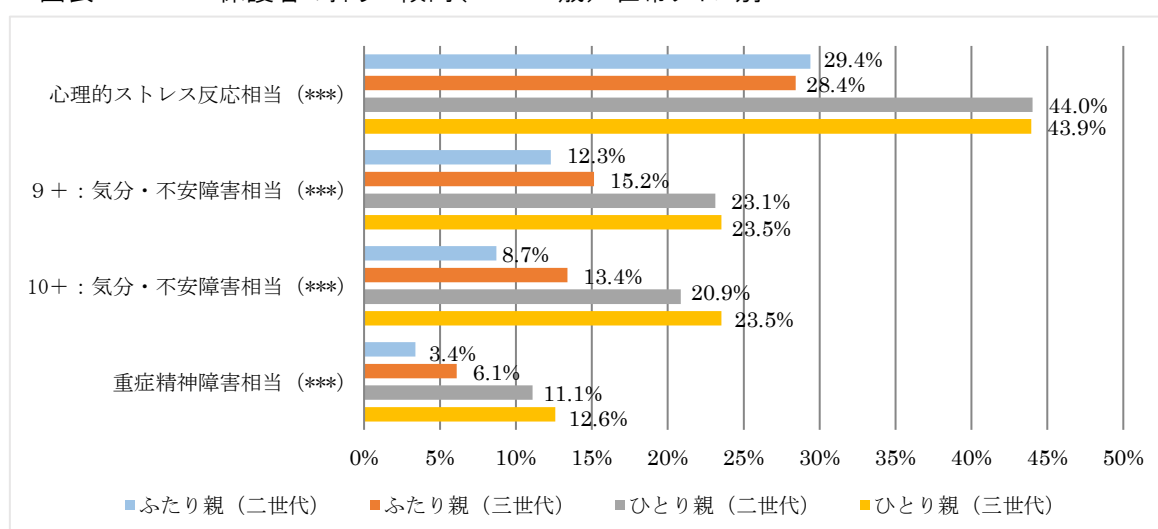
図表 6-2-9 保護者の抑うつ傾向(小学 5 年生):世帯タイプ別



図表 6-2-10 保護者の抑うつ傾向(中学 2 年生):世帯タイプ別

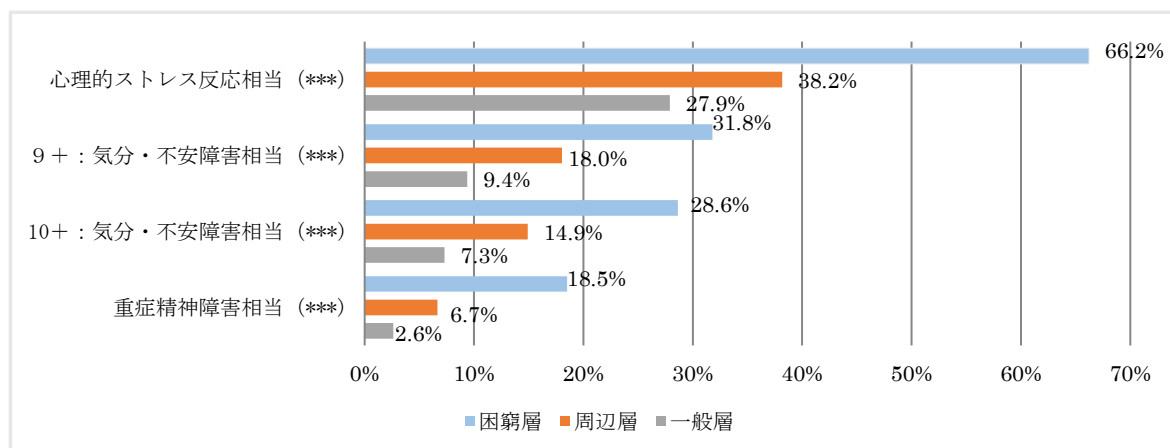


図表 6-2-11 保護者の抑うつ傾向(16-17 歳):世帯タイプ別

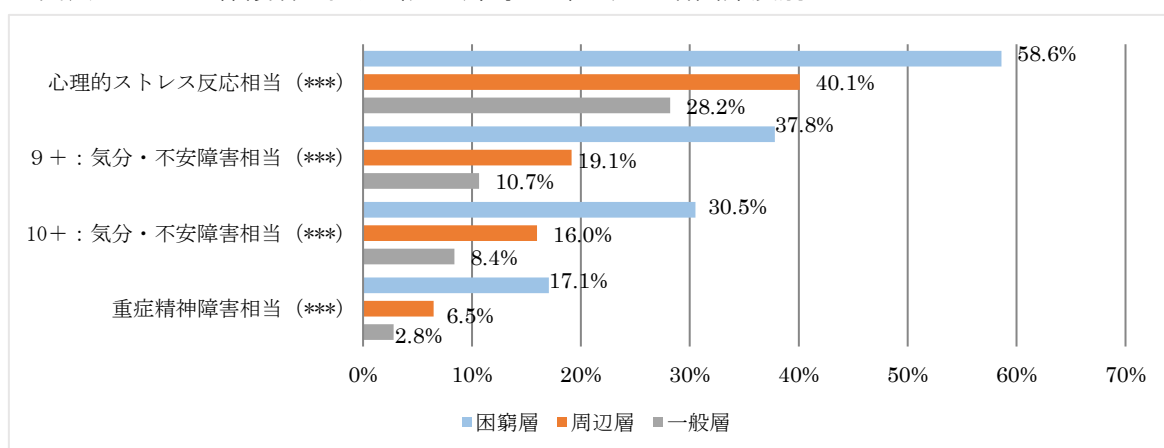


生活困難度別では、小学5年生、中学2年生、16-17歳いずれにおいても、困窮層の約6～7割の保護者が、何らかの心理的ストレスを抱えている。また、「重症精神障害相当」の保護者の割合も高く、小学5年生では18.5%、中学2年生では17.1%、16-17歳では24.8%となっており、周辺層と比較してもその割合は高い。

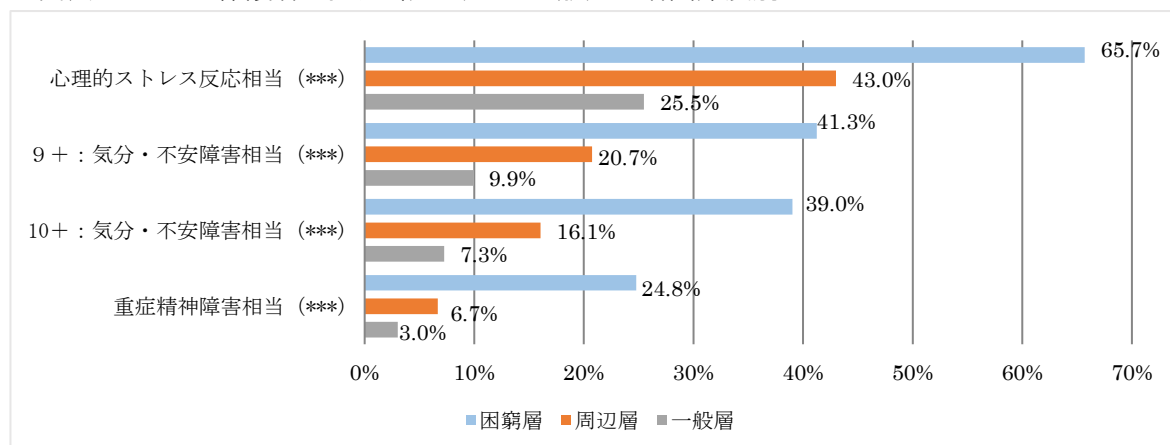
図表 6-2-12 保護者の抑うつ傾向(小学5年生):生活困難度別



図表 6-2-13 保護者の抑うつ傾向(中学2年生):生活困難度別



図表 6-2-14 保護者の抑うつ傾向(16-17歳):生活困難度別



3 親子の時間

(1) 親子での過ごし方

親子の過ごし方を調べるにあたり、本調査では小学5年生、中学2年生、16・17歳の保護者に、「勉強をみる」、「〇〇をして遊ぶ」、「〇〇の話をする」、「料理をする」、「外出する」の項目について、親子でどのくらいの頻度で行っているかを聞いた。ただし、16・17歳の保護者に対しては、勉強や遊びに関する項目を除外した。

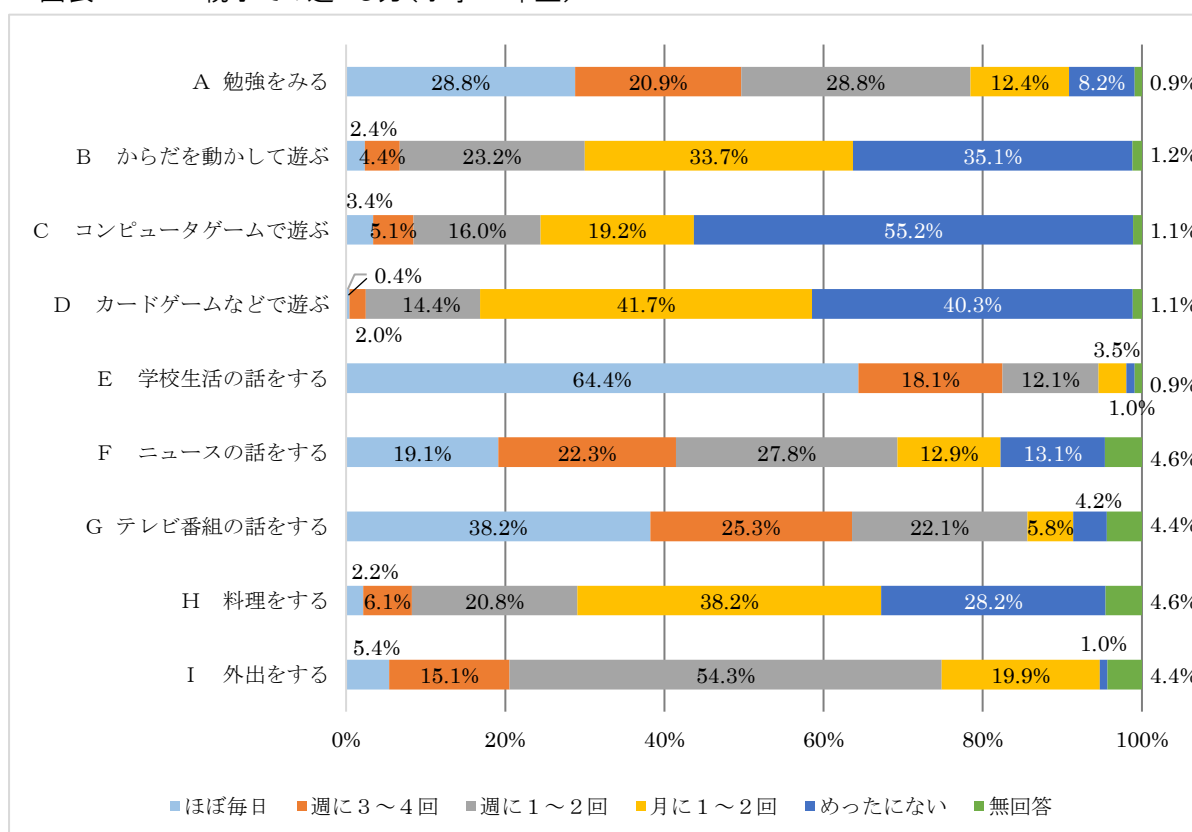
「子供の勉強」を「ほぼ毎日」みる小学5年生の保護者は28.8%で、「めったにない」は8.2%であった。中学2年生になると「ほぼ毎日」みるは7.4%、「めったにない」は38.6%となり、勉強を子供に任せる傾向が強くなる。

「子供とからだを動かして遊ぶ」など、遊びに関する項目では、小学5年生の保護者は、週1回以上（「ほぼ毎日」、「週3～4回」、「週1～2回」）が約2割～約3割、「めったにない」が約4割～6割であるが、中学2年生になると、週1回以上は約5～14%と低くなり、「めったにない」が約7割である。

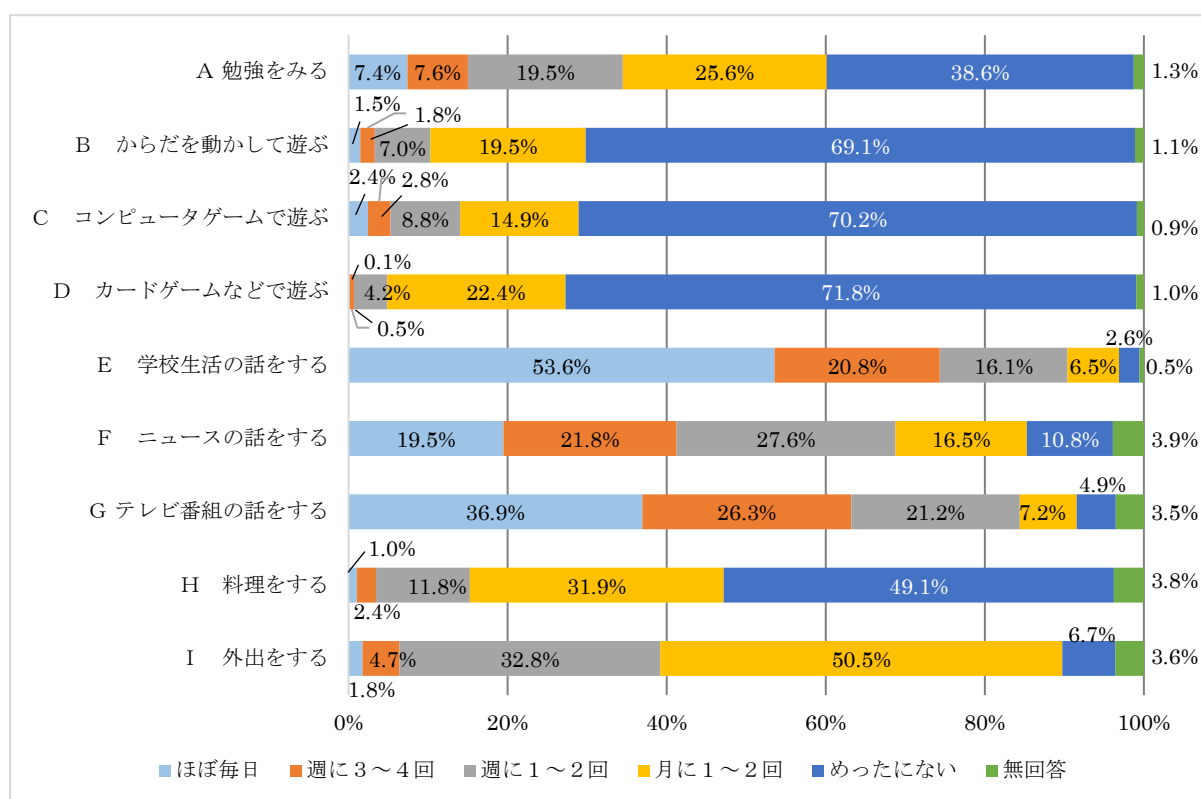
小学5年生、中学2年生、16・17歳の保護者すべてで、「ほぼ毎日」と回答している割合が最も高い項目は「子供と学校生活の話をする」であり、「学校生活」は親子の会話の主要なトピックである。しかし、小学5年生では64.4%、中学2年生で53.6%、16・17歳で44.3%と、年齢が上がるにつれ、「ほぼ毎日」と回答する割合が減っている。

また「外出する」については、小学5年生は「週に1～2回」、中学2年生と16・17歳は「月1～2回」と答える割合が半数を超えており、小学5年生とそれ以上で、外出の頻度が異なる。

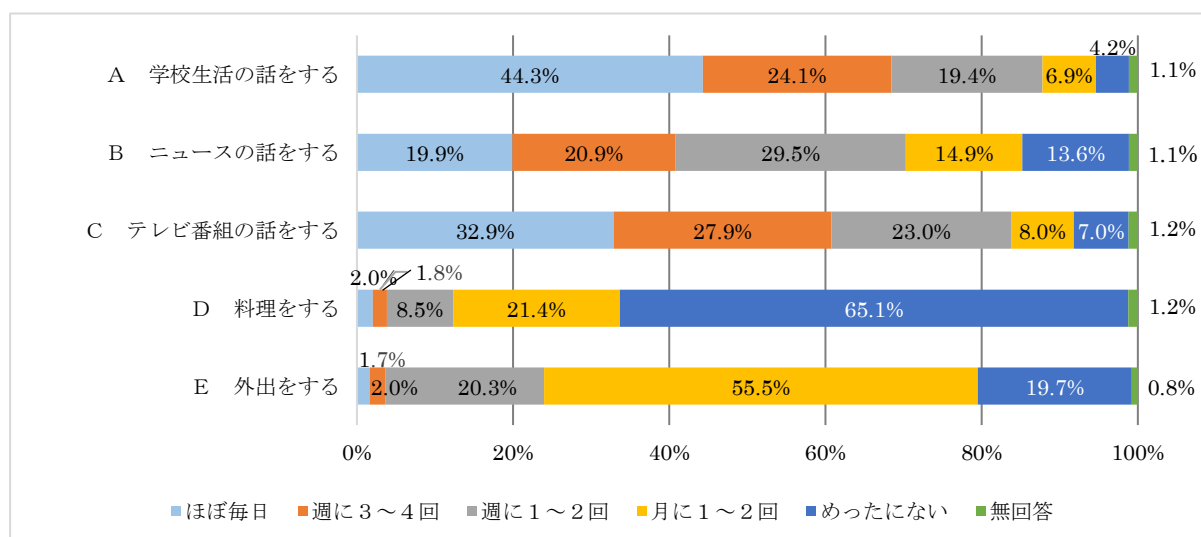
図表 6-3-1 親子での過ごし方(小学5年生)



図表 6-3-2 親子での過ごし方(中学 2 年生)



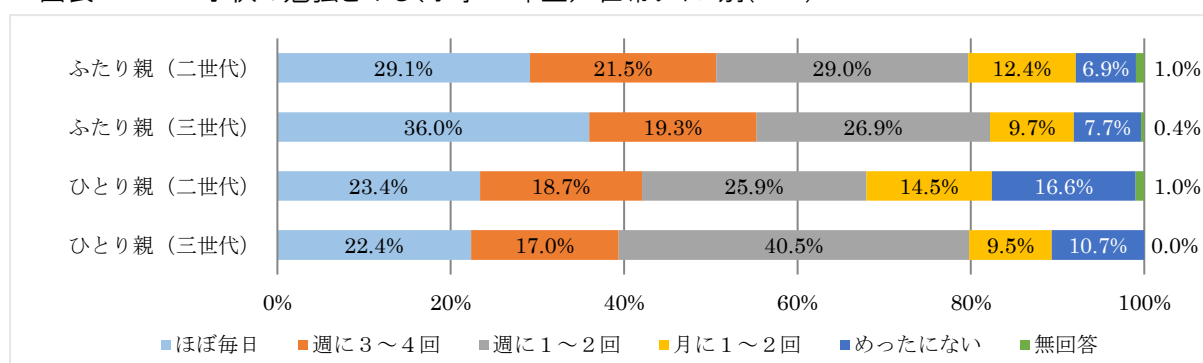
図表 6-3-3 親子での過ごし方(16-17 歳)



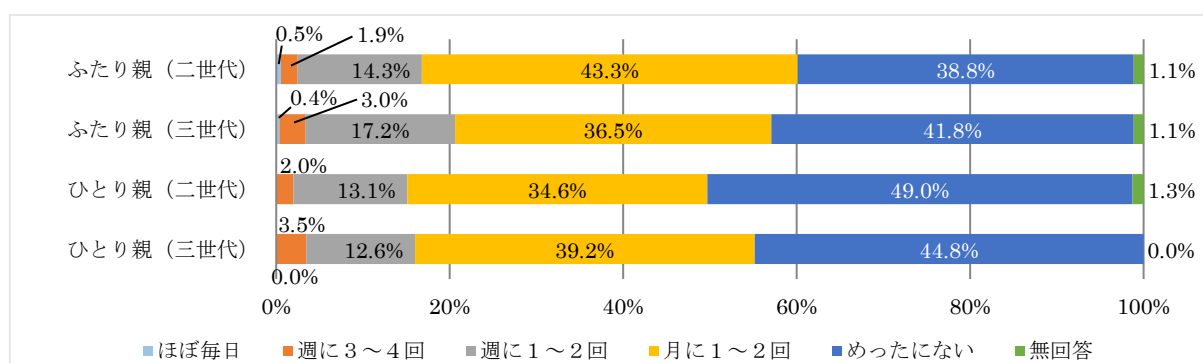
世帯タイプ別で見ると、保護者が勉強をみたり遊んだりする関わりについては、小学 5 年生では統計的に有意な差が見られたが、中学 2 年生では有意差は見られなかった。一方、会話での関わりについては、中学 2 年生で統計的に有意な差が見られたが、小学 5 年生では有意差は見られなかった。16-17 歳で統計的に有意な差があった項目は「ニュースの話をする」のみであった。

小学 5 年生の保護者が勉強をみる頻度については、ひとり親で「ほぼ毎日」と答える割合が低く、最も低かったのはひとり親（三世代）世帯で、22.4%だった。子供とカードゲームなどで遊ぶ頻度は、ひとり親（二世代）世帯で 49.0%が「めったにない」と回答した。ひとり親世帯では、勉強や遊びの形で親子が関わる頻度がふたり親世帯に比べて低いことがわかる。

図表 6-3-4 子供の勉強をみる(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)

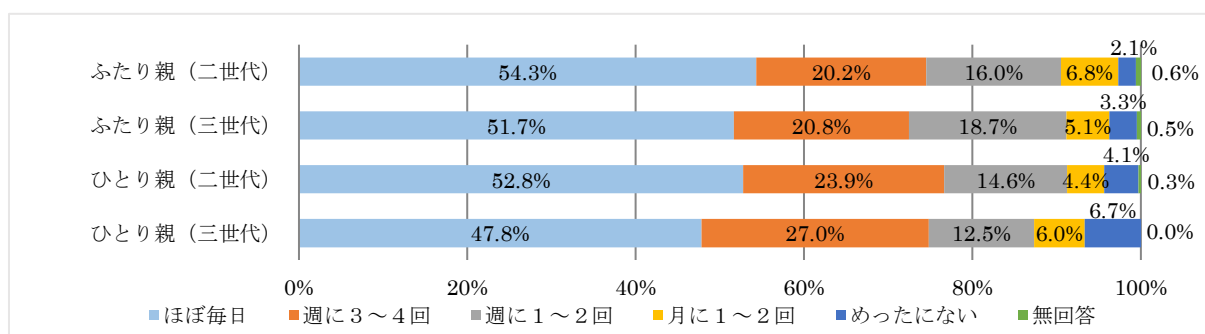


図表 6-3-5 子供とカードゲームなどで遊ぶ(小学 5 年生):世帯タイプ別(*)

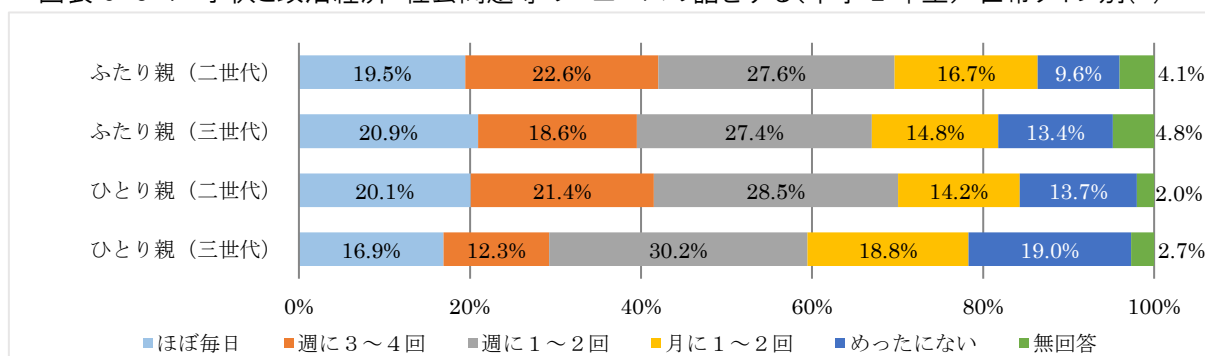


中学 2 年生の保護者と子供の会話の頻度を世帯タイプ別に見ると、学校生活について「ほぼ毎日」話すと回答した割合が最も高いのはふたり親（二世代）世帯の 54.3%で、次がひとり親（二世代）世帯の 52.8%、最も低いのはひとり親（三世代）世帯の 47.8%であった。ニュースの話を親子で週 3 回以上（「ほぼ毎日」、「週 3～4 回」）するのは、二世代世帯よりも三世代世帯の方が低く、ひとり親（三世代）世帯では 29.2%と他の世帯（約 4 割）よりも低い。ニュースの話をすることが「めったにない」家庭は、ひとり親（三世代）世帯の 19.0%を占める。16-17 歳でも同様の傾向がみられ、ニュースの話をすることが「めったにない」のは三世代世帯（ふたり親、ひとり親）で高く、ふたり親（三世代）世帯で 19.8%、ひとり親（三世代）世帯では 22.6%だった。

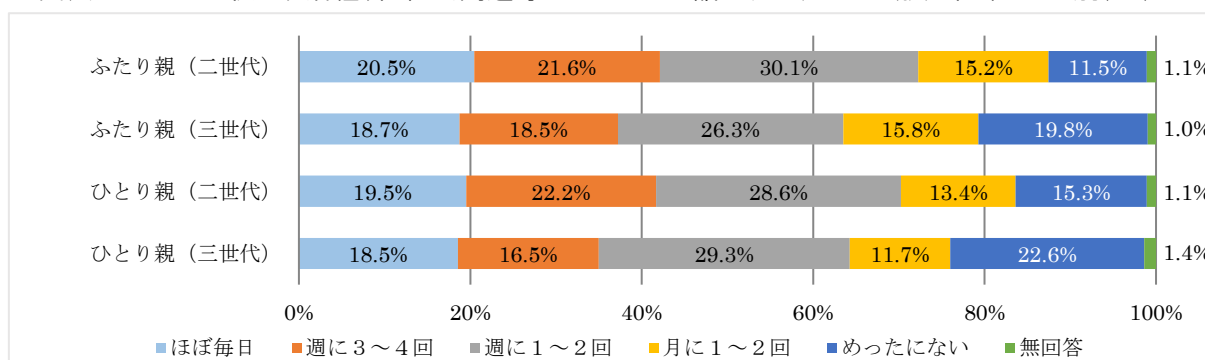
図表 6-3-6 子供と学校生活の話をする(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)



図表 6-3-7 子供と政治経済・社会問題等のニュースの話をする(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)

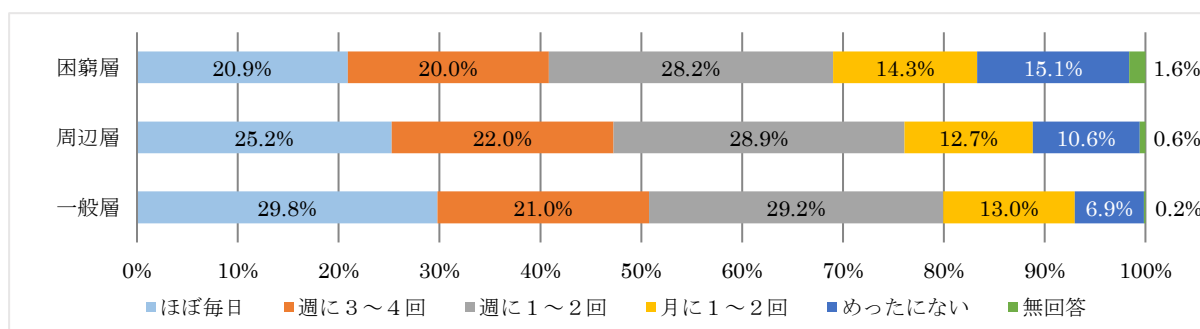


図表 6-3-8 子供と政治経済・社会問題等のニュースの話をする(16-17 歳):世帯タイプ別(**)

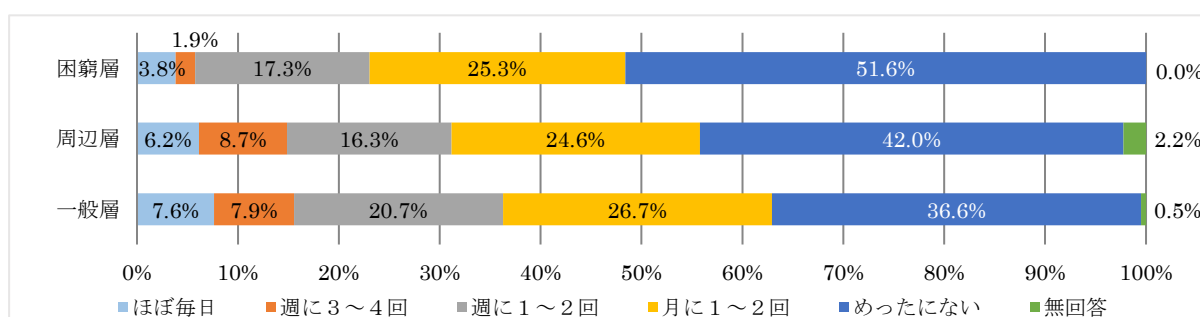


生活困難度別でみると、小学 5 年生においては、子供の勉強を「ほぼ毎日」みると回答した保護者は、一般層が 29.8%であるのに対し、困窮層は 20.9%である。困窮層の 15.1%が「めったにない」と回答しており、一般層の 6.9%と比較すると、8.2 ポイントの差がある。この傾向は中学 2 年生の保護者も同様である。一般層の 15.5%が週 3 回以上(「ほぼ毎日」、「週 3～4 回」)勉強をみると回答しているのに対し、困窮層は 5.7%である。困窮層の 51.6%の保護者が「めったにない」と回答しており、一般層の 36.6%と比較して 15 ポイントの差があった。

図表 6-3-9 子供の勉強をみる(小学 5 年生):生活困難度別(***)

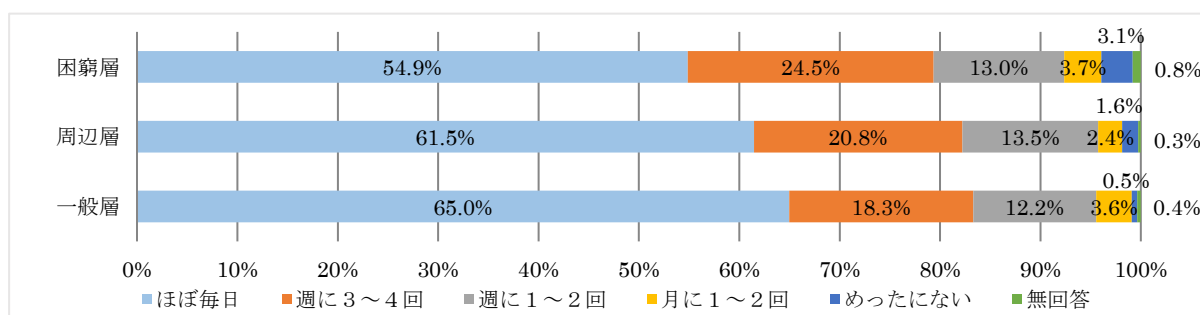


図表 6-3-10 子供の勉強をみる(中学 2 年生):生活困難度別(***)

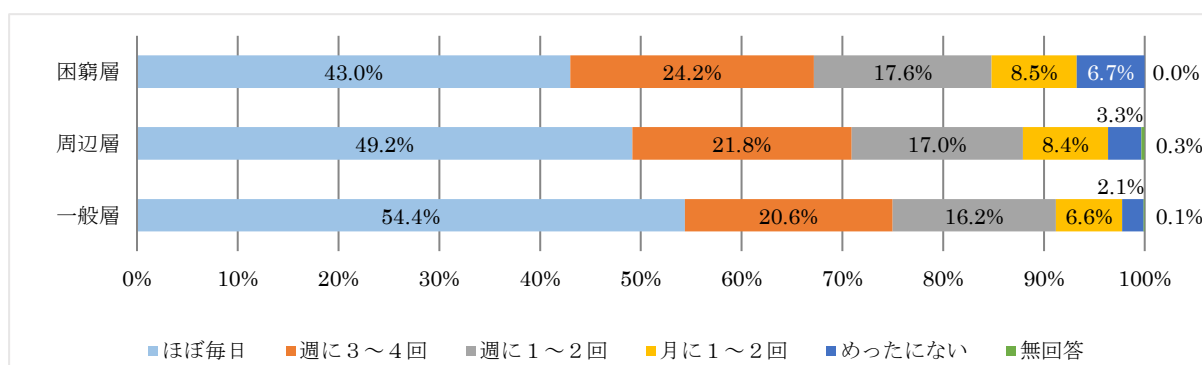


学校生活の話を「ほぼ毎日」する頻度は困窮層ほど低い傾向にあり、小学 5 年生の保護者は、一般層が 65.0%であるのに対して困窮層では 54.9%、中学 2 年生の保護者は、一般層が 54.4%であるのに対して困窮層では 43.0%、16-17 歳の保護者は、一般層が 45.8%であるのに対して困窮層は 35.5%と、どの年齢層でも約 10 ポイントの差がある。また、「めったにない」と回答する割合は、小学 5 年生及び中学 2 年生の保護者では困窮層が最も高く、それぞれ 3.1%、6.7%である。16-17 歳の保護者では周辺層が最も高く、6.0%である。

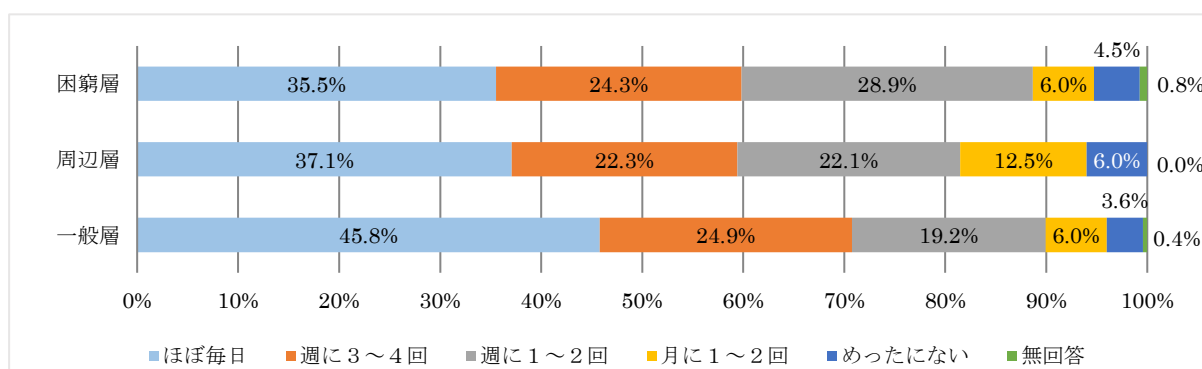
図表 6-3-11 子供と学校生活の話をする(小学 5 年生):生活困難度別(**)



図表 6-3-12 子供と学校生活の話をする(中学 2 年生):生活困難度別(***)

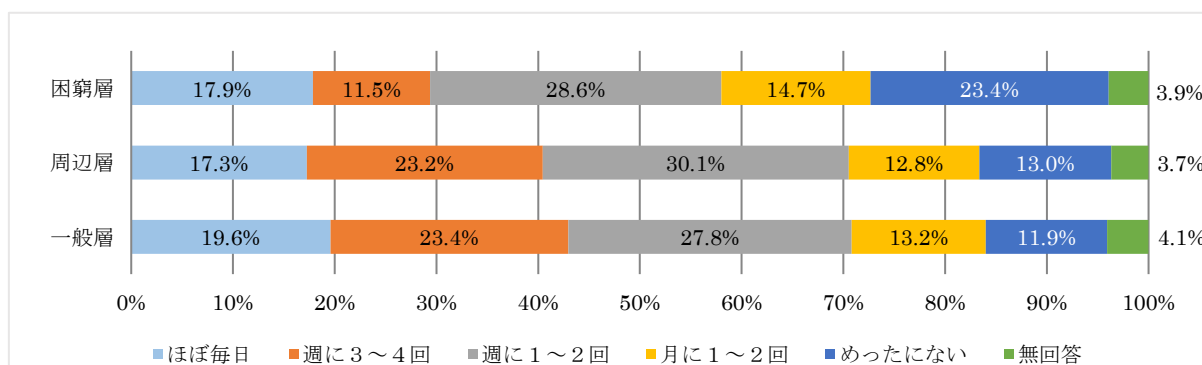


図表 6-3-13 子供と学校生活の話をする(16-17 歳):生活困難度別(***)

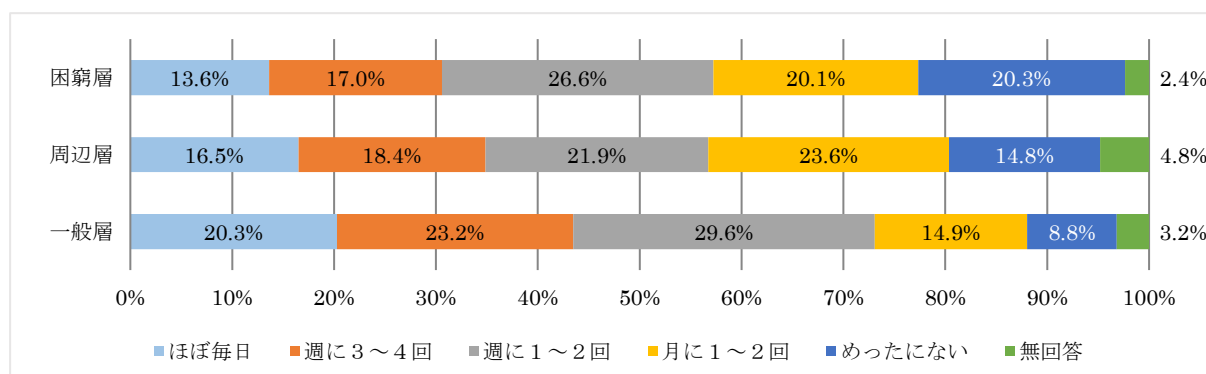


ニュースの話をする頻度についても、困窮層ほど低い傾向がある。ニュースについて週 3 回以上話す親子は、どの年齢層でも、一般層は 4 割を超えているのに対し、困窮層は約 3 割から約 4 割である。「めったにない」と回答した保護者の割合は、小学 5 年生の困窮層の保護者が 23.4% (一般層 : 11.9%)、中学 2 年生の困窮層の保護者が 20.3% (一般層 : 8.8%)、16-17 歳の周辺層の保護者が 22.3% (一般層 : 10.7%) であった。

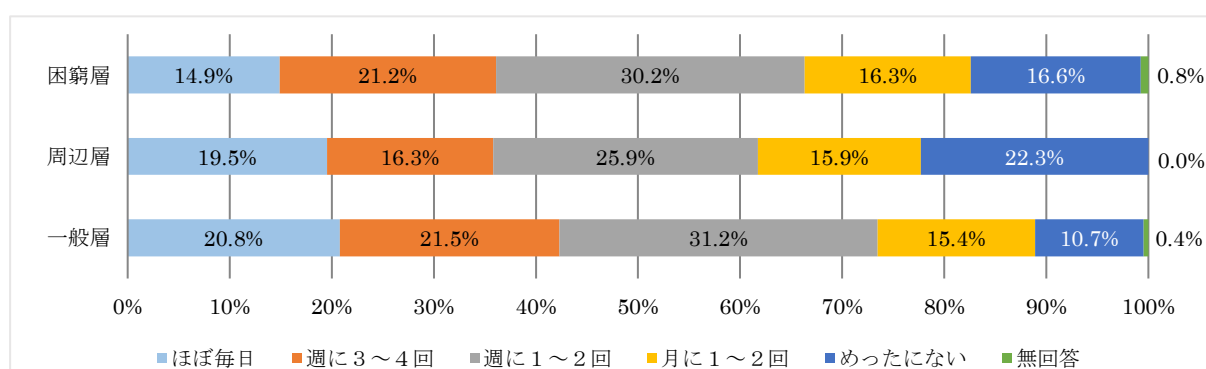
図表 6-3-14 子供と政治経済・社会問題等のニュースの話をする(小学 5 年生):生活困難度別(***)



図表 6-3-15 子供と政治経済・社会問題等のニュースの話をする(中学2年生):生活困難度別(***)

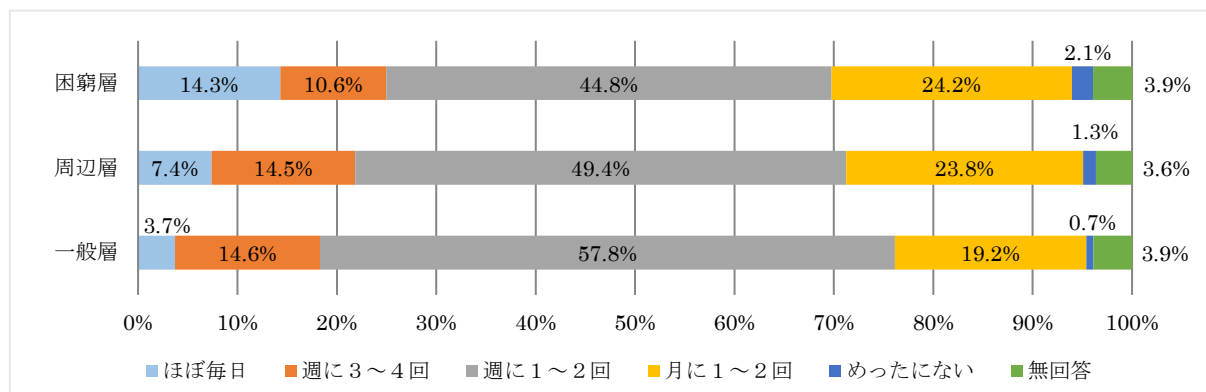


図表 6-3-16 子供と政治経済・社会問題等のニュースの話をする(16-17歳):生活困難度別(***)

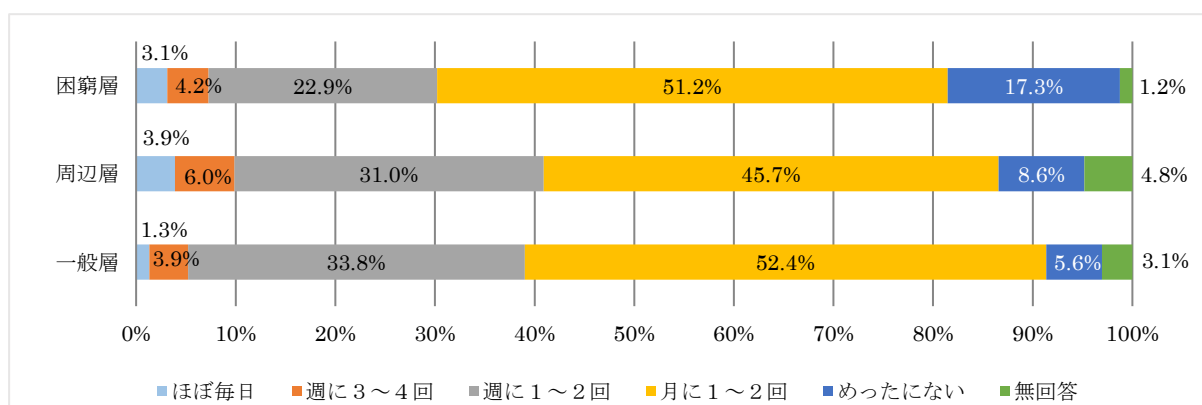


子供と一緒に外出する割合は、どの年齢でも生活困難度別に統計的に有意な差がある。週に3回以上一緒に外出する割合は、どの年齢層でも一般層よりも困窮層の方が高く、例えば小学5年生の一般層で18.3%であるのに対し、困窮層では24.9%である。また、小学5年生で親子一緒に外出するのが月2回以下(「月1～2回」「めったにない」)の割合は、一般層で19.9%であるのに対し、困窮層では26.3%である。親子でめったに外出しない割合は、中学2年生の一般層で5.6%であるのに対し、困窮層では17.3%、16-17歳の一般層で18.1%であるのに対し、周辺層で25.7%、困窮層は20.5%である。

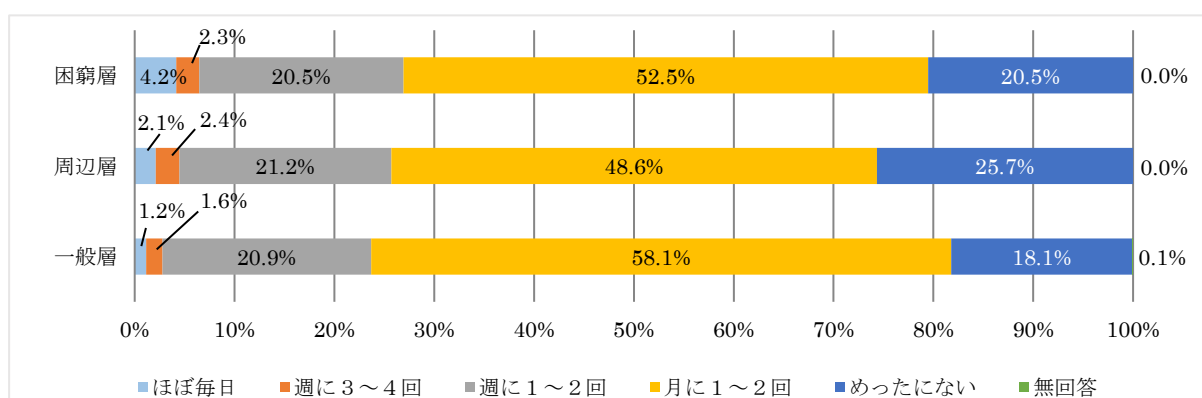
図表 6-3-17 子供と一緒に外出をする(小学5年生):生活困難度別(***)



図表 6-3-18 子供と一緒に外出をする(中学 2 年生):生活困難度別(***)



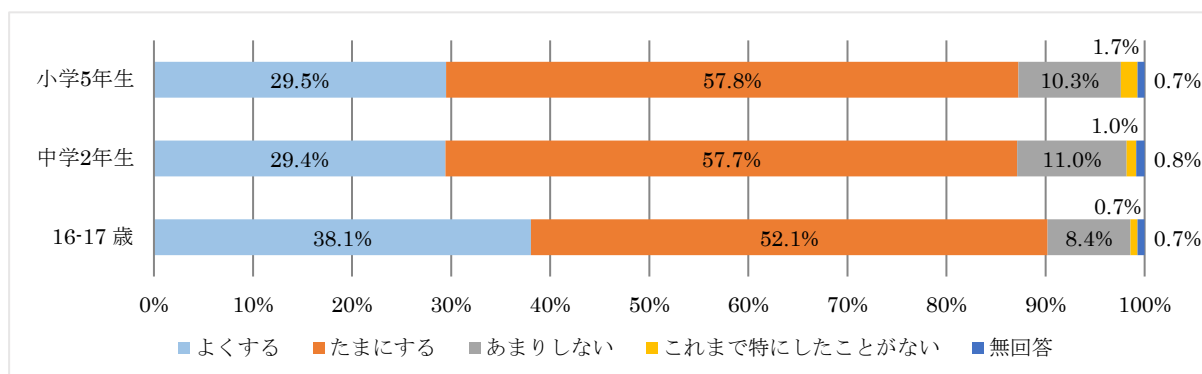
図表 6-3-19 子供と一緒に外出をする(16-17 歳):生活困難度別(***)



(2) 将来についての会話

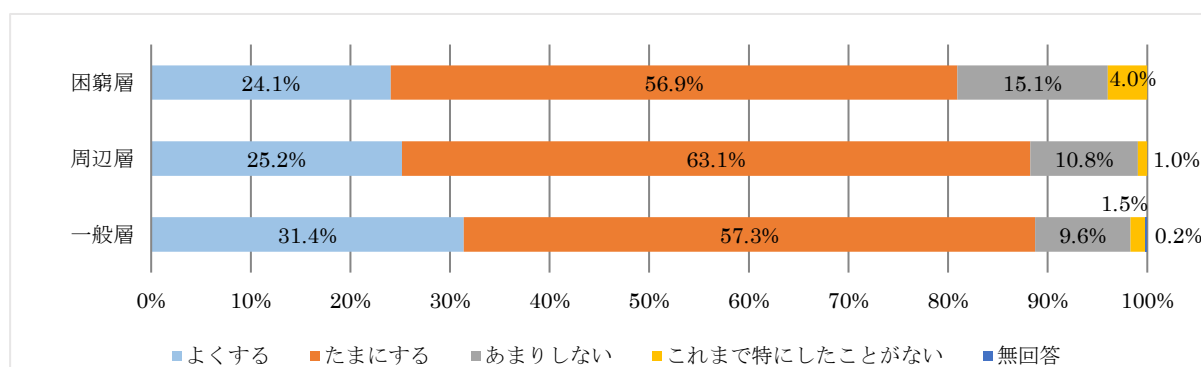
子供の将来(夢・進路・職業等)について、子供とどのくらいの頻度で話をするのかを保護者に聞いたところ、「よくする」は小学 5 年生と中学 2 年生の保護者で約 3 割、16-17 歳の保護者で約 4 割であった。「たまにする」を合わせると、すべての年齢層で約 9 割の保護者が子供と将来について話している。

図表 6-3-20 将来についての会話:年齢層別

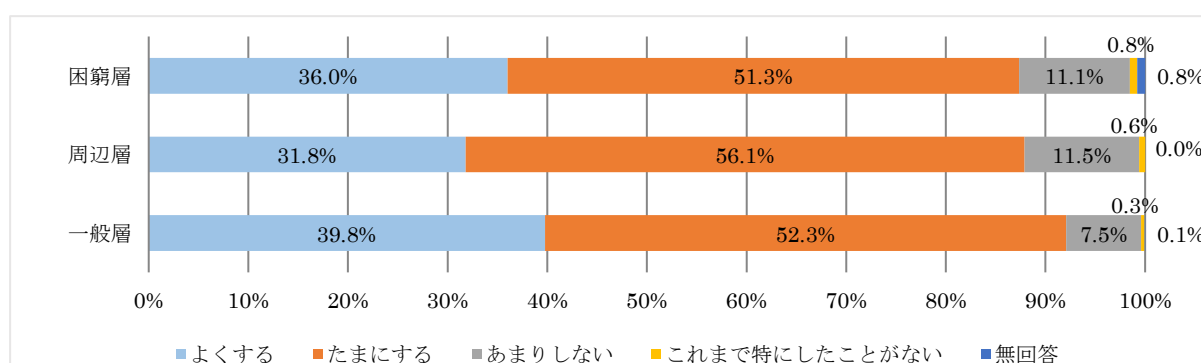


生活困難度別では、小学5年生と16・17歳で統計的に有意な差が見られた。子供と将来についての話を「よくする」割合は、小学5年生の一般層で31.4%であるのに対し、周辺層で25.2%、困窮層で24.1%と、生活困難度が高くなるほど低い。また、「あまりしない」、「これまで特にしたことがない」割合は一般層で11.1%であるのに対し、困窮層では19.1%と8ポイントの差がある。16・17歳では、「よくする」が一般層で39.8%であるのに対し、周辺層は31.8%、困窮層は36.0%である。「あまりしない」、「これまで特にしたことがない」割合は一般層では7.8%であるのに対し、周辺層、困窮層では、それぞれ12.1%、11.9%である。

図表 6-3-21 将来についての会話(小学5年生):生活困難度別(**)



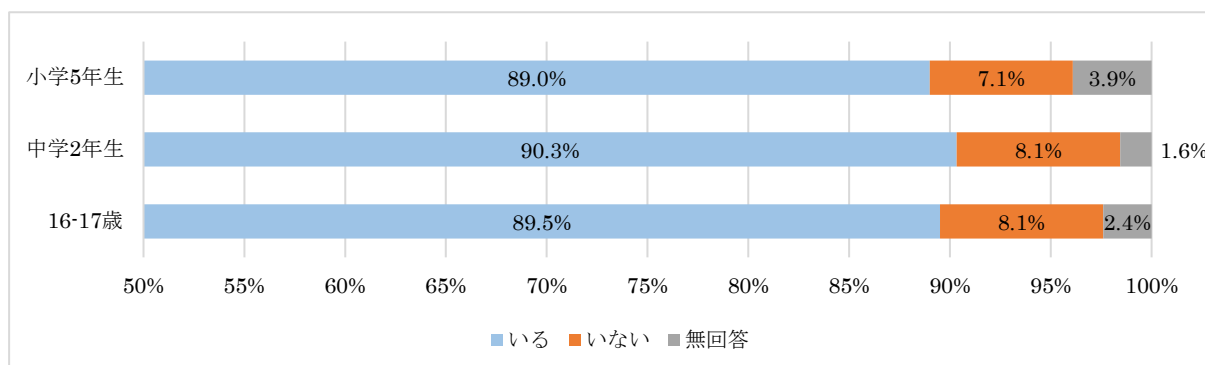
図表 6-3-22 将来についての会話(16-17歳):生活困難度別(**)



4 相談相手

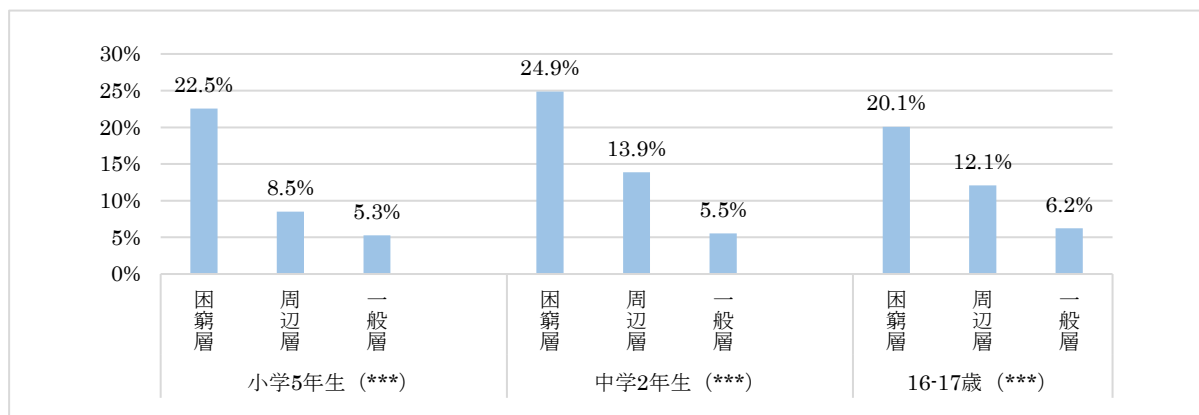
保護者に対し、「本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）がいますか」と聞いた。図表 6-4-1 に、子供の年齢別に、保護者の相談相手の有無を示した。年齢によって大きな違いはなく、どの年齢でも約 1 割の保護者には相談相手がいない。

図表 6-4-1 相談相手の有無：年齢層別



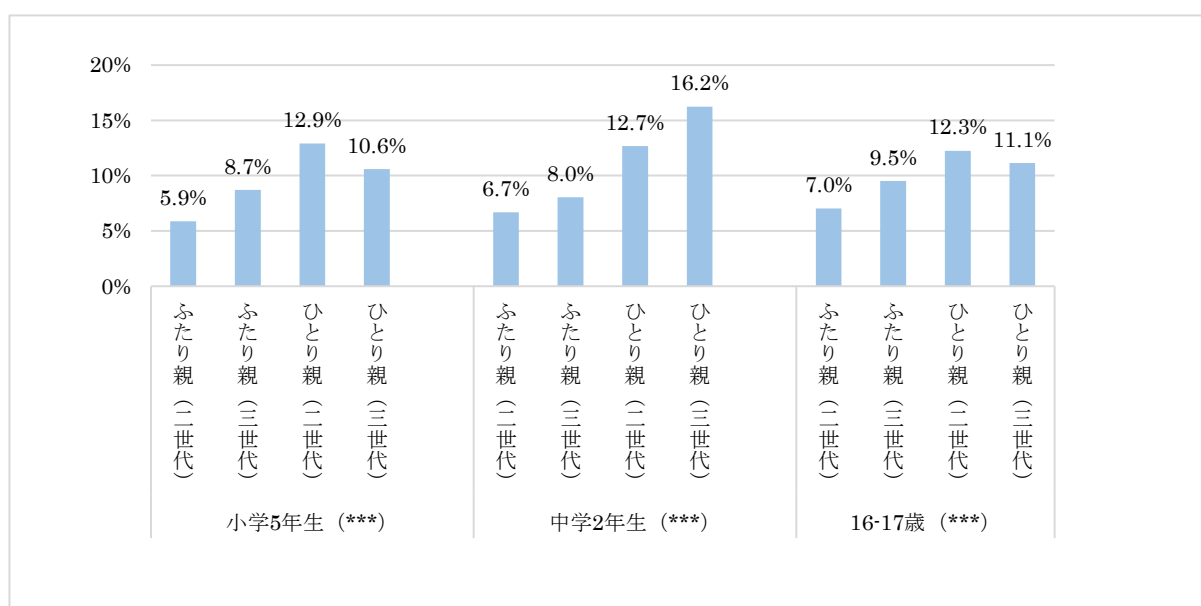
相談相手のいない保護者の割合を生活困難度別に見ると、どの年齢においても、「困窮層」「周辺層」「一般層」の順に、相談相手がいない割合が高くなっている。一般層で相談相手がいない割合が 5.3%～6.2%であるのに対し、困窮層では 20.1%～24.9%と高い。生活困難度が高くなるほど様々な問題を抱えやすくなると考えられるが、困窮層ほど相談相手がおらず、社会的に孤立しやすい傾向にあるといえる。

図表 6-4-2 相談相手のいない保護者の割合：生活困難度別



相談相手のいない保護者の割合を世帯タイプ別にみると、どの年齢でも「ふたり親世帯」よりも「ひとり親世帯」の方が、相談相手のいない保護者の割合が高い。小学 5 年生と 16-17 歳ではひとり親（二世帯）世帯がそれぞれ 12.9%、12.3%と最も高い。中学 2 年生ではひとり親（三世帯）世帯が 16.2%で最も高い。

図表 6-4-3 相談相手のいない保護者の割合：世帯タイプ別



第7部 制度・サービスの利用

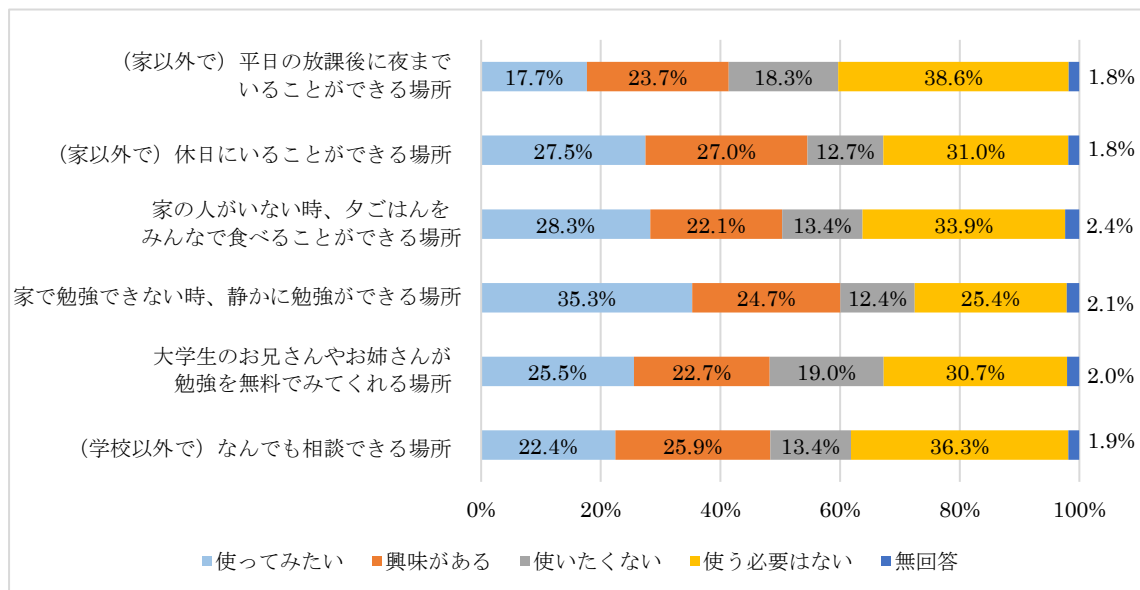
1 子供本人の支援サービス利用意向

(1) 年齢別の子供本人のサービス利用意向

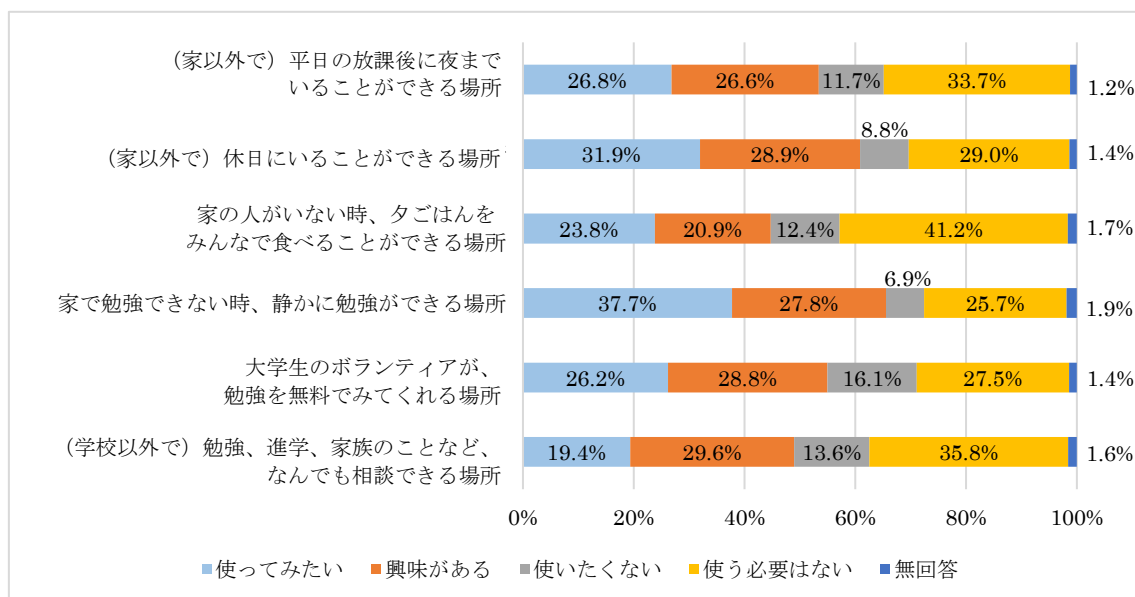
子供を対象とする居場所、食事、学習、相談支援サービスについて、子供本人の利用意向を聞いた。この結果、全ての年齢層において、学習支援や居場所への関心の高さが確認された。中でも「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」は、どの年齢層でも「使ってみたい」、「興味がある」を合わせると約6割～7割であり、最も高い。さらに、「(家以外で) 休日にいることができる場所」も「使ってみたい」、「興味がある」を合わせると約5割～約6割となっており、小学5年生と中学2年生では2番目に、16-17歳では3番目に高い。家や学校以外の勉強場所や自由に時間を過ごせる居場所への高い関心がうかがえる。

他の項目では、「家以外で平日の放課後に夜までいることができる場所」について、小学5年生で41.4%、中学2年生で53.4%、16-17歳で58.6%が「使ってみたい」、「興味がある」と回答している。また「大学生が勉強を無料でみてくれる場所」については、小学5年生で48.2%、中学2年生で55.0%、16-17歳で61.1%が「使ってみたい」、「興味がある」と回答している。なお、16-17歳のみに聞いた「低額・無料で、通信教育が受けられるサービス」は49.0%、「学校における無料の給食サービス」は69.3%の子供が「使ってみたい」、「興味がある」と回答している。

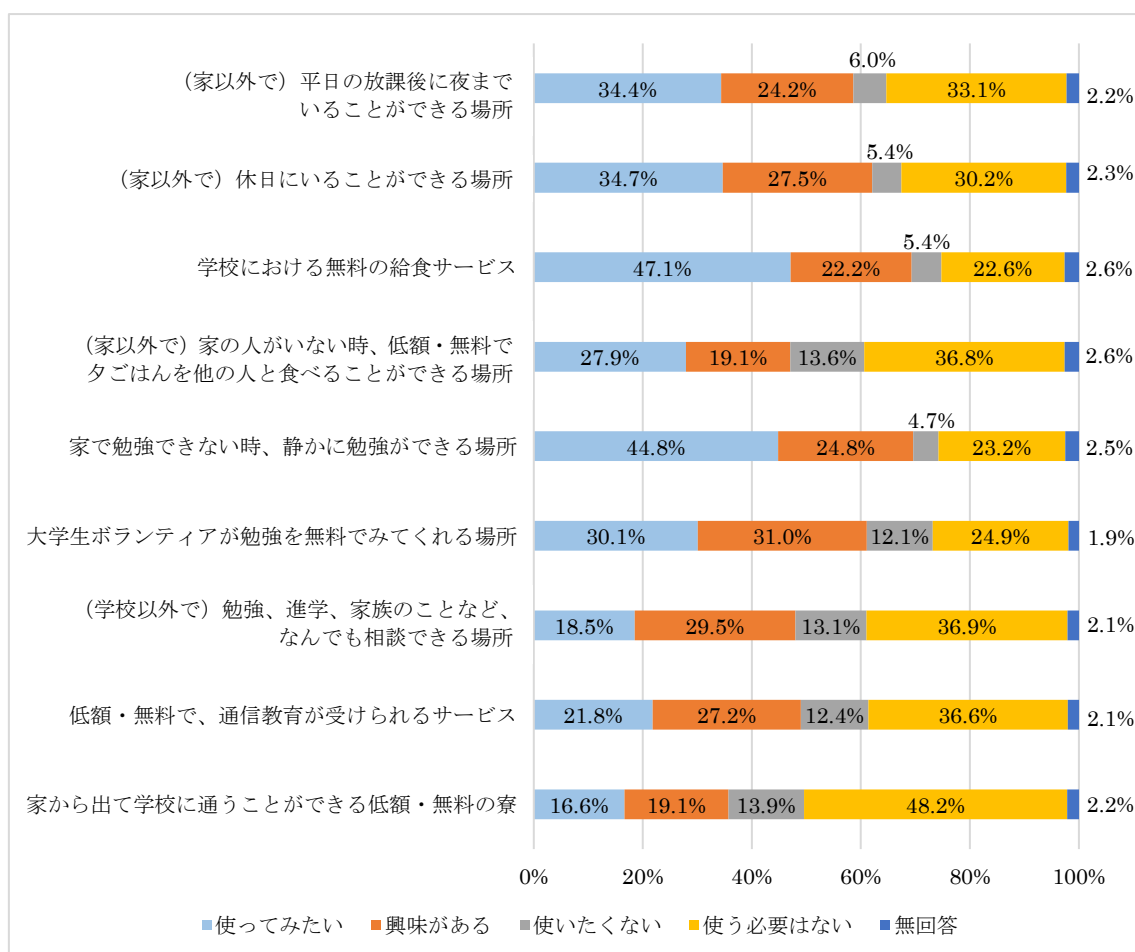
図表 7-1-1 子供本人のサービス利用意向(小学5年生)



図表 7-1-2 子供本人のサービス利用意向(中学 2 年生)



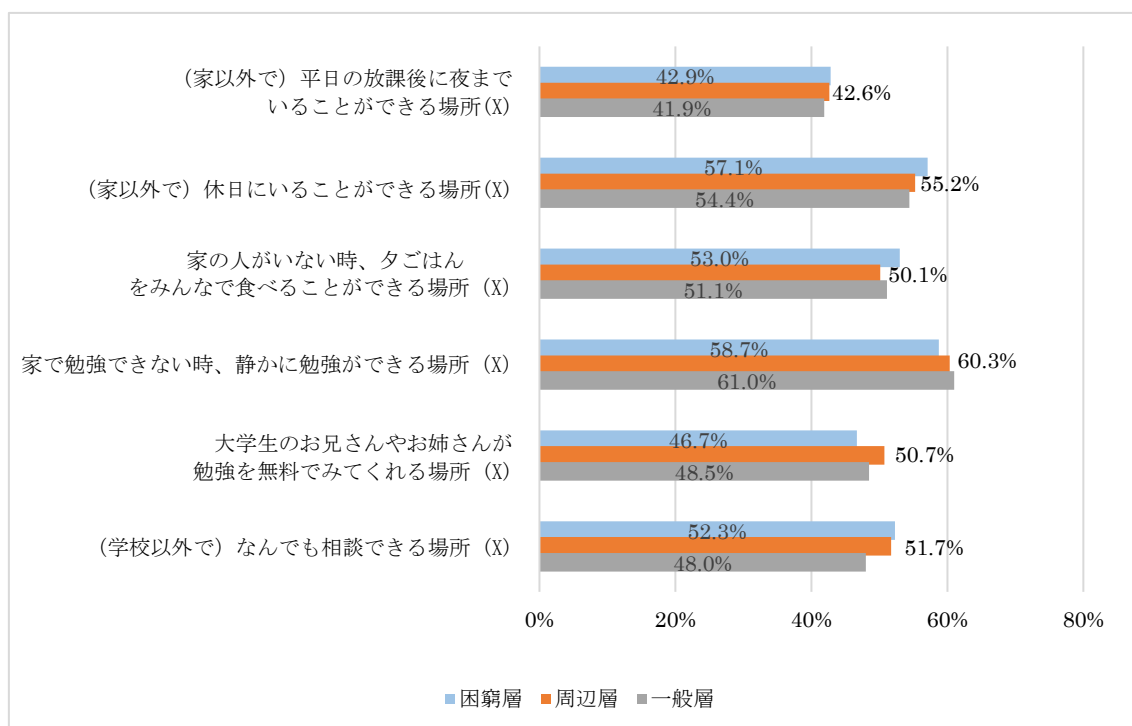
図表 7-1-3 子供本人のサービス利用意向(16-17 歳)



（２）生活困難度別の子供本人のサービス利用意向

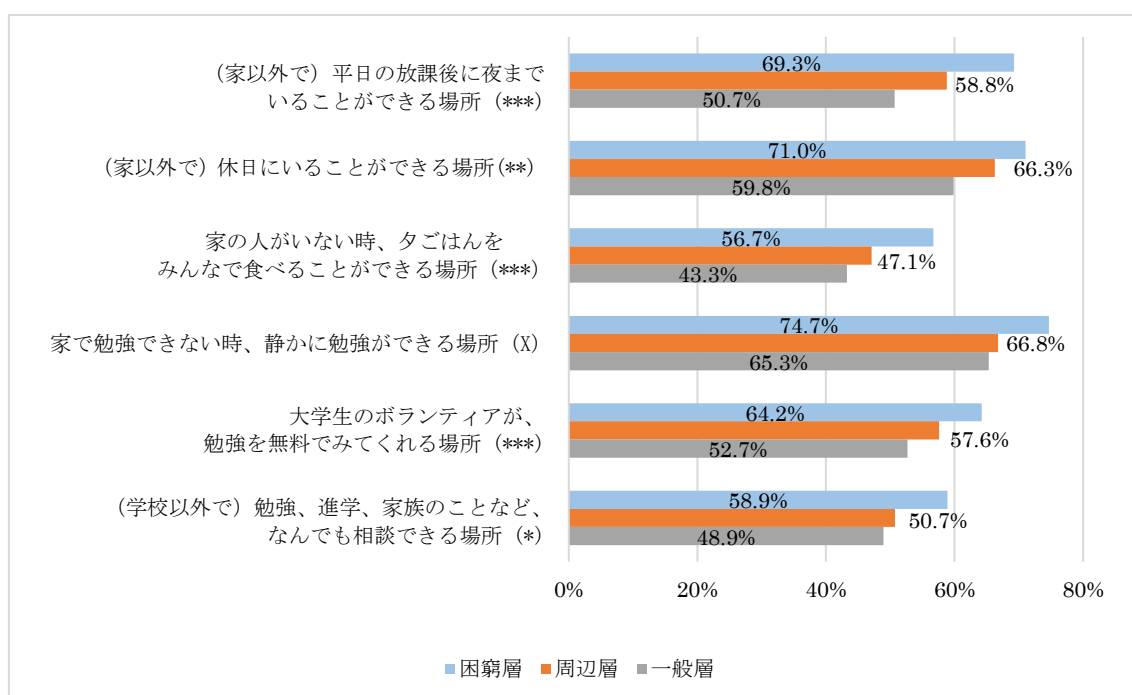
サービスの利用意向を「利用意向あり」（「使ってみたい」、「興味がある」）と「利用意向なし」（「使いたくない」、「使う必要はない」）に分けて、生活困難度との関係を見た。その結果、小学５年生においては、生活困難度別には統計的に有意な差は見られなかった。

図表 7-1-4 子供本人のサービス利用意向(小学５年生):生活困難度別



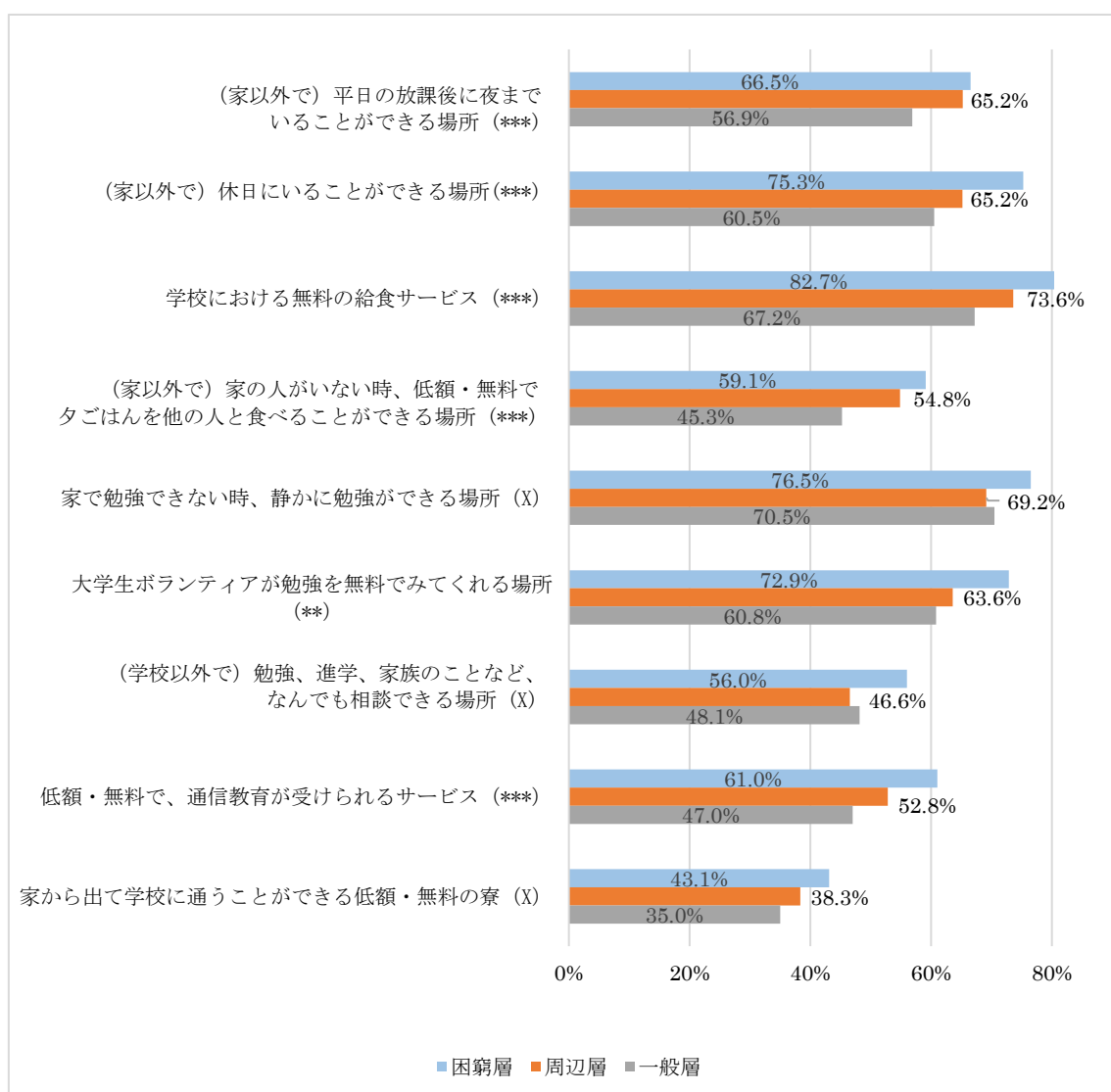
中学 2 年生では、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」以外は、生活困難度による統計的に有意差があり、いずれもが生活困難度が高くなるほど、サービスの利用意向を持つ子供の割合が高くなる傾向がある。特に「家以外で平日の放課後に夜までいることができる場所」と「家以外で休日にいることができる場所」に対して、困窮層の約 7 割、周辺層の約 6～7 割に利用意向があるなど、生活困難層の居場所への相対的な関心の高さが目立つ。中でも「家以外で平日の放課後に夜までいることができる場所」については、困窮層と一般層の差が 18.6 ポイント、周辺層と一般層の差が 8.1 ポイントと、その他のサービスに比べて大きい。

図表 7-1-5 子供本人のサービス利用意向(中学 2 年生):生活困難度別



16・17 歳では、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」、「(学校以外で) 勉強、進学、家族のことなど、なんでも相談できる場所」、「家から出て学校に通うことができる低額・無料の寮」以外は、統計的に有意な差が見られる。特に、「学校における無料の給食サービス」は、困窮層の 82.7%が利用意向を示し、一般層との差が 15.5 ポイントと他のサービスと比べて大きい。また、「家の人がない時、低額・無料で夕ごはんを他の人と食べることができる場所」は、困窮層の 59.1%に対し、一般層 45.3%と 13.8 ポイントの差がある。

図表 7-1-6 子供本人のサービス利用意向(16-17 歳):生活困難度別



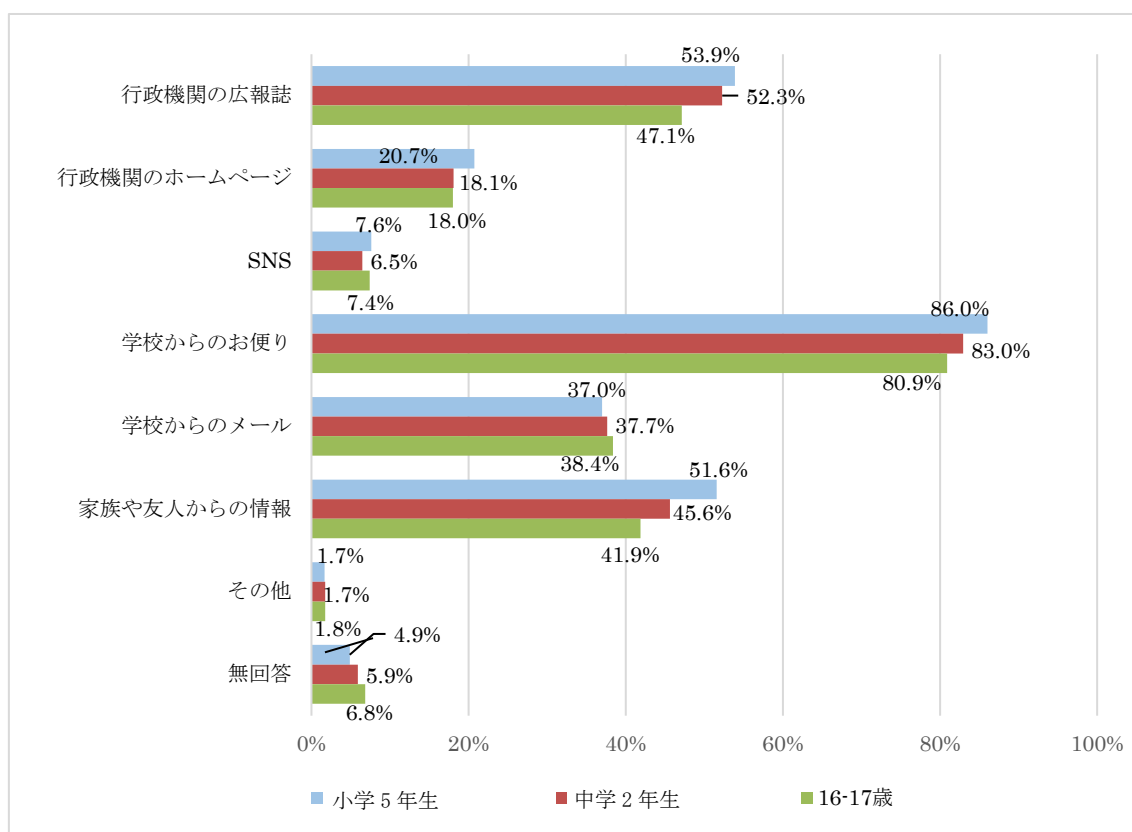
2 情報の受け取り方法

(1) 年齢別の情報の受け取り方法

保護者に、現在どのような方法で子供に関する施策等の情報を受け取っているか、また今後受け取りたいと希望するかを聞いた。

現在の受け取り方法には、年齢による大きな違いはなく、全ての年齢層で、「学校からのお便り」、「行政機関の広報誌」、「家族や友人からの情報」、「学校からのメール」、「行政機関のホームページ」、「SNS」、「その他」の順に利用している保護者の割合が高かった。特に、「学校からのお便り」で情報を受け取っている保護者の割合は高く、全ての年齢で8割を超えている。

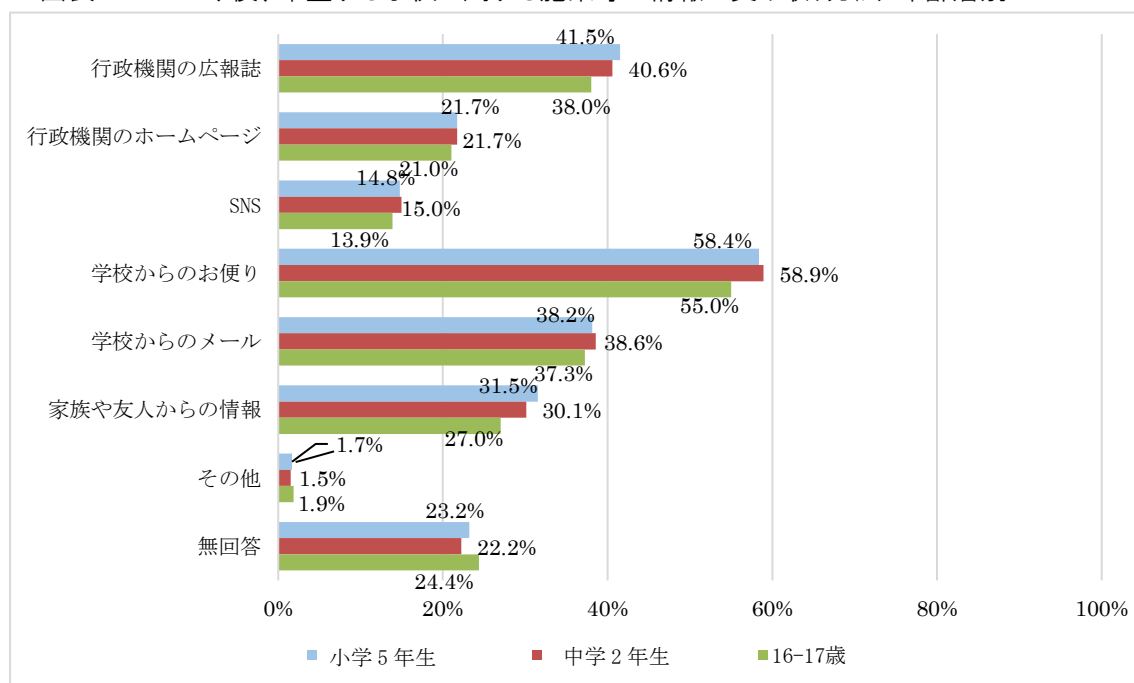
図表 7-2-1 子供に関する施策の情報の受け取り方法：年齢層別



今後の希望についても、年齢による大きな違いはなく、全ての年齢で「学校からのお便り」「行政機関の広報誌」「学校からのメール」「家族や友人からの情報」「行政機関のホームページ」「SNS」「その他」の順に利用意向が強かった。

現在の受け取り方法との違いを見ると、今後の希望では「学校からのメール」の利用を希望する保護者の割合が、「家族や友人からの情報」を希望する保護者の割合よりも高かった。さらに現在 SNS を利用している保護者は約 7%だが、今後 SNS を通じた情報入手を希望する保護者は約 14%～15%であった。なお、「現在の受け取り方法」と「今後の希望」それぞれの無回答の割合が大きく異なるため、両者の結果を単純に比較することはできない。

図表 7-2-2 今後、希望する子供に関する施策等の情報の受け取り方法：年齢層別



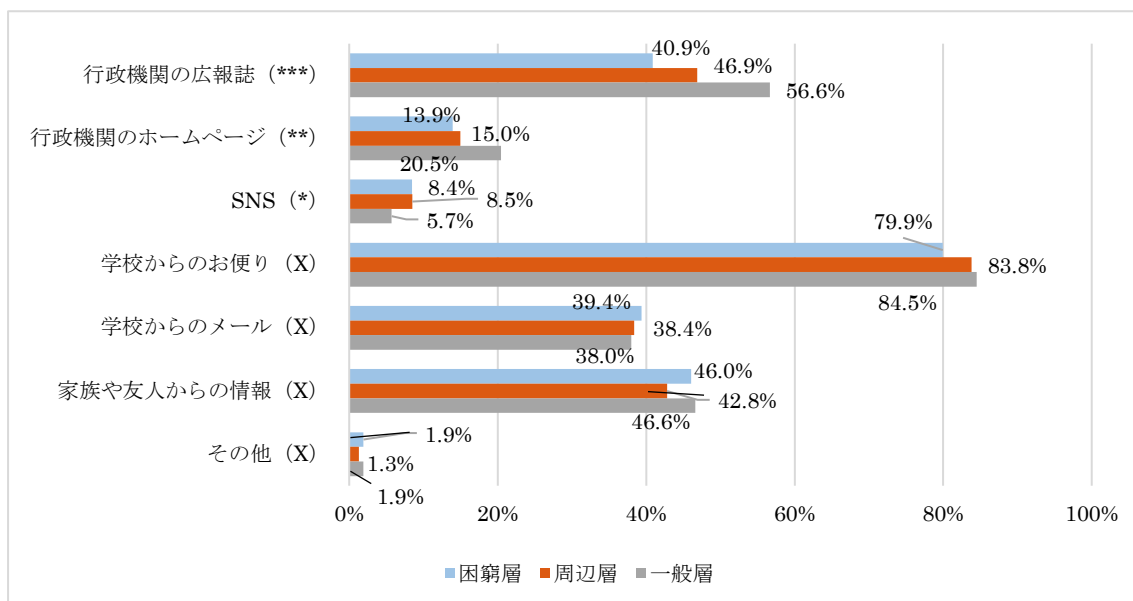
(2) 生活困難度別の情報の受け取り方法

生活困難度と現在の受け取り方法については、全ての年齢層に共通する傾向が 2 点ある。第一に、困窮層ほど行政経由で情報を得ていない。「行政機関の広報誌」と「行政機関のホームページ」を利用する保護者の割合は、どの年齢でも困窮層が最も低く、一般層が最も高かった。特に、「行政機関の広報誌」は、生活困難度による差が大きい。

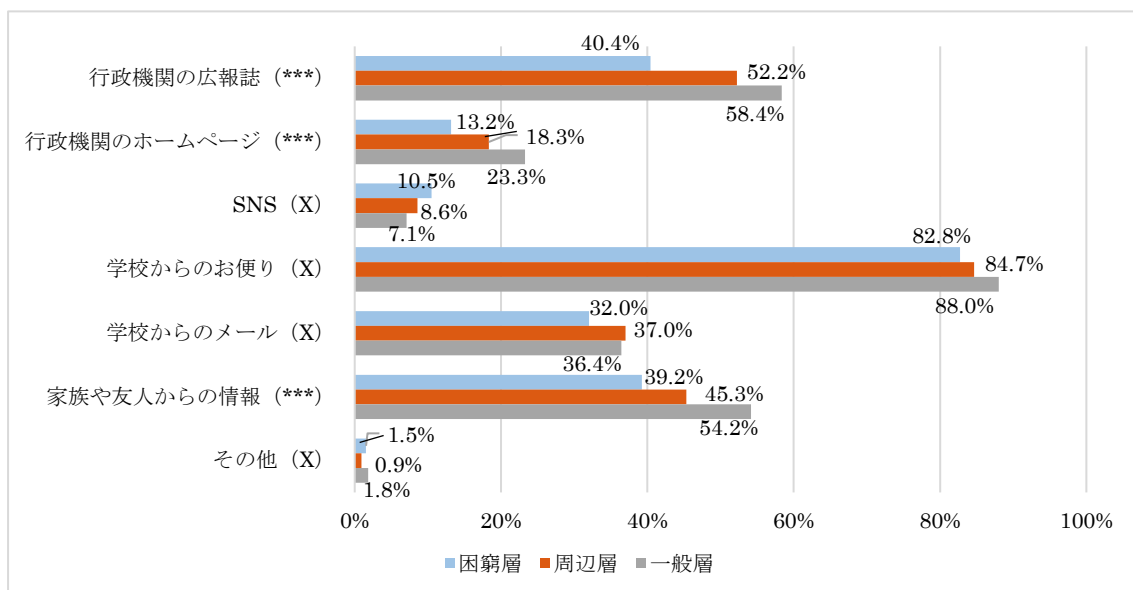
第二に、学校経由の情報入手方法は、生活困難度別に有意な差はない。全ての年齢で、生活困難度に関わらず約 8 割以上の保護者が「学校からのお便り」を通じて子供に関する施策等の情報を得ている。同様に生活困難度に関わらず、約 3 割～4 割の保護者が「学校からのメール」を通じて情報を得ている。

その他の項目では、小学 5 年生では「家族や友人からの情報」を選択した保護者の割合は、困窮層 39.2%、周辺層 45.3%、一般層 54.2%であり、困窮層ほど家族や友人、SNS から情報を得ることが少ない傾向が確認された。また、中学 2 年生では「SNS」を通じて情報を得ている保護者の割合が、一般層 5.7%、困窮層 8.4%、周辺層 8.5%の順に低かった。

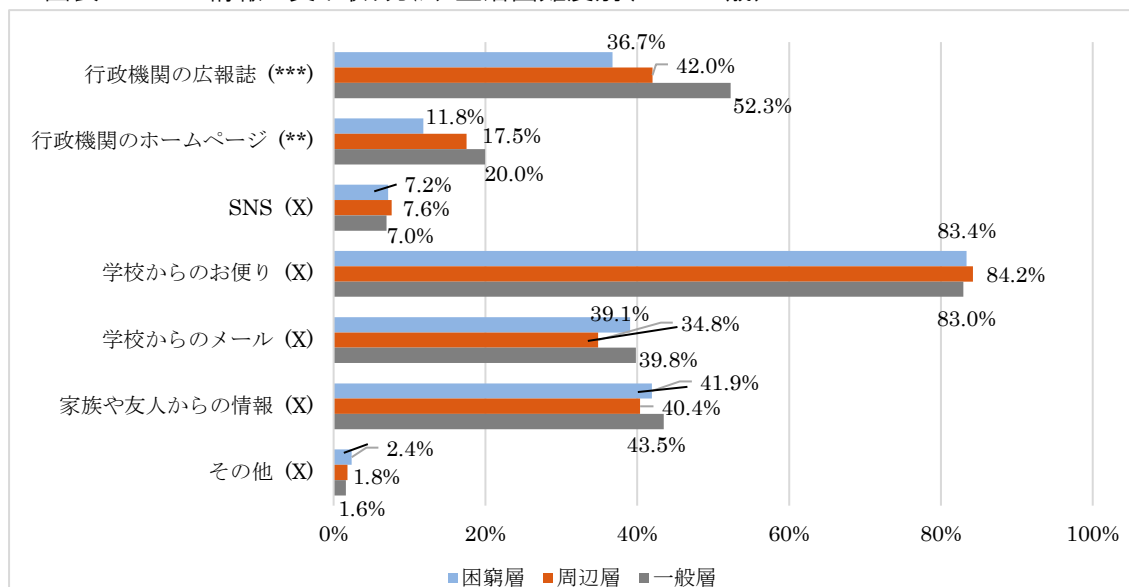
図表 7-2-3 情報の受け取り方法：生活困難度別(小学 5 年生)



図表 7-2-4 情報の受け取り方法：生活困難度別(中学 2 年生)



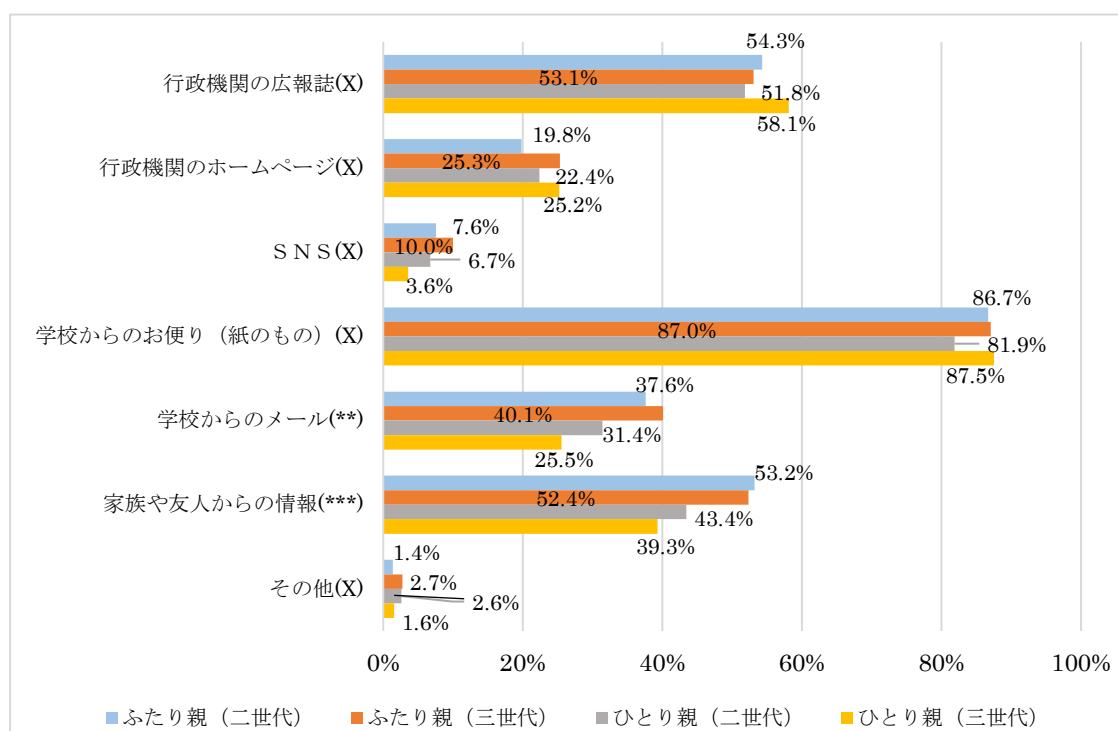
図表 7-2-5 情報の受け取り方法：生活困難度別（16-17 歳）



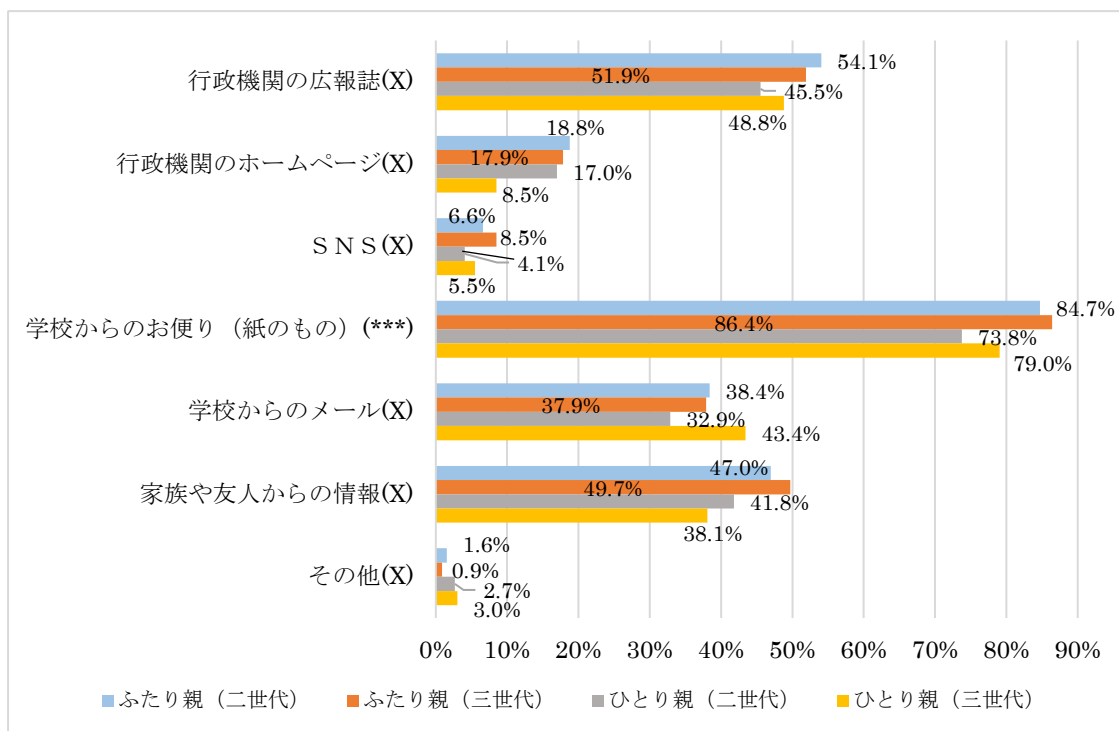
（３）世帯タイプ別の情報の受け取り方法

現在の情報の受け取り方法も今後の希望も、世帯タイプの間には、小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳に共通するような全体的な傾向は確認されなかった。ただし、現在の受け取り方法については、小学 5 年生と 16-17 歳の「家族や友人からの情報」において、ひとり親世帯の割合がふたり親世帯よりも低かった。

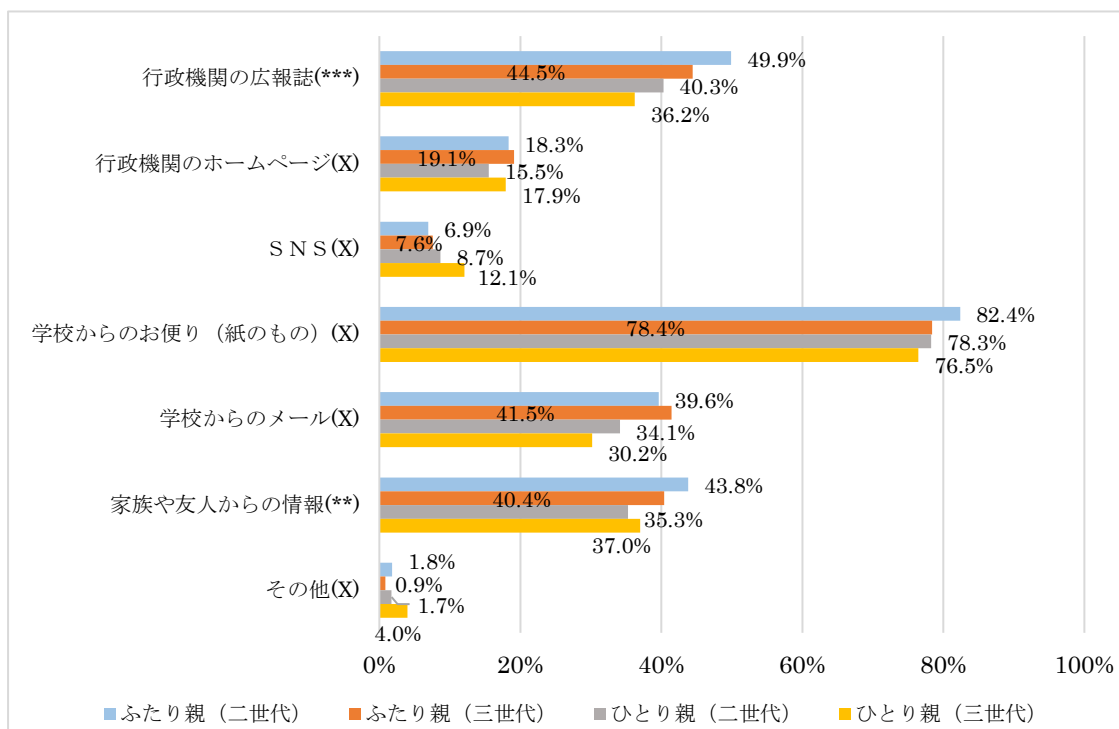
図表 7-2-6 情報受け取り方法：世帯タイプ別（小学 5 年生）



図表 7-2-7 情報受け取り方法:世帯タイプ別(中学 2 年生)



図表 7-2-8 情報受け取り方法:世帯タイプ別(16-17 歳)



3 支援サービスの利用状況・認知状況・利用意向

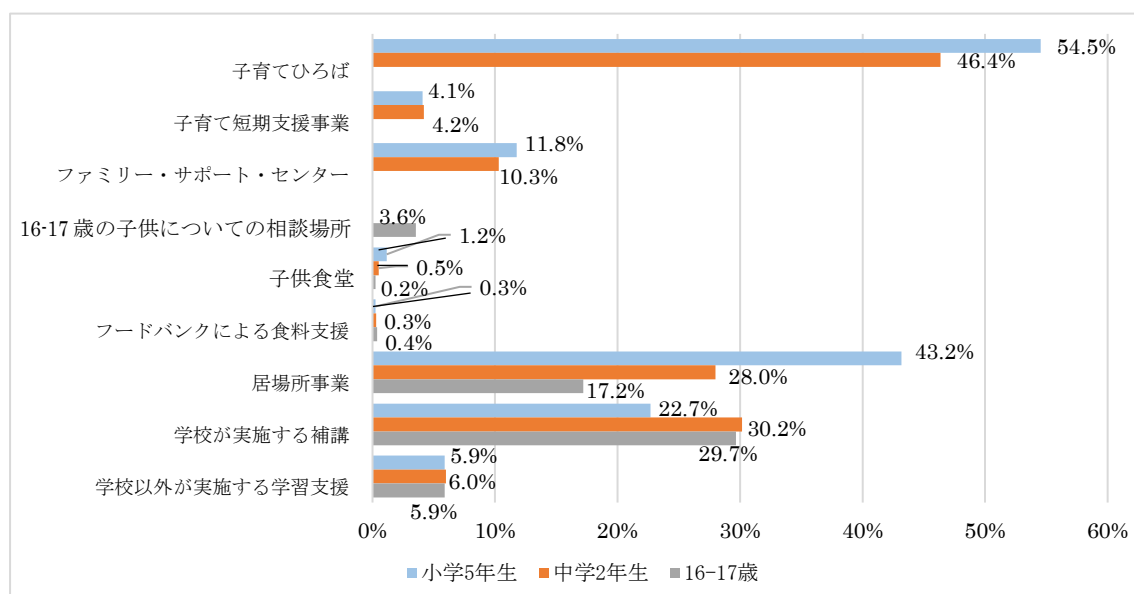
(1) 支援サービスの利用状況

①年齢別の支援サービスの利用状況

保護者に支援サービスの利用経験があるか聞いた。「子育て支援」として小学5年生と中学2年生の保護者には、「子育てひろば」、「子育て短期支援事業」、「ファミリー・サポート・センター」の利用経験を聞いた。一方、16・17歳の保護者には「(学校以外で) 16・17歳の子供について、なんでも相談できる場所」の利用経験を聞いた。「子育てひろば」については約半数、「ファミリー・サポート・センター」については約1割、「子育て短期支援事業」は約4%の保護者に利用経験がある。また、16・17歳の保護者の「子供についての相談場所」の利用率は3.6%である。

「食事支援」について、全ての年齢層の保護者に「子供食堂」と「フードバンクによる食料支援」の利用経験を聞いた。利用率が最も高いのは、小学5年生の子供食堂で1.2%、それ以外は1%未満である。「居場所事業」について、小学5年生の保護者には「小学校高学年も利用できる児童館や学童クラブ」、中学2年生と16・17歳の保護者には「中学生以上の子供が自由に時間を過ごせる場所」の利用経験を聞いた。利用率は、小学5年生が43.2%、中学2年生が28.0%、16・17歳が17.2%である。「学習支援」について、全ての年齢の保護者に「学校が実施する補講」と「学校以外が実施する学習支援」の利用経験を聞いた。「学校が実施する補講」について「利用したことがある」と回答した者の割合は、小学5年生が22.7%、中学2年生が30.2%、16・17歳が29.7%である。また、「学校以外が実施する学習支援」について「利用したことがある」と回答した保護者の割合は、小学5年生が5.9%、中学2年生が6.0%、16・17歳が5.9%である。

図表 7-3-1 支援サービスの利用率：年齢層別

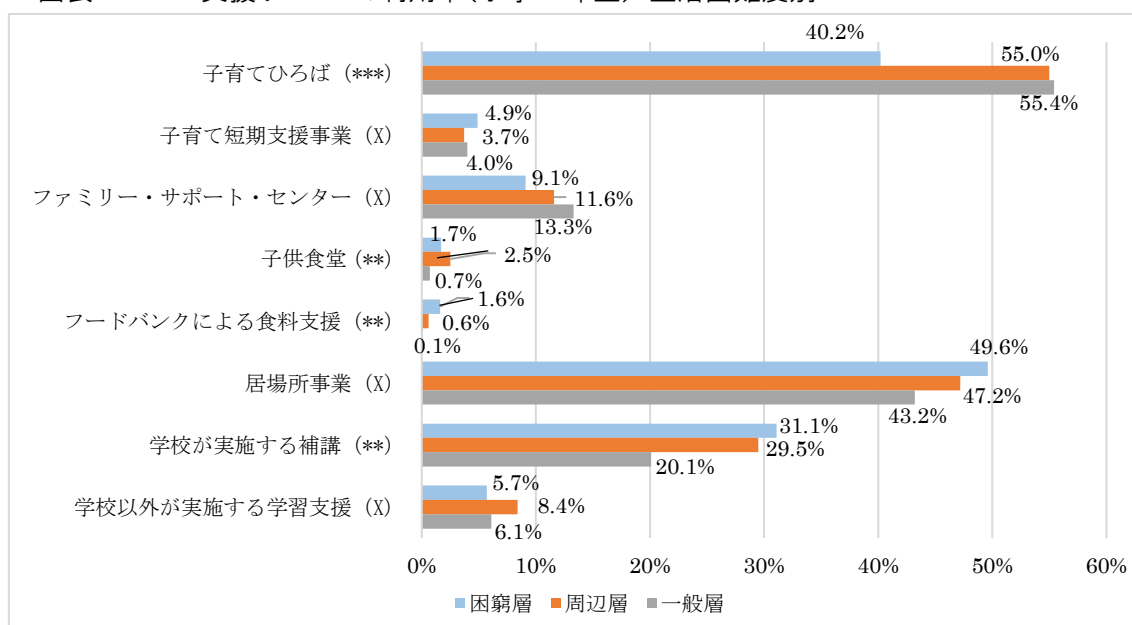


※居場所事業：小学校高学年も利用できる児童館や学童クラブ、中学生以上の子供が自由に過ごせる場所等。以下同じ。

②生活困難度別の支援サービス利用率

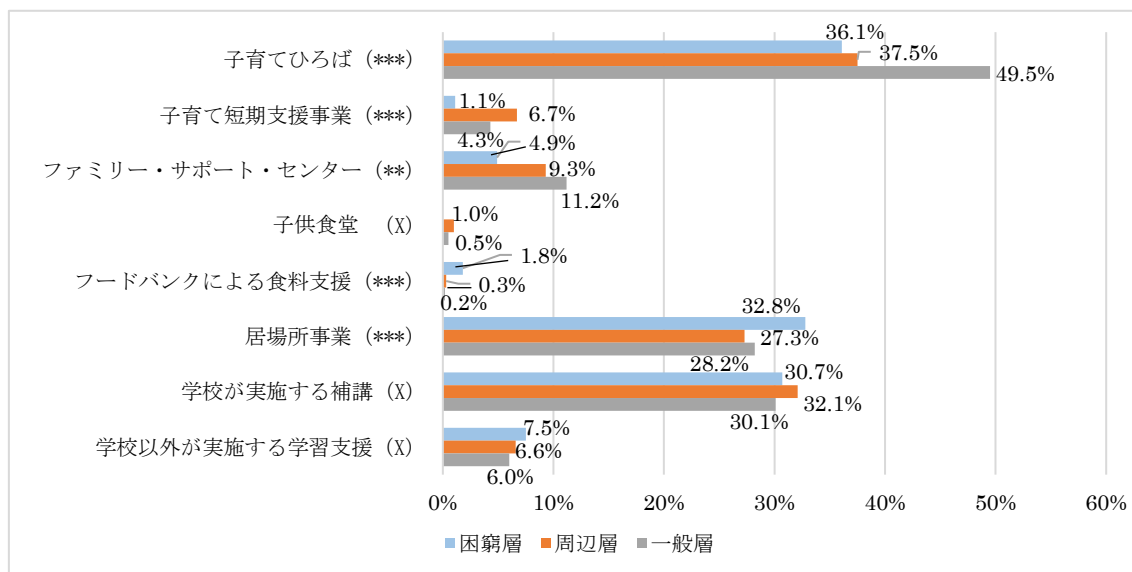
小学5年生については、「子育てひろば」、「子供食堂」、「フードバンクによる食料支援」、「学校が実施する補講」において、生活困難度による統計的に有意な差があった。「子育てひろば」は、困窮層における利用がその他の層よりも低かった。反対に「学校が実施する補講」は、一般層がその他の層よりも利用率が低かった。さらに、「フードバンクによる食料支援」は困窮層 1.6%、周辺層 0.6%、一般層 0.1%と、困窮層ほど利用率が高く、「子供食堂」の利用率は、困窮層 1.7%、周辺層 2.5%、一般層 0.7%であり、統計的に有意な差が確認された。

図表 7-3-2 支援サービスの利用率(小学5年生):生活困難度別



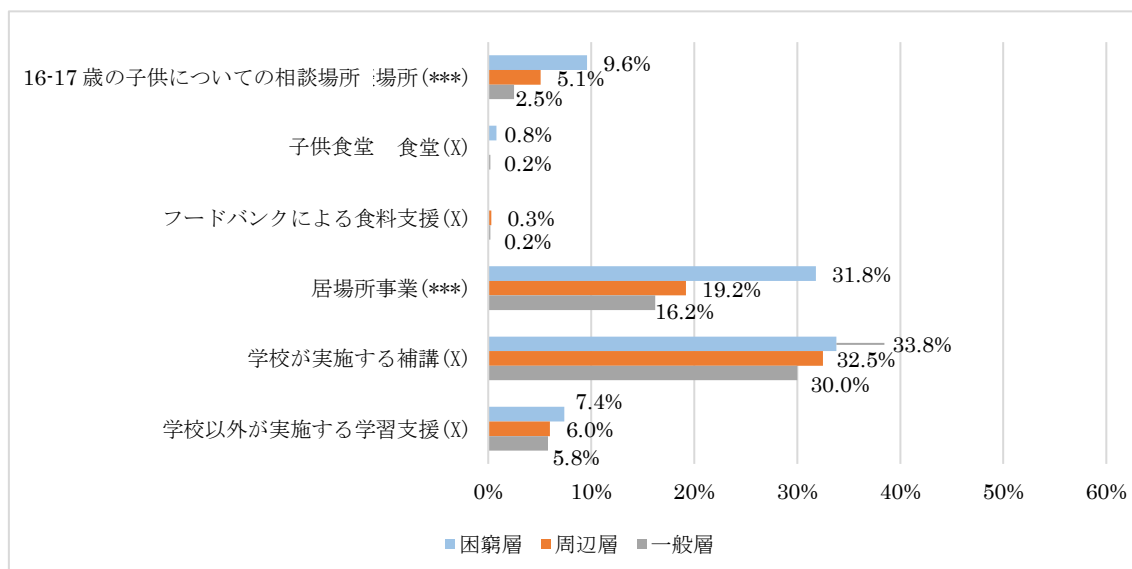
中学2年生では、小学5年生と同様「子育てひろば」、「ファミリー・サポート・センター」といった支援対象が絞られることのないサービスは、困窮層ほど利用率が低くなる傾向にあり、「フードバンクによる食料支援」(困窮層 1.8%、周辺層 0.3%、一般層 0.2%)のように支援対象が絞られることのあるサービスは、困窮層ほど利用率が高くなる傾向にある。ただし、「中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」のような居場所事業は、多くの場合、利用に経済的な要件等を設けていないと推測されるが、困窮層の利用率が最も高い。一方、子育て短期支援事業は、困窮層の利用率が最も低い。

図表 7-3-3 支援サービスの利用率(中学 2 年生):生活困難度別



16-17 歳では、「子供についての相談場所」、「居場所事業」において、生活困難度による統計的に有意な差が見られた。どちらも多くの場合、支援対象に制限を設けないと推測されるが、生活困難度が高いほど利用率が高くなっている。「居場所事業」の利用率は中学 2 年生と比べて一般層と困窮層の差が大きい。

図表 7-3-4 支援サービスの利用率(16-17 歳):生活困難度別



③世帯タイプ別の支援サービス利用率

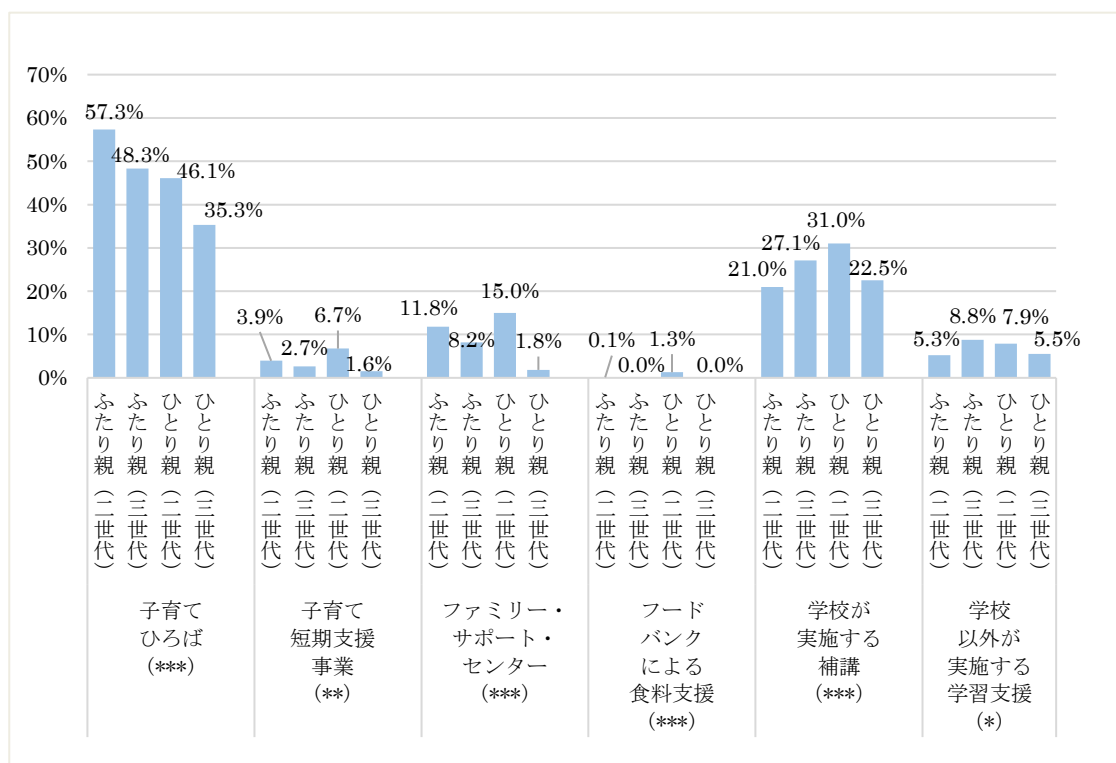
世帯タイプと支援サービス利用率の関連を見たところ、世帯タイプ別による利用率の統計的な有意差は、小学 5 年生と中学 2 年生の一部でのみ確認され、16-17 歳では確認されなかった。

小学 5 年生と中学 2 年生において「子育てひろば」の利用率には、世帯タイプによる有意な差が確認された。どちらにおいても、ふたり親（二世帯）世帯、ふたり親（三世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯、ひとり親（三世帯）世帯の順で利用率が高い。

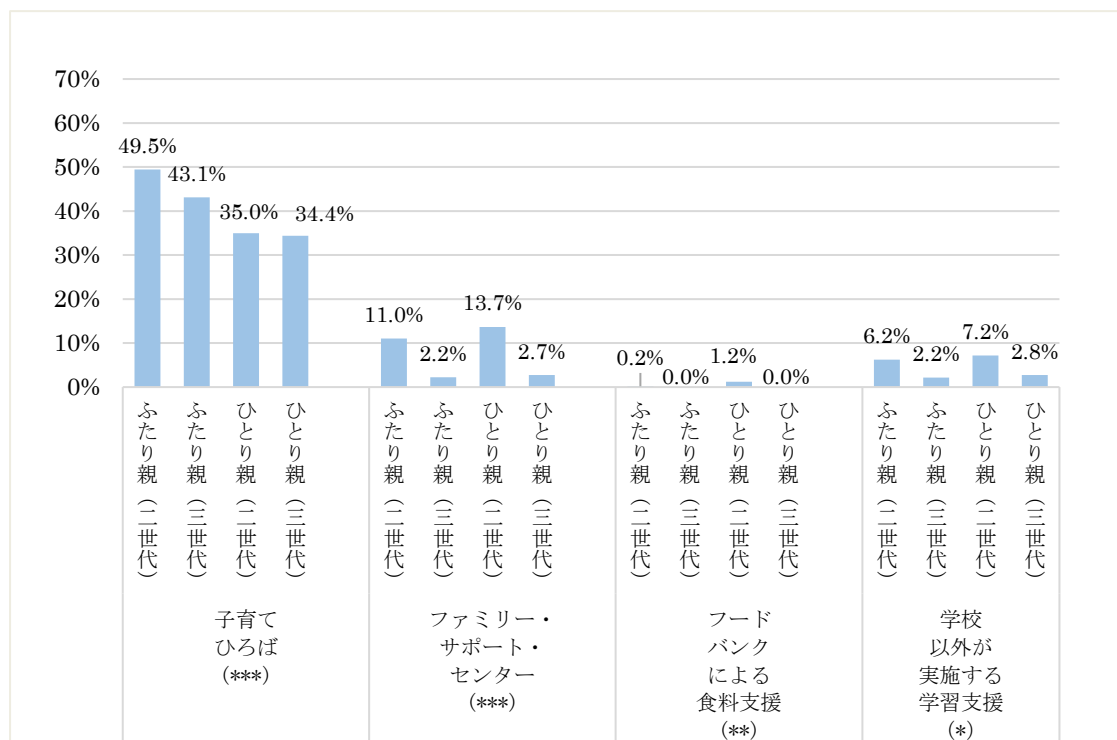
小学 5 年生のその他の項目では小学 5 年生では、「子育て短期支援事業」、「ファミリー・サポート・センター」、「フードバンクによる食料支援」、「学校が実施する補講」、「学校以外が実施する学習支援」において統計的に有意な差が確認された。しかしながら、ひとり親（二世帯）世帯とひとり親（三世帯）世帯が、同じひとり親世帯でありながら異なる傾向を示していることもあり、明確な特徴を読み取ることは難しい。ただし、「学校以外が実施する学習支援」以外では、全てひとり親（二世帯）世帯の利用率が最も高いという傾向は確認された。

中学 2 年生においては「ファミリー・サポート・センター」、「フードバンクによる食料支援」、「学校以外が実施する学習支援」に統計的に有意な差があり、小学 5 年生同様、ひとり親（二世帯）世帯の利用率がその他の世帯タイプよりも利用率が高い。

図表 7-3-5 支援サービスの利用率(小学 5 年生):世帯タイプ別



図表 7-3-6 支援サービスの利用率(中学 2 年生):世帯タイプ別



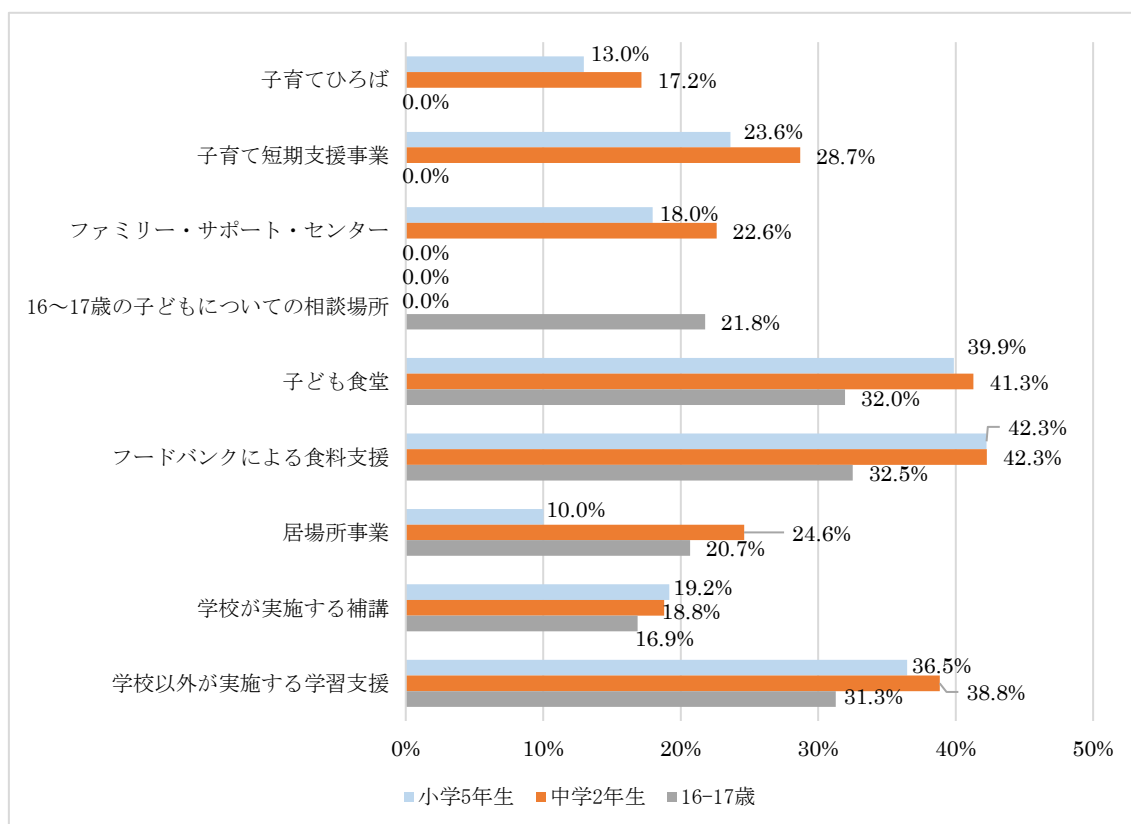
(2) 支援サービスの非認知による不利用

①年齢別の支援サービスの非認知による不利用

支援サービスを利用しなかった理由としては、中学 2 年生の「学校以外が実施する学習支援」以外は、全年齢の全支援サービスで「利用したいと思ったことがなかった」が最も高い割合を占め、「制度等について全く知らなかった」が続く。

サービスを利用しなかった理由として、「制度等について全く知らなかった」と答えた者の割合(「非認知による不利用率」)は、全ての年齢層において、「子供食堂」、「フードバンクによる食料支援」といった民間による食事支援、「学校以外が実施する学習支援」が約 3 割～4 割と高い。「利用したいと思ったことがなかった」と回答した保護者の中にも制度を知らない者が存在していると考えられ、これらの保護者は制度が周知徹底していれば利用していた可能性がある。

図表 7-3-7 支援サービスの非認知による不利用率：年齢層別

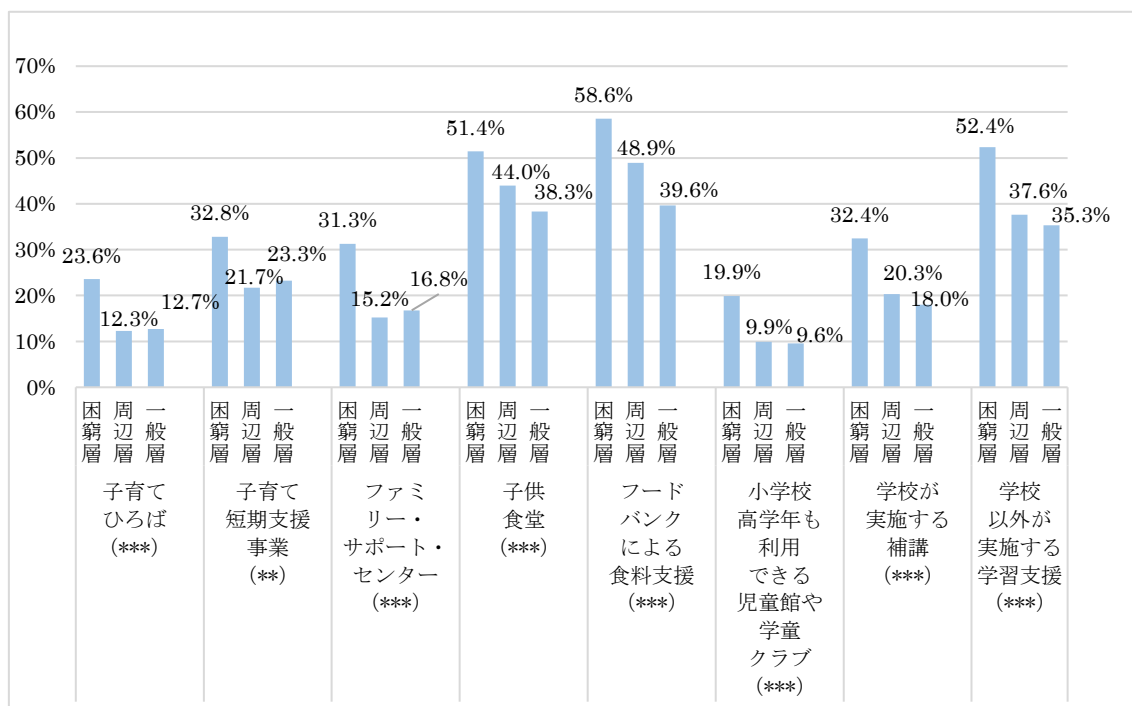


②生活困難度別の支援サービスの非認知による不利用

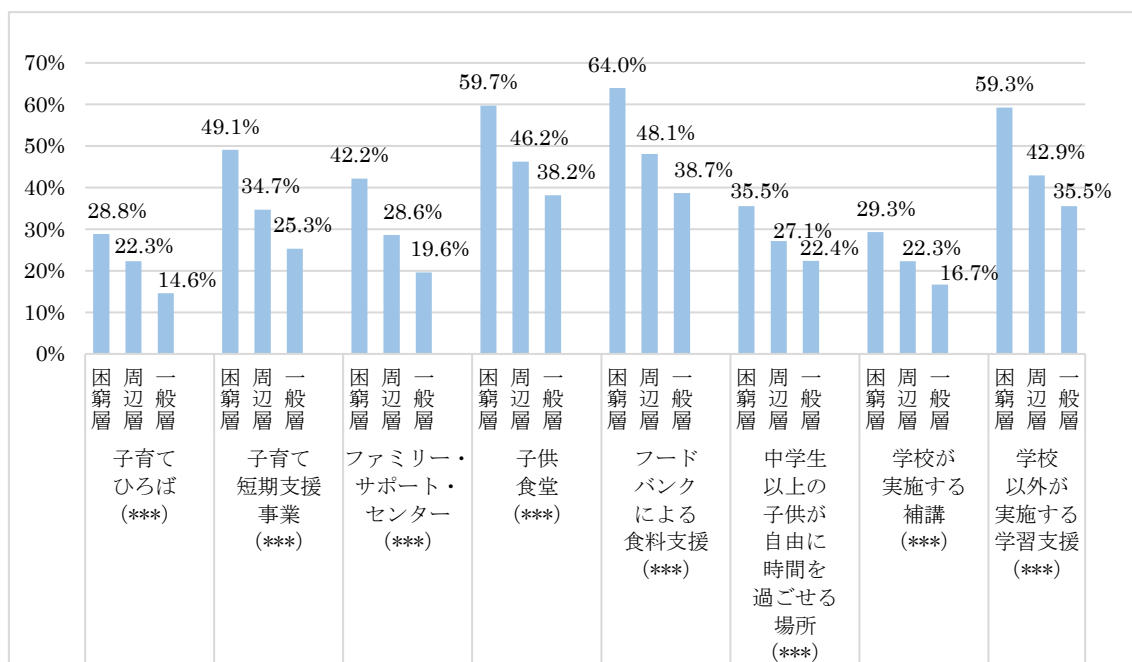
サービスの存在を知らなかったために利用しなかった保護者の割合を生活困難度別に見たところ、全年齢の全支援サービスにおいて、統計的に有意な差が確認された。また、16-17歳の「中学生以上の子供が自由に時間を過ごせる場所」を除く全ての支援サービスにおいて困窮層が最も非認知による不利用率が高かった。16-17歳の「中学生以上の子供が自由に時間を過ごせる場所」は、非認知による不利用率は周辺層が最も高いものの、困窮層の割合も、一般層より10ポイント高い。さらに、小学5年生の子育て支援サービス（「子育てひろば」、「子育て短期支援事業」、「ファミリー・サポート・センター」）以外の支援サービスの非認知による不利用率は、困窮層に続いて周辺層の割合が高い。全体として困窮層ほど、制度を知らないために利用に至っていない傾向にあると言える。

支援サービスの内容に注目すると、どの年齢でも「子供食堂」、「フードバンクによる食料支援」、「学校以外が実施する学習支援」の困窮層の非認知による不利用率が高く、その他の層との差が大きい。

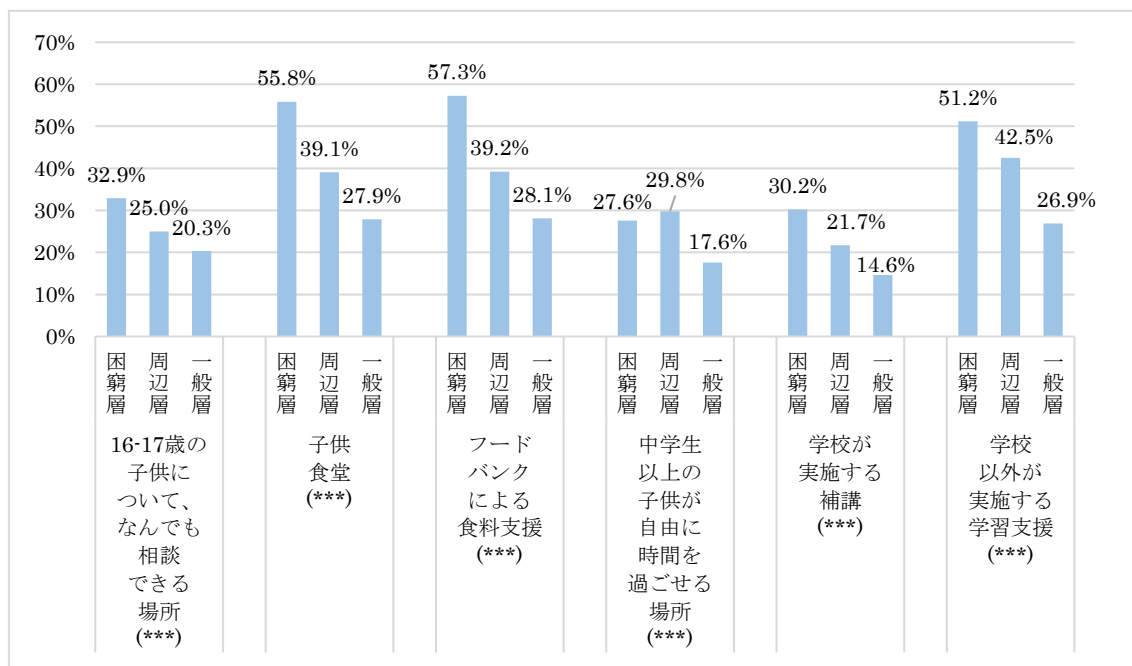
図表 7-3-8 支援サービスの非認知による不利用率：生活困難度別（小学 5 年生）



図表 7-3-9 支援サービスの非認知による不利用率：生活困難度別（中学 2 年生）



図表 7-3-10 支援サービスの非認知による不利用率：生活困難度別（16-17 歳）

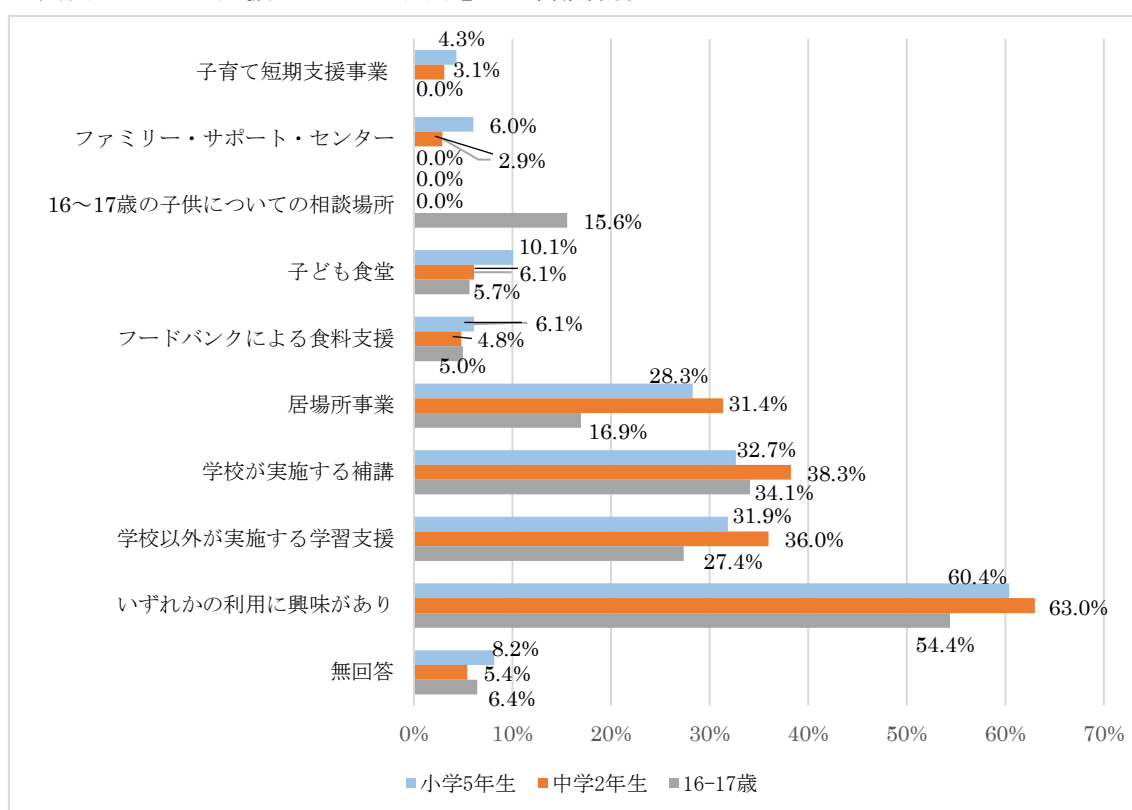


(3) 保護者の支援サービス利用意向

①年齢別の保護者の支援サービス利用意向

子供の保護者に「現在、これらの支援制度等を利用することに興味がありますか」と、今後の支援サービスの利用意向を聞いた。どの年齢でも、「学校が実施する補講」の利用意向が最も高く、「学校以外が実施する学習支援」、「居場所事業」と続く。一方、食事支援と子育て支援サービスの利用意向は低く、約 10%以下であった。16・17 歳の保護者については、「16・17 歳の子供について、なんでも相談できる場所」の利用意向が 15.6%あった。

図表 7-3-11 支援サービスの利用意向：年齢層別



②生活困難度別の支援サービスの利用意向

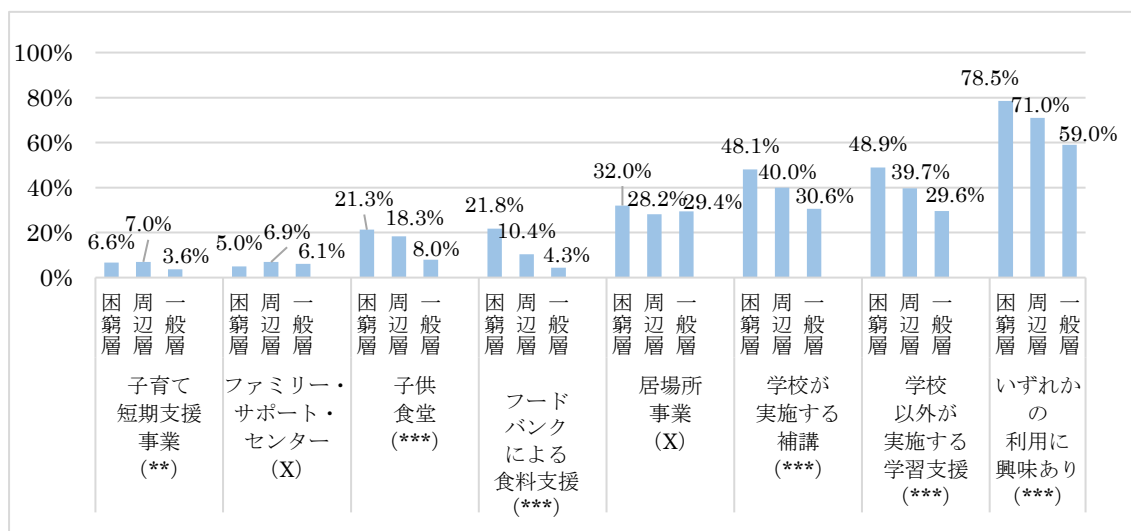
生活困難度別に見ると、小学 5 年生は「ファミリー・サポート・センター」と「居場所事業」以外の支援サービス、中学 2 年生は「子育て短期支援事業」と「居場所事業」以外の支援サービス、16・17 歳は全ての支援サービスの利用意向に統計的に有意な差があった。また、有意な差があったもののうち、小学 5 年生の「子育て短期支援事業」を除く全ての項目で、困窮層の利用意向が最も高かった。さらに中学 2 年生の「ファミリー・サポート・センター」を除く全ての項目において、困窮層、周辺層、一般層の順に利用意向が高かった。

個別の支援サービスごとに見ていくと、まずは「学校が実施する補講」、「学校以外が実施する学習支援」は、全体的に利用意向が約3割～5割と高いが、困窮層に限ると約5割～6割と、さらに利用意向が高まる。

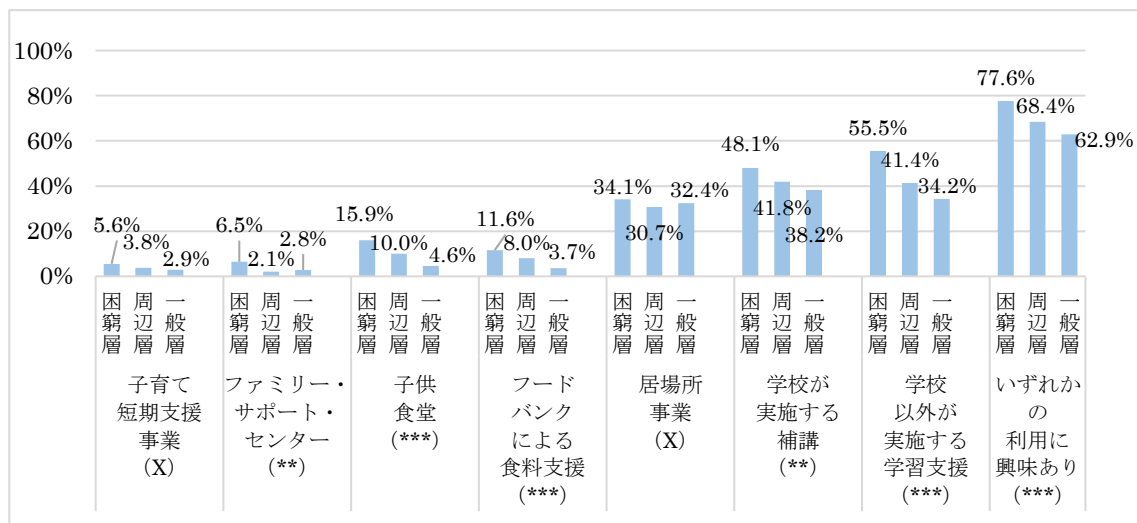
次に、全ての年齢において3番目に利用意向の高かった「居場所事業」は、16・17歳においてのみ統計的に有意な差が確認され、困窮層、周辺層、一般層の順に利用意向も高くなる。16・17歳は、他の年齢に比べると「居場所事業」の利用意向が低い、生活困難度の影響を受けるという他の年齢にはない特徴がある。

困窮層において特に利用意向が高くなる傾向は、全ての年齢の「子供食堂」と「フードバンクによる食料支援」においても確認され、特に16・17歳において顕著である。食事支援の利用意向は、一般層では10%未満であるが、困窮層では、「子供食堂」は小学5年生21.3%、中学2年生15.9%、16・17歳23.1%、「フードバンクによる食料支援」は小学5年生21.8%、中学2年生11.6%、16・17歳28.3%と大幅に高くなる。特に16・17歳においては、一般層と困窮層の割合の差が、「子供食堂」では約6倍、「フードバンクによる食料支援」では約10倍となっている。年齢が高くなるにつれ、全体的には支援サービスへのニーズが下がる一方で、生活が困窮している層はニーズを持ち続けるため、生活困難度による差が大きくなると考えられる。

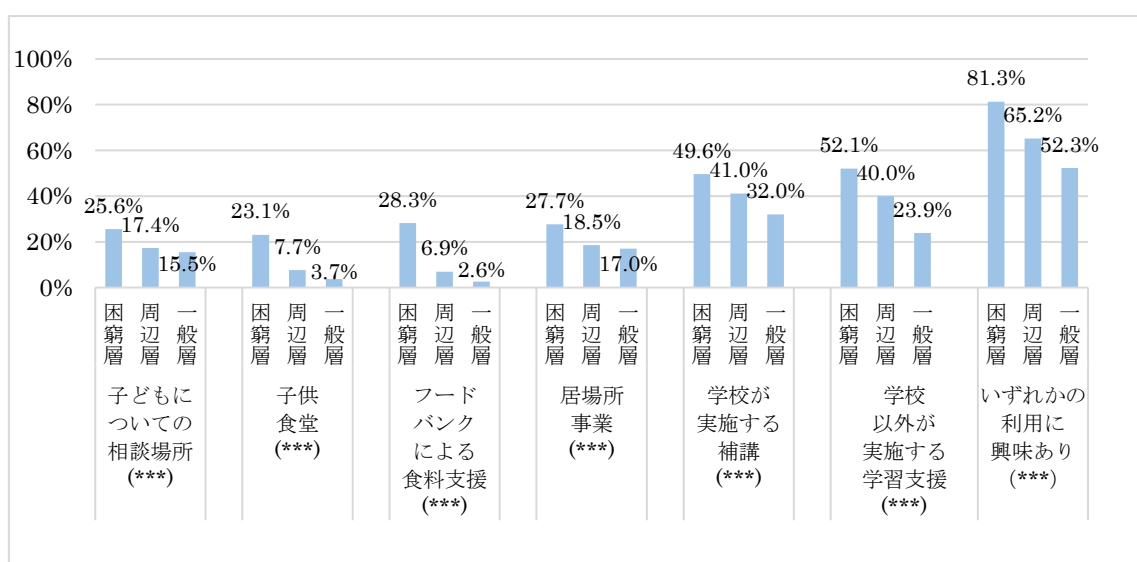
図表 7-3-12 支援サービスの利用意向：生活困難度別（小学5年生）



図表 7-3-13 支援サービスの利用意向：生活困難度別（中学 2 年生）



図表 7-3-14 支援サービスの利用意向：生活困難度別（16-17 歳）

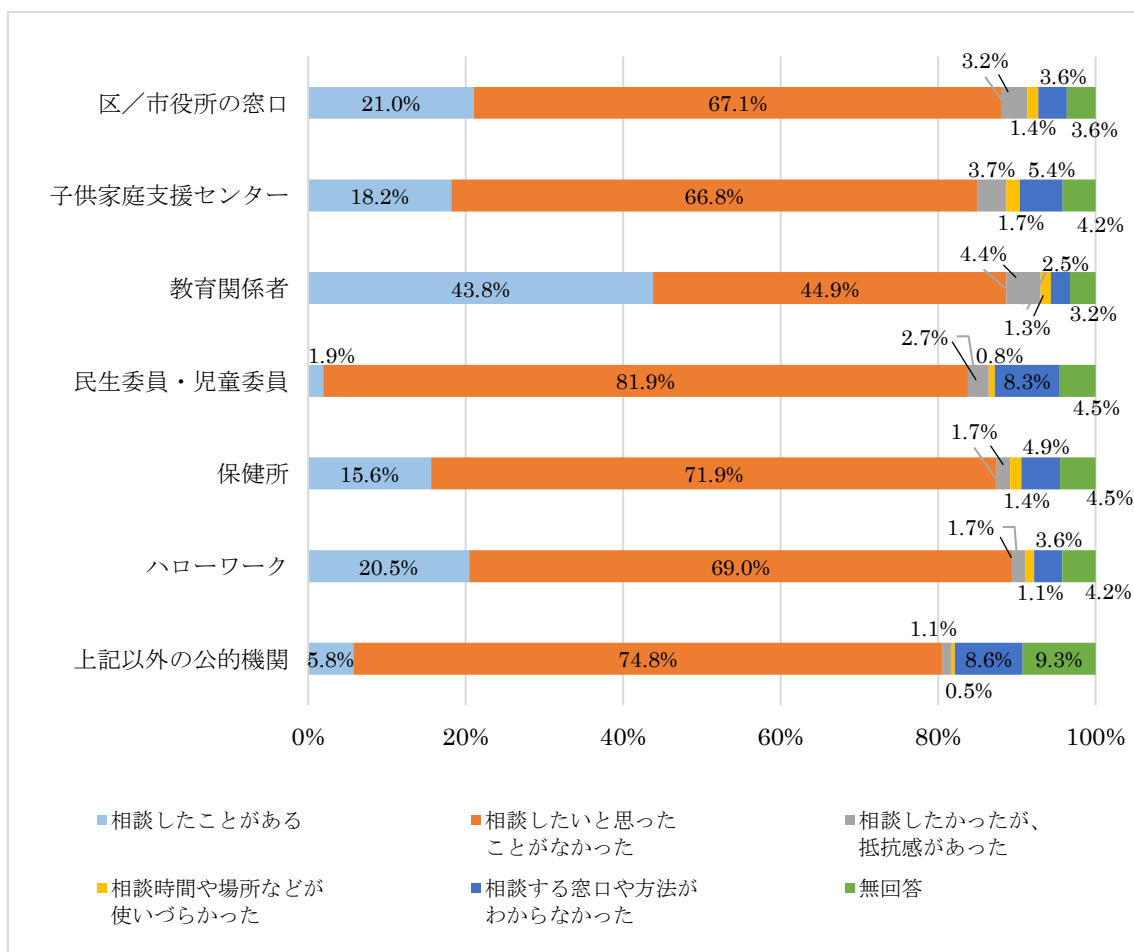


4 相談窓口の利用状況・認知状況

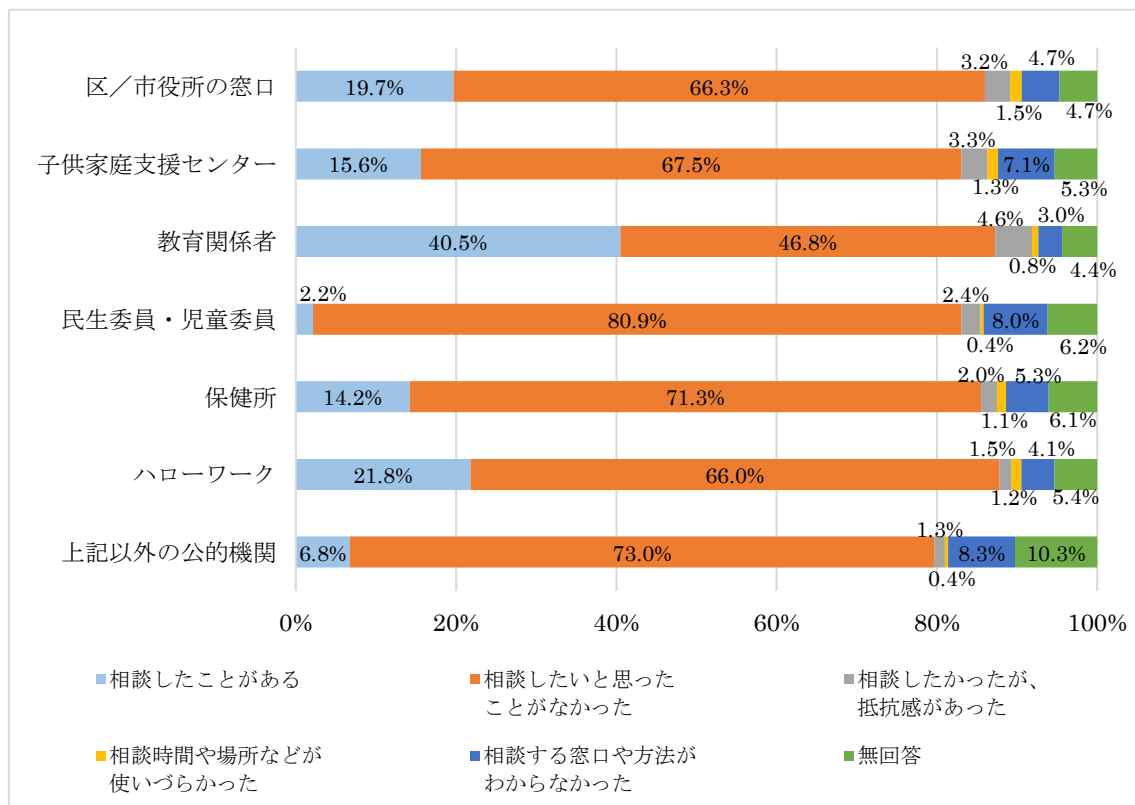
(1) 相談窓口の利用状況

保護者に、「これまでに困ったときに公的機関に相談したことがありますか」と聞いた。全ての年齢層において「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど」（グラフでは「教育関係者」と表記）について、約3割～4割の保護者が「相談したことがある」としているが、その他の「区／市役所の窓口」、「子供家庭支援センター」、「保健所」、「ハローワーク」については約1割～2割、「民生委員・児童委員」は2%程度となっている。

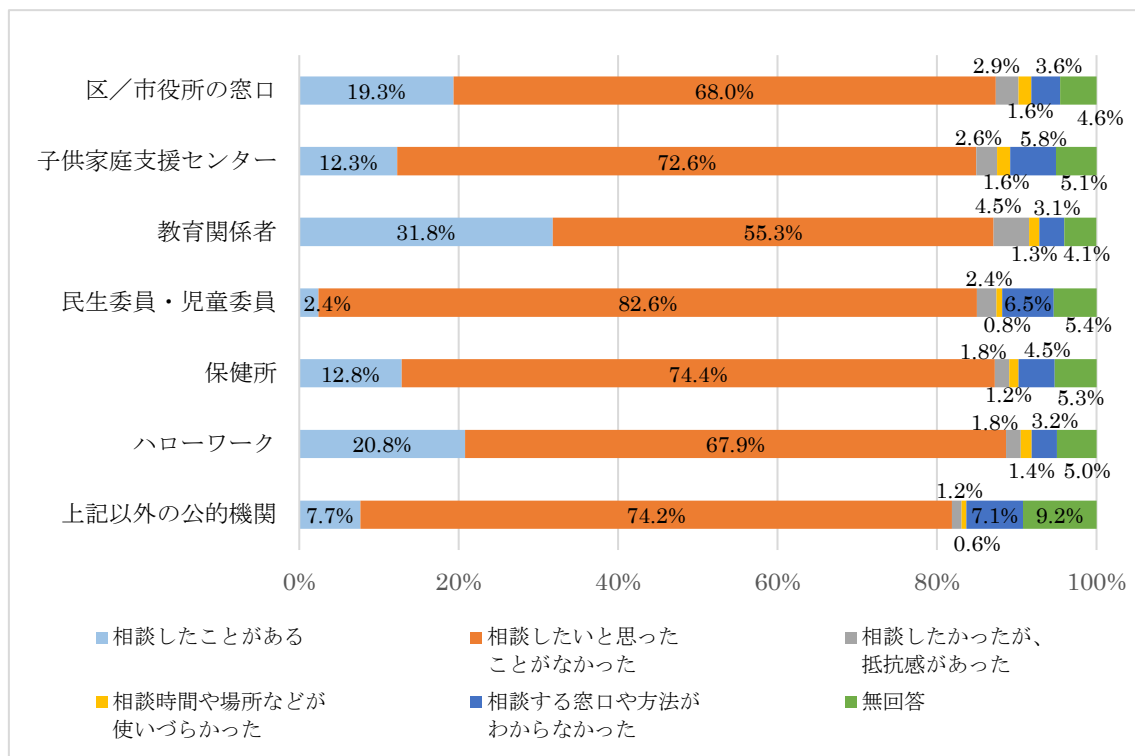
図表 7-4-1 相談窓口の利用状況(小学5年生)



図表 7-4-2 相談窓口の利用状況(中学 2 年生)



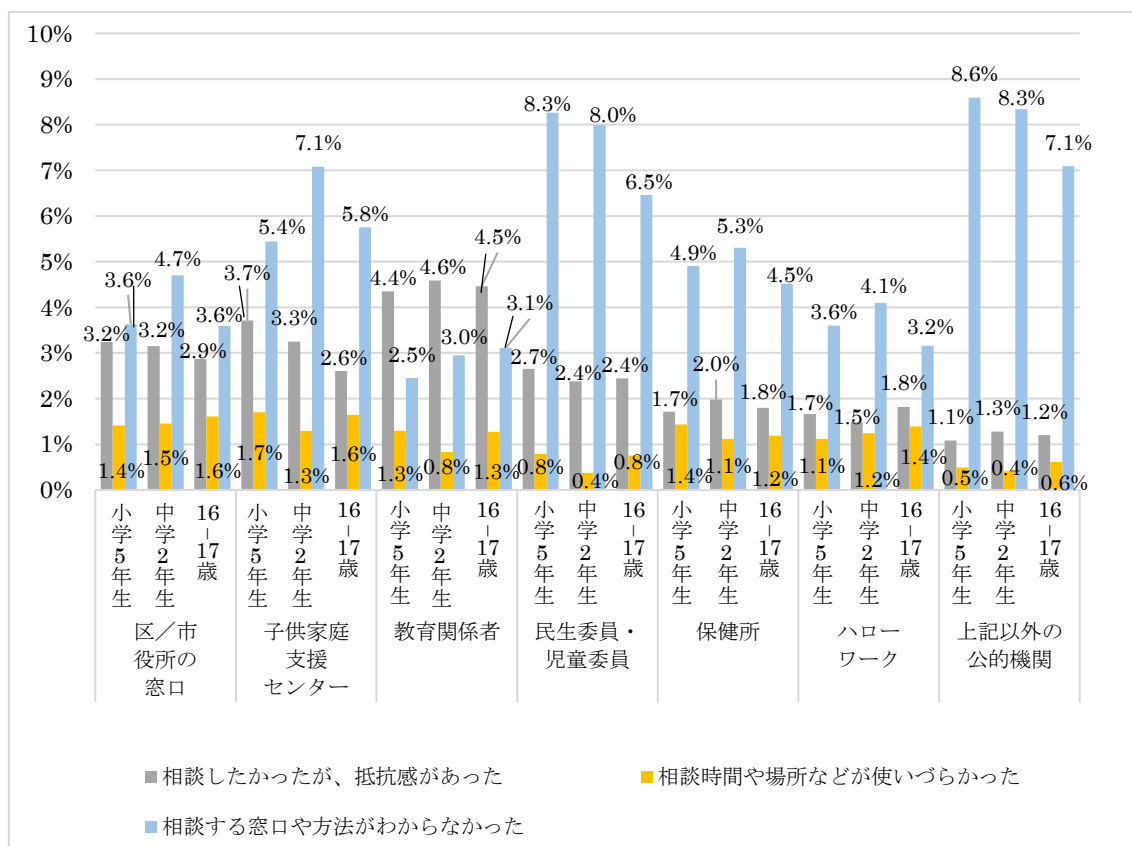
図表 7-4-3 相談窓口の利用状況(16-17 歳)



(2) 相談したことがない理由

どの相談窓口についても、保護者が相談したことがない理由で最も割合が高いのは「相談したいと思ったことがなかった」であるが、一部の保護者はその他の理由（「相談したかったが、抵抗感があった」、「相談時間や場所が使いづらかった」、「相談する窓口や方法がわからなかった」）を挙げている。そこで、この3つの回答を選択した保護者の割合を見た。小学5年生の保護者では、ほとんどの相談窓口について「相談する窓口や方法がわからなかった」がいちばんも高くなっているが、「教育関係者」については「相談したかったが、抵抗感がある」の割合がいちばん高い。小学5年生の保護者では、民生委員・児童委員について、約8%の保護者が「相談する窓口や方法がわからなかった」としている。

図表 7-4-4 相談窓口を利用しなかった理由



資料

＜資料＞低所得の定義についてのテクニカル・ノート

【世帯所得の推計】

貧困指標として最も普及しているものは、所得データを用いて算出される相対的貧困率である。日本においても、厚生労働省が「国民生活基礎調査」の世帯所得データを用いて貧困率を推計、公表している（厚生労働省 2014）。この方法は、世帯のすべての世帯員の詳細な収入・所得（公的年金、児童手当などの社会保障給付金および所得税、住民税、社会保険料などの支払い金）の把握が必要なため、本調査のような自記式の質問紙調査においては正確な金額の把握が困難である。調査対象者は、多くの場合、自分や家族の所得を 1 万単位で覚えておらず、そのため、カテゴリ値として設問を設計せざるを得ない。本調査においても、収入を 100 万円単位のカテゴリ値で聞いており、そのため、最大 99 万円の所得のブレが発生している可能性がある。また、公的年金や児童手当、児童扶養手当などは、銀行口座に振り込まれていることも多く、また、税や社会保険料についても源泉徴収されているため、調査対象者がその金額を正確に把握していないことも多い。

本調査では、各世帯における世帯収入の把握のために、以下の設問を保護者票に含めた。

お子さんと生計を共にしている世帯全員の方の、おおよその年間収入（税込）はいくらですか。（あてはまる番号 1 つに○）

※収入には、勤労収入（パート、アルバイトを含む）、事業収入（自営業等）、農業収入、不動産収入、利子・配当金、個人年金、仕送りや元配偶者からの養育費を含みますが、公的年金と社会保障給付金は除いてお考えください。

※複数の収入源がある場合（お父さまが勤労収入、お母さまに事業収入など）は、おおよその合算値(合計額)を教えてください。

1. 収入はない（0 円）、2. 1～50 万円未満、3. 50～100 万円未満、4. 100～200 万円未満、・・・11. 800～900 万円未満、12. 900 万円以上、13. わからない

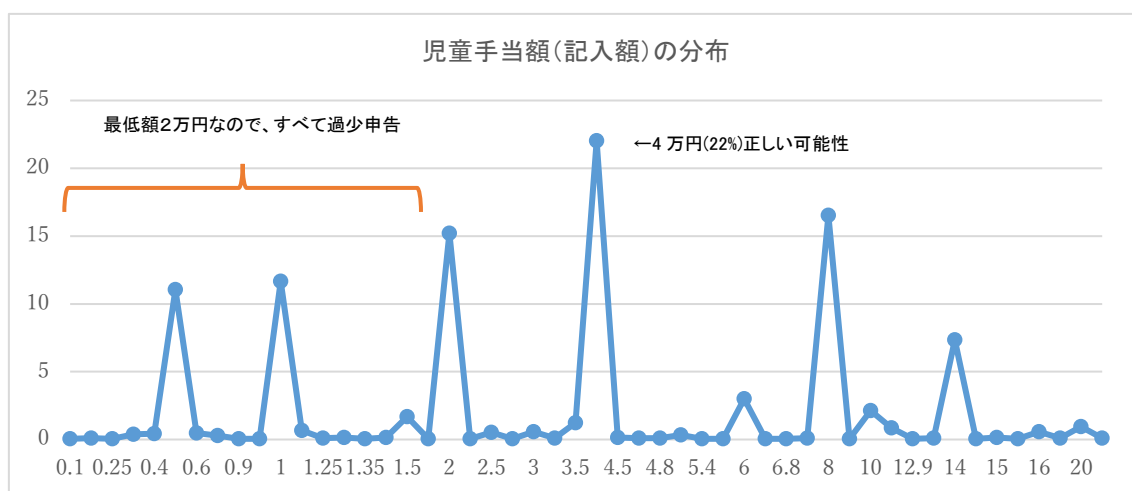
また、この設問の直前の設問に、児童手当、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、年金（遺族年金、老齢年金など）、生活保護の 6 の社会保障給付について、それぞれ 1 回あたりの支給額を書くようにお願いした。上記の世帯収入については、それら社会保障給付は含めないように記述した。これは、社会保障給付の記入漏れや、社会保障給付とその他の収入との混合を避けるためである。

しかしながら、社会保障給付においては、記入漏れや記入間違いと思われる回答が散見された。一例として、小学 5 年生の保護者の回答による児童手当額（4 か月分）の分布を見ると、参考表 1 のとおりであり、児童手当 1 人分、2 人分、・・・の金額と異なる値が多い。

そのため、本稿の低所得率の推計に当たっては、明らかに間違いと思われる数値は修正した数値を用いている。

<参考図：

テクニカル・ノートー1 小学5年生の保護者による児童手当額（記入額）の分布>



本調査にて、世帯収入は上記のカテゴリ一値の中央値に、社会保障給付を1年分に換算した金額を足した数値とした。

【低所得率の推計】

低所得世帯は、世帯所得を、世帯人数の平方根で除した値（等価世帯収入）を、厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準値を下回る世帯と定義した。基準値は、平成27年国民生活基礎調査の世帯所得の中央値（427万円）を同年調査の平均世帯人数（2.49人）の平方根で除した値の50%（135.3万円）である。

なお、この値は世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく、当初所得を用いている点などの違いがあるため、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」にて公表されている「子供の貧困率」（16.3%）と比較できるものではない。